

婦人局一般資料 No21

昭和 63 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

労 働 省 婦 人 局

「昭和63年版婦人労働の実情」正誤表

頁	行	正	誤
6	1 行 目	なお	<u>着</u> なお
17	第 9 図	資料出所 <u>労働省「賃金構造 基本統計調査」</u>	資料出所 <u>総務庁統計局「労働 力調査」</u>
19	下から4行目	<u>7</u> 万1,500人	<u>4</u> 万1,500人
21	下から5・2行目	定型的 <u>職</u> 務	定型的 <u>業</u> 務
38	2 行 目	663円と	663円 <u>が</u>
41	第 3 表	食料品小売業	食料品 <u>以外</u> の小売業
53	3 行 目	5. <u>1</u> ポイント	5. <u>0</u> ポイント
58	8 行 目	3 <u>職</u> 種	3 <u>業</u> 種

昭和63年版

婦人労働の実情

労働省婦人局

ま え が き

労働省婦人局では、政府機関の発表した女子労働関係の各種統計資料等を取りまとめ、毎年紹介してきました。

この10年間、女子の職場進出は、出生率の低下、家事労働の軽減、高学歴化、就業意欲の高まりとともに技術革新・サービス経済化の進展等を背景として質・量ともに大きく変化してきました。加えて、男女雇用機会均等法の制定は、企業における女子の活用と雇用管理の改善を促しました。

このような中で、女子雇用者は堅調に増加しており、男女雇用機会均等法の施行が、女子労働者にどのような影響、変化をもたらしたのか、施行後1年でその結果を求めるのは早計ではありますが多少なりともその動きをとらえてみたいと考えました。

本年は、「Ⅰ昭和62年の婦人労働の状況」で、10年間の推移をみながら、昭和62年における婦人労働の実態とその特徴を明らかにするとともに「Ⅱ婦人労働の構造的変化」では、高学歴女子に焦点をあて、その就業状況を明らかにし、さらに、増加の中心である有配偶女子の就業状況を明らかにしています。そのほか「Ⅲ婦人労働対策の概況」、統計表、婦人労働関係判例等も収録しました。

本書が婦人労働問題に関心をもたれる方々の参考になれば幸いに存じます。

昭和63年10月

労働省婦人局長

佐 藤 ギン子

〈本冊子で使用した資料等〉

1. 主な資料

総務庁—労働力調査，就業構造基本調査，国勢調査，社会生活基本調査

労働省—賃金構造基本統計調査，毎月勤労統計調査，雇用動向調査，職業安定業務統計，女子労働者の雇用管理に関する調査，女子保護実施状況調査，雇用管理調査，労働組合基礎調査，賃金労働時間制度総合調査，家内労働概況調査，家内労働実態調査

文部省—学校基本調査

厚生省—人口動態統計

I L O—Year Book of Labour Statistics

2. 労働力調査について

- (1) 年平均の数値を用いた。
- (2) ＊印は分母が小さいため計算していない箇所である。
- (3) 昭和47年以前の数値には沖縄県が含まれていない。
- (4) 総数に分類不能及び不詳の数を含むために総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- (5) 「0」印は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (6) 「—」印は該当数値のない箇所である。

3. 賃金構造基本統計調査について

- (1) 企業規模10人以上の調査結果による。
- (2) 昭和51年以降は民間企業の数値を掲載した。
- (3) 昭和48年以降はサービス業を含む。
- (4) 昭和45年以前はパートタイム労働者を含む数値である。

4. 毎月勤労統計調査について

- (1) 事業所規模30人以上の調査結果による。
- (2) 男女別の数値については3年ごとに行われる調査サンプル替え（最近
は昭和60年4月）による影響は修正されていない。
- (3) 昭和45年以降はサービス業を含む。

5. 文中（付表○）は付属統計表参照

目 次

1 昭和62年の婦人労働の状況	1
1. 概 況	1
2. 就業・雇用の状況	2
(1) 労働力人口	2
(2) 就業者及び完全失業者	8
(3) 雇用者	10
3. 労働市場の状況	17
(1) 一般労働者の求人・求職状況	17
(2) パートタイム労働者の求人・求職状況	18
(3) 入職・離職状況	19
(4) 新規学卒者の就業状況	20
4. 女子労働者の労働条件等	22
(1) 賃 金	22
(2) 労働時間	25
(3) 育児休業制度	25
(4) 労働組合	27
(5) 勤労者世帯の家計	27
(6) 女子雇用者の生活時間	29
5. パートタイム労働の動向	32
(1) パートタイム労働者増加の実態	32
(2) 昭和62年におけるパート・アルバイトの就業実態	34
(3) 賃 金	37
(参考) OECD諸国のパートタイム労働の実情	38
6. 家内労働の動向	44
(1) 家内労働者の就業実態	44
(2) 家内労働者の労働条件	48

Ⅱ 婦人労働の構造的変化	52
1. 高学歴女子の就業状況	52
(1) 進学率・専攻学科の変化	52
(2) 新規学卒者の就職状況	52
(3) 在職者にみる高学歴女子の就業状況	59
2. 有配偶女子の就業状況	62
(1) 有業率の推移と年齢階級別有業率	62
(2) 仕事の主従別、従業上の地位別状況	63
(3) 産業別、職業別構成と有配偶者比率	64
(4) 年間就業日数、週間就業時間	65
(5) 世帯主の就業状態、所得と妻の有業率	66
(6) 妻の就業と子供	69
Ⅲ 婦人労働対策の概況	72
1. 西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための啓発活動の展開	72
(1) 婦人週間の実施	72
(2) 婦人週間40周年記念全国会議の開催	72
(3) 婦人問題懇談会の開催等	72
2. 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進	73
(1) 雇用における男女の均等取扱いの促進	73
(2) 女子雇用管理改善のための援助	74
3. 女子労働者の出産・育児に関する環境条件の整備	74
(1) 保育施設の整備・充実	74
(2) 育児休業制度の普及促進	75
(3) 女子再雇用制度の普及促進	75
(4) 母性健康管理対策の推進	76
(5) 母性給付	77
4. 女子の就業に対する援助の推進	77

(1) 婦人就業援助対策の推進	77
(2) 女子労働者に対する講習等の実施	78
(3) 働く婦人の家の機能の充実	79
(4) 婦人労働能力活用事業の推進	79
5. パートタイム労働対策の推進	79
(1) 労働条件の確保	80
(2) 職業紹介、雇用相談等	80
(3) パートタイム労働旬間の実施	80
(4) パートタイム労働者の雇用・労務管理改善の推進	81
6. 女子の能力開発	81
7. 家内労働対策	81
8. 勤労者家族福祉対策の検討	83
9. 女子雇用に関する情報システムの整備	83
10. 労働時間対策	84
付属統計表	付 1

参考

婦人労働関係判例	付 131
----------	-------

本文中図表索引

第1図	年齢階層別労働力率（女子）の推移と見通し	4
第2図	年齢階級別、配偶関係別女子労働力率の推移	5
第3図	主な活動状態別非労働力人口及び女子雇用者数の推移	6
第4図	家事をしている無業者の就業意識	7
第5図	完全失業率の推移	9
第6図	求職理由別完全失業者構成比	9
第7図	年齢階級別女子雇用者構成比の推移	14
第8図	配偶関係別女子雇用者構成比の推移（非農林業）	15
第9図	女子役職者の推移	17
第10図	共働き夫婦の生活時間	31
第11図	女子短時間雇用者数及び増加率の推移（非農林業）	33
第12図	OECD諸国のパート比率の推移	40
第13図	業種別女子家内労働者構成比	46
第14図	家内労働者の工賃とパートタイム労働者の賃金の推移	50
第15図	新視学卒就職率の推移	53
第16図	関係学科別就職率（大卒）	54
第17図	産業別就職者構成の推移	55
第18図	産業別就職者の伸び率	56
第19図	職業別就職者構成の推移	57
第20図	勤続年数階級別構成比	61
第21図	年齢階級別有配偶女子有業率の推移	63
第22図	有配偶女子有業者の産業別構成	65
第23図	有配偶女子有業者の職業別構成	66
第24図	世帯主の有業・無業、農林・非農林業、従業上の地位別世帯主の 配偶者（妻）の有業率の推移	67
第25図	世帯主所得の5分位階級別世帯主の配偶者（妻）の有業率 （雇用者世帯）	68

第26図	末子の年齢，従業上の地位別有業の妻の構成比	70
------	-----------------------	----

第1表	労働力人口，労働力率の推移	3
第2表	雇用者数の推移	11
第3表	産業別パート比率（主要産業のみ）	41
第4表	事業所規模別パート比率	42
第5表	週労働時間階級別パートタイム労働者の分布	42
第6表	就業希望意識別女子内職者の割合（非農林業）	45
第7表	家内労働者と雇用労働者の労働条件の比較	49
第8表	配偶関係別女子15歳以上人口	62
第9表	核家族における家族形成段階別世帯主の配偶者の有業率及び有業・ 就業希望率	71

I 昭和62年の婦人労働の状況

1. 概況

昭和62年の我が国経済は、景気停滞を脱し、内需主導により景気回復から拡大へと向かった。

こうした一般経済の動向を反映して、62年の労働経済は年前半には一部厳しい面がみられたものの、年後半は新規求人の増加、完全失業者数の減少等改善がみられた。

総務庁統計局「労働力調査」によると、昭和62年の女子労働力人口は2,429万人で、前年に比べて34万人、1.4%増となり、増加数、増加率とも男子を上回ったため、労働力人口総数に占める女子の割合は前年より0.1ポイント高まって39.9%となった。

女子労働力率は48.6%で前年保合いとなっている。

女子完全失業者は景気の動向を反映し、年後半景気は回復、拡大したものの年平均でみると、69万人、完全失業率は2.8%で前年保合いとなった。

女子雇用者は1,615万人で、前年に比べて31万人、2.0%増加し、増加数、増加率とも男子（18万人、0.8%増）を上回り、堅調な増加が続いている。この結果、雇用者総数に占める女子の割合は36.5%とさらに高まった。その内訳をみると、週間就業時間が35時間未満の短時間雇用者の増加が著しく、365万人となり、女子雇用者に占める割合は23.1%と高まった。また、パート・アルバイトと呼ばれている雇用者の増加も著しい。

女子雇用者は中高年齢化、高学歴化、勤続年数の長期化が進展している。

労働市場の状況をみると、年後半に入って急速に景気が回復したため、一般労働市場もパートタイム労働市場ともに新規求人数は大幅に増加し、一方、新規求職者は一般で減少、パートタイムで微増となったため、一般の新規求人倍率は1.01倍、有効求人倍率は0.64倍、またパートタイムの新規求人倍率は1.99倍、有効求人倍率は1.83倍と改善が進んだ。

2. 就業・雇用の状況

(1) 労働力人口

総務庁統計局「労働力調査」によると、昭和62年の女子労働力人口（就業者＋完全失業者）は2,429万人で、前年に比べて34万人、1.4%増（61年28万人、1.2%増）となった。増加数、増加率とも男子（29万人、0.8%増）を上回ったため、労働力人口総数に占める女子の割合は前年より0.1ポイント高まって39.9%となった。女子の割合は50年を底に上昇を続けており、62年までに2.6ポイント高まっている（第1表）。

（労働力率）

女子労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は50年の45.7%を底に58年まで上昇を続け、その後61年まで低下気味に推移していたが、62年は48.6%と前年保合いとなった（第1表、付表1）。

女子労働力率を年齢階級別にみると、前年に比べ若年層で低下したが、他の年齢層では概ね上昇している。特に25～29歳層で2.4ポイントと大幅に上昇した。

年齢階級別女子労働力率を10年前と比較してみると、15～19歳層で3.2ポイント低下しているが、他の年齢階級では上昇している。中でも25～29歳層では10.9ポイント、40～44歳層で6.3ポイント、45～49歳層で6.2ポイント、20～24歳層で6.0ポイント上昇しており、若年層と高年齢層を除いた20～64歳層の労働力率は58年以降も上昇を続けている（付表2）。

今後の動向については「第6次雇用対策基本計画」において、昭和67年にかけて女子の職場への進出は一段と活発化するとみられている。更に、若干長期的には雇用政策研究会「労働力需給の展望と課題」（63年1月）によると、女子の労働力率は総じてどの年齢層でも高まるが、労働力率の低い高年齢層のウェイトが高まることから、全体としての増加幅はその分抑えられ、昭和70年には49.4%になると予測している。

また、女子労働力人口は年率1.2%（男子0.8%）で増加し、昭和70年には2,667万人程度と予測されている。これを年齢階級別にみると、15～29歳層

第1表 労働力人口、労働力率の推移

年	総 数		女 子		労働力人口 に占める 女子の割合	女 子 労働力率
	労働力 人口	伸び率	労働力 人口	伸び率		
昭和50年	万人 5,323	% —	万人 1,987	% —	% 37.3	% 45.7
51	5,378	1.0	2,010	1.2	37.4	45.8
52	5,452	1.4	2,070	3.0	38.0	46.6
53	5,532	1.5	2,125	2.7	38.4	47.4
54	5,596	1.2	2,160	1.6	38.6	47.6
55	5,650	1.0	2,185	1.2	38.7	47.6
56	5,707	1.0	2,209	1.1	38.7	47.7
57	5,774	1.2	2,252	1.9	39.0	48.0
58	5,889	2.0	2,324	3.2	39.5	49.0
59	5,927	0.6	2,347	1.0	39.6	48.9
60	5,963	0.6	2,367	0.9	39.7	48.7
61	6,020	1.0	2,395	1.2	39.8	48.6
62	6,084	1.1	2,429	1.4	39.9	48.6

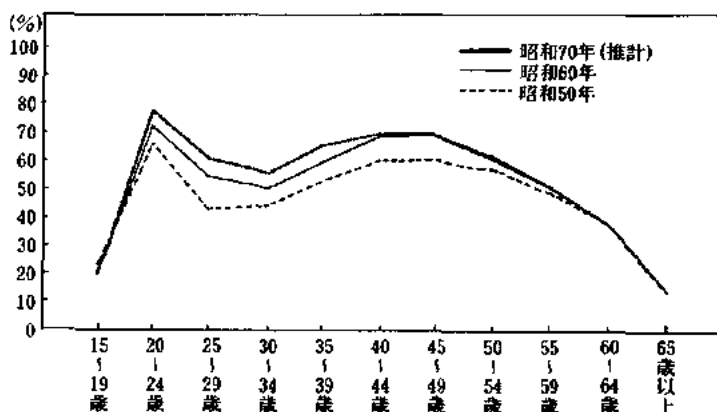
資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

では第3次産業を中心に女子の雇用機会が増大することなどを反映して今後
も更に上昇するものとみられている。次に30～54歳層ではサービス業的職業
やパートタイム労働の就業機会の増加のほか、出生率低下に伴う育児期間の
減少等もあって、上昇傾向が続くものとみられている。特に30歳台層の上昇
は20歳台と同様に大幅になるものと予測している。最後に高年齢層（55歳以
上層）では就業意欲の増大等もあって、各年齢層とも若干の上昇となってい
るが、労働力率の低い60歳台層のウエイトが高まるため、高年齢層全体では
わずかに低下するものと見込んでいる（第1図）。

（世帯別労働力率）

女子労働力率を世帯別にみると、前年と比べ農家世帯（59.5%）で0.3ポ
イント低下、自営業世帯（65.0%）及び雇用者世帯（46.1%）でそれぞれ

第1図 年齢階層別労働力率（女子）の推移と見通し



資料出所 雇用政策研究会「労働力需給の展望と課題」

(注) 実値値(昭和50、60年)は総務庁統計局「労働力調査」による。

推計値(昭和70年)は雇用政策研究会推計。

0.4ポイント、0.3ポイント上昇している(付表3)。

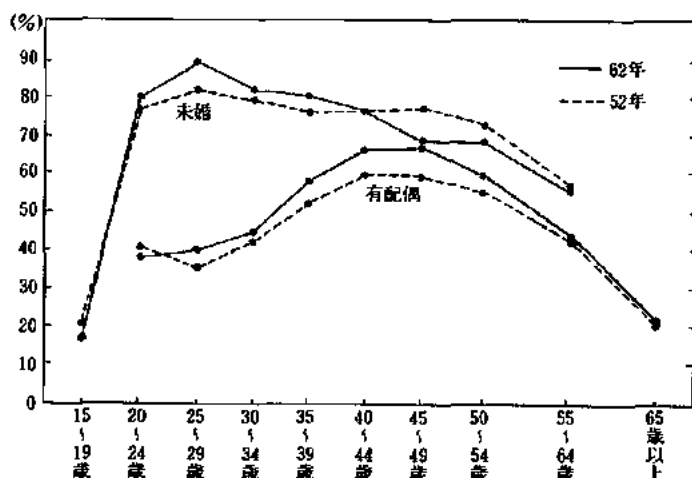
近年の労働力率の上昇に大きく寄与している雇用者世帯の労働力率を年齢階級別にみると、若年層(15～24歳層)と高齢層の労働力率は前年に比べ低下したが、25～29歳層で3.1ポイントと大きく上昇し、30～34歳層でも1.0ポイント上昇した。また、10年間に25～29歳層で13.8ポイント、40～54歳層で10.5ポイント、20～24歳層で10.2ポイント、35～39歳層で9.6ポイントと15～19歳層を除く年齢階級で上昇している(付表4)。

(配偶関係別労働力率)

配偶関係別に女子労働力率をみると、未婚で53.0%、有配偶で51.3%、死別・離別で31.9%となっている。10年間の推移をみると、有配偶では前半5年間に上昇し、その後横ばい、未婚ではほぼ横ばい、また、死別・離別では高齢化も反映して低下している(付表21)。

有配偶女子労働力率を年齢階級別にみると、20～24歳層の38.1%から、45～49歳層の67.0%をトップとする山型を描いており、10年間に20～24歳層

第2図 年齢階級別、配偶関係別女子労働力率の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

で2.9ポイント低下した以外は上昇している。45～49歳層の7.2ポイントを最高に中年層では上昇が著しい。

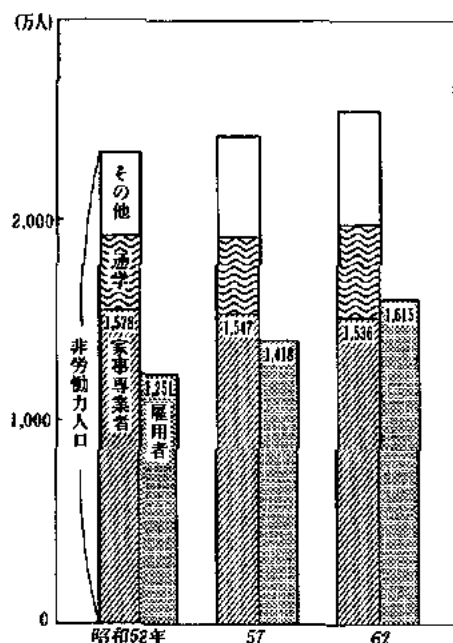
未婚女子労働力率を年齢階級別にみると、52年には20～49歳層で80%程度で大きな差はなかったが、62年には25～29歳層の7.1ポイント上昇したのをはじめとして若い層で上昇を示したが、中高年層では低下している（第2図、付表22）。

（非労働力人口）

女子の非労働力人口は2,542万人で前年に比べ36万人（1.4%）増加した。主な活動状態別にみると、家事専業者は前年に比べ6万人（0.4%）減の1,536万人、通学者は19万人（4.6%）増の435万人、その他は24万人（4.4%）増の571万人となり、通学者等の増加が大きく、家事専業者は減少した。その結果、女子の非労働力人口に占める通学者（17.1%）及び高齢者等を含む「その他」（22.5%）の割合は上昇し、一方、家事専業者（60.4%）の割合は低下した。これまでの傾向に変化はない。

着なお、家事専門者を雇用者との比較でみると、59年に初めて雇用者が家事専門者を2万人上回って以来年々その差は拡大しており、62年には雇用者が家事専門者を79万人上回った（第3図、付表5、10）。

第3図 主な活動状態別非労働力人口及び女子雇用者数の推移

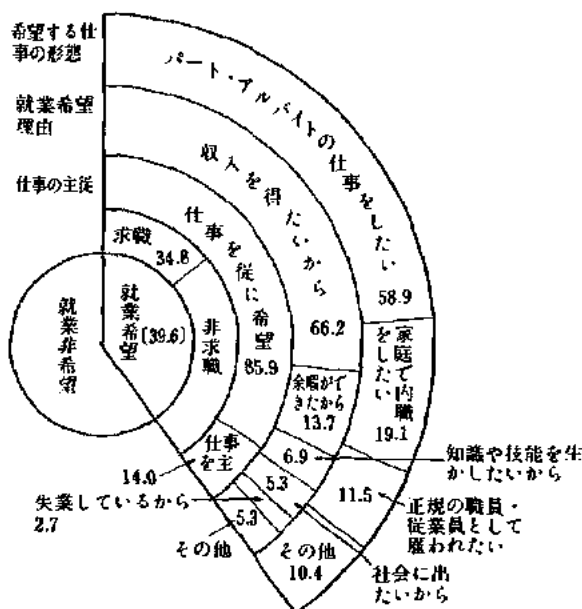


資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

また、総務庁統計局「就業構造基本調査」（昭和62年）により、女子無業者のうち家事をしている者の就業希望意識をみると、近年、女子の雇用機会が拡大し、就業希望がかなえられやすくなったことにより就業者が増えたこと、また、無業者の高齢化等を反映して、就業希望率は低下しているものの昭和62年には39.6%となっている。就業希望者のうち積極的に求職活動や準備をしている求職者は34.8%である。就業希望者について希望する仕事の主

従をみると、85.9%が仕事を従に希望している。希望理由をみると収入を得たいからが66.2%で、余暇ができたからが13.7%、知識や技能を生かしたいからが6.9%、社会に出たいからが5.3%、失業しているからが2.7%となっている。希望する仕事の形態をみると、パート・アルバイトの仕事をしたいが58.9%、次いで家庭で内職をしたいが19.1%、正規の職員・従業員として雇われたいが11.5%となっている。前回調査の57年と比べると仕事の形態ではパート・アルバイトの仕事をしたいが7.5ポイントと大きく上昇し、家庭で内職をしたいが6.1ポイント低下した（第4図）。

第4図 家事をしている無業者の就業意識



資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

(注) 求職者、仕事の主従、就業希望理由、希望する仕事の形態は就業希望者を100とした割合である。

(2) 就業者及び完全失業者

イ 就業者

昭和62年の女子就業者は2,360万人で、前年に比べて33万人、1.4%増と前年(23万人、1.0%増)を上回る伸びとなった。

女子就業者を従業上の地位別にみると、雇用者は1,615万人で前年より31万人、2.0%増加し、女子就業者全体の68.4%(61年68.1%)を占めるに至った。就業者に占める雇用者の割合は年々高まっている。

また、家族従業者は455万人で前年比3万人、0.7%増と、これまでの減少傾向からわずかに増加を示した。一方、自営業主は284万人で、前年比2万人、0.7%減となった(付表9)。

主な産業別の就業者数は卸売・小売業、飲食店が653万人(61年639万人)、サービス業が631万人(同608万人)、製造業が559万人(同570万人)、農林業が222万人(同224万人)となっている。前年に比べサービス業で23万人(3.8%)、卸売・小売業、飲食店で14万人(2.2%)増加したが、製造業は11万人(1.9%)と大きく減少し、また、農林業でも2万人(0.9%)減少した。

この結果、全産業に占める第3次産業の割合は62.7%(61年61.7%)と前年同様大幅に増加し、第2次産業は27.1%(同27.8%)と減少した(付表8)。

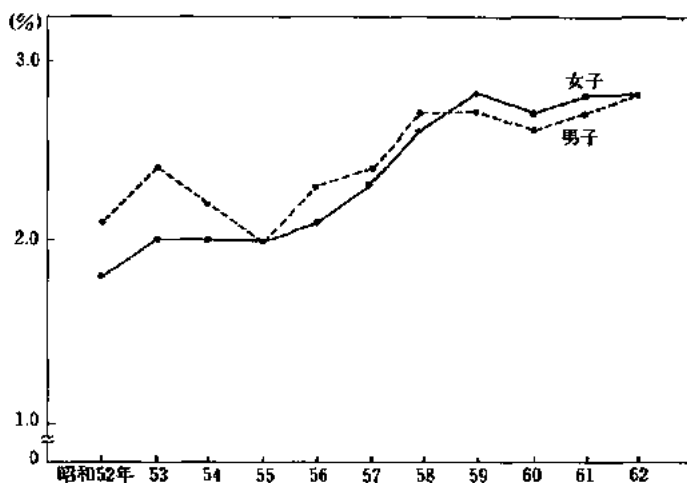
ロ 完全失業者

昭和62年の女子完全失業者は年前半の円高の進展を反映し、後半に景気は回復、拡大したものの前年を2万人上回り69万人となり、完全失業率は2.8%と前年保合いとなった。

男子の完全失業者は104万人、完全失業率は2.8%なので、完全失業率は男子と同率となった(第5図、付表6)。

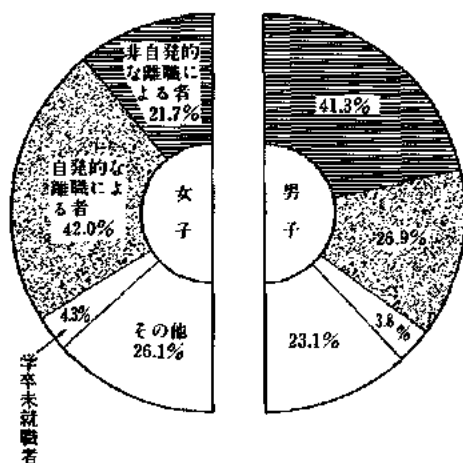
年齢別に女子の完全失業率をみると、若年層で高く15～19歳層では7.7%となっているが、年齢が高くなるにつれて低下し、30～34歳層で2.9%、50～54歳層で2.0%、55～64歳層で2.2%となっている(付表7)。男子の場合は若

第5図 完全失業率の推移



総務庁統計局「労働力調査」

第6図 求職理由別完全失業者構成比



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」(昭和62年)

年層で15～19歳層が9.3%と高いが、高年齢層でも55～64歳層が5.4%と高くなっている。

次に求職理由別に女子完全失業者をみると、自己の都合による自発的な離職者が29万人で、女子完全失業者の42.0%を占めて最も多く、定年や解雇を含む非自発的な離職者が15万人、21.7%となっており、前年に比べいずれも1万人増加している。なお、男子の場合は非自発的な離職者が男子完全失業者の41.3%と最も多く女子とは様相を異にしている（第6図）。

ハ 就業異動

総務庁統計局「就業構造基本調査」により、昭和62年の就業異動（1年前と比べた就業状態の変化）をみると、女子の転職者は114万人、新規就業者は215万人、離職者は178万人、継続就業者は2,082万人、離職者のうち求職者は81万人となっている。これを5年前と比べると、転職者（87.5%増）と離職者のうち求職者（13.3%増）の増加が著しい。

女子の就業異動率をみると、転職率（1年前の有業者に占める転職者の割合）は4.8%（57年2.7%，男子62年4.2%），新規就業率（現在の有業者に占める新規就業者の割合）は8.9%（57年10.2%，男子62年3.5%），離職率（1年前の有業者に占める離職者の割合）は7.5%（57年7.6%，男子62年2.6%）となっている。5年前と比べると転職率は大幅に上昇し、新規就業率は低下している。また、離職率もやや低下しているものの、離職者に占める求職者の割合は上昇しており、離職しても非労働力化せず労働市場にとどまる者が増えていることがうかがえる。

(3) 雇用者

（女子雇用者の増加）

昭和62年の女子雇用者は1,615万人で、前年に比べて31万人、2.0%増加し、増加数、増加率とも男子（18万人、0.6%増）を上回り、堅調な増加を続けている。この結果、雇用者総数に占める女子の割合は前年に比べて0.3ポイント上昇し、36.5%とさらに高まった（第2表）。

第2表 雇用者数の推移

年	総 数		女		男		雇用者総数 に占める 女子の割合 %
	雇 用 者 万人	伸び率 %	雇 用 者 万人	伸び率 %	雇 用 者 万人	伸び率 %	
昭和50年	3,646	—	1,167	—	2,479	—	32.0
51	3,712	1.8	1,203	3.1	2,509	1.2	32.4
52	3,769	1.5	1,251	4.0	2,518	0.4	33.2
53	3,799	0.8	1,280	2.3	2,519	0.0	33.7
54	3,876	2.0	1,310	2.3	2,566	1.9	33.8
55	3,971	2.5	1,354	3.4	2,617	2.0	34.1
56	4,037	1.7	1,391	2.7	2,646	1.1	34.5
57	4,098	1.5	1,418	1.9	2,680	1.3	34.6
58	4,208	2.7	1,486	4.8	2,722	1.6	35.3
59	4,265	1.4	1,518	2.2	2,747	0.9	35.6
60	4,313	1.1	1,548	2.0	2,764	0.6	35.9
61	4,379	1.5	1,584	2.3	2,795	1.1	36.2
62	4,428	1.1	1,615	2.0	2,813	0.6	36.5

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

なお、女子雇用者はこの10年間に364万人（年率2.6%）増と男子（295万人、同1.1%増）を大幅に上回って増加した。

産業別にみると、女子雇用者が最も多く就業している産業はサービス業の493万人（女子雇用者総数に占める割合30.5%）で、卸売・小売業、飲食店の437万人（同27.1%）、製造業の428万人（同26.5%）がこれに次いでおり、これら3産業に女子雇用者の84.1%が就業している。

増加数の大きかったのはサービス業で18万人（3.8%）増、卸売・小売業、飲食店で14万人（3.3%）増となっており、この2産業は堅調に雇用の伸びを示している。一方、製造業は7万人（1.6%）減となった。高度成長期には最も雇用者数の多かった製造業はサービス経済化の進展により50年代半ばにサービス業に首位の座を取ってかわられ、62年には卸売・小売業、飲食店に

次いで第3位となった。また、金融・保険業、不動産業は5万人（5.2%）増と、前年に続き高い伸び率を示している。

産業別に雇用者総数に占める女子の割合（女子比率）をみると、サービス業で48.9%、金融・保険業、不動産業で47.2%、卸売・小売業、飲食店で45.4%とこの3産業で女子比率が高く、雇用者総数の約半数を女子が占めている。なお、製造業では35.2%となっている（付表11）。

職業別にみると、女子雇用者の最も多い職業は事務従事者で532万人（女子雇用者総数に占める割合32.9%）、技能工、生産工程作業者がこれに次いで346万人（同21.4%）、次いで専門的・技術的職業従事者が227万人（同14.1%）、販売従事者が203万人（同12.6%）となっている。このうち、増加数の大きかったのは販売従事者の11万人（5.7%）増、次いで専門的・技術的職業従事者の10万人（4.6%）増、事務従事者の10万人（1.9%）増となっている。また、技能工、生産工程作業者は6万人（1.7%）減となった。

なお、男子は専門的・技術的職業従事者が48万人（20.0%）増と大きく伸び、一方で、製造業での雇用減を反映し、技能工、生産工程作業者が44万人（4.5%）減となった。また、販売従事者で12万人（2.9%）増、管理的職業従事者で10万人（5.2%）増となっている。この結果、職業別に雇用者総数に占める女子の割合をみると、事務従事者で55.2%（61年54.2%）、保安職業・サービス職業従事者で51.0%（同50.9%）と過半数を超え、次いで、専門的・技術的職業従事者が44.1%（同47.5%）となった。専門的・技術的職業従事者では女子も増加したものの男子の著しい増加に伴い、女子の割合は前年に比べ低下している。

また、女子の管理的職業従事者は59年からその数は少ないものの毎年1万人増と増加を続け、62年には16万人、その構成比は1.0%、管理的職業従事者総数に占める割合は7.3%となった（付表12）。

非農林業女子雇用者を企業規模別にみると、1～29人規模613万人（前年比9万人、1.5%増）、30～99人規模266万人（同4万人、1.5%増）、100～499人規模245万人（同2万人、0.8%増）、500人以上規模308万人（同12万

人、4.1%増)となっており、500人以上規模の割合が高まった(付表13)。

非農林業女子雇用者を雇用形態別にみると、常雇が1,295万人(前年比18万人、1.4%増)、臨時雇が250万人(同15万人、6.4%増)、日雇が60万人(同2万人、3.2%減)となっている。臨時雇の伸びが大きかったため、常雇の割合は前年に比べ0.4ポイント低下した。臨時雇は微増傾向にある(付表15)。

(女子雇用者の中高年齢化)

年齢階級別に女子雇用者の動きをみると、25～29歳層、45～49歳層でそれぞれ9万人増加したが、増加傾向にあまり大きな変化はない。しかし、女子雇用者の中高年齢化は徐々に進行しており、女子雇用者に占める35歳以上層の割合は58.8%と前年に比べて0.1ポイント上昇した。

62年の年齢階級別女子雇用者は、20～24歳層が271万人(女子雇用者に占める割合16.8%)と最も多く、次いで35～39歳層が225万人(同13.9%)、40～44歳層が204万人(同12.6%)、45～49歳層が195万人(同12.1%)、25～29歳層が180万人(同11.1%)となっており、その構成比を10年前と比べてみると、団塊の世代の大半が62年には35～39歳層に当たるため、この年齢層で2.9ポイント上昇したのをはじめとして35歳以上層では全て上昇しており、一方、若年層では低下している。この結果、35歳以上層の割合は10年間に8.2ポイントと大きく上昇した(第7図、付表10)。

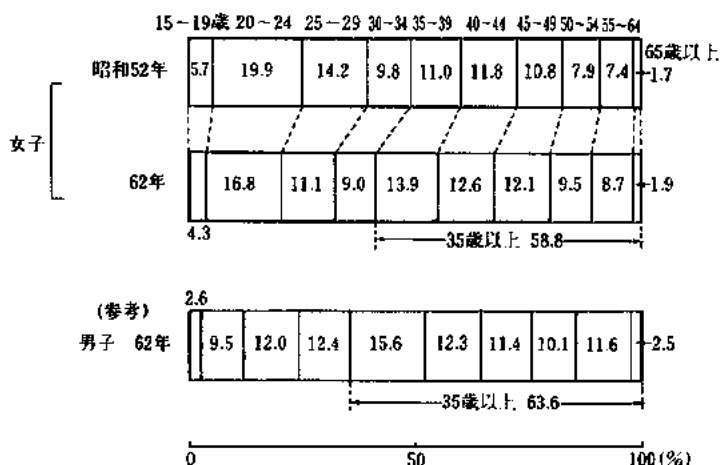
また、非農林業女子雇用者に占める35歳～64歳層の割合を企業規模別にみると、62年には1～29人規模63.9%(52年57.9%)、30～99人規模60.5%(同57.4%)、100～499人規模52.2%(同45.2%)、500人以上規模43.5%(同32.2%)と規模が小さい程中高年女子の割合が高い。しかし、52年と比較すると、500人以上規模で10.3ポイントと伸びが大きく、近年、大企業での中高年女子の割合が高まっている(付表14)。

労働省「雇用動向調査」により一般未就業者(当該事業所に入職する前1か年間に就業経験がなかったもののうち学卒未就業者を除いた者。)の入職状況をみると、62年には35～44歳層が入職者の30.4%を占め、35歳以上層で47.3%と約半数を占めており、景気の動向等を反映するものの長期的にみれ

ば、この割合は増加傾向を示している。

女子の中高齢化の要因としては後に述べるように30歳以上層の勤続年数の長期化に加え、中高年齢層のパートタイムを主とした新規入職者の増加もあげられる。

第7図 年齢階級別女子雇用者構成比の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(女子雇用者の有配偶化)

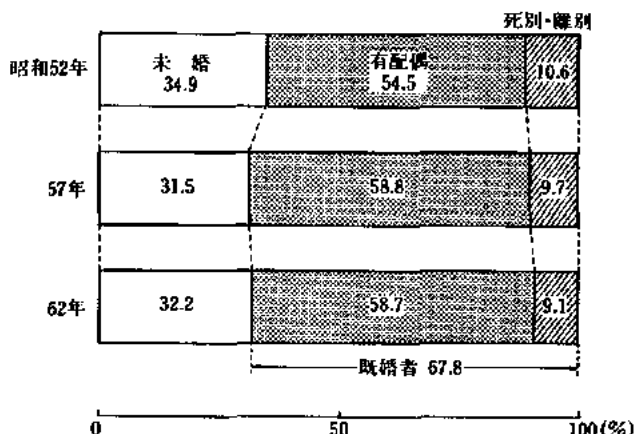
非農林業女子雇用者を配偶関係別にみると、有配偶は17万人(1.8%)増加して942万人、未婚は16万人(3.2%)増加して516万人、死別・離別は2万人(1.4%)減少して146万人となり、その構成比は有配偶が58.7%(61年58.8%)、未婚が32.2%(同31.8%)、死別・離別が9.1%(同9.4%)となった。10年間の推移をみると、有配偶は4.2ポイント上昇しているが58年まで上昇したのち近年横ばいから低下傾向を示している。

一方、未婚者の割合は2.7ポイント低下しているものの、低下は58年までで近年上昇傾向を示している。これは晩婚化(20~24歳層の未婚率は58年の80.0%から62年には84.2%に、25~29歳層では26.1%から34.3%に上昇)

と、この年齢層、特に25～29歳層の労働力率の上昇が寄与していると考えられる。

また、死別・離別は緩やかな低下傾向を示し1.5ポイント低下した。有配偶に死別・離別を加えた既婚者の割合は67.8%で、58年の68.9%をピークにやや低下している（第8図、付表20）。

第8図 配偶関係別女子雇用者構成比の推移（非農林業）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

（女子雇用者の高学歴化）

女子雇用者の中には高学歴の者が増加している。

女子の新規学卒者の学歴構成をみると、大学卒が13.5%（61年12.2%）、短大卒が23.1%（同23.2%）、高校卒が59.3%（同60.1%）、中学卒が4.1%（同4.5%）となっている（付表39）。

大学進学率は横ばい傾向を示しているものの就職率の上昇を反映して、この10年間に大学卒で4.1ポイント、短大卒で2.9ポイントとそれぞれ上昇し、高学歴者の割合が高くなっている。一方、高校卒、中学卒の割合は低下傾向を示している。

女子雇用者の学歴構成をみても高学歴化が著しく進んでいる。総務庁統計

局「就業構造基本調査」により学歴構成の推移をみると、短大・大学卒業者は52年の13.1%から62年の22.0%へとその割合は高まっている（付表32）。

（勤続年数の長期化）

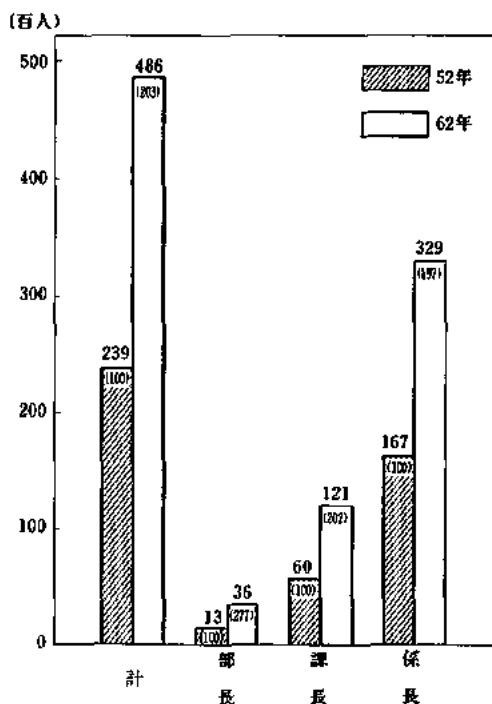
ライフサイクルの変化等により女子の就業継続意欲は向上し、労働省「雇用動向調査」によると、離職者のうち結婚、出産・育児により離職する者の割合は52年の22.0%から62年には16.1%と著しく減少する一方、定年で退職する者が1.3%から2.3%に増えるなど、男子と同様に生涯を通じて職業生活を継続する者も増えつつあるとみられる。こうした動きを背景に女子雇用者の勤続年数はわずかずつではあるが長期化しており、労働省「賃金構造基本統計調査」によると、パートタイムを除く女子労働者の平均勤続年数は52年の5.5年から62年には7.1年に伸長した。なお、男子は12.4年となっている（付表29）。

次に平均勤続年数を産業別にみると、運輸・通信業が10.9年と最も長く、製造業が7.7年と女子平均を上まわり、サービス業6.8年、卸売・小売業、飲食店5.9年とこの2産業は平均を下回っている。これは、雇用者増の大きい産業であるため新規雇用者が平均勤続年数を押し下げているためと考えられる。

年齢階級別に勤続年数を52年から62年にかけてみると、25～29歳層は5.1年から5.5年へ、30～34歳層は6.2年から7.8年へ、35～39歳層は6.4年から8.6年へ、40～44歳層は6.9年から9.3年へ、45～49歳層は8.3年から10.3年へと、いずれの年齢でも勤続年数は高まっているが、特に30歳以上層では伸びが著しい（付表30）。

以上のような高学歴者の増大、勤続年数の伸長等を反映して企業規模100人以上の企業における女子の役職者（部長、課長、係長）は52年の2万3,900人（女子労働者に占める割合0.7%）から62年の4万8,600人（同1.2%）へと増加した。これを35～59歳層についてみると、38人に1人（課長140人に1人、係長57人に1人）が役職者となっている（第9図）。

第9図 女子役職者の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) () 内は昭和52年を100とした指数である。

なお、男子をみると、同年齢層ではほぼ4人に1人が役職者となっており、役職者の割合では男女間に大きな開きがみられる。

3. 労働市場の状況

(1) 一般労働者の求人・求職状況

労働省「職業安定業務統計」により学卒及びパートタイムを除く一般労働市場の動き(男女計)をみると、62年後半に入ってから急速な景気の回復を反

映し新規求人数は月平均37万3,344人で、前年に比べ12.5%増（61年7.3%減）と大幅な伸びを示した。産業別にみると、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、金融・保険業で減少したものの他の産業では増加しており、不動産業（28.7%増）、運輸・通信業（20.5%増）、建設業（18.0%増）等で大きな伸びを示している。

一方、新規求職者は月平均で37万858人で、前年に比べて4.4%減（61年0.8%増）となった。女子の新規求職者をみると、61年後半から対前年同月比がマイナスを示し、62年は6月を除く各月で減少した。

以上のような求人、求職状況から62年の新規求人倍率は1.01倍（61年0.86倍）と7年ぶりに1.00倍を超え、有効求人倍率も0.64倍（61年0.58倍）と労働力需給は改善した（付表46）。

（2）パートタイム労働者の求人・求職状況

労働省「職業安定業務統計」により、パートタイム労働市場の動き（男女計）をみると、昭和62年のパートタイム労働者を対象とする新規求人数は月平均6万3,532人で、前年に比べて29.8%増（61年12.9%増）と一般を上回る大幅な伸びを示した。

産業別に対前年増減率をみると、製造業で42.6%増、サービス業で26.2%増、卸売・小売業、飲食店で25.6%増と電気・ガス・熱供給・水道業を除く各産業では20%を超える大幅な増加を示している。

学卒を除く新規求人数に占めるパートタイムの割合をみると、14.5%（61年12.9%）を占め、産業別にみると、卸売・小売業、飲食店26.3%、サービス業16.8%、製造業14.2%となっている。

一方、新規求職者は月平均3万1,986人で前年に比べ0.2%増とわずかな伸びにとどまったため、新規求人倍率は1.99倍となり、前年（1.53倍）を大幅に上回った。有効求人倍率でも1.83倍（61年1.44倍）とパートタイム労働市場は大きく求人超過となっている（付表46）。

(3) 入職・離職状況

労働省「雇用動向調査」により昭和62年の女子の入職・離職状況をみると、入職者数は212万1,600人で、前年に比べ6万4,000人、3.1%増となっており、一方、離職者数は209万500人で前年に比べ4万600人、2.0%増と、前年の減少からともに増加に転じた。雇用形態別に入職者、離職者をみると、入職者は常用が61年、62年と2年続けて減少しており、臨時・日雇は61年に減少したものの62年には大幅に増加している。一方、離職者は常用が2年続けて減少し、臨時・日雇は増加を示している。入職率、離職率（1月1日現在の在籍常用労働者数に対する1～12月の入職・離職者数の割合）でみると、入職率は19.8%で前年比0.7ポイント減、また、離職率も19.5%で前年比1.0ポイント減とともに低下し、入職超過率（入職率－離職率）は0.3%となった（付表48）。

産業別の動きをみると、サービス業では入職者（対前年比7.4%増）、離職者（同13.9%増）ともに増加し、また、卸売・小売業、飲食店でも入職者（同15.6%増）、離職者（同13.1%増）ともに増加している。一方、製造業では入職者（同8.4%減）、離職者（同10.2%減）ともに減少している。

産業別に入職超過率をみるとサービス業1.3%、卸売・小売業、飲食店0.6%となっており、製造業は1.7%の離職超過と前年同様の傾向にある。

女子入職者を一般労働者とパートタイム労働者に分けてみると、一般労働者は148万400人で、前年に比べ7万4,800人、5.3%増、一方、パートタイム労働者は64万1,300人で、前年に比べて1万700人、1.6%減となった。なお、入職者全体に占めるパートタイム労働者の割合は30.2%である。同様に離職者の状況をみると、一般労働者は155万1,900人で、前年に比べて6万6,600人増加し、パートタイム労働者は53万8,600人で前年に比べて2万6,000人減少した。62年の女子一般労働者は4万1,500人の離職超過、パートタイム労働者は10万2,700人の入職超過となっている。

次に女子入職者の就業動機をみると、主な生活収入が41.8%、家計の補助が31.7%、生活水準の向上が11.1%、余暇の活用が7.2%、その他の理由が

8.1%となっている。これをパートタイム労働者と一般労働者で比較してみると、パートタイム労働者では家計の補助が52.3%と過半数を超えており、一般労働者は主な生活収入が52.3%を占め、家計の補助は23.3%にすぎない。

また、女子離職者の離職理由をみると、家庭の事情等の個人的理由によるものが76.7%と圧倒的に多く、このうち結婚、出産・育児によるものは16.1%となっている（付表47）。

（4）新規学卒者の就業状況

イ 中学・高校女子新規学卒者の状況

文部省「学校基本調査」によると、昭和62年3月の女子中学校卒業者は97万8,000人、うち就職者は2万2,000人で、就職率（卒業者に対する就職者の割合）は2.3%と前年（2.7%）を0.4ポイント下回った。これら就職者の産業分野をみると、第3次産業に51.0%、第2次産業に46.6%が就職しており、また県外就職者は2割弱となっている。

62年3月の女子高等学校卒業者は83万1,000人で、うち就職者は32万人、就職率は38.6%である。就職先を産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が32.5%（61年30.5%）、製造業が27.6%（同31.8%）、サービス業が24.0%（同22.2%）となっており、製造業の割合の低下が著しい。また、県外就職者は中卒同様2割弱となっている（付表38、39）。

求人状況を労働省「職業安定業務統計」でみると、62年3月卒中卒者に対する求人倍率は1.72倍（61年1.83倍）と前年を下回った。高卒者に対する求人倍率も1.53倍（61年1.60倍）と前年を下回った（付表45）。

ロ 大学卒業者等の状況

文部省「学校基本調査」によると、昭和62年3月に短期大学を卒業した女子は15万2,000人で、前年に比べて7,000人減少した。このうち、就職者は12万5,000人で、就職率は82.2%と前年同率となった（付表39）。

就職者の産業別状況をみると、サービス業が38.8%と最も高く、次いで金

融・保険業（17.9%）、製造業（15.9%）、卸売・小売業、飲食店（15.6%）となっている。前年と比べてみると、金融・保険業で2.7ポイント上昇し、一方、製造業で2.2ポイント低下した（付表38）。

女子の4年生大学卒業者は9万9,000人で、前年に比べて5,000人増加した。このうち就職者は7万3,000人で就職率は73.6%（61年73.4%）となっており、卒業者のうち進学者等を除いて就職率を算定すると77.2%（61年76.8%）とともに高まっている（付表39）。

就職者の産業別状況をみると、サービス業に49.6%（61年50.4%）と約半数が就職しており、次いで製造業に16.6%（61年18.2%）、卸売・小売業、飲食店に13.3%（61年13.1%）となっている。近年、サービス業の割合は低下している。また、前年と比べてみると製造業は他の学歴と同様に1.6ポイント低下した。一方で、短大卒同様金融・保険業は1.2ポイント上昇した（付表38）。

次に職業別状況をみると、専門的・技術的職業従事者が49.4%（61年48.8%）と約半数を占め、次いで事務従事者が37.8%（同39.3%）となっている。なお、専門的・技術的職業従事者のうち、教員が23.0%（61年24.0%）、技術者が13.8%（同12.1%）を占めているが、教員は減少傾向を示しており、一方、技術者は増加傾向にある。また、販売従事者は10.1%を占め、着実に増加している（付表40）。

㈱女性職業財団「新規四年制大学卒業予定者採用計画等調査」（調査対象……東京、大阪、名古屋の各証券取引所一部上場企業）により、62年3月大学卒業者の採用状況をみると、9割を超える企業で1企業平均80人を採用し、そのうち2割が女子となっている。採用者を職務内容別にみると、総合的職務が9割近くを占め、定型的業務及び専門職・研究職を合わせて1割程度となっており、このうち女子はそれぞれ12.0%、97.7%、54.6%を占めている。

女子の採用者を職務内容別にみると、総合的職務（51.4%）と定型的業務（42.5%）に二分されており、転勤内容別にみると、全社的規模の転勤あり

(47.3%)、転勤なし(29.7%)、地域を限定した転勤あり(22.9%)となっている。

4. 女子労働者の労働条件等

(1) 賃 金

イ 平均賃金

労働省「毎月勤労統計調査」によると、昭和62年における女子労働者の1人平均月間現金給与額は20万9,063円(男子39万9,682円)、そのうち、きまって支給する給与は15万9,599円(男子29万7,363円)、特別に支払われた給与は4万9,464円(男子10万2,319円)となっている(付表58)。

ロ 男女間賃金格差の要因

「毎月勤労統計調査」の平均賃金はパートタイム労働者を含んだものであり、また、女子はパートタイム労働者が多いため格差拡大効果をもたらしている。その他格差が生じる主な要因として、

第1に男子に比べ女子の勤続年数の短いことがあげられる。我が国企業では、勤続年数や年齢の上昇に伴って賃金額が増加する賃金体系が一般的であるが、結婚、出産、育児等による退職や中高年齢時の再就職が多い女子は、勤続年数が短いため、賃金額が男子に比べ低い者が多い。62年のパートタイムを除く労働者の平均勤続年数は女子7.1年、男子12.4年となっている。勤続年数別の労働者構成比は、男子は10年以上勤続者が51.7%と半数を占めているのに対し、女子は25.7%にすぎず、女子の過半数は5年未満である。

第2に、男女の学歴構成の差があげられる。62年の女子労働者の学歴構成をみると、中卒22.3%(男子23.1%)、高卒57.2%(同48.9%)、短大卒16.0%(同4.3%)、大卒4.5%(同23.8%)となっており、女子は高学歴者の割合が男子に比べて低いことが男女格差の一因になっている。

特に賃金上昇率の高くなる40～49歳層では、女子は大卒が2.1%で、男子(19.6%)に比べて著しく少ない。

第3に、我が国の賃金は扶養家族手当、住宅手当等生活費に対応する諸手

当が含まれている。これらの諸手当は世帯主に支給される場合が多く、女子は主たる家計の担い手でない場合が多いことから、女子にはこれらの諸手当が支払われないことが男女の賃金格差を生じる要因になっている。労働省「賃金労働時間制度等総合調査」（61年）によると、給与に占める生活手当の割合は5.3%で、そのうち家族手当2.9%、住宅手当1.4%となっている。

また、給与に占める役付手当の割合は2.6%であるが、役職につく女子労働者が増えているとはいえ、未だ少ないことも男女間賃金格差を生ずる要因である。

また、男子に比べ女子の労働時間は短く、所定外労働時間で12時間程度の差が出ていることも賃金格差を生じる要因の1つにあげられる。

第4に産業別就業分野の違いがあげられる。女子はサービス業、卸売・小売業、飲食店、製造業の3産業に集中しているが、「賃金構造基本統計調査」によりこの3産業の所定内給与額の男女間格差をみると、サービス業では65.1（産業計60.5）と格差は小さいものの卸売・小売業、飲食店（57.2）、製造業（53.6）では格差が産業計より大きくなっている。さらに、製造業についてみると、62年に女子労働者は食料品・たばこ製造業（製造業女子労働者の12.9%が就労）、繊維工業（同8.4%）、衣服その他の繊維製品製造業（同12.4%）などの相対的に賃金水準の低い産業（所定内給与額を製造業計＝100とした場合、食料品・たばこ製造業89.9、繊維工業82.6、衣服その他の繊維製品製造業64.0）に多く就労している。

第5に企業規模別の就業構造の違いがあげられる。女子労働者の企業規模別分布をみると、1,000人以上規模25.4%（男子32.1%）、100～999人規模34.7%（同32.8%）、10～99人規模39.8%（同35.0%）と女子労働者は規模の小さい企業に比較的多く就労している。これらの小規模の所定内給与額は1,000人以上規模を100とすると、100～999人規模82.3、10～99人規模75.3であり、特に賞与についてみると、1,000人以上規模を100とすると、100～999人規模63.7、10～99人規模40.1と格差が大きい。このように賃金水準の低い小規模企業に働く女子の割合が高いことも男女間格差をもたらす要因と考え

られる。

以上のように男女間の賃金の差は勤続年数、学歴構成、就業分野等様々な局面に男女差があることによってもたらされており、女子の賃金を男子と比較するためには、条件をできるだけ等しくしてみる必要がある。そこで、これらの要因のうち、年齢、勤続年数、学歴について条件を同じくして、高卒の標準労働者（学校卒業後ただちに企業に就職して、同一企業に継続勤務している労働者）の所定内給与について男女間の賃金格差をみると、20歳台前半で9割、格差の大きい50歳台でも約7割となっている（付表63）。

このように年齢の高い層で格差が拡大する要因としては、これまでみてきた要因のほか、従来、配置、昇進、教育訓練等雇用管理面において男女に必ずしも均等な機会が与えられていなかったことにより生じている面が大きいと考えられる。男女雇用機会均等法の制定、施行を契機に多くの企業において女子の活用、戦力化が進み、採用における差別をはじめ各種の雇用管理における男女差別が是正されてきている。この傾向が今後とも継続していくなれば、男女間の賃金格差は縮小していくと予想される。また、女子労働者の勤続年数の伸長や就業分野の拡大、管理職の増大等も賃金格差の縮小をさらに進める効果をもつといえる。

ハ 新規学卒者の初任給

労働省「賃金構造基本統計調査」による62年3月の新規学卒者の初任給は、中卒女子9万7,100円（前年比3.6%増）、高卒女子11万100円（同1.5%増）、高専・短大卒女子12万2,700円（同1.8%増）、大卒女子（事務系）14万2,100円（同2.7%増）、大卒女子（技術系）14万4,400円（62年から調査）となり、中卒以外の伸び率は前年を下回った。

また、初任給について男女間格差をみると、各学歴の男子を100とすると、女子は中卒94.3、高卒93.2、高専・短大卒95.6、大卒（事務系）96.5、大卒（技術系）96.7となっている。昭和57年以降大卒賃金での格差の縮小が顕著である（付表64）。

(2) 労働時間

労働省「毎月勤労統計調査」によると、昭和62年の女子常用労働者1人平均月間総実労働時間は162.7時間で、男子は182.6時間であった（付表67）。

女子の労働時間を産業別にみると、所定内労働時間では建設業（167.4時間）、製造業（159.9時間）、鉱業（159.3時間）で長く、金融・保険業（144.6時間）、運輸・通信業（144.7時間）で短くなっている。また、所定外労働時間では製造業、金融・保険業、サービス業（ともに7.7時間）で長く、建設業（4.9時間）、卸売・小売業、飲食店（5.2時間）で短くなっている。この結果、総実労働時間は建設業（172.3時間）、製造業（167.6時間）、鉱業（165.6時間）、サービス業（163.3時間）で女子の平均を上回り、一方、運輸・通信業（151.6時間）、金融・保険業（152.3時間）で短くなっている（付表66）。

(3) 育児休業制度

労働省「女子保護実施状況調査」（昭和60年）によると、育児休業制度（産後休業後引き続き育児のため一定期間休業を認める制度）の普及率は14.6%となっている。これら実施企業の状況を見ることとする。

イ 育児休業制度実施企業の概況

育児休業制度を実施している民間企業の状況を労働省「昭和62年度育児休業制度実態調査」でみると、制度の導入時期は、昭和50年以降に導入した企業が9割近くを占めており、導入理由としては、「女子労働者の福祉の向上、勤労意欲の向上を図るため」をあげる企業が67.6%と最も多く、次いで「既婚女子労働者の定着を図るため」41.2%、「専門職・技能者など特定労働力確保対策のため」36.9%となっている。

育児休業制度の内容をみると、育児休業を利用できる期間は、「子が満1歳に達するまで」とする企業が78.7%と8割近くを占め、子が1歳をこえ満2歳に達するまで利用できる企業は1割強に過ぎない。

休業中の賃金として社会保険料労働者負担分相当額を超える賃金を支払う

企業は4.4%となっている。また、休業中は、社会保険の被保険者資格を継続する企業がほとんどであり、それらの企業においては、休業中の社会保険料の労働者負担分については何らかの措置をしている企業が7割ある（全額事業主負担23.0%，一部事業主負担18.6%，立替払い分の復職後の徴収29.6%）。

育児休業期間中に定期昇給の時期がある場合の定期昇給の取扱いをみると、「復職時に調整して昇給する」企業の割合が31.5%と最も高く、「定期昇給する」企業は26.7%，「昇給延伸する」企業が14.7%である。

退職金算定にあたっての育児休業期間の取扱いをみると、休業期間を勤続年数に「全期間算入」する企業は28.7%，「一定割合を算入」する企業は25.1%と何らかの算入をする企業が5割を超えている。

復職後の年次有給休暇の算定における育児休業期間の取扱いについては、「欠勤扱いとして算定する」企業が49.8%で、「出勤扱いとして算定する」企業（41.0%）に「一定期間を出勤扱いとして算定する」企業（8.8%）と合わせた割合と相半ばしている。

育児休業中の代替要員の採用についてみると、代替要員を「採用する」企業がほぼ6割を占め、その大半が「パート・アルバイトの採用」により代替要員を確保している。代替要員を「採用しない」企業では、その理由として、「人事ローテーションでカバーする」が8割強と多く、次いで「休業者が復職した場合の代替要員の処遇に苦慮する」となっている。

ロ 育児休業制度の利用状況

昭和61年度中に出産（死産を除く）した女子常用労働者のうち育児休業を取得した者の割合は43.2%であり、育児休業者が実際に休業した期間は「6カ月未満」が過半数を占めている。また、育児休業を取得し、61年度中に復職予定であった者の復職率は89.6%である。

(4) 労働組合

労働省「労働組合基礎調査」によると、昭和62年6月末現在の女子労働組合員数（単位労働組合で把握）は336万5,000人で、前年に比べ2万1,000人減少した。しかし、男子も同様に減少したため、労働組合員中に占める女子の割合は前年と同じく27.6%となっている。この割合は近年ほとんど変化していない（付表100）。

女子労働組合員の産業別構成をみると、サービス業が24.7%と最も高く、次いで製造業24.1%、金融・保険業17.7%となっており、大きな変化はみられない。組合員総数に占める女子の割合の高い産業は金融・保険業の56.2%、サービス業の44.2%、卸売・小売業、飲食店の36.9%となっている。これら産業の女子比率（雇用者総数に占める女子の割合）はそれぞれ47.2%、48.9%、45.4%となっており、概ね女子比率を反映した構成比となっているが、卸売・小売業、飲食店で低く、金融・保険業で高くなっている（付表99）。

女子の推定組織率（雇用者数に占める労働組合員数）は20.6%で前年（21.2%）を0.6ポイント下回った。これを男子（推定組織率31.4%）と比べると10.8ポイント低く、この差は拡大傾向を示している。これは女子雇用者が組織率の低い中小企業や第3次産業（サービス業の女子推定組織率16.7%、卸売・小売業、飲食店同8.2%）に多く就業し、これらの産業で女子雇用者の増加数が多いこと、それもパートタイム労働者の増加が著しいことなどによるものと考えられる（付表100）。

(5) 勤労者世帯の家計

イ 収入の動向

総務庁統計局「家計調査」によると、昭和62年の勤労者世帯1世帯当たり1か月の平均実収入は46万613円で、前年に比べ名目1.7%増となった。消費者物価が極めて安定していたことなどにより実質の伸びは1.9%増と前年（名目1.8%、実質1.4%増）を上回った。

62年の実収入の内訳をみると、世帯主の勤め先収入は月額37万6,242円、前年比0.8%増と前年の伸び(1.7%増)を下回った。特に臨時収入・賞与は前年を下回っている。一方、妻の勤め先収入は3万8,302円、前年比2.4%増となった。このように勤め先収入があまり伸びない中で、社会保障給付などの他の経常収入(17.2%増)、特別収入(12.0%増)の伸びが著しく、妻の勤め先収入の伸びが世帯主の勤め先収入の伸びを上回ったものの、実収入に占める妻の勤め先収入の割合は8.3%と前年保合いとなった。しかし、長期的にみれば上昇傾向にある(付表72)。これは妻の就業率の上昇が反映しているものとみられる。ちなみに、妻の働いている世帯は57年の29.0%から62年には31.4%と5年間に2.4ポイント上昇している。

次に夫婦共働き世帯をみると、実収入は1世帯当たり1か月平均48万4,922円、うち妻の勤め先収入は9万7,773円で、実収入に占める妻の勤め先収入割合は20.2%となった。妻の勤め先収入割合は59年の20.6%をピークに低下している。これは収入額の低いパートタイム労働者の増加が影響しているものと考えられる(付表73)。

ロ 支出の動向

昭和62年の勤労者世帯1世帯当たり1か月の消費支出は29万5,915円で、前年に比べて名目0.8%増、実質1.0%増となった。勤労者世帯の消費支出の動向をみると、56年以降概ね緩やかな実質増加で推移している。

消費支出の内容をみると、62年は住居、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、交際費、諸雑費は実質増加し、食料、教養娯楽が実質減少となっている。

消費支出の内容を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯では教育費、その他の消費支出のうち仕送り金、交通・通信費のうち自動車等関係費、食料費のうち外食の占める割合等が世帯主のみ働いている世帯に比べて高くなっている。

また、土地家屋借金返済も共働き世帯で高くなっており、教育費、住宅ローンの返済等のために妻の就労を必要としている実態がうかがえ、また、

妻の就労との関連が深い費目の支出割合が高くなっている（付表73）。

（6）女子雇用者の生活時間

イ 女子雇用者の生活時間

総務庁統計局「社会生活基本調査」（昭和61年10月）により女子雇用者（会社などの役員を除く。）の生活時間を女子無業者のうち家事従事者との対比でみることにする。まず、1日の生活行動を1次活動（睡眠、食事などの生理的に必要な活動）、2次活動（仕事や家事などの義務的性格の強い活動）、3次活動（休養や趣味などの自由時間における活動）に分けて、平日の生活時間をみると、女子雇用者の1次活動時間は9時間59分で、睡眠、食事時間の差等により家事従事者より30分程度短く、2次活動時間は10時間18分で家事従事者より3時間30分程長くなっている。女子雇用者の仕事時間は6時間48分で、家事時間は2時間と家事従事者に比べて3時間短く、育児9分、買い物22分となっている。なお、家事従事者は家事、育児、買い物に女子雇用者の仕事時間に相当する時間をあてている。

一方、3次活動時間は、3時間43分で、家事従事者と比べると3時間短く、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌（以下テレビ等という。）、休養・くつろぎ、趣味・娯楽、交際・付き合い等の差が大きくなっている。

なお、男子雇用者は睡眠時間がやや多いものの身の回りの用事が短いため1次活動時間は9時間51分と女子雇用者と差はなく、2次活動は仕事時間が8時間33分と長いものの、家事（4分）、育児（1分）、買い物（3分）にわずかの時間しかあてていないため、9時間57分と女子雇用者よりも短くなっている。このため3次活動時間は女子雇用者よりも30分程度長くなっている。

56年と比較すると、女子雇用者の仕事時間は減少し、3次活動時間が増加した。その活動内容をみると、休養・くつろぎ、交際・付き合い等が長くなっている。なお、睡眠時間はやや減少した。

次に日曜日についてみると、女子雇用者は平日よりも1時間多くの睡眠（8時間11分）をとり、家事（2時間50分）、育児（16分）、買い物（47分）

に時間をかけ、3時間多くなった自由時間をテレビ等あるいは休養・くつろぎなど全体的に平日よりも時間をさいているが、なかでも交際・付き合い(55分)、趣味・娯楽(46分)に行動の重点がおかれている。家事従事者も日曜日には30分多くの睡眠時間をとり、家事、育児時間が1時間短くなり、自由時間がやや多くなっているが、女子雇用者のように大きな変化はみられない。

なお、男子雇用者の日曜日は1次活動時間は女子雇用者と同じだが、睡眠時間は長く、家事(17分)、育児(10分)、買い物(21分)に、平日に比べると長く時間をとっているものの女子に比べると格段の差があり、3次活動時間は9時間15分と長くなっている。その過ごし方をみると、テレビ等、趣味・娯楽、スポーツに大きな差がでている(付表97)。

女子雇用者の生活時間を週間就業時間別にみると、平日の2次活動時間は15～34時間就業者層が9時間45分、35～42時間就業者層が10時間18分、43～48時間就業者層が10時間35分、49～59時間就業者層が10時間37分となっている。就業時間数が短い層ほど2次活動時間数は短いものの、家事、育児時間が長いいためその差は1時間弱となっている。

日曜日についてみると、仕事時間が短縮されているものの、家事時間を中心に買い物その他平日よりも長くなっているため、2次活動時間は6時間程度となっている。なかでも15～34時間就業者層の家事時間は3時間34分と長く、このためこの層の2次活動時間が最も長くなっている。3次活動時間は6時間半から7時間となっており、35～42時間就業者層が最も長い(付表98)。

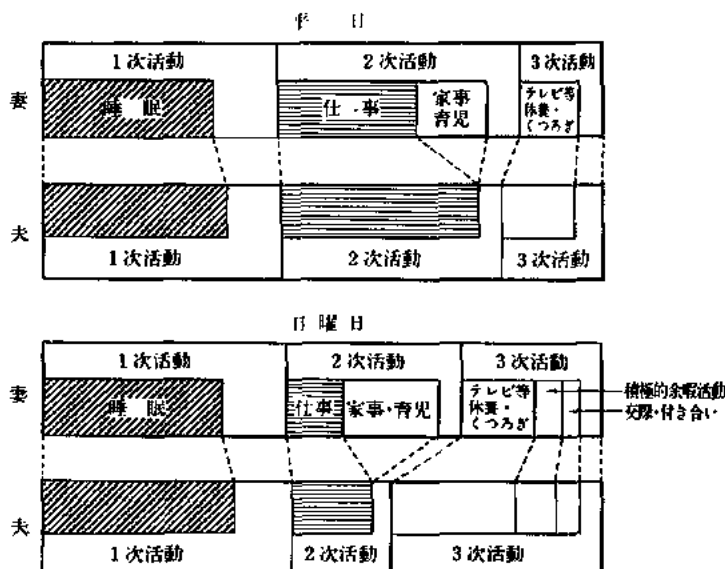
ロ 共働き夫婦の生活時間

共働き夫婦(夫婦とも有業で、夫が65歳未満、妻が60歳未満)の生活時間をみると、平日の妻の1次活動時間は9時間52分(夫10時間4分)で、このうち睡眠時間は7時間10分(夫7時間42分)と夫との間に約30分の差が出ている。また、2次活動時間は妻の方が仕事時間が2時間半程度短いにもかかわらず、家事、育児、買い物を妻が負担しているために10時間30分(夫9時

間38分)と夫より1時間程度長くなっている。このため、妻の3次活動時間は3時間38分(夫4時間19分)と夫との間に約40分の差が出ている。

次に日曜日についてみると、夫の3次活動時間が8時間38分(妻5時間45分)と平日の2倍となり、テレビ等、休養・くつろぎに多くの時間をとっているほか、趣味・娯楽等の積極的余暇活動にも1時間程度の差が出ている。一方、妻の方は夫と同様に平日より多くの睡眠時間(7時間49分)をとり、テレビ等、休養・くつろぎ、その他の積極的余暇活動にも平日よりも時間をかけているものの、2次活動時間が7時間33分(夫4時間21分)と家事、育児、買い物に多くの時間をとられている(第10図)。

第10図 共働き夫婦の生活時間



資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」(昭和61年)

(注) 積極的余暇活動とは趣味・娯楽、学習・研究、スポーツ、社会奉仕をいう。

なお、夫の生活時間は妻が有業か無業かによる差はほとんどなく、わずかに日曜日の育児、買い物で、妻が無業の夫が共働きの夫よりも時間を費して

いる。6歳未満の子供のいる夫は日曜日に育児、買い物にそれぞれ30分程度かけており、妻が無業の場合はこうした子育て中の世代が多く含まれているものと考えられる。

5. パートタイム労働の動向

(1) パートタイム労働者増加の実態

近年、パートタイム労働者の増加が著しく、特に家庭主婦層を中心とした女子の増加が顕著である。パートタイム労働者については、59年12月に策定された「パートタイム労働対策要綱」によると、「その者の1日、1週又は1か月の所定労働時間が当該事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間よりも相当程度短い労働者」をいうものとするのが適当であると定義されているが、こうした定義に該当しない「いわゆるパートタイマー」がいること、また、各種統計調査もそれぞれの調査目的に応じ異った定義によりその実態を把握しているので、パートタイム労働者数を正確にとらえるのは困難である。

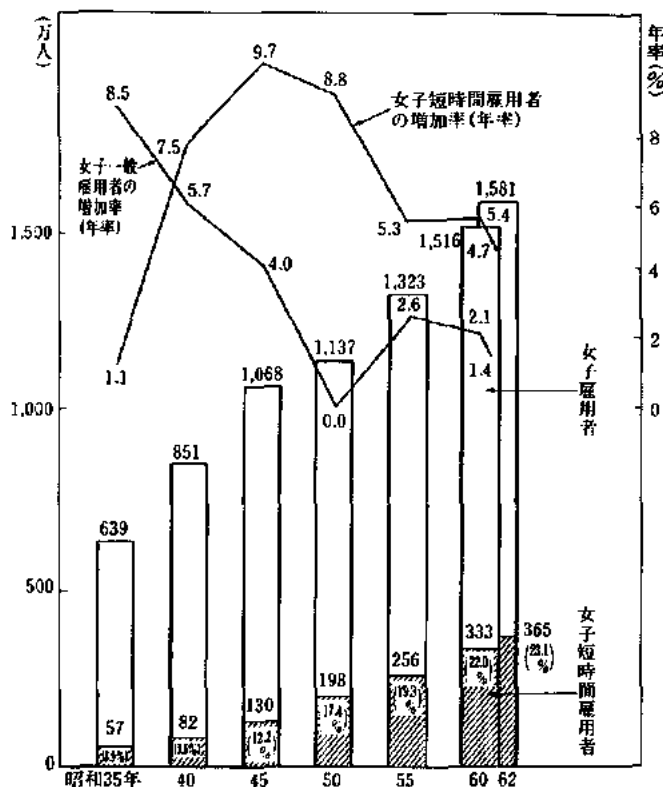
そこで、週間就業時間が35時間未満の非農林業の短時間雇用者についてみると、総務庁統計局「労働力調査」では、62年では506万人、そのうち女子は365万人で全体の72.1%を占めている。その推移をみると、43年、51年に一時的に減少したのを除けば、35年以降一貫して増加しており、女子雇用者全体の23.1%を占めるに至った。これは、35年(57万人)の6.4倍、10年前の52年(203万人)の1.8倍に当たる。

女子短時間雇用者の増加は、特に40年代において著しく、その増加率(5年間平均の年率とする。以下同じ。)をみると、40~45年では9.7%、45~50年では8.8%と高水準となっており、その後においても、50~55年では5.3%、55~60年、60~62年では5.4%、4.7%と5%前後の高い伸びで推移している。

これを週間就業時間が35時間以上の女子一般雇用者と比べると、女子一般雇用者数も増加しているが、その増加率(40~45年 4.0%、45~50年

0.0%, 50~55年 2.6%, 55~60年 2.1%, 60~62年 1.4%) は短時間雇
用者ほど高くない。

第11図 女子短時間雇用者数及び増加率の推移 (非農林業)



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- 注) 1. 「雇用者」とは、雇われている者(常雇、臨時雇及び日雇)及び会社、団体の役員をいう。ただし、休業者は除く。
2. 「短時間雇用者」とは、週間就業時間が35時間未満の者をいう。
3. 「一般雇用者」とは、週間就業時間が35時間以上の者をいう。
4. () 内は、雇用者に占める短時間雇用者の割合である。
5. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

その結果、女子雇用者全体に占めるパートタイム労働者の割合も年々高まり、40年までは9%前後、41～56年までは10%台で推移し、57年に初めて20%台に達し、62年には23.1%で、前年と比べると、0.4ポイント高まっている（第11図、付表33）。

（2）昭和62年におけるパート・アルバイトの就業実態

イ パート・アルバイトの雇用者数

総務庁統計局「就業構造基本調査」により、パート・アルバイト（就業の日数や時間に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者をいう。以下、本調査において同じ。）の雇用者数をみると、昭和62年にはパートが468万人、アルバイトが189万人で、それぞれ雇用者全体の10.1%、4.1%を占めている。前回の昭和57年の調査と比べると、パート・アルバイトは189万人（40.4%）増となっており、増加数・増加率ともパート・アルバイトが正規の職員・従業員（57年の調査と比べると、156万人、4.7%増）を上回っている（付表36）。

ロ 男女別就業実態

雇用者に占めるパート・アルバイトの割合を同調査により性別でみると、男子ではパートが22万人（男子雇用者の0.7%）、アルバイトが95万人（同3.3%）しか占めないのに対し、女子ではパートが446万人（女子雇用者の26.3%）、アルバイトが93万人（同5.5%）を占め、女子雇用者の約3人に1人がパート又はアルバイトとなっている。

また、女子のパート・アルバイトは昭和57年と比べると149万人（38.2%）増加しており、女子雇用者の増加数の4分の3を占めている。

ハ パートタイム労働者の年齢、勤続年数

昭和62年の同調査によると、パートは30歳台後半から40歳台の者が多く、特に女子パートは、約60%がこれらの年齢の者で占められている。また、30歳台後半から40歳台の女子雇用者に占めるパート・アルバイトの比率は40%を超えている。

昭和57年と62年とを比べると、人口の高齢化に伴い、50～54歳、55～59歳、60～64歳のパート・アルバイト数は、それぞれ69.9%、61.4%、77.1%と大幅に増加している。他の年齢階級についても概してかなり増加しているなか、25～29歳の女子は21.9%の増加率で相対的に低く、さらに30～34歳の女子は逆に17.2%減少している。これについては就業希望率が25～29歳、30～34歳で最も高い一方で、求職率が低くなっており、この年齢層の就職希望者の非求職の理由として72.1%が「家事・育児や通学などで忙しい」をあげているように、育児負担の大きいことが考えられる。また、団塊の世代の中老年齢化により、この年齢層の人口自体が減少したことも考えられよう。

次に女子パートの平均勤続年数を労働省「賃金構造基本統計調査」（パートタイム労働者の定義は、1日の所定労働時間又は1週の所定労働日数が調査事業所の一般労働者より少ない常用労働者をいう。以下、本調査において同じ。）により企業規模10人以上についてみると、62年では4.2年（52年3.1年）と長期的にみて伸びてきているが、女子一般労働者の7.1年（52年5.5年）と比べるとかなり短い。

二 配偶関係

「就業構造基本調査」により、昭和57年から62年にかけて女子パート・アルバイトの増加を配偶関係別にみると、未婚が60.9%増（正規の職員・従業員は9.5%増）、有配偶が34.7%増（同0.8%増）、死離別が39.9%増（同2.5%減）となっており、未婚の増加率が著しく高い。

ホ 産業別パートタイム労働者

昭和62年の同調査によると、パートと呼ばれている者は468万人のうち、製造業に159万人（パート全体の34.0%）、卸売・小売業、飲食店に172万人（同36.8%）、サービス業に97万人（同20.7%）が就業しており、これらの3産業で全体の9割以上を占めている。また、アルバイトと呼ばれている者は、189万人のうち製造業に24万人（アルバイト全体の12.5%）、卸売・小売業、飲食店に77万人（同40.9%）、サービス業に47万人（同25.0%）が就業しており、これら3産業で全体の4分の3以上を占めている。

また、雇用者に占めるパート・アルバイトの割合を産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が25.2%（パート17.4%，アルバイト7.8%），製造業が14.4%（同12.5%，1.9%），サービス業が13.7%（同9.2%，4.5%）で、これら3産業でのパート・アルバイトへの依存度が他の産業に比べ際立って高くなっている。その中でも飲食店が48.3%，飲食料品小売業が45.1%と販売・サービス関係の業種でパート・アルバイトへの依存度が高くなっている（付表37）。

昭和57年と62年のパート・アルバイトを比較すると、全産業では40.4%増加しているなかで、製造業が33.5%（46万人）の増加と若干伸び率が低くなっているのに対し、卸売・小売業、飲食店が45.5%（78万人），サービス業が44.8%（45万人）とかなり伸びている。そのうち、飲食料品小売業が67.3%（27万人）と大きく伸びている。

ヘ 職種別パートタイム労働者

職種別の割合について雇用者全体と比べてパートと呼ばれている者の比率の高い職種を昭和62年の同調査でみると、技能工、生産工程作業者（全体では28.1%，パートは35.3%），労務作業者（同5.2%，12.4%），サービス職業従事者（同6.4%，15.2%）となっている。一方、アルバイトと呼ばれている者については、労務作業者、サービス職業従事者の比率は同様に高いが、技能工、生産工程作業者はそれほど高くない。

また、雇用者に占めるパート・アルバイトの割合を職種別にみると、サービス職業従事者が37.1%（パート24.3%，アルバイト12.8%），労務作業者が35.1%（同23.9%，11.2%），繊維、食料品等の技能的職業作業者24.6%（同21.7%，2.9%）で、これらの職種でパート・アルバイトへの依存度が高い。

昭和57年と62年とを比較すると、事務従事者が53.0%（42万人）増、専門的・技術的職業従事者が50.9%（11万人）増とこれらの職種で大きく伸びている。

ト 労働日数、労働時間数別の就業実態

昭和62年の同調査によると、パートと呼ばれる者のうち、年間200日未満

の就業者が37.1%，200日以上で週35時間未満の就業者が27.0%となっており，年間就業日数又は週間就業時間が相対的に短い者が約3分の2を占めている。また，アルバイトと呼ばれる者についても，200日未満の就業者が60.0%，200日以上で35時間未満の就業者が11.2%となっており，この両方で全体の7割強を占めている。

パート・アルバイト等の年間就業日数及び週間就業時間を昭和57年と62年とを比較すると，年間200日以上で週35時間未満の就業者が44.4%と最も高い伸び率を示している。

(3) 賃 金

パートタイム労働者の賃金は，その就業時間が一般に短く，また，人により異なる場合があることから，時間給により支払われる場合が多く，労働省「パートタイム労働実態調査」（60年）をみても，パートタイム労働者（1週の所定労働時間が通常の労働者より1～2割程度以上短い労働者）の賃金が「時間給」で決められている企業が92.8%を占めており，次いで「日給」が7.3%となっている。

次に，労働省「賃金構造基本統計調査」によると，女子パートタイム労働者の1時間当たりの所定内給与額は，62年では，623円で前年に比べて2.1%上昇した。これを52年の439円と比較すると，年率3.6%で上昇している。年齢階級別にみると，35～39歳の605円をボトムに，40～44歳で614円，45～49歳で623円，30～34歳で625円と中年層で相対的に低く，50～54歳で634円，55～59歳で631円と高年齢層でやや高くなっているが，年齢階級による違いは少ない。

1時間当たりの所定内給与額を産業別にみると，製造業が584円，卸売・小売業，飲食店617円，サービス業710円であり，製造業を100とすると，サービス業が121.6，卸売・小売業，飲食店が105.7とやや高い。52年から62年の10年間の増加率（年率）をみると，製造業が3.7%で最も高く，次いで，卸売・小売業，飲食店及びサービス業がそれぞれ3.3%で上昇していることから，

産業間格差は縮まる傾向にある。次に、企業規模別にみると、1,000人以上規模で663円が高く、100～999人規模で622円、10～99人規模で605円の順であり、10～99人規模を100とすると、1,000人以上規模で109.6、100～999人規模で102.8となっており、規模間格差は小さく、長期的にみても大きな変化はみられない（付表69）。

また、年間賞与その他特別給与額をみると、61年には、82,400円になっているが、これを産業別にみると、製造業97,400円、卸売・小売業、飲食店69,900円、サービス業76,500円であり、製造業を100とすると、卸売・小売業、飲食店71.8、サービス業78.5となっており格差が大きい。企業規模別にみると、1,000人以上規模112,400円、100～999人規模83,500円、10～99人規模67,900円であり、10～99人規模を100とすると、100～999人規模123.0、1,000人以上規模165.5となっており格差が大きい（付表70）。

このように、パートタイム労働者の賃金については、産業別、企業規模別には、1時間当たりの所定内給与額の格差は小さいが、年間賞与その他特別給与額の格差は大きい。

さらに、女子パートタイム労働者の1時間当たり給与額を一般女子労働者の1時間当たり所定内給与額（月間所定内給与額を月間所定内実労働時間数で除して算出する。）と比較すると、62年では一般女子労働者（866円）を100とすると71.9である。なお、労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」（企業規模100人以上）によると、62年では、パートタイム労働者の平均賃上げ率が1.9%で、一般労働者のそれ（3.6%）を下回っている。

また、労働省「賃金構造基本統計調査」によると、年間賞与その他特別給与額（61年）について、一般女子労働者（499,700円）を100とすると、女子パートタイム労働者は16.5となっている。

（参考）

OECD諸国のパートタイム労働の実情

OECD諸国のパートタイム労働者の就業実態の概要をOECD「エンプ

ロイメント・アウトルック（雇用白書）」（1986年，1987年，1988年）によって紹介するとともに，このたび文献を入手したフランスの「パートタイム労働調査」（1984年）及び西ドイツNRW（ノルトライン・ヴェストファーレン）州の「労働時間」（1987年）からフランス及び西ドイツの状況を併せて紹介する。なお，NRWはボン，ケルン，デュッセルドルフ，エッセン，ドルトムント等の都市を含むドイツ中西部の州である。

（注）パートの定義について，OECDは付表の注参照。フランスは，「法定労働時間又は協約上の労働時間を少なくとも5分の1以上下回る者」をいう。西ドイツでは，「その事業所の週所定労働時間より短い者で，かつ，週35時間未満の者」をいう。

（1）OECD諸国のパートタイム労働者の就業実態

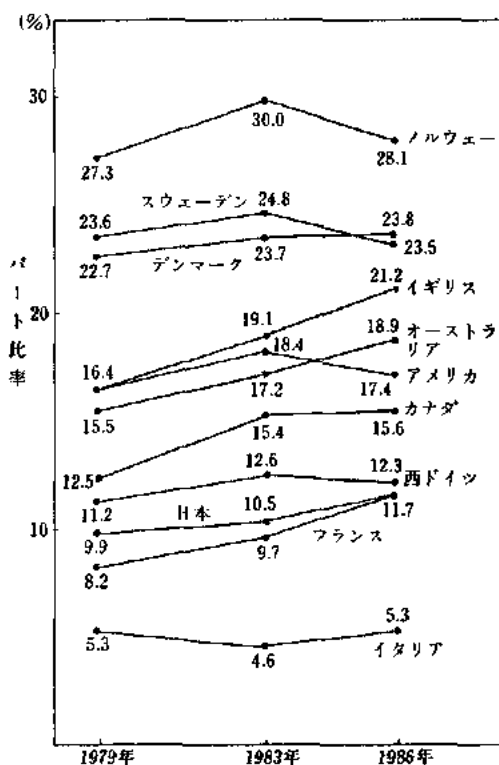
Ⅰ OECD諸国のパート比率（雇用者に占めるパートタイム労働者の割合，以下同じ。）をみると，北欧のデンマーク，ノルウェー，スウェーデンや，イギリス，オランダ等では20%を超えている。その一方で，フィンランド，アイルランド，イタリア，ルクセンブルグ，ベルギー，オーストリア，ギリシア等では10%にも達していない。

1979年から1986年にかけての推移をみると，パートの比率の高い国のうち北欧やアメリカ等ではパート比率は伸びていないが，イギリス，オランダ，オセアニア等ではパート比率が上昇している。パート比率の低い国では，フィンランド，アイルランド，イタリアでは伸びていない一方，日本，フランス，ルクセンブルグ，ベルギー等は上昇している。パート比率が上昇している国は，女子雇用者の増加に対するパートの貢献度がフルタイムより大きいところである。

女子雇用者に占めるパート比率は，オランダ，ノルウェーでは50%を超えており，イギリス，デンマーク，スウェーデン等も高い比率になっている。

パートに占める女子比率はどの国も高いが，西ドイツ，イギリスでは約9割が女子である（第12図，付表112）。

第12図 OECD諸国のパート比率の推移



資料出所 付表112参照。

ロ 産業別にパート比率をみると流通業、社会、地域、対個人サービス業、農林漁業がどの国でも高くなっている。オランダ、フランスのように、公務におけるパート比率が高い国もある（付表113）。

ハ フルタイム及びパートタイム労働者に占める常用雇用及び一時的雇用の割合をみると、フルタイムの方はどの国も殆どが常用雇用であるのに対し、パートタイムではアイルランド、イタリア、日本などで一時的雇用が50%近くを占めているが、その他の国では80～90%を常用雇用が占めている（付表114）。

ニ フルタイム及びパートタイム労働者の勤続年数を比較すると、全体的にフルタイマーの方がパートタイマーより勤続が長くなっている。日本と他の国とを比べるとフルタイマーは他より日本の方が長くなっているがパートは短くなっている。また女子をみると、日本以外はフルタイマー、パートタイマーはほぼ同じになっているが、日本はフルタイマーの方がパートタイマーより3年程度長くなっている（付表115）。

(2) フランスにおけるパートタイム労働の実情

イ フランスでは1979年から1986年にかけてパート比率は8.2%から11.7%と、また女子雇用者におけるパート比率は17.0%から23.1%へと増加している。これはこの間女子パートが増加したのに対し、女子フルタイマーが減少したことが影響している。このように大きな増加を示しているのは、長期失業者のために開始されたワークシェアリング政策の導入に関連しているともいわれている（付表112）。

ロ 産業別パート比率をみると、第3次産業で高く、特に流通以外のサービス業、対個人サービス、食料品小売業などで高くなっている（第3表、付表105）。

また事業所規模別パート比率では、規模が小さくなるほど比率が高くなっている（第4表）。

ハ 週労働時間をみると、平均23.1時間で、パートの3分の1強は19時間以上28時間未満の労働時間となっている（第5表）。

第3表 産業別パート比率（主要産業のみ） （単位：%）

産 業 分 類	ブルーカラー	その他の雇用者	男	女	計
食料品以外の小売業	14.4	24.8	9.0	32.9	23.0
対個人サービス	37.1	14.5	17.9	26.1	23.0
流通以外のサービス業	—	32.6	24.1	36.9	31.3
産 業 計	4.9	7.9	2.8	13.3	6.4

資料出所 フランス労働省「パートタイム労働調査」（1984年）

第4表 事業所規模別パート比率

(単位 %)

事業所規模	11 ～ 49 人	50 ～ 199人	200 ～ 499人	500 人～	計
パート比率	7.9	6.9	6.9	3.2	6.4

資料出所 フランス労働省「パートタイム労働調査」(1984年)

第5表 週労働時間階級別パートタイム労働者の分布

(単位 %)

	パート 比率	週平均 労働時間 (時間)	週労働時間階級別 パートタイム労働者の分布				
			19 時間 未満	19 時間 以上 28 時間未満	28 時間 以上 32 時間未満	32 時間 以上	計
流通以外のサービス業	31.3	20.7	44.3	30.4	10.6	14.7	100.0
食料品小売業	23.0	24.5	14.9	37.3	26.9	21.0	100.0
対個人サービス業	23.0	21.0	37.2	34.4	12.9	15.6	100.0
食料品以外の小売業	13.9	22.1	27.2	39.2	16.5	17.1	100.0
ホテル、喫茶店、レストラン	11.0	21.5	28.9	38.2	13.8	19.1	100.0
計	6.4	23.1	28.1	35.5	16.2	20.2	100.0

資料出所 フランス労働省「パートタイム労働調査」(1984年)

(3) 西ドイツにおけるパートタイム労働の実情

イ 西ドイツにおいては、パートの雇用者数は1960年においては78万人にすぎなかったのが、1970年には206万人、1980年は267万人、1985年には301万人へと着実に増加している。一方、フルタイマーについては、1960年1,929万人、1970年は2,008万人、1985年では1,917万人と、1970年以降減少傾向にある。その結果、パート比率は上昇し、1985年には13.6%になっている。

また男子雇用者の殆どがフルタイマーであるのに対し、女子雇用者の32%がパートタイマーである(1985年)。また、パートタイマーの9割が女子によって占められている(付表112, 116)。

ロ 週所定労働時間をみると、19～25時間にパート雇用者の50.8%が集中しており、また1～10時間の者も18.9%いる。希望する労働時間において

も、パートの多くが19～34時間を希望しており、今後もこの時間帯のパートが増加することが予想される。ただし、週所定労働時間が14時間以下の者は約半数が今後も同じ労働時間を希望していることに注意する必要がある（付表118、付表119）。

超過勤務については、「全くない、ほとんどない」者が女子パートの85%、「定期的にある」者が15%である（付表121）。

ハ 雇用期間の定めの有無をみると、女子パートのうち有期雇用である者は8%、有期雇用でない者が91%である（付表120）。

ニ 女子パートの年齢構成をみると、25～34歳が30.8%、35～49歳が45.5%を占めている。西ドイツの平均パート像は、25～49歳の女子で、結婚しており（72.4%が有配偶）、3人世帯以上であり（73.6%が3人世帯以上）、子供がいる（結婚子ありが64.6%）というものである（付表122、123、124）。

ホ 女子パートの産業別構成比をみると、商業以外のサービス（33%）、商業（21%）、金属以外の工業（19%）、公務（13%）に多く分布している。なお、女子フルタイムも同様の産業に多く分布している（付表125）。

ヘ 女子パートの職業階級別構成比をみると、初級ホワイトカラー（45%）、中級ホワイトカラー（17%）、熟練ブルーカラー（13%）、未熟練ブルーカラー（9%）に多く分布している。これを女子フルタイムと比較するとパートは初級ホワイトカラー、未熟練ブルーカラーのウエイトが高い（付表126）。

ト 女子パートの事業場規模別構成比をみると、1～4人規模に27%、5～9人規模に21%、10～49人規模に24%あり、合わせて72%の者が49人以下の規模に分布している。女子フルタイムの場合は49人以下の規模に55%が就業しているが、女子パートの方が小規模事業場への集中の度合いが高い（付表127）。

チ 労働組合への加入状況をみると、女子フルタイムの20%が組合員であるのに対し、女子パートの組合員の割合は9%と低い（付表128）。

リ 女子パートの勤続年数をみると、5年以上の者が45%、5年未満の者が55%となっている（付表129）。

6. 家内労働の動向

（1）家内労働者の就業実態

イ 家内労働者数の推移

家内労働者とは、家内労働法によると、物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受けて、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者と定義されている。労働省「家内労働概況調査」によると、昭和62年では、家内労働者数が102万5,000人（前年比5.1%減）で、男子が6万7,600人、6.6%、女子が95万7,400人、93.4%で、女子が大多数を占めている。次に、類型別に見ると、家庭の主婦などが多く従事する「内職的家内労働者」が94万6,500人、92.3%、世帯主が本業として従事する「専業的家内労働者」が6万5,000人、6.3%、農業や漁業の従事者などが本業の合間に従事する「副業的家内労働者」が1万3,500人、1.3%となっており、女子の内職的家内労働者が家内労働者の大多数を占めている。

昭和62年は、家内労働法が制定されて17年を経過しているが、この17年間の家内労働者数の推移を見ると、家内労働法制定時の45年が181万1,120人で、その後はほぼ横ばいで推移したが、48年の184万4,400人をピークとしてそれ以降毎年減少傾向をたどり、61年が108万400人、62年が102万5,000人となっている。

家内労働者数について、62年をピーク時の48年と比較すると、全体で81万9,400人減（48年比44.4%減）となっており、男子は6万9,000人減（同50.5%減）、女子は75万400人減（同43.9%減）となっている。また、類型別に見ると、「内職的家内労働者」が68万7,100人減（同42.1%減）、「専業的家内労働者」が10万6,000人減（同62.0%減）、「副業的家内労働者」が2万

6,300人減（同66.1%減）となっており、その減少率は女子より男子が高く、また、副業的・家内労働者及び専業的家内労働者が内職的・家内労働者より高くなっている（付表87）。なお、48年の石油危機による景気後退に伴い、49年には大幅な減少（前年比10.3%減）が見られ、特に、減少率が顕著であったのは、「窯業・土石製品」（同24.5%減）、「皮革製品」（同15.2%減）、「電気機械器具」（同14.8%減）である。

一方、総務庁統計局「労働力調査」により、非農林業の女子内職者（自宅で賃仕事をしている者）数の推移を見ると、45年の89万人から48年に105万人と急増した後、石油危機の影響を受け50年には78万人に減少したが、その後景気回復に伴い、再び漸増しており、58年には100万人と持ち直した。しかし、その後、円高不況の影響を受け停滞傾向を示し、62年には87万となっており、その動向は景気変動に感応的であると言える。

さらに、総務庁統計局「就業構造基本調査」により、女子内職者の就業希望意識を見ると、内職の継続を希望する者は、46年82.6%、49年81.2%から62年には71.7%へと漸減しているのに対し、転職を希望する者は46年7.6%から62年には18.3%となっている（第6表）。また、女子無業者で就業を希望する者のうち、「家庭で内職をしたい」とする者の割合は、43年の42.8%から62年には17.3%へと低下しており、これに対し「パート・アルバイトの仕事をしたい」とする者は30.4%から57.7%へと上昇している。

第6表 就業希望意識別女子内職者の割合（非農林業）

（単位：%）

区 分		昭和46年	昭和49年	昭和54年	昭和57年	昭和62年
内 職 者	継続就業希望者	82.6	81.2	72.3	71.2	71.7
	追加就業希望者	4.2	4.7	6.5	6.8	5.3
	転 職 希 望 者	7.6	9.5	17.5	17.6	18.3
	就業休止希望者	5.4	4.6	3.7	4.5	4.7

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

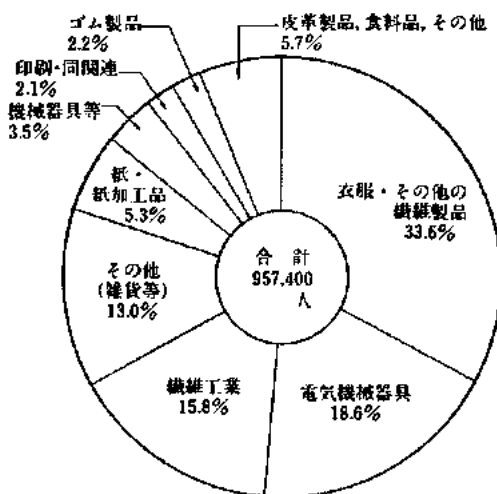
このように、女子家内労働者の長期的な停滞傾向は、繊維等の構造不況業種における家内労働に対する需要の減少、技術革新の進展及び品質管理の徹

底等からくる工場内生産への切換え等の委託者側の要因に加え、家内労働者側の要因を見ても、家事負担の軽減及び経済的理由から、就業に当たっては、内職よりパートタイム雇用など雇用者としての就業志向が強まっていることがうかがえる。

ロ 家内労働者の就業分野

「家内労働概況調査」により、昭和62年における女子家内労働者数を業種別に見ると、衣服の縫製などの「衣服・その他の繊維製品」が32万1,600人、33.6％，テレビ・ラジオ・音響機器部品のコイル巻き・組立・はんだ付けなどの「電気機械器具」が17万8,300人、18.6％，織物・ニットなどの「繊維工業」が15万1,700人、15.8％，玩具・漆器・人形・造花・洋傘などの「その他（雑貨等）」が12万4,900人、13.0％となっており、これら4業種で全体の8割（81.1％）を占めている（第13図、付表88）。

第13図 業種別女子家内労働者構成比



資料出所 労働省「家内労働概況調査」

次に、これら女子家内労働者数について、家内労働者が最も多かった48年と比較すると、「繊維工業」が22万1,100人減（48年比59.3%減）、「衣服・その他の繊維製品」が21万3,500人減（同39.9%減）、「その他（雑貨等）」が14万3,400人減（同53.4%減）とそれぞれ著しく減少し、また、「電気機械機具」は50年代に増加傾向を示したものの、60年代には再び減少した結果、2万9,800人減（同14.3%減）と停滞している。このように、大半の業種が減少傾向を示しているのに対し、「機械機具等」は5,000人増（同17.4%増）となっている。次に、減少率が高い業種を見ると、「皮革製品」が72.3%で最も高く、「木材・木製品、家具・装備品」が62.0%、「繊維工業」が59.3%、「窯業・土石製品」が54.5%の順になっている。

ハ 家内労働者の年齢、経験年数

労働省「家内労働実態調査」によると、62年では、家内労働者の平均年齢は45.8歳で、男子54.2歳、女子45.4歳となっており、女子の方が男子より8.8歳若くなっている。次に、女子について、年齢階級別に見ると、「40～50歳未満」が34.3%で最も多く、「30～40歳未満」が31.8%の順となっており、30歳以上50歳未満の者が7割弱（66.2%）を占めている。

これに対し、製造業の女子労働者及び女子パートタイム労働者の平均年齢は、労働省「賃金構造基本統計調査」によると、それぞれ37.1歳、43.4歳となっており、女子家内労働者の年齢は、女子労働者よりもかなり高く、女子パートタイム労働者と比べても若干高くなっている。

また、平均経験年齢は7.8年（7年9か月）となっているが、これは製造業の女子労働者の平均勤続年数7.7年とはほぼ同じであり、また、製造業のパートタイム労働者の4.5年よりかなり長くなっている。

ニ 新しい就業形態である在宅就業

近年、OA機器の発達に伴い、ワードプロセッサ、パーソナルコンピューター、端末機等を利用して、主に自宅で仕事をする新しい就業形態として、いわゆる「在宅就業」が登場してきている。60年の労働省の委託調査研究「在宅勤務における雇用関係のあり方について——在宅勤務制度に係る労働

条件等の実態解明を中心として——」によると、この新しい就業形態は、その数は未だ多くはないが、事務処理、ソフトウェア開発関係の仕事を中心にパソコン等単体機器を利用して行うものであり、従事者は30～40代の既婚女子が多く、かなり高い知識・技能水準を要求される。その就業形態を見ると、請負関係が多く、労働時間管理は柔軟に運用され、報酬も出来高給が大半を占めている。約言すれば、男子中核労働力にも在宅就業機会を拡大するというよりも、むしろ、既婚女子に伝統的な家庭内職以外の新しい自宅就業の機会を提供しているのが現状であると分析している。今後、通信技術の進展により、OA機器を含めたデータ通信に要するコストの低下・性能の向上が進み、在宅就業がずっと容易になるだろうし、また、全体として所得水準が高まる中で、既婚女子層の仕事意欲の高まりにより、女子労働力を中心とする就業形態の多様化の一環として、在宅就業をとらえなおす必要があろうと指摘している。

(2) 家内労働者の労働条件

イ 就業時間、就業日数

「家内労働実態調査」によると、62年では、家内労働者の1日当たりの平均就業時間は5.9時間、男女別には、男子が9.1時間、女子が5.7時間となっており、女子が男子よりはるかに短くなっている。

また、就業時間階級別に家内労働者の構成比を見ると、男子では、「10～12時間未満」が27.4%と最も多く、10時間以上の就業者が5割弱(46.2%)を占めているのに対して、女子では「4時間～6時間未満」が36.3%と最も多く、「6時間～8時間未満」が31.4%と続いており、8時間未満の就業者が8割(81.6%)を占めている。

次に、1か月当たりの平均就業日数は20.5日、男女別には、男子が23.6日、女子が20.3日となっている。就業日数階級別にその構成比を見ると、男子は「25日以上」が6割(61.4%)を占めているのに対し、女子は「25日未満」が8割弱(75.3%)を占めている。

これは、男子は専業的家内労働者が多いこと、女子は内職的家内労働者が多いことによるものと考えられる。

ロ 家内労働者の工賃

「家内労働実態調査」によると、62年では、家内労働者の1時間当たりの平均工賃額は384円、男女別には、男子が946円、女子が357円となっており、女子が男子よりかなり低くなっている。これは、男子が、女子と比べて経験年数が長く、また、技術の程度が高い専門的技術的作業に従事する者が多いことによるものと考えられる。

また、1時間当たりの工賃階級別にその構成比を見ると、女子は「200円～300円未満」が25.4%と最も多く、次いで「300円～400円未満」が24.4%となっており、「400円未満」が7割強（65.5%）を占めているのに対し、男子は「1,000円～2,000円未満」が38.4%と最も多く、次いで「700円～1,000円未満」が22.4%となっており、「700円以上」が6割強（64.3%）を占めている。

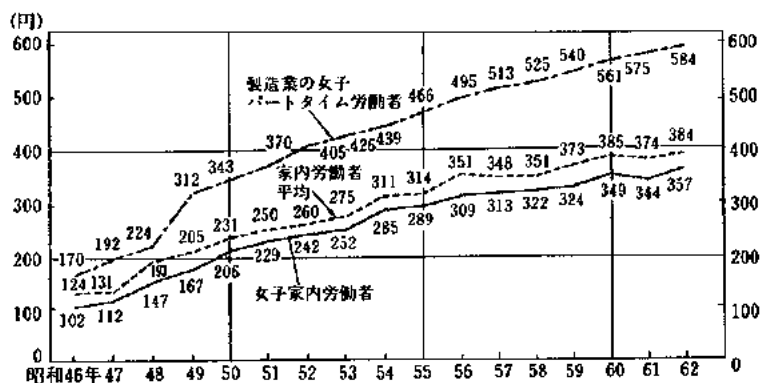
第7表 家内労働者と雇用労働者の労働条件の比較

区 分		性別	年 齢	経 験 (勤続) 年 数	1時間当 たりの工 賃・賃金 額	1か月当 たりの工 賃・賃金 額	1日当 たりの就 業・労働 時間数	1か月当 たりの就 業・労働 日数
家 内 勞 働 者	家内労働実態調査 (昭和62年9月分)	計	歳	年	円	千円	時間	日
		計	45.8	8.04	384	48.9	5.9	20.5
		男子	54.2	19.07	946	217.0	9.1	23.6
		女子	45.4	7.09	357	40.8	5.7	20.3
雇 用 勞 働 者	毎月勤労統計調査 (昭和62年9月分) 製造業 規模5～29人	計	—	—	*1,009	*187.0	* 8.0	23.3
		男子	—	—	*1,244	*247.4	* 8.4	23.7
		女子	—	—	* 660	*111.2	* 7.4	22.8
	毎月勤労統計特別 調査 (昭和62年7月分) 製造業 規模1～4人	計	43.5	9.9	* 921	171.5	7.7	24.2
		男子	42.1	10.5	*1,103	223.5	8.2	24.7
		女子	45.2	9.1	* 630	105.2	7.1	23.5
パ ー ト ラ バ ー ラ ボ ー ラ ー	賃 金 標 産 基 本 統 計 調 査 (昭和62年6月分) 製造業(企業規模計)	女子	43.4	4.5	584	77.0	6.0	22.0

注) *印は婦人局による推計値である。

次に、雇用労働者の賃金と比較すると、女子家内労働者の1時間当たり工賃額357円に対し、ほぼ同時期の労働省「毎月勤労統計調査」(62年)による製造業規模5～29人及び調査産業計規模1～4人の小零細企業における女子労働者の1時間当たり賃金額は、それぞれ660円、630円となっている。また、「賃金構造基本統計調査」(62年6月)による製造業の女子パートタイム労働者の1時間当たり賃金額は584円となっており、女子家内労働者の賃金は女子パートタイム労働者の賃金の6割(61.1%)となっている。長期的に見ても、1時間当たりの工賃額及び賃金額は毎年上昇しているが、女子家内労働者の工賃は女子パートタイム労働者の賃金の6割程度で推移しており、この傾向は10年間ほとんど変わらない(第7表、第14図)。

第14図 家内労働者の工賃とパートタイム労働者の賃金の推移



資料出所 労働省「家内労働実態調査」、同「賃金構造基本統計調査」

注) パートタイム労働者については、昭和50年以前は定期給与額、昭和51年以降は所定内給与額である。

ハ その他

「家内労働実態調査」(62年)の委託者調査により、委託契約の方法についてみると、「家内労働手帳」が76.8%（「手帳式」が19.5%、「伝票式」が57.3%）と最も多く、次いで「ノート類」が16.7%となっており、書面によるものが大半を占めるものの、「口約束」が6.6 %となっている。

また、同調査によると、61年では、災害発生のおそれのある機械・物質を使用している家内労働者は21.1%で、男子は66.8%、女子は18.9%となっている。そのうち、災害を防止するための措置を講じている家内労働者は30.5%で、男子は50.1%、女子は27.2%となっている。

Ⅱ 婦人労働の構造的変化

1. 高学歴女子の就業状況

我が国経済のサービス化、国際化、技術革新の進展等に伴って、就業構造は大きく変化し、女子の職場進出が進んでいる。こうした中で高学歴女子はどのような就業状況にあるのか。男女雇用機会均等法の成立・施行を契機として就業分野は広がったのか、高学歴女子に焦点をあてその動きをとらえてみることにした。

(1) 進学率・専攻学科の変化

文部省「学校基本調査」によると、女子の進学率は、昭和62年は大学13.7%、短期大学21.5%となり、50年代の横ばい状況からわずかに上昇傾向を示している。更に、女子の就業に大きな影響を与える専攻分野について、大学在学生の構成をみると、最も多いのは、人文科学で35.9%、次いで社会科学の16.4%、教育16.1%、保健9.3%、家政7.4%、芸術6.4%、理学2.4%、工学2.3%、農学2.1%となっている。

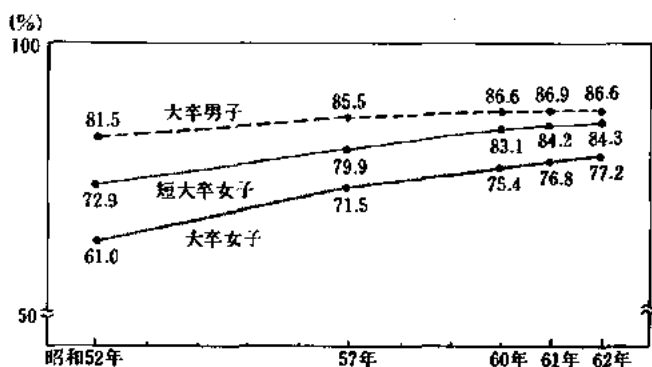
10年前に比べると、最も多い人文科学は横ばい状況にあるが、工学は1.4ポイント、社会科学は1.1ポイントの上昇となっている。理学、農学もわずかながら上昇している。一方、教育は年々減少し、3.4ポイント低下している。家政も低下傾向にある（付表42）。

(2) 新規学卒者の就職状況

大学、短期大学卒業者の就職状況について、文部省「学校基本調査」によりみると、大卒女子の就職者は、昭和52年には4万8,000人であったが62年には7万3,000人となり、2万5,000人増加している。一方、短期大学卒女子の就職者は、52年10万3,000人から62年には12万5,000人となり、2万2,000人の増加で、大卒女子の増加が顕著である。

卒業者のうち進学者等を除いて就職率をみると、大卒女子は77.2%で10年前に比べると16.2ポイント上昇、短大卒女子は84.3%で11.4ポイントと、いずれも大幅に上昇しており、その上昇幅は大卒男子（5.0ポイント上昇）より大きく、就職率の男女差は縮少してきている。とくに女子は年々上昇を続けているのに対し、男子は61年までは上昇したものの62年は低下している（第15図、付表39）。

第15図 新規学卒就職率の推移



資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 就職率 大 卒 = $\frac{\text{就 職 者}}{\text{卒業者} - \text{進学者} - \text{臨床研修医}}$

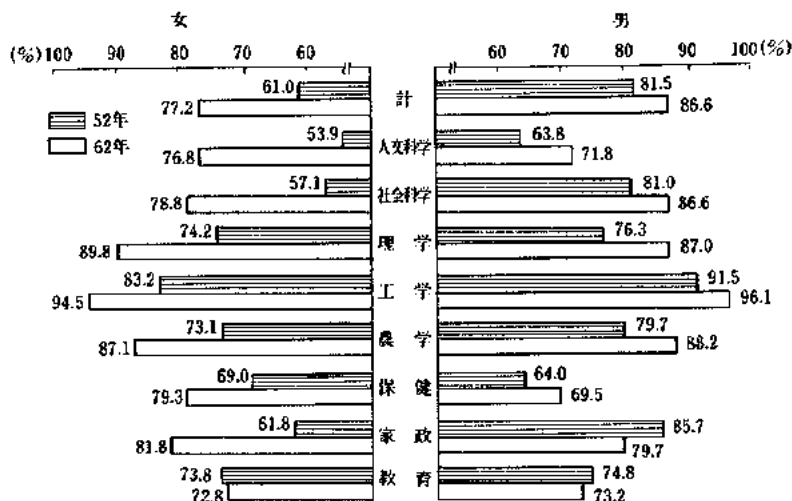
短大卒 = $\frac{\text{就 職 者}}{\text{卒業者} - \text{進学者}}$

女子の就職率の上昇の背景には、女子自身の就職意欲の高まりとともに、産業構造の変化等に対応した企業の大卒女子への活用意欲の高まり等とあいまって、男女雇用機会均等法施行の影響がみられる。雇用職業総合研究所「企業における女子の戦力化・活用に関する調査」においても、企業では雇用管理の改善のうち「採用」についての見直しが最も進んで、4年生大卒採用者全体に占める女子の割合は増加傾向にあり、性にこだわらず能力本位に採用しようとする企業が多いと指摘している。

関係学科別の就職率をみると、教育を除き各学科とも年々上昇している。

62年は人文科学，工学は前年よりわずかに低下したものの10年前と比べると大幅に上昇しており男子よりも上げ幅は大きい。とくに従来専攻分野の偏りが女子の就職を困難にしているとされていた人文科学，家政学科とともに，社会科学での就職率の上昇が大きい（第16図）。

第16図 関係学科別就職率（大卒）



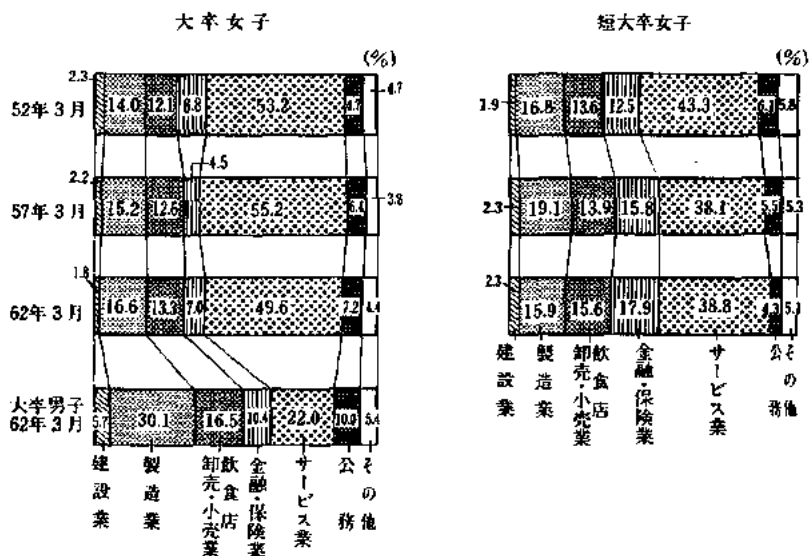
資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 就職率 = $\frac{\text{就職者（進学就職者を含む）}}{\text{卒業者 - 進学者 - 臨床研修医}}$

就職者の構成を産業別にみると，大卒では，サービス業が最も多く49.6% 次いで製造業の16.6%，卸売・小売業，飲食店の13.3%，金融・保険業の7.0%で，短大卒では，サービス業が最も多く38.8%，次いで金融・保険業の17.9%，製造業の15.9%，卸売・小売業，飲食店の15.6%で，大卒，短大卒ともこの4業種が9割を占めている（第17図，付表38）。

産業別構成比の10年間の動きをみると大卒では，製造業が56年から上昇傾向にあり，62年は円高不況の影響を受けて低下したものの10年前と比べると3.6ポイントと最も上昇している。卸売・小売業，飲食店も1.7ポイントと上

第17図 産業別就職者構成の推移

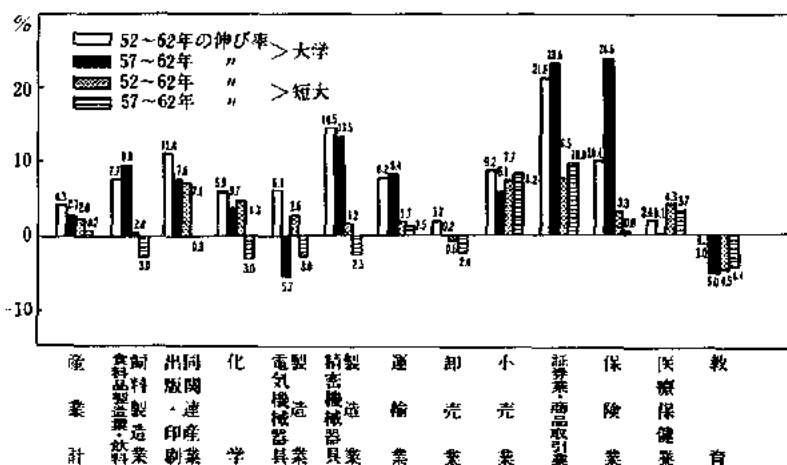


資料出所 文部省「学校基本調査」

昇傾向にある。金融・保険業は、54・55年に3%台に低下した後4～5%台を推移していたが、62年は7.0%に上昇した。これを中分類でみると、出版・印刷・同関連産業、精密機械器具製造業、化学工業、食料品製造業・飲料・飼料・たばこ製造業、電気機械器具製造業の割合は上昇しており、卸売業は低下したものの小売業は3.2ポイントの上昇となっている。銀行・信託業は低下のみであるが証券業・商品取引業、保険業は上昇しており、この分野への大卒女子の進出が顕著である。サービス業は57年以降年々低下しており、中でも教育の低下は大きい。また、医療保健業も低下している。

10年間の就職者の伸び率をみると、産業計は年率4.3%の伸びで、運輸・通信業(8.6%)、不動産業(8.2%)、金融・保険業(7.3%)、製造業(6.9%)、電気・ガス・熱供給・水道業(6.3%)、卸売・小売業、飲食店(5.8%)の伸びが大きく、他の業種もすべて伸びている。前半(52～57年)より後半(57～62年)に伸びたのは金融・保険業、電気・ガス・熱供給・

第18図 産業別就職者の伸び率



資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 大卒女子500人以上増減の産業(中分類)

水道業、運輸・通信業である。中分類でみると、証券業・商品取引業(21.8%)、精密機械器具製造業(14.5%)、出版・印刷・同関連産業(11.4%)、保険業(10.4%)の伸びが大きい(第18図)。

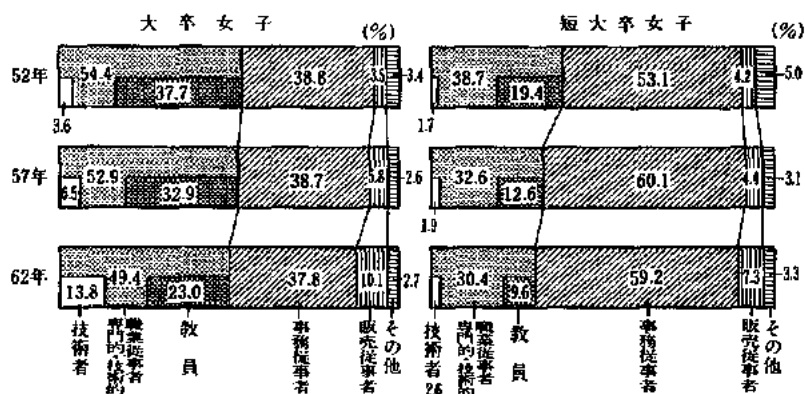
鉱業、製造業のうち鉄鋼業、金属製品製造業、サービス業のうち教育を除いて、各産業で大卒女子の就職者は増加しており、これまで大卒女子に閉ざされていた門戸が徐々に開放されたとみられる。

短大卒では、この10年間に、金融・保険業、卸売・小売業、飲食店はその割合が上昇しているが、サービス業、製造業は低下している。

10年間の就職者の伸び率をみると、産業計では年率2.0%の伸びで、不動産業(9.0%)、金融・保険業(5.8%)、電気・ガス・熱供給・水道業(3.7%)、卸売・小売業、飲食店(3.4%)の伸びが大きく、製造業(1.4%)、サービス業(0.8%)の伸びは小さい。中分類でみると、非鉄金属製造業、一般機械器具製造業、衣服・その他の繊維製品製造業は、後半も伸

びているがその他の製造業は減少となっている。卸売業の低下、小売業の上昇は、大卒と同じ傾向を示めている。銀行・信託業、証券業・商品取引業、保険業といずれも伸びているものの特徴的なのは銀行・信託業は、短大の方が伸び率が高く、証券業・商品取引業、保険業は大卒の方が高い。また、短大卒は銀行・信託業、保険業は前半での伸びが大きく、証券業・商品取引業は後半の伸びが大きい。サービス業のうち教育の低下が大きく、医療保健業は大卒とは逆にわずかに上昇している。

第19図 職業別就職者構成の推移



資料出所 文部省「学校基本調査」

職業別構成をみると、大卒の場合、専門的・技術的職業従事者が最も多く49.4%（科学者0.6%，技術者13.8%，教員23.0%，保健医療従事者6.2%，美術家・写真家・デザイナー・音楽家・舞台芸術家1.4%，その他の専門的職業従事者4.4%），次いで事務従事者37.8%，販売従事者10.1%となっており、この3職種で97.3%を占めている。10年前に比べると専門的・技術的職業従事者数は増加しているがその割合は低下しており、これは教員、科学研究者、保健医療従事者の減少が影響している。一方、技術者は大幅に増加しており、なかでも電気技術者、化学技術者、その他の技術者（情報処理を含

む)、機械技術者等これまで女子があまり進出していなかった分野への進出がみられる。事務従事者は横ばい状況に推移しているが、販売従事者は52年3.5%から10.1%に上昇している。10年間の伸び率をみると、技術者は年率19.3%増、販売従事者は16.2%増と大幅な伸びとなっている。

短大卒の場合、事務従事者が最も多く59.2%、次いで専門的・技術的職業従事者30.4%(技術者2.6%、教員9.6%、保健医療従事者8.1%、美術家・写真家・デザイナー・音楽家・舞台芸術家1.1%、その他の専門的職業従事者9.0%)、販売従事者7.3%で、この3業種で96.9%を占めている。10年前と比べると、教員の減少が大きく、9.8ポイント低下している。保健医療従事者は、大卒は低下しているが短大卒は逆に上昇している。技術者は、大卒より小さく0.9ポイントの上昇にとどまっている。10年間の伸び率をみると、販売従事者は年率10.8%増、技術者は6.2%増で、いずれも前半(52~57年)より後半(57~62年)の伸びが大きい(第19図、付表40)。

専修学校についてみると、昭和62年の専門課程の女子卒業生は約11万人で54年より1万4,000人増えている。分野別には医療関係が最も多く、29.0%を占めている。次いで家政関係の19.2%、商業実務関係16.5%、衛生関係12.8%、文化・教養関係11.0%、工業関係5.9%、教育・社会・福祉関係5.5%となっている。

10年間で最も伸びたのは、工業関係の年率16.9%増で、特に情報処理関係は、40.0%の伸びとなっている。次いで商業実務関係の9.5%、文化・教養関係の9.4%、衛生関係7.0%、医療関係6.9%の伸びで家政関係(8.6%減)、教育・社会・福祉関係(3.7%減)は減少している。

就職者は54年の7万人から62年は9万1,000人となり2万1,000人増加している。

卒業生の修学関係分野への就職状況をみると、医療関係(92.0%)、衛生関係(85.4%)、工業関係(85.0%)、商業実務関係(83.3%)での就職率は高く、家政関係(40.5%)は低い(付表43)。

(3) 在職者にみる高学歴女子の就業状況

イ 在職者の学歴別構成

既に在職している女子の学歴別構成を労働省「賃金構造基本統計調査」によりみると、大学卒は30万3,000人で4.5%、短大卒は107万人で16.0%、高卒は383万7,000人で57.2%、中卒は149万5,000人で22.3%となっている。

この10年間の推移をみると、女子労働者に占める大卒の割合は、52年は2.1%であったが年々上昇し56年には3%台に、更に60年には4%台となり10年前に比べると2.4ポイントの上昇となっている。短大卒は、52年には7.9%であったが年々増加し、8.1ポイントと大幅な上昇となっている。高卒も5.4ポイント上昇している。一方、中卒は15.9ポイントの低下となっており、高学歴化が顕著である。

伸び率をみると大卒は年率8.9%増、短大卒8.4%増で、短大卒より大卒の方が伸びが若干大きい。

産業別にみると、大卒では、サービス業が最も多く45.4%、次いで卸売・小売業、飲食店21.8%、製造業17.0%、金融・保険業に8.1%となっている。短大卒は、サービス業が47.0%と最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店に19.4%、製造業に14.5%、金融・保険業に12.3%となっている。大卒、短大卒とも半数近くはサービス業に働いており、製造業は2割に満たない。10年前に比べると、製造業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業では、その割合が大卒はわずかに上昇しているが短大卒は低下している。一方、サービス業では、短大卒は上昇しているが大卒では低下している（付表44）。

また、各産業別に大卒、短大卒の占める割合を10年前と比べてみると、サービス業では大卒7.4%（2.2ポイント増）、短大卒27.1%（10.6ポイント増）となっている。卸売・小売業、飲食店では大卒5.3%（3.1ポイント増）短大卒16.5%（8.1ポイント増）、金融・保険業は大卒3.8%（2.2ポイント増）、短大卒20.1%（10.0ポイント増）、製造業は、大卒2.1%（1.3ポイント増）、短大卒6.4%（3.3ポイント増）といずれの産業においてもその比率を高めている。

規模別に大卒、短大卒の占める割合をみると、1,000人以上規模では大卒6.1%、短大卒20.8%で、10年前に比べるとそれぞれ大卒4.0ポイント、短大卒10.3ポイントの上昇となっている。100～999人規模では大卒4.8%（2.2ポイント増）、短大卒15.5%（8.3ポイント増）となっている。10～99人規模は大卒3.2%（1.4ポイント増）、短大卒13.2%（6.4ポイント増）と上昇しており、いずれの規模においても高学歴化が進行している。

また、短大卒女子は、企業規模10～99人、100～999人、1,000人以上のいずれにもほぼ等分に進出しており、その構成比は10年前とあまり変わっていないのに対し、大卒女子は、1,000人以上規模に、34.5%が働いており、10年前（25.9%）に比べると大幅な進出となっている。10～99人規模には28.5%、100～999人規模は37.1%で10年前（33.9%、40.2%）より低下している。

ロ 役職への進出

労働省「賃金構造基本統計調査」により、企業規模100人以上の企業における女子の役職者（部長・課長・係長）数をみると、52年の2万3,900人から62年は4万8,600人と約2倍に増加しており、このうち、大卒女子の役職者は、5,100人で52年の1,900人から2.7倍となっている。短大卒の役職者は、1万4,300人で52年の4,800人から2.8倍に増加している。

企業規模100人以上の女子在職者の学歴別構成比は大卒5.4%、短大卒17.8%であるが、役職者が多くなる35～59歳層ではさらに少なく、大卒2.8%、短大卒7.4%となっている。しかし、役職者の学歴別構成比をみると、大卒10.5%、短大卒27.5%となっており、部長、課長は約半数、係長では約3割を大卒、短大卒が占めている。

35～59歳層で役職についている者の割合は大卒、短大卒ともに10人に1人と女子全体（38人に1人）を大きく上回っている。

ハ 勤続年数

労働省「賃金構造基本統計調査」により女子の勤続年数をみると、52年から62年の間に大卒は4.3年から5.2年に短大卒は3.9年から5.0年に伸びている。

2. 有配偶女子の就業状況

昭和50年代に入って有配偶女子の労働市場への参入は著しく、就業者の7割近くを占めるに至っている。

昭和62年の女子15歳以上人口は5,010万人で、有配偶女子は3,114万人（女子15歳以上人口に占める割合62.2%）となっている。有配偶の割合は、57年から62年にかけて晩婚化等を反映して低下し、未婚女子の割合が上昇した（第8表）。

(1) 有業率の推移と年齢階級別有業率

昭和62年の有配偶女子有業者は1,589万人で、女子有業者に占める有配偶女子の割合は65.8%と3分の2を占めている。

有配偶女子の有業率をみると、52年の45.3%から62年には51.0%へと上昇した。一方、未婚女子の有業率は52年の52.6%から62年には51.3%となり、有配偶女子、未婚女子の有業率は同水準となっている。

しかし、年齢階級別の有業率をみると、家事、育児との両立を図りながら働いている有配偶女子は40歳台をトップとする山型を描いており、未婚女子（25～29歳層が最高）と様相を異にしている。

第8表 配偶関係別女子15歳以上人口

		総 数	未 婚	有 配 偶	うち世帯主の配偶者	死別・離別
実数 (千人)	昭和52年	4 4363	9,221	2 8536	2 4566	6,606
	54年	4 5472	9,352	2 9256	2 5385	6,858
	57年	4 7008	9,609	3 0145	2 6224	7,181
	62年	5 0100	1 1112	3 1143	2 7056	7,765
構成比 (%)	昭和52年	100.0	20.8	64.3	55.4	14.9
	54年	100.0	20.6	64.3	55.8	15.1
	57年	100.0	20.4	64.1	55.8	15.3
	62年	100.0	22.2	62.2	54.0	15.5

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

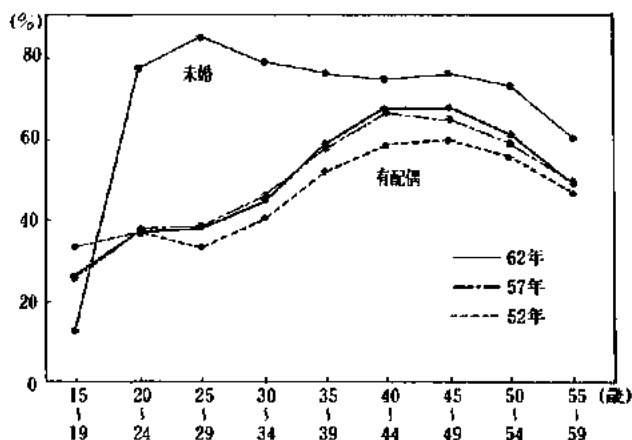
10年間の推移をみると、20歳台から50歳台までどの年齢層でも上昇しており、特に40歳台の上昇が著しい。これを前半（52～57年）と後半（57～62年）に分けてみると、前半の伸びが大きく、後半になると35歳未満層では低下しており、35歳以上層の伸びも鈍っている（第21図）。

（2）仕事の主従別、従業上の地位別状況

有配偶女子有業者について仕事の主従別構成をみると、仕事が主な者は52年の54.8%から57年には52.1%に低下し、62年にはやや上昇して52.6%となった。これを年齢階級別にみると20歳台で最も高く6割、30歳台の後半から40歳台の前半には5割に下り、その後50歳台前半で6割弱に上昇し、あとは年齢とともに低下している。10年前と比べると、30歳台後半から40歳台で仕事に従な者の増加が著しく、一方、20歳台後半から30歳台前半では仕事が主な者が増えている（付表23）。

次に有配偶女子有業者の従業上の地位をみると、62年には自営業主が11.8%、家族従業者が25.0%、雇用者が63.2%となっており、自営業主、家

第21図 年齢階級別有配偶女子有業率の推移



資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

族従業員の割合が低下する一方で、雇員者の割合は10年間に12.1ポイントと大きく上昇し、有配偶女子の雇用労働者化が著しかったことがわかる。雇員者を雇用形態別にみると、役員が5.0%（57年4.3%）、正規の職員・従業員が49.6%（同55.7%）、パート・アルバイトが41.5%（同34.9%）、嘱託などその他が4.0%（同5.1%）となっている。57年に比べ、正規の職員・従業員は6.1ポイント減、実数で4万人の増加にとどまったのに対し、パート・アルバイトは6.6ポイント、107万人増と急増し、その構成比も高まった。また、役員は12万人増加している。年齢階級別にみると、30～34歳層を除く各年齢層でパート・アルバイト比率は高まっており、中でも20～24歳層、45歳以上層での上昇が大きい（付表23）。

また、従業員上の地位別に有配偶者比率をみると、家族従業員では92.0%と高く、自営業主66.7%、雇員者59.1%となっている。また、雇員者のうちパート・アルバイトでは77.2%、正規の職員・従業員は48.3%が有配偶者となっている。

（3）産業別、職業別構成と有配偶者比率

イ 産業別構成と有配偶者比率

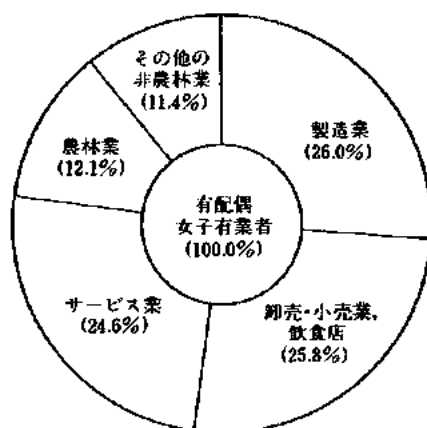
有配偶女子有業者の産業別構成をみると、昭和62年には製造業に26.0%、卸売・小売業、飲食店に25.8%、サービス業に24.6%、農林業に12.1%となっており、未婚女子有業者では（サービス業に34.9%、卸売・小売業、飲食店に28.4%、製造業19.9%）と同じく3産業に集中しているが、その分布には違いがみられる（第22図）。57年と比べると、サービス業、卸売・小売業、飲食店で上昇し、農林業、製造業で低下している。

また、産業別有配偶者比率をみると、農林業（85.3%）、製造業（71.8%）で高く、卸売・小売業、飲食店（63.1%）、サービス業（59.3%）では相対的に低くなっている。

ロ 職業別構成と有配偶者比率

有配偶女子有業者の職業別構成をみると、技能工、生産工程作業者が

第22図 有配偶女子有業者の産業別構成



資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

25.4%で最も多く、次いで事務従事者21.1%、販売従事者13.3%、農林漁業作業員12.5%、サービス職業従事者11.3%の順になっている(第23図)。57年と比べると、事務従事者、専門的・技術的職業従事者で上昇し、農林漁業作業員、技能工、生産工程作業員で低下している。

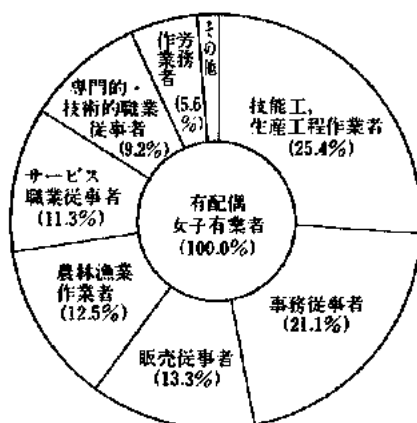
職業別有配偶者比率をみると、農林漁業作業員(85.6%)で高く、次いで技能工、生産工程作業員(78.7%)、労務作業員(76.3%)、管理的職業従事者(69.4%)の順になっており、専門的・技術的職業従事者(53.1%)、事務従事者(53.5%)で低くなっている。

(4) 年間就業日数、週間就業時間

有配偶女子有業者の年間の就業日数をみると、250日以上が48.0%、200～249日が23.4%、200日未満が28.5%となっており、57年に比べると就業日数の多い者の割合が増加している。

年齢階級別にみると、仕事を従にしている者の多い30歳台後半から40歳台前半で200日未満の者が多くなり、50歳台以降は加齢とともに就業日数は少くなっている。

第23図 有配偶女子有業者の職業別構成



資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

200日以上就業者について週間の就業時間をみると、35時間未満の者の割合は17.8%、35～42時間が19.3%、43～48時間が33.2%、49～59時間が18.5%、60時間以上が11.2%となっており、35時間未満就業者に200日未満就業者を加えた短時間就業者の割合は41.2%となっている。

ちなみに有配偶以外の女子では短時間就業者の割合は22.9%である(付表25)。

(5) 世帯主の就業状態、所得と妻の有業率

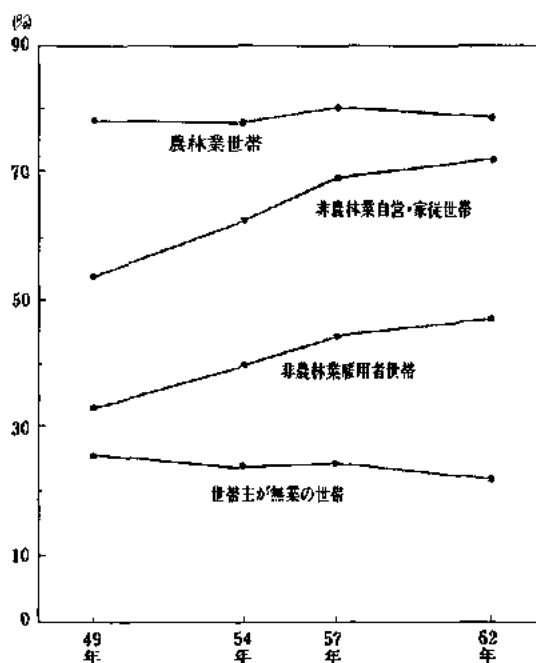
昭和62年の一般世帯の世帯主の配偶者(妻)の有業率は50.4%である。妻の有業率を世帯主の就業状態別にみると、世帯主が有業の世帯で54.5%、無業の世帯では高齢者世帯が多いため22.3%となっている。さらに世帯主の従業上の地位別にみると、農林業世帯で79.1%、非農林業自営・家従世帯で72.3%と高く、雇用者世帯では48.2%となっている。これを57年と比べてみると、農林業世帯でやや低下したが、非農林業自営・家従世帯、雇用者世帯はともに上昇しており、世帯主が有業の世帯の妻の有業率(夫婦共働き世帯の割合)は高まっている(第24図)。有業の妻を従業上の地位別にみると、

農林業世帯と非農林業自営・家従世帯では家業を支える家族従業者として働いている者が大半を占めているのに対し、非農林業雇用者世帯では夫と同様に妻も非農林業雇用者として働いており、そのうちパート・アルバイトが4割強を占めている。

57年と比べてみると、非農林業雇用者世帯の妻の雇用者、特にパート・アルバイトの割合が上昇しているだけでなく、農林業世帯、非農林業自営・家従世帯の妻も家族従業者の割合が低下し、雇用者の割合が上昇している。

世帯主の所得と妻の有業率の関係をみると、世帯主が自営業主の妻は世帯所得が500～699万円の82.4%をピークとする緩やかな山型を描いている。一

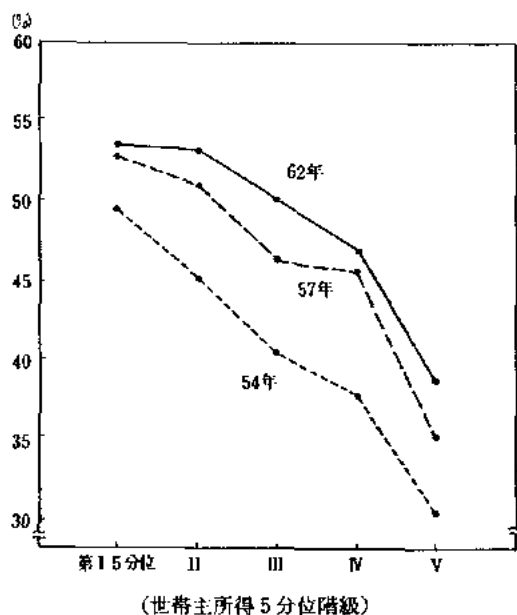
第24図 世帯主の有業・無業、農林・非農林業、従業上の地位別世帯主の配偶者（妻）の有業率の推移



資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

方、世帯主が雇用者の妻の場合は世帯主所得が199万円未満の世帯が52.3%、200～299万円の世帯が54.8%で、世帯主所得が高くなるほど有業率は低くなっており、700万円以上の世帯で35.2%となっている。雇用者世帯について世帯主所得の5分位階級別に妻の有業率をみると、第Ⅰ5分位階級の53.2%から第Ⅱ5分位53.0%、第Ⅲ5分位50.1%、第Ⅳ5分位47.1%、第Ⅴ5分位38.9%となっており、57年と比べると、いずれの所得階級においても妻の有業率は高まっているが、中でも第Ⅲ5分位、第Ⅴ5分位の上昇幅が大きく、高所得層での妻の有業率が高まっている（第25図）。

第25図 世帯主所得の5分位階級別世帯主の配偶者（妻）の有業率（雇用者世帯）



資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 世帯主所得階級別に世帯数を5分位階級（世帯数を5等分して低い方から順に第Ⅰから第Ⅴ分位とする）に組み替えて計算した。

(6) 妻の就業と子供

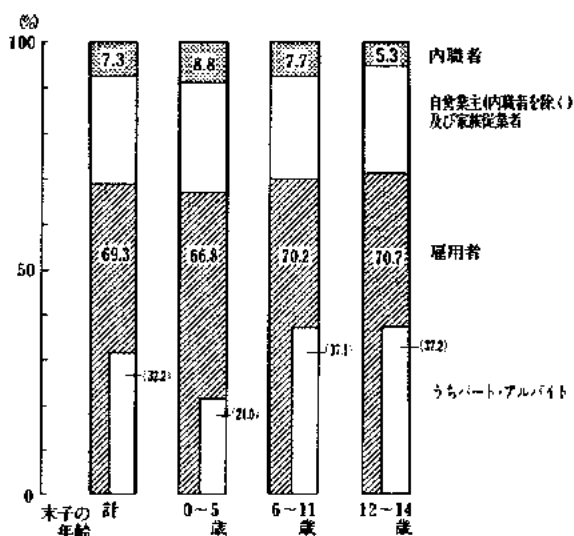
昭和62年の有配偶女子の有業率を末子の年齢階級別にみると、0～5歳の乳幼児のいる場合の有業率は34.1%（57年35.3%）、6～11歳の小学生のいる場合は59.0%（同58.5%）、12～14歳の中学生のいる場合は66.8%（同66.9%）となっており、末子が乳幼児である母親の有業率は低く、子供の年齢が上るとともに高まりをみせており、未婚の子供をもつ母親の有業率は53.4%となっている。57年と比べると大きな変化はみられない（付表26）。世帯類型別にみると、核家族世帯で49.7%（57年47.5%）、三世帯同居世帯で68.0%（同69.2%）となっており、親との同居が妻の有業率を高めている。

従業上の地位別にみると、子供をもつ有配偶女子有業者でも雇用労働者化が進み、なかでもパート・アルバイトが増加しており、末子が小・中学生では雇用者に占めるパート・アルバイトの割合が過半数を占めるに至った（第26図）。乳幼児の場合はパート・アルバイトの割合は3割と低くなっており、末子が学齢期に達した時期に家事・育児との両立を図るべくパートタイム労働者として労働市場に参入している実態がうかがえる。また、無業の妻のうち就業希望者の意識をみると、パート・アルバイト希望者が6割を超えており、末子が小・中学生の場合には7割となっている。次いで内職希望者が2割近くを占めている。一方、正規の職員・従業員を希望する者は1割に満たない。

末子が乳幼児の場合には有業率は低いもののパート・アルバイト以外の雇用者の割合が高く、無業者の就業希望意識をみても正規の職員・従業員を希望する者の割合が高くなっている。

また、62年に労働市場に参入した新規就業者について子供との関係を見ると、新規就業者（95万人）の9割弱に未婚の子供がおり、そのうち乳幼児（34.0%）、小学生（32.1%）の子供のいる層が7割近くを占めている（付表27）。乳幼児のいる場合の有業率は低いが、新規就業率（現在の有業者に占める新規就業者の割合）をみると、18.4%と高く、また、小学生で13.0%と全体（7.3%）をはるかに上回っている。

第26図 末子の年齢、従業上の地位別有業の妻の構成比



資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

子供のいる新規就業者について前職の有無をみると、前職のない者が過半数を占めており、前職のある者の離職期間をみると、4年未満が最も多く、4割弱を占めるが、次いで10年以上が多く3割近くになっている。

また、夫の年齢階級と子供の年齢階級をクロスさせて家族形成段階別に妻の有業率をみると「夫30歳以下で子供なし」の新婚期に53.1%であったものが、「夫30歳以下で子供あり」の初産・保育期には23.7%、また、「夫31~59歳で子供5歳以下」の出産・保育期には30.1%と低下するが、「夫31~59歳で子供6~17歳」の子供教育期には60.1%まで上昇し、「夫31~59歳で子供18歳以上」の子供独立期にも60.5%と高くなっている。57年と比べると、新婚期、子供教育期、子供独立期での上昇が大きく、初産・保育期、出産・保育期でやや低下している(第9表)。

子供の数と有配偶女子の就業状況との関係をみると、核家族世帯の妻の場

合、20歳台前半までの層では、子供の数が1人の場合、有業率は18.6%，2人の場合は18.5%であるが、20歳台後半層では子供の数が1人の場合22.7%，3人の場合でも26.8%であり、30歳台前半層では、子供の数が1人の場合33.1%，3人の場合でも36.5%，30歳台後半層では、子供の数が1人の場合49.0%，3人の場合でも50.5%となっている。このように子供の数による差は小さく、妻の年齢の上昇とともに有業率が高まり、30歳台後半層では子供のいない世帯の妻の有業率（57.9%）と大差はない（付表28）。

第9表 核家族における家族形成段階別世帯主の
配偶者の有業率及び有業・就業希望率

(単位 %)

区 分		有 業 率			有業・就業希望率
		54年	57年	62年	62年
世帯主及び子供の年齢階級	総 数	42.1	46.7	47.5	70.4
	世帯主				
	30歳以下	29.8	32.6	34.4	75.1
	子供なし(新婚期)	47.2	51.1	53.1	81.5
	子供あり(初産・保育期)	22.6	23.9	23.7	71.4
	31～59歳	45.8	50.9	52.9	77.6
	0～5歳(出産・保育期)	28.2	30.9	30.1	70.0
	6～17歳(子供教育期)	51.4	57.8	60.1	82.9
	18歳以上(子供独立期)	54.0	57.8	60.5	76.7
	子供なし	50.1	53.7	53.4	73.4
	60歳以上	33.9	35.2	32.4	42.5

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 有業率 = $\frac{\text{当該区分の有業者}}{\text{当該区分の人口}}$

有業・就業希望率 = $\frac{\text{当該区分の有業者} + \text{当該区分の就業希望者}}{\text{当該区分の人口}}$

Ⅲ 婦人労働対策の概況

1. 西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための啓発活動の展開

「国連婦人の10年」の最終年であった昭和60年7月、ナイロビの世界婦人会議で採択された「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」を受けて、昭和62年5月、政府（婦人問題企画推進本部）は「西暦2000年に向けての新国内行動計画」を決定し、公表した。63年度の婦人の地位向上のための啓発活動は、この将来戦略及び新国内行動計画の考え方を踏まえて次のように実施している。

（1）婦人週間の実施

第40回婦人週間（昭和63年4月10日～16日）は、職場、家庭、地域において婦人の地位を向上させていくために、女子の能力についての固定的な見方や性別役割分担意識に基づく偏見、慣行の見直しについての男女双方の自覚を促すことが肝要であることに鑑み、前年度に引き続き「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」をテーマに実施し、各都道府県婦人少年室において広報・啓発活動を展開した。

（2）婦人週間40周年記念全国会議の開催

婦人週間40周年を記念し、個人あるいは団体等が女子の能力や役割についての固定的な考え方を見直すための諸活動の成果を交換し、今後に資することを目的として、「婦人週間40周年記念全国会議」を昭和63年5月17日に東京で開催した。

（3）婦人問題懇談会の開催等

地域における婦人問題の現状及び関係行政機関、婦人団体等の活動状況、活動の推進に当たって生じた問題点等を把握し、婦人問題についての連絡調

整を図るとともに、婦人の地位向上に向けてこれら関係行政機関、婦人団体等の自主的取組みを促すため、都道府県婦人少年室において婦人問題懇談会を開催することとしている。

また、審議会委員への婦人の登用など政策決定の場への婦人の参加については、あらゆる機会をとらえてその促進を図っている。

2. 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

男女雇用機会均等法施行後、多くの企業が法の趣旨に沿った雇用管理制度の改善を行うなど法の趣旨は着実に浸透しつつあるところであるが、法施行3年目の昭和63年度は、雇用における男女の均等取扱いと女子の積極的活用を更に促すため、啓発、指導、援助業務の充実を図ることとしている。特に、昭和62年6月には、男女雇用機会均等法に基づき、「女子労働者福祉対策基本方針——新たな時代における女子労働者の職業生活の充実を目指して——」を定め、今後5年間の婦人行政の基本的方向を示したところであり、これを受けて次のような施策を推進している。

(1) 雇用における男女の均等取扱いの促進

イ 啓発活動・集団指導の充実

63年度においても、男女の均等取扱いが着実に実現されるよう、引き続き年間を通じあらゆる機会をとらえて広報啓発及び集団指導を展開している。

特に男女雇用機会均等法の公布日を記念して設けられた6月の「男女雇用機会均等月間」においては集中的に広報啓発活動を行っており、63年度は「チャンス！チャレンジ！—あなたが生かす均等法—」をテーマに諸活動を展開したところである。

また、女子労働者の職業能力と職業意識の向上を促す啓発ビデオを作成することとしている。

ロ 自主点検促進事業の展開

今後企業において男女雇用機会均等法の趣旨に沿った雇用管理の具体的実

現、定着を図っていくには、事業所ごとに人事労務管理の方針の決定に携わる立場の者が機会均等を推進する者として自主的に進捗状況を点検し、その結果に基づいて改善を進めるよう促していくことが効果的である。

このため、昭和63年度から、自主点検促進事業を展開し、機会均等推進責任者の選任勧奨、自主点検表による女子雇用管理の自主点検の促進等を実施しているところである。

ハ 個別相談、指導、援助の充実等

都道府県婦人少年室においては、その存在や機能についての周知広報や相談受理体制の一層の充実に努めるとともに、婦人少年室長の適切な助言・指導・勧告、機会均等調停委員会の円滑な運営等により紛争の迅速かつ円滑な解決を図っている。

また、法の施行状況については、各種会合や事業所に赴く機会等を活用して、その的確な把握に努めているところである。

(2) 女子雇用管理改善のための援助

男女雇用機会均等法の趣旨に沿って、女子労働者を積極的に活用するために、企業においては女子の雇用管理を見直し、改善していく必要があるが、個別の企業のみでは対応が困難な場合もある。

このため、女子労働者の雇用管理に関する情報の提供、女子労働者の能力開発・活用のためのセミナー、女子雇用管理改善のための業種別使用者会議、女子雇用管理アドバイザーによる雇用管理相談、女子労働者向け講習等を企業の自主的努力に対する援助として実施している。

3. 女子労働者の出産・育児に関する環境条件の整備

(1) 保育施設の整備・充実

女子労働者が職業生活を継続するうえで、最大の難関となっているのが育児の負担であり、この解決策の一つとして保育所の整備・拡充が図られている。児童福祉法の規定に基づいて設置・運営される認可保育所に対しては、

入所児童の福祉を保障するために「児童福祉施設最低基準」を定め、その設備・運営等が一定の水準を保持できるように指導監督するとともに、公立・私立とも国、都道府県及び市町村から整備費と運営費の補助が行われ、施設の整備・運営の充実が図られている。昭和62年10月1日現在、認可保育所数は2万2,826か所、在籍児童数は178万4,193人となっている。

また、企業内保育施設の整備を図るため、保育施設を設置する事業主に対して、保育施設の設置及び保育遊具等の購入費用の一部を日本児童手当協会で助成している。

(2) 育児休業制度の普及促進

有配偶女子労働者の増加等に伴い、乳幼児を有する女子労働者が子供を健全に育てつつ職業が継続できるよう、育児のため休業した後復職できる育児休業制度の普及促進を図っている。

そのため、育児休業制度普及促進旬間（5月5日～14日）を実施するとともに、雇用保険法に基づいて一定の要件を備えた育児休業制度を新たに導入する企業に対して「育児休業奨励金」を支給しており、63年度からはさらにその充実を図ったところである（中小企業初年次60万円、2年次40万円、3人目以降の育児休業者1人当たり20万円、大企業初年次45万円、2年次35万円、3人目以降の育児休業者1人当たり15万円）。また、民間医療施設等に雇用される看護婦等で育児休業を取得するものに労働社会保険料の被保険者負担分に相当する額以上の賃金を支払う等一定の要件を備えた事業主に対して「特定職種育児休業利用助成給付金」（育児休業取得女子労働者1人1か月当たり6,700円）を支給している。

さらに、育児休業制度普及指導員を婦人少年室に配置し、育児休業制度に関する相談、指導体制の充実を図っている。

(3) 女子再雇用制度の普及促進

育児負担が軽くなってから再就職を希望する女子の増加が著しいが、元の

企業への復帰を可能とする女子再雇用制度は、女子の再就職希望者のニーズに応えるものとしてその普及が求められている。このため、男女雇用機会均等法において、事業主は「再雇用特別措置及びこれに準ずる措置」を実施するよう努めるとともに、国は事業主に対して、再雇用特別措置の普及を促進するため、必要な助言、指導その他の援助を行うように努めることが規定されている。

女子再雇用制度は、企業にとっては自社で養成した経験、技能をもつ労働者を確保し、活用することができ、女子労働者にとっては過去のキャリアが生かされ、女子のライフステージに合わせて、職業と育児の両立が図れる等のメリットがある。この普及促進のため、再雇用特別措置の内容を満たす女子再雇用を実施する企業に対し女子再雇用促進給付金（再雇用者1人当たり中小企業30万円、大企業20万円）を支給し、女子の就業機会の拡大を図っている。

（4）母性健康管理対策の推進

イ 労働基準法上の母性保護

女子労働者には、労働基準法により産前はその請求により6週間（多胎妊娠の場合は10週間）、産後は8週間の休業が認められ、休業する期間及びその後30日間の解雇は禁止される。また、妊婦は他の軽易業務への転換を請求することができる。妊産婦が請求した場合には、変形労働時間制の適用が制限されるとともに、時間外労働、休日労働又は深夜業をさせることができない。さらに、妊産婦には、重量物の取扱い業務その他妊娠、出産、哺育等に有害な業務に就かせることができない。生後1年未満の生児を育てる女子労働者は、休憩時間とは別に1日2回各々30分の育児時間を請求することができる。労働省においては、これらの労働基準法の規定が遵守されるよう事業主に対し、監督、指導等を行っている。

ロ 男女雇用機会均等法上の母性健康管理

男女雇用機会均等法では、妊娠中及び出産後の健康管理に関する配慮及び

措置を行うよう事業主に要請している。その内容は、①事業主は、その雇用する女子労働者が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保できるように配慮すること、②その保健指導等により指導された事項を守ることができるように必要な措置を講ずることとなっている。

具体的には、母性健康管理指導基準を定め、事業主や女子労働者に対し指導を行っている。また、各都道府県婦人少年室に母性健康管理指導医を配置し、専門的立場から指導・助言を行っている。さらに、女子労働者を50人程度以上使用している事業場の事業主に対し、自主的な母性健康管理体制の整備を図るため、母性健康管理推進者の設置を勧奨している。

(5) 母性給付

健康保険では、出産した女子労働者に対し分娩費（被保険者が分娩した場合、一時金として標準報酬月額半額の半額を支給。最低限度額は20万円。）、出産手当金（被保険者が分娩の前日42日（多胎妊娠の場合は70日）、分娩の日以後56日、労働に従事しないため給与の支払いを受けなかった期間、1日につき標準報酬日額の60%を支給。）、育児手当金（被保険者が分娩した子供を引き続き育てる場合、一時金として2,000円）を支給している。

4. 女子の就業に対する援助の推進

(1) 婦人就業援助対策の推進

イ 婦人就業援助施設における事業の推進

婦人の就業ニーズは多様化しつつ高まっているが、就業を希望する婦人の多くは職業に関する情報や知識に乏しく、また、就業に必要な技能を身につけていないため、そのニーズに対応した就業援助対策の充実が求められている。

このため、昭和54年度から地方公共団体が設置する婦人就業援助施設（昭和62年度現在52所）に対し国の補助を行い、就業を希望する婦人に対し、

ワープロ・パソコン、経理事務、病人介護、縫製などの就業に必要な技術講習等を実施するとともに、就業に関する広範な相談・指導を行っている。

ロ 母子家庭の母等就業援助対策の推進

母子家庭の母等は高い就業率を示しているが、乳幼児等家族の世話をする必要があること、職業経験が乏しく、技能が十分でないことから、条件の良い就職を妨げられている場合が多いため、次の就業援助対策を講じている。

① 婦人就業援助施設における技術講習を受講する母子家庭の母等に対する受講旅費の支給（最高日額1,470円）。

② 寡婦等担当職業相談員（216人）による職業相談の実施。

③ 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する母子家庭の母等に対する訓練手当の支給（平均月額11万5,770円）。

④ 母子家庭の母等を公共職業安定所の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対する特定求職者雇用開発助成金の支給（雇用者1人につき1年間の賃金の2分の1相当額、ただし中小企業は3分の2）。

⑤ 母子家庭の母等に対し、委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対する職場適応訓練費の支給（訓練生1人につき月額1万9,000円）。

⑥ 夫が業務災害又は通勤災害の被災者の場合、就学している者あるいは要保育児童のいる母子家庭の母等に対する労災就学援護費、労災就労保育援護費の支給（労災就学援護費月額小学校等在学者1人5,500円、中学校等8,000円、高等学校等10,000円、大学等21,000円、労災就労保育援護費要保育児童1人につき月額5,500円）。

⑦ 母子家庭の母等及び寡婦の就業援助に関する諸制度の周知と雇用促進について社会一般の気運の醸成を図るための啓発活動の実施。

(2) 女子労働者に対する講習等の実施

都道府県婦人少年室では、主として中小企業に働く中堅女子労働者を対象に職業意識・職業能力の向上を図ることを目的として、女子在職者講習を実施している。

また、職業生活と家庭生活との調和の促進等に資するため、女子労働者の生活講座を働く婦人の家の協力を得て実施している。

(3) 働く婦人の家の機能の充実

働く婦人の家は、地方公共団体が設置する主に中小企業に働く女子労働者等のための福祉施設であり、その設置に対して国の補助を行っている。

働く婦人の家では、女子労働者に対する相談、指導及び講習等の実施、休養、レクリエーションの場の提供などを行っている。

働く婦人の家は、62年度末現在全国で203所設置されており、63年度の設置予定は10所である。

(4) 婦人労働能力活用事業の推進

再就職を希望する主婦等の増加に対応し、就職の準備として地域における短期的、補助的な仕事への就業を望む者に対して必要な相談、講習を行うとともに、老人、子供の世話等家庭内の仕事について就業機会を提供する地域相互援助活動として、婦人労働能力活用事業を現在全国20都市において推進している。

5. パートタイム労働対策の推進

パートタイム労働者は、最近、著しく増加しており、今後とも増加傾向は続くものとみられているが、これらパートタイム労働者の処遇及び労働条件等については、雇入れに際して労働条件が不明確であること等種々の問題点が指摘されている。

このため、パートタイム労働者の労働条件の改善、雇用の安定等の見地から、59年12月、「パートタイム労働対策要綱」を策定し、これに基づき労使等に対する啓発指導等を行っている。

主な対策は次のとおりである。

(1) 労働条件の確保

パートタイム労働者についても、原則として労働基準法等労働関係法令が適用されることの周知徹底を図るほか、パートタイム労働者の労働条件の明確化・労働時間管理等の適正化等のための施策を推進している。特に、賃金、労働時間等主要な労働条件を明らかにした書面（「雇入通知書」という。）のモデル様式の本格的普及を進めている。

(2) 職業紹介、雇用相談等

パートタイム労働者の増加に対処するため、56年度からパートタイム労働者の職業紹介を専門に取り扱う「パートバンク」の設置を推進し（62年度までに大都市圏及び地方中核都市を中心に42所設置、さらに、63年度には5所を増設。）、専門の相談員による職業相談、雇用労務相談を実施することにより、パートタイム雇用に関する総合的なサービスの提供を図っている。

また、公共職業安定所では、パートタイム労働者等の円滑な入職と職場適応の向上を図るため、職業に関する知識等を付与する「パートタイマー職業教室」を実施している。

さらに、パートタイム就労希望者の就職を援助するため、働く婦人の家及び婦人就業援助施設における事業については、パートタイム就労希望者の増加に配慮したものとなるよう運営指導を行うとともに、パートタイム就労希望者を対象とした就職準備のための講座等を実施している。

(3) パートタイム労働旬間の実施

パートタイム労働対策要綱の実効を期するため、60年度からパートタイム労働旬間を11月上旬（1日～10日）に実施しており、63年度についても、婦人局、労働基準局、職業安定局が連携を図り、集中的に啓発活動を展開することになっている。

(4) パートタイム労働者の雇用・労務管理改善の推進

パートタイム労働者は、今後とも増加傾向が見込まれ、企業において欠くことのできない雇用・就業形態の一つとなりつつあることから、62年度から各都道府県に、パートタイム労働者を多数雇用している企業の人事・労務担当者、労働関係行政機関等を構成員とする「パートタイム雇用・労務管理改善研究会」を設置し、パートタイム労働者の特性に配慮した、パートタイム労働者の雇用・労務管理の適正化、その改善のための研究を行っている。

6. 女子の能力開発

職業訓練は、国、都道府県、雇用促進事業団等の行う公共職業訓練と事業主やその団体等民間で行われる職業訓練に大別される。

公共職業訓練施設が行う職業訓練には、養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練の3種類があり、これらの訓練を行う施設は全国で382校で昭和62年度における職業訓練実施規模は約39万人であった。

公共職業訓練施設への入校者に占める女子の割合は、養成訓練では14.7%（62年度）、能力再開発訓練では36.3%（61年度）となっている。訓練科目別には、家政科、洋裁科、和裁科、トレース科、和文タイプ科、軽印刷科、販売科等で女子の割合が高い。

民間における職業訓練で、公共職業訓練と同水準の教科、訓練期間、設備等によって行う認定職業訓練は、事業主が単独で行うものが約300所、事業主の団体で行うものが約840所である。62年4月に在籍した養成訓練の訓練生のうち、女子は21.5%（前年19.6%）である。訓練科目別には、和裁科、洋裁科、美容科の3科で全体の8割を占めている。

7. 家内労働対策

家内労働者の労働条件の改善を図るため、次のような対策を推進するほか、家内労働旬間（5月21日～31日）を設け、家内労働法の周知徹底と遵法意識の高揚に努めている。

(1) 家内労働手帳の普及

家内労働手帳は、委託条件を明確にするため、委託者が家内労働者に仕事を委託するときに、委託者の責任において、家内労働者に交付し、工賃単価、納入させる物品の数量などを記入しなければならないことになっているが、従来からの家内労働手帳のほかに、昭和60年度からは、取り扱いやすく工夫された「伝票式のモデル様式」を示してその普及促進に努めている。

(2) 工賃支払の確保

委託者は、工賃を、原則として通貨で全額、納品された日から1か月以内に支払わなければならないことになっており、その履行確保に努めている。

(3) 最低工賃の決定

工賃の低廉な家内労働者について工賃の改善を図るため、地方家内労働審議会等の審議に基づき、物品の一定単位ごとに、最低工賃を決定している。最低工賃が決定されると、委託者は、最低工賃額以上の工賃を支払わなければならない。なお、最低工賃は、昭和63年5月末日現在201件決定されている。

(4) 就業時間の適正化

長時間の就業による健康障害や家内労働者相互間の過当競争による工賃低下を防止するため、その適正化を図るよう行政指導を行っている。

(5) 安全及び衛生の確保

危険有害業務に従事する家内労働者の安全及び衛生の確保に努めるとともに、委託者団体による自主的家内労働災害防止活動の促進を図っている。また、粉じん作業、有機溶剤作業、鉛作業に従事する者については、特殊健康診断を実施して、職業性疾病の発生の防止及び実態の把握に努めている。

(6) 労災保険特別加入の促進

プレス機械や動力機械などを使用する危険な作業、有機溶剤や鉛を使用する有害な業務に従事する家内労働者は、労災保険に特別加入することができることになっており、その加入の促進を図っている。

(7) インチキ内職の被害防止

高額の見習料をとられ、あるいは高額な機械を買わされながら、期待した収入が得られないなどのインチキ内職については、内職希望者が誇大広告に惑わされないよう広報活動を行い、注意の喚起を図っている。

8. 勤労者家族福祉対策の検討

人口の高齢化に伴って、老親を扶養・介護する勤労者家庭が増加し、老親介護の問題は勤労者の家庭生活や職業生活に一層大きな影響を与えるようになることが考えられる。

このため、62年度から、企業が実施している労働者家族福祉制度のうち、特に介護休暇について実態把握を行ってきたが、63年度は引き続き労働者家族福祉制度のあり方について調査研究を行っている。

9. 女子雇用に関する情報システムの整備

女子労働者をめぐる諸問題が各方面で大きな意味を持つようになってきたことに伴い、女子雇用に関する様々な情報に対するニーズが国内的にも国際的にも高まっており、このような各種情報の収集、分析、保管及び国内外への提供が、体系的、総合的に行われることが婦人行政の効率的推進にとって不可欠になってきている。

そのため、昨年度に引き続き63年度においても女子雇用に関する情報システムの整備のあり方について調査研究を行っている。

10. 労働時間対策

労働時間の短縮は、充実した余暇活動、家族との触れ合いなど家庭生活の充実、社会参加を通じた地域社会の発展への寄与など我が国の経済的地位にふさわしい豊かな国民生活を実現し、産業・企業の活性化、ひいては、我が国経済社会全体の活力の維持増進に資するとともに、個人消費の増大等を通じた内需の拡大、中長期的にみた雇用機会の確保などの観点から、我が国全体として取り組むべき国民的課題となっている。

こうした中で、昭和63年4月、週40時間労働制の実現に向け、法定労働時間を段階的に短縮すること、年次有給休暇の最低付与日数の引上げ等を内容とする改正労働基準法が施行され、その中でパートタイム労働者等に対する年次有給休暇の比例付与の制度も定められた。また、63年5月に閣議決定された経済計画「世界とともに生きる日本」や同年6月に同じく閣議決定された「第6次雇用対策基本計画」においても、労働時間短縮の目標が政府全体の方針として定められ、「おおむね計画期間（63年度～67年度）中に週40時間労働制の実現を期し、年間総労働時間を計画期間中に、1,800時間程度に下げできる限り短縮する。」とされたところである。

労働省では、60年6月に策定した「労働時間短縮の展望と指針」に基づき対策を進めてきたところであるが、こうした状況を踏まえ、63年6月に、中央労働基準審議会の上を承を得て、新たに「労働時間短縮推進計画」を策定した。この計画は、我が国の経済的地位にふさわしい労働時間の本準の実現に向けて、67年度までにおける労働時間短縮の進め方についての指針を示すものであり、完全週休2日制の普及促進を基本に、年次有給休暇の完全取得の促進、連続休暇の定着、所定外労働時間の削減を重点として推進することを定めている。このため、改正労働基準法の円滑な施行を図り、労使の自主的努力に対する指導、援助、国民的コンセンサスの形成に努めるとともに、金融機関、公務員等の週休2日制の推進に努めている。さらに、自由時間の活用促進のための環境整備を図っているところである。

付属統計表

付 属 統 計 表

目 次

(就労状況等)

付表 1	15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移	付 1
付表 2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	付 2
付表 3	世帯の種類別女子労働力率の推移	付 4
付表 4	雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移	付 4
付表 5	主な活動状態別女子非労働力人口の推移	付 5
付表 6	完全失業者数、完全失業率の推移	付 6
付表 7	年齢階級別女子完全失業者数及び完全失業率	付 6
付表 8	産業別就業者数及び構成比の推移	付 7
付表 9	従業上の地位別就業者数、構成比の推移	付 8

(雇用状況等)

付表10	年齢階級別雇用者数、構成比及び15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移	付10
付表11	産業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	付12
付表12	職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	付14
付表13	規模別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付16
付表14	年齢階級別、規模別女子雇用者数（非農林業）	付18
付表15	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付19
付表16	製造業、卸売・小売業、飲食店、サービス業における中分類別女子雇用者数の変化	付20
付表17	職業別女子雇用者数の変化	付22
付表18	有配偶女子の就業状態の推移	付24
付表19	夫と妻の就業状態別妻数	付25
付表20	配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付28
付表21	配偶関係別女子労働力率	付28
付表22	年齢階級別、配偶関係別女子労働力率	付27
付表23	年齢階級別、従業上の地位別有配偶女子有業者構成比	付27

付表24	女子及び世帯主の配偶者（女子）の有業者数、有業率、無業者数、就業希望者数、就業希望率及び有業・就業希望率の推移	付28
付表25	年間就業日数、週間就業時間別有配偶女子有業者構成比	付29
付表26	特定家族類型、末子の年齢別妻の有業者数、無業者数及び有業者の従業上の地位別構成	付30
付表27	世帯類型別、末子の年齢別女子新規就業者構成比	付31
付表28	子供の数別妻の有業率（夫婦と子供から成る世帯）	付31
付表29	平均年齢及び平均勤続年数の推移	付32
付表30	年齢階級別平均勤続年数の推移	付32
付表31	女子労働者の勤続年数階級別構成比の推移	付33
付表32	女子雇用者の学歴別構成の推移	付33
付表33	短時間雇用者数の推移（非農林業）	付34
付表34	女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）	付35
付表35	女子の規模別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）	付36
付表36	雇用形態別雇用者数及び雇用者総数に占める割合、男女比率	付37
付表37	産業別雇用者、パート・アルバイト数及び構成比、パート・アルバイト比率	付38
付表38	女子新規学卒就職者の産業別構成比	付39
付表39	学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移	付40
付表40	4年制大学卒業者の職業別就職状況	付42
付表41	学校種類別進学率の推移	付43
付表42	大学在学生の関係学科別構成比の推移	付44
付表43	専修学校専門課程における学科別女子卒業者及び就職者	付45
付表44	産業別、学歴別労働者構成の推移	付46
付表45	中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移	付47
付表46	一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）	付48
付表47	女子の離職理由の推移	付49
付表48	雇用形態別入職・離職状況の推移	付50
付表49	女子パートタイム労働者の入職状況の推移	付52
付表50	女子パートタイム労働者の離職状況の推移	付52
付表51	女子パートタイム労働者の職業別入職状況（主要職業）	付53

付表52	女子パートタイム労働者の就業の動機別入職状況	付54
付表53	パートタイム労働者等の採用理由	付55
付表54	産業、規模、男女別パートタイム労働者等の所定労働時間を通常の労働者と比較してみた場合の程度別パートタイム労働者等の構成比	付56
付表55	パートタイム労働者等の採用時における労働条件の明示内容、明示方法別企業構成比	付57
付表56	産業、規模、パートタイム労働者等の処遇状況別企業構成比	付58
付表57	産業、規模、パートタイム労働者等の雇用契約期間の定めの有無別企業構成比	付60

(労働条件等)

付表58	産業別1人平均月間現金給与総額	付61
付表59	1人平均月間給与額の推移	付62
付表60	きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び男女間格差の推移	付63
付表61	年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差	付63
付表62	所定内給与額の年齢階級別男女間格差の推移	付64
付表63	標準労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差	付65
付表64	新規学卒者の初任給額	付66
付表65	中途採用者の初給賃金、年齢間格差及び男女間格差	付67
付表66	産業別月間実労働時間数及び出勤日数	付68
付表67	月間実労働時間数及び出勤日数の推移	付70
付表68	主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の推移	付71
付表69	女子パートタイム労働者の年齢階級別、産業別及び規模別1時間当たり所定内給与額の推移	付72
付表70	女子パートタイム労働者の年間賞与其他特別給与額の推移	付72
付表71	産業別、規模別女子パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間数及び実労働日数の推移	付73
付表72	勤労者世帯の家計収入	付74
付表73	共働き世帯、非共働き世帯別収支金額及び構成比	付75

(就業意識等)

付表74	女子無業者の年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移	付76
付表75	女子無業者の希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移	付77
付表76	就業希望者のうち「パート・アルバイトの仕事をしたい」女子 の年齢階級別人数及び構成比	付78
付表77	女子新規就業者及び就業希望者の就業(希望)理由	付79
付表78	看護休暇制度等の実施事業所の割合	付80
付表79	産業別、規模別、女子のみに適用される再雇用制度の有無別 事業所数の割合	付80
付表80	産業、規模及び女子再雇用制度導入理由別企業数の割合	付81
付表81	産業、規模及び再雇用制度導入の効果の有無別企業数の割合	付82

(女子労働者の雇用管理)

付表82	定年制の有無及びその決め方別企業構成比	付83
付表83	配属方針の変更状況	付84
付表84	昇進の機会、昇進可能な範囲の変更状況	付85
付表85	新入社員研修の変更状況	付86
付表86	男女別定年制改善に伴う諸制度の改善状況	付87

(家内労働関係)

付表87	家内労働従事者数、家内労働者数及び補助者数の推移	付88
付表88	業種別、男女別家内労働者数の推移	付90

(母性保護等)

付表89	女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合	付91
付表90	1人平均産前産後休業日数	付91
付表91	妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合	付91
付表92	生理休暇の請求状況	付92
付表93	妊産婦に対する健康管理措置の実施事業所の割合	付92
付表94	育児休業制度実施事業所の割合	付92
付表95	妊娠・出産による退職者の割合	付92

(生活時間)

付表96	男女、有業、無業、行動の種類別平均時間数	付93
付表97	男女、就業状態別行動の種類別平均時間数	付94
付表98	女子雇用者の行動の種類別平均時間数	付95

(その他)

付表 99 産業別労働組合数及び組合員数	付 96
付表100 労働組合員数及び推定組織率の推移	付 97
付表101 健康保険等による分娩費給付決定件数	付 97
付表102 人口動態の推移	付 98
付表103 出産手当金1件平均給付額及び給付日数の推移	付 100
付表104 認可保育所数及び在籍児童数の推移	付 100
付表105 フランスの産業別パート比率	付 101
付表106 主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び総数に占める 女子の割合	付 102
付表107 主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	付 104
付表108 主要国の従業上の地位別就業者数の構成比	付 106
付表109 主要国の産業別雇用者数及び構成比	付 108
付表110 主要国の職業別雇用者数及び構成比	付 110
付表111 主要国の非農業部門の男女間賃金格差	付 112
付表112 主要国のパート比率、女子パート比率、パートに占める 女子比率等の推移	付 114
付表113 主要国の産業別総雇用に占めるパートタイム雇用の割合	付 116
付表114 主要国のフルタイム及びパートタイム労働者に占める常用雇用 及び一時的雇用の割合	付 117
付表115 主要国の男女別フルタイム・パートタイム労働者の勤続年数	付 118
付表116 西ドイツのパートタイム・フルタイム雇用者数、パート比率の推移	付 119
付表117 西ドイツの男女別パートタイム・フルタイム労働者の比率	付 120
付表118 西ドイツの週所定労働時間構成比	付 120
付表119 西ドイツの週所定労働時間別 希望する労働時間の構成比	付 120
付表120 西ドイツ有期雇用か否かの構成比	付 121
付表121 西ドイツ超過勤務、土曜勤務の有無についての構成比	付 121
付表122 西ドイツのパート・フルタイム別年齢階級構成比	付 122
付表123 西ドイツのパート・フルタイム別配偶関係構成比	付 122
付表124 西ドイツのパート・フルタイム別世帯規模子供の有無の構成比	付 122
付表125 西ドイツのパート・フルタイム別産業別構成比	付 123
付表126 西ドイツの女子雇用者の職業階級別構成比	付 123
付表127 西ドイツの事業場規模別構成比	付 124

付表128 西ドイツの労働組合員、非組合員別構成比	付 124
付表129 西ドイツの勤続年数別構成比	付 124
付表130 働く婦人の家設置状況	付 125
付表131 パートバンカー覧	付 128
付表132 ファミリー・サービス・クラブ設置状況	付 130
(参 考)	
婦人労働関係判例	付 131

付表1 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

区 分		15歳以上 人 口 (A)	労働力 人 口 (B)	非労働力 人 口	労働力率 (B) / (A)	労働力人口の 男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
総 数	昭和 35 年	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0
	52	8,631	5,452	3,157	63.2	100.0
	53	8,726	5,532	3,169	63.4	100.0
	54	8,824	5,596	3,200	63.4	100.0
	55	8,932	5,650	3,249	63.3	100.0
	56	9,017	5,707	3,279	63.3	100.0
	57	9,116	5,774	3,309	63.3	100.0
	58	9,232	5,889	3,305	63.8	100.0
	59	9,347	5,927	3,373	63.4	100.0
	60	9,465	5,963	3,450	63.0	100.0
	61	9,587	6,020	3,513	62.8	100.0
	62	9,720	6,084	3,584	62.6	100.0
女	昭和 35 年	3,370	1,898	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	50	4,344	1,987	2,342	45.7	37.3
	52	4,438	2,070	2,353	46.6	38.0
	53	4,487	2,125	2,350	47.4	38.4
	54	4,536	2,160	2,364	47.6	38.6
	55	4,591	2,185	2,391	47.6	38.7
	56	4,634	2,209	2,411	47.7	38.7
	57	4,687	2,252	2,420	48.0	39.0
	58	4,746	2,324	2,404	49.0	39.5
	59	4,804	2,347	2,436	48.9	39.6
	60	4,863	2,367	2,472	48.7	39.7
	61	4,925	2,395	2,506	48.6	39.8
	62	4,995	2,429	2,542	48.6	39.9
男	昭和 35 年	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	50	4,099	3,336	754	81.4	62.7
	52	4,193	3,381	805	80.6	62.0
	53	4,239	3,406	820	80.3	61.6
	54	4,288	3,437	836	80.2	61.4
	55	4,341	3,465	859	79.8	61.3
	56	4,384	3,498	868	79.8	61.3
	57	4,430	3,522	889	79.5	61.0
	58	4,486	3,564	901	79.4	60.5
	59	4,544	3,580	937	78.8	60.4
	60	4,602	3,596	978	78.1	60.3
	61	4,662	3,626	1,007	77.8	60.2
	62	4,726	3,655	1,043	77.3	60.1

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表2 年齢階級別労働力

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上
労働力人	女	昭35	1,838	219	277	217	216	200	457		162		80
		40	1,903	191	325	204	205	226	506		172		75
		45	2,024	153	374	208	201	234	235	199	153	116	77
		50	1,987	85	301	226	204	227	245	227	182	126	89
		52	2,070	77	279	253	208	243	261	239	197	137	92
		53	2,125	79	273	242	227	255	265	251	204	146	93
		54	2,160	73	276	233	237	271	266	255	211	152	94
		55	2,185	74	273	223	255	268	268	261	216	155	97
		56	2,209	72	272	215	274	258	274	267	218	160	99
		57	2,252	70	275	210	272	268	286	274	225	166	103
		58	2,324	78	281	210	261	287	300	279	235	175	110
		59	2,347	79	284	212	244	297	316	277	239	178	111
		60	2,367	72	289	210	229	317	313	282	244	182	116
		61	2,395	78	295	210	215	341	302	286	251	182	120
		62	2,429	78	299	219	208	336	305	295	254	189	124
人口(万人)	男	昭35	2,673	234	325	360	368	275	678		304		144
		40	2,884	201	400	395	386	363	681		306		153
		45	3,129	148	434	435	403	400	357	257	205	186	145
		50	3,336	83	351	521	454	412	401	351	250	190	154
		52	3,381	74	305	540	444	427	411	373	292	192	153
		53	3,406	74	293	502	469	437	412	382	310	200	152
		54	3,437	74	284	467	492	456	408	387	328	215	148
		55	3,465	73	279	440	521	450	407	391	340	228	151
		56	3,498	73	281	419	551	429	411	399	349	247	150
		57	3,522	77	280	402	541	441	423	401	357	265	152
		58	3,564	84	286	390	510	469	431	402	365	284	155
		59	3,580	82	289	384	474	492	450	397	369	297	163
		60	3,596	79	293	378	444	522	445	397	374	307	171
		61	3,626	86	296	377	420	551	425	402	381	316	185
		62	3,655	86	301	378	406	539	434	414	384	325	198

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

人口及び労働力率の推移

区 分			総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上
労働力率	女	昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0	59.0			46.7		25.6
		40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6	60.2			45.3		21.6
		45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	39.1	17.9
		50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0	15.3
		52	46.6	19.8	67.6	46.0	46.2	55.5	62.1	62.2	58.5	49.8	38.2	15.3
		53	47.4	20.2	68.3	46.6	47.6	57.2	62.9	63.9	59.0	51.0	38.4	15.8
		54	47.6	18.6	69.9	48.2	47.5	58.2	63.8	64.1	59.1	50.7	38.8	15.6
		55	47.6	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8	15.5
		56	47.7	18.0	70.3	50.0	48.9	58.8	64.6	64.8	58.8	50.0	38.5	15.6
		57	48.0	17.2	71.1	51.0	49.5	59.7	65.7	65.9	59.4	50.3	38.6	16.0
		58	49.0	18.7	72.1	52.8	50.4	60.3	67.6	66.9	60.6	51.5	39.6	16.1
		59	48.9	18.5	72.4	53.9	50.6	59.6	68.1	67.1	61.0	50.9	38.0	15.9
		60	48.7	16.6	71.9	54.1	50.6	60.0	67.9	68.1	61.0	51.0	38.5	15.5
		61	48.6	17.2	73.8	54.5	50.0	61.0	68.8	68.1	61.7	49.9	38.6	15.2
		62	48.6	16.6	73.6	56.9	50.5	61.3	68.4	68.4	61.8	50.8	38.5	15.4
() %	男	昭35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2	95.9			85.6		56.9
		40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1	96.3			86.7		56.3
		45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	97.5	97.0	95.8	91.2	81.5	49.4
		50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.6	96.7	96.2	92.2	79.4	44.4
		52	80.6	18.3	72.6	97.3	98.2	97.5	97.6	97.4	96.4	90.6	78.5	42.2
		53	80.3	18.1	71.6	96.2	97.7	98.0	97.6	97.2	95.7	90.9	78.4	41.5
		54	80.2	18.0	70.1	96.3	97.8	98.1	98.1	97.2	95.6	91.9	77.1	41.1
		55	79.8	17.4	69.6	96.3	97.6	97.6	97.6	96.5	96.0	91.2	77.8	41.0
		56	79.8	17.4	70.3	96.3	97.7	97.7	97.4	97.1	95.6	91.1	76.5	41.0
		57	79.5	18.1	70.2	96.4	97.5	98.0	97.7	97.1	95.7	91.1	76.0	38.8
		58	79.4	19.1	71.0	96.5	97.5	97.9	97.5	97.1	95.8	91.3	74.9	38.9
		59	78.8	18.2	71.0	96.2	97.3	97.8	97.6	97.1	95.6	90.5	73.8	37.6
		60	78.1	17.3	70.1	95.7	97.2	97.6	97.2	96.8	95.4	90.3	72.5	37.0
		61	77.8	18.0	70.8	95.9	96.8	97.3	97.3	96.6	95.3	90.5	72.5	36.2
		62	77.3	17.4	71.3	95.9	96.9	97.3	97.3	97.2	95.5	91.0	71.7	35.6

付表3 世帯の種類別女子労働力率の推移

(単位 %)

年	計	農家世帯	自営業世帯	雇用者世帯
昭和40年	50.6	69.2	58.7	36.0
45	49.9	62.9	60.4	39.5
50	45.7	58.7	58.7	37.2
52	46.6	59.0	60.0	39.2
53	47.4	59.2	60.8	40.3
54	47.6	60.0	61.4	41.0
55	47.6	59.6	61.2	41.9
56	47.7	59.3	61.6	42.4
57	48.0	60.3	63.2	43.2
58	49.0	60.4	63.9	44.8
59	48.9	60.3	64.1	45.2
60	48.7	59.9	64.1	45.4
61	48.6	59.8	64.6	45.8
62	48.6	59.5	65.0	46.1

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表4 雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移

(単位 %)

年	総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 54	55～ 64	65歳 以上
昭和44年	39.1	30.4	63.6	33.6	33.8	42.8	46.9	28.5	7.8
45	39.5	28.3	64.5	33.5	33.7	43.3	47.4	28.7	9.0
50	37.2	16.3	58.9	32.4	32.8	42.4	48.4	31.4	9.0
52	39.2	15.2	62.3	36.0	36.3	45.2	50.7	32.2	9.4
53	40.3	15.3	63.4	37.1	37.6	47.5	52.1	33.6	10.1
54	41.0	14.6	65.5	38.9	37.8	49.0	53.0	33.9	9.9
55	41.9	15.1	66.5	40.4	39.0	49.7	54.4	34.7	9.7
56	42.4	15.5	67.5	41.3	39.8	51.7	55.2	33.9	9.3
57	43.2	15.1	68.5	42.0	40.5	52.4	56.3	34.6	9.7
58	44.8	15.9	69.7	44.8	41.9	53.7	58.4	36.4	9.7
59	45.2	15.5	70.7	46.6	42.4	52.9	59.7	35.9	9.4
60	45.4	14.6	71.4	46.3	41.8	53.4	60.4	36.4	9.9
61	45.8	15.4	73.1	46.7	41.7	54.2	61.2	35.6	10.0
62	46.1	15.2	72.5	49.8	42.7	54.8	61.2	36.7	9.7
	(39.7)	(13.9)	(67.5)	(44.4)	(35.6)	(44.9)	(52.4)	(31.0)	(7.5)

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) () 内は62年の女子雇用労働力率(当該年齢人口に占める非農林業雇用者の割合)

付表5 主な活動状態別女子非労働力人口の推移

区 分		計	家 事	通 学	そ の 他
非 勞 働 力 人 口 (万 人)	昭和35年	1,526	1,005	216	306
	40	1,853	1,188	341	323
	45	2,032	1,373	323	335
	50	2,342	1,603	336	403
	52	2,353	1,578	347	428
	53	2,350	1,554	357	439
	54	2,364	1,550	362	452
	55	2,391	1,560	370	461
	56	2,411	1,565	368	478
	57	2,420	1,547	379	495
	58	2,404	1,517	379	509
	59	2,436	1,516	391	529
	60	2,472	1,528	407	537
	61	2,506	1,542	416	547
	62	2,542	1,536	435	571
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	65.9 (29.8)	14.2	20.1
	40	100.0	64.1 (31.6)	18.4	17.4
	45	100.0	67.6 (33.8)	15.9	16.5
	50	100.0	68.5 (36.9)	14.4	17.2
	52	100.0	67.1 (35.6)	14.7	18.2
	53	100.0	66.1 (34.6)	15.2	18.7
	54	100.0	65.6 (34.2)	15.3	19.1
	55	100.0	65.2 (34.0)	15.5	19.3
	56	100.0	64.9 (33.8)	15.3	19.8
	57	100.0	63.9 (33.0)	15.7	20.5
	58	100.0	63.1 (32.0)	15.8	21.2
	59	100.0	62.2 (31.6)	16.1	21.7
	60	100.0	61.8 (31.4)	16.5	21.7
	61	100.0	61.5 (31.3)	16.6	21.8
	62	100.0	60.4 (30.8)	17.1	22.5

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) () 内は15歳以上人口に占める家事専門業者の割合

付表6 完全失業者数，完全失業率の推移

年	完全失業者数（万人）			完全失業率（％）		
	総 数	女	男	総 数	女	男
昭和35年	7.5	3.1	4.4	1.7	1.7	1.6
40	5.7	2.5	3.2	1.2	1.3	1.1
45	5.9	2.1	3.8	1.1	1.0	1.2
50	10.0	3.4	6.6	1.9	1.7	2.0
52	11.0	3.8	7.2	2.0	1.8	2.1
53	12.4	4.3	8.1	2.2	2.0	2.4
54	11.7	4.3	7.4	2.1	2.0	2.2
55	11.4	4.3	7.1	2.0	2.0	2.0
56	12.6	4.7	7.9	2.2	2.1	2.3
57	13.6	5.2	8.4	2.4	2.3	2.4
58	15.6	6.1	9.5	2.6	2.6	2.7
59	16.1	6.5	9.6	2.7	2.8	2.7
60	15.6	6.3	9.3	2.6	2.7	2.6
61	16.7	6.7	9.9	2.8	2.8	2.7
62	17.3	6.9	10.4	2.8	2.8	2.8

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

$$\text{注) 完全失業率} = \frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$$

付表7 年齢階級別女子完全失業者数及び完全失業率

区 分		総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上
実数 (万人)	昭和61年	6.7	5	1.4	1.0	7	8	6	5	5	6	1
	62	6.9	6	1.3	1.0	6	8	7	6	5	7	1
完全 失業 率(%)	昭和61年	2.8	6.4	4.7	4.8	3.3	2.3	2.0	1.7	2.0	2.0	0.9
	62	2.8	7.7	4.3	4.6	2.9	2.4	2.3	2.0	2.0	2.2	0.8

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表8 産業別就業者数及び構成比の推移

区 分		総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	
就 業 者 数 (万人)	総 数	昭和35年	4,372	1,424	1,276	1,670
		40	4,763	1,174	1,490	2,096
		45	5,211	1,009	1,771	2,430
		50	5,302	737	1,805	2,754
		55	5,536	577	1,926	3,020
		58	5,733	531	1,957	3,230
		59	5,766	512	1,973	3,261
		60	5,807	509	1,992	3,283
		61	5,853	495	1,986	3,350
		62	5,911	489	1,966	3,432
	女	昭和35年	1,712	738	345	628
		40	1,861	604	429	826
		45	2,039	534	530	974
		50	1,964	361	505	1,093
		55	2,142	283	605	1,250
		58	2,263	256	637	1,365
		59	2,282	246	647	1,382
		60	2,304	244	651	1,400
		61	2,327	236	648	1,436
		62	2,360	233	639	1,479
構 成 比 (%)	総 数	昭和35年	100.0	32.6	29.2	38.2
		40	100.0	24.7	31.3	44.0
		45	100.0	19.4	34.0	46.6
		50	100.0	13.9	34.0	51.9
		55	100.0	10.4	34.8	54.6
		58	100.0	9.3	34.1	56.3
		59	100.0	8.9	34.2	56.6
		60	100.0	8.8	34.3	56.5
		61	100.0	8.5	33.9	57.2
		62	100.0	8.3	33.3	58.1
	女	昭和35年	100.0	43.1	20.2	36.7
		40	100.0	32.5	23.1	44.4
		45	100.0	26.2	26.0	47.8
		50	100.0	18.4	25.7	55.7
		55	100.0	13.2	28.2	58.4
		58	100.0	11.3	28.1	60.3
		59	100.0	10.8	28.4	60.6
		60	100.0	10.6	28.3	60.8
		61	100.0	10.1	27.8	61.7
		62	100.0	9.9	27.1	62.7

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」(昭和35～50年),「労働力調査」(昭和55～62年)

第1次産業…農業, 林業, 漁業

第2次産業…鉱業, 建設業, 製造業

第3次産業…上記以外の産業

付表9 従業上の地位別

区 分			全 産 業				計
			計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	
就 業 者 数 (万人)	女	昭和35年	1,807	285	784	738	661
		40	1,878	273	692	913	553
		45	2,000	285	619	1,096	442
		50	1,953	281	502	1,167	323
		52	2,003	281	497	1,251	301
		53	2,083	287	512	1,280	301
		54	2,117	294	509	1,310	292
		55	2,142	293	491	1,354	272
		56	2,162	285	482	1,391	258
		57	2,200	296	483	1,418	256
		58	2,263	302	471	1,486	244
		59	2,282	296	463	1,518	235
	男	60	2,304	288	461	1,548	231
		61	2,327	286	452	1,584	224
		62	2,360	284	455	1,615	222
		昭和35年	2,629	721	277	1,632	612
		40	2,852	666	223	1,963	493
		45	3,091	692	186	2,210	401
		50	3,270	658	127	2,479	295
		52	3,309	661	124	2,518	288
		53	3,325	677	124	2,519	288
		54	3,363	672	118	2,566	276
		55	3,394	658	112	2,617	260
		56	3,419	657	109	2,646	252
構 成 比 (%)	女	57	3,438	647	103	2,680	247
		58	3,469	636	103	2,722	241
		59	3,485	623	102	2,747	232
		60	3,503	628	99	2,764	233
		61	3,525	626	94	2,795	226
		62	3,551	631	94	2,813	224
	男	昭和35年	1,000	158	434	408	1000
		40	1,000	145	368	486	1000
		45	1,000	142	309	547	1000
		50	1,000	143	257	598	1000
		52	1,000	138	244	615	1000
		53	1,000	138	246	614	1000
		54	1,000	139	240	619	1000
		55	1,000	137	230	632	1000
	比	56	1,000	132	223	643	1000
		57	1,000	135	220	645	1000
		58	1,000	133	208	657	1000
		59	1,000	130	203	665	1000
		60	1,000	125	200	672	1000
		61	1,000	123	194	681	1000
		62	1,000	120	193	684	1000
		昭和35年	1,000	274	105	621	1000
	男	40	1,000	234	78	688	1000
		45	1,000	224	60	715	1000
		50	1,000	201	39	758	1000
		52	1,000	200	37	761	1000
		53	1,000	204	37	758	1000
		54	1,000	200	35	763	1000
		55	1,000	194	33	777	1000
		56	1,000	192	32	777	1000
	比	57	1,000	188	30	780	1000
		58	1,000	183	30	785	1000
		59	1,000	179	29	788	1000
		60	1,000	179	28	789	1000
		61	1,000	178	27	793	1000
		62	1,000	178	26	792	1000

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

就業者数、構成比の推移

農 林 業			非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者
8 5	5 3 9	3 7	1 4 6	2 0 0	2 4 5	7 0 1
7 8	4 5 5	2 0	1 3 2 5	1 9 5	2 3 7	8 9 3
7 7	3 5 5	1 0	1 5 6 1	2 0 8	2 6 4	1 0 8 6
7 0	2 3 5	8	1 6 3 0	2 0 1	2 6 7	1 1 5 9
6 7	2 2 2	9	1 7 3 1	2 1 3	2 7 2	1 2 4 2
6 6	2 2 6	9	1 7 8 1	2 2 1	2 8 6	1 2 7 1
6 1	2 2 2	9	1 8 2 5	2 3 4	2 8 7	1 3 0 5
5 7	2 0 6	9	1 8 7 0	2 3 6	2 8 6	1 3 4 2
5 4	1 9 5	9	1 9 0 4	2 3 2	2 8 7	1 3 8 2
5 3	1 9 3	1 0	1 9 4 5	2 4 3	2 8 7	1 4 0 8
4 9	1 8 4	1	2 0 1 9	2 5 3	2 8 7	1 4 7 5
4 4	1 8 2	9	2 0 4 6	2 5 2	2 8 1	1 5 0 8
4 1	1 8 2	9	2 0 7 2	2 4 8	2 7 9	1 5 3 9
4 0	1 7 4	1 1	2 1 0 3	2 4 6	2 7 8	1 5 7 4
3 9	1 7 3	1 0	2 1 3 8	2 4 5	2 8 2	1 6 0 4
3 7 1	1 8 4	5 7	2 0 1 8	3 5 0	9 3	1 5 7 5
3 1 6	1 3 8	3 9	2 2 5 9	3 5 0	8 5	1 1 9 2 4
2 8 5	9 6	2 0	2 6 9 0	4 0 6	9 0	1 1 9 1
2 2 3	5 1	2 1	2 9 7 5	4 3 5	7 5	2 2 4 5 8
2 1 5	5 1	2 2	3 0 2 1	4 4 6	7 3	2 2 4 9 8
2 1 6	5 1	2 1	3 0 3 8	4 6 1	7 3	2 2 5 4 6
2 0 9	4 6	2 0	3 0 8 7	4 6 2	7 1	2 2 5 9 7
1 9 6	4 3	2 1	3 1 3 4	4 6 7	6 9	2 2 6 2 6
1 9 1	4 1	2 0	3 1 6 7	4 5 9	6 4	2 2 6 6 0
1 8 8	3 9	2 0	3 1 9 1	4 5 4	6 5	2 2 7 0 1
1 8 1	3 8	2 2	3 2 2 9	4 4 7	6 5	2 2 7 2 8
1 7 7	3 7	1 9	3 2 5 2	4 5 0	6 2	2 2 7 4 5
1 7 3	3 6	1 9	3 3 0 1	4 5 3	6 1	2 2 7 7 6
1 7 2	3 3	1 9	3 3 2 7	4 5 8	6 1	2 2 7 9 5
1 2 9	8 1 5	5 6	1 0 0 0	1 7 5	2 1 4	6 1 1
1 1 4	8 2 3	3 6	1 0 0 0	1 4 7	1 7 9	6 7 4
1 7 5	8 0 3	2 3	1 0 0 0	1 3 3	1 6 4	6 9 6
2 4 4	7 2 8	2 5	1 0 0 0	1 2 3	1 5 7	7 1 8
2 2 3	7 4 8	3 0	1 0 0 0	1 2 4	1 6 1	7 1 4
2 1 9	7 5 1	3 0	1 0 0 0	1 2 8	1 5 7	7 1 2
2 0 0	7 6 0	3 1	1 0 0 0	1 2 6	1 5 3	7 1 9
2 1 9	7 5 7	3 3	1 0 0 0	1 2 2	1 5 1	7 2 6
2 0 9	7 5 6	3 5	1 0 0 0	1 2 5	1 4 9	7 2 4
2 0 7	7 5 4	3 9	1 0 0 0	1 2 5	1 4 2	7 3 1
2 0 1	7 5 4	4 5	1 0 0 0	1 2 3	1 3 7	7 3 7
1 8 7	7 7 4	3 8	1 0 0 0	1 2 0	1 3 5	7 4 3
1 7 7	7 8 8	3 9	1 0 0 0	1 1 7	1 3 2	7 4 8
1 7 7	7 7 7	4 9	1 0 0 0	1 1 5	1 3 2	7 5 0
1 7 6	7 7 9	4 5	1 0 0 0	1 1 5	1 3 2	7 5 0
6 0 6	3 0 1	9 3	1 0 0 0	1 7 3	4 6	7 8 0
6 4 1	2 8 0	9 9	1 0 0 0	1 4 8	3 6	8 1 6
7 1 1	2 3 9	5 0	1 0 0 0	1 5 1	3 4	8 1 5
7 5 6	1 7 3	7 7	1 0 0 0	1 4 6	2 5	8 2 6
7 4 7	1 7 7	7 6	1 0 0 0	1 4 8	2 4	8 2 6
7 5 0	1 7 7	7 3	1 0 0 0	1 5 2	2 4	8 2 2
7 5 7	1 6 7	7 2	1 0 0 0	1 5 0	2 3	8 2 5
7 5 4	1 6 5	7 1	1 0 0 0	1 4 7	2 2	8 2 9
7 5 8	1 6 5	7 9	1 0 0 0	1 4 7	2 1	8 2 9
7 6 1	1 5 8	8 1	1 0 0 0	1 4 4	2 0	8 3 4
7 5 1	1 5 8	9 1	1 0 0 0	1 4 1	2 0	8 3 6
7 5 9	1 5 9	8 2	1 0 0 0	1 3 7	2 0	8 3 9
7 6 0	1 5 5	8 2	1 0 0 0	1 3 8	1 9	8 3 9
7 6 5	1 5 0	8 4	1 0 0 0	1 3 7	1 8	8 4 1
7 6 8	1 4 7	8 5	1 0 0 0	1 3 8	1 8	8 4 0

付表10 年齢階級別雇用者数、構成比及び

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60歳 以上		
雇 用 者 数 (万 人)	女	昭和35年	738	157	265		116		127				5	
		40	913	157	251	99	158		167				34	7
		45	1,096	138	317	124	89	106	252				59	12
		50	1,167	79	266	156	111	119	134	119	85	81	18	
		52	1,251	71	249	178	122	137	148	135	99	93	21	
		53	1,280	73	243	173	133	145	152	139	103	97	23	
		54	1,310	66	246	168	139	156	155	143	111	101	24	
		55	1,354	68	247	164	153	158	161	152	117	107	25	
		56	1,391	67	247	163	169	159	169	161	121	109	26	
		57	1,418	64	246	163	169	167	177	164	127	115	26	
		58	1,486	71	254	163	167	180	191	173	136	123	27	
		59	1,518	71	255	168	161	187	205	175	138	128	28	
		60	1,548	65	262	167	153	205	209	180	145	134	30	
		61	1,584	70	266	171	146	225	203	186	152	134	30	
		62	1,615	69	271	180	146	225	204	195	154	140	31	
雇 用 者 数 (万 人)	男	昭和35年	1,632	157	478		404		460				24	
		40	1,963	152	333	310	531		417				131	37
		45	2,210	120	365	358	310	288	548				166	54
		50	2,479	70	304	444	368	317	290	253	170	196	71	
		52	2,518	61	262	455	364	333	303	269	202	198	70	
		53	2,519	61	252	426	382	338	305	272	213	200	71	
		54	2,566	61	248	398	403	359	307	280	229	210	72	
		55	2,617	61	244	379	429	360	310	286	245	227	77	
		56	2,646	62	245	362	453	343	316	292	254	241	78	
		57	2,680	65	248	351	447	357	327	296	258	259	73	
		58	2,722	70	253	343	427	379	340	300	266	273	71	
		59	2,747	69	255	339	398	401	355	300	270	289	71	
		60	2,764	66	260	334	376	424	354	305	274	300	70	
		61	2,795	72	262	337	359	446	338	313	282	315	71	
		62	2,813	72	268	337	348	438	345	322	285	327	71	

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60歳 以上
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	23.4	39.6		17.3		19.0				0.7
	40	100.0	18.0	28.8	11.3	18.1		19.1				3.9
	45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0				5.4
	50	100.0	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	11.5	10.2	7.3	6.9	1.5
	55	100.0	5.0	18.2	12.1	11.3	11.7	11.9	11.2	8.6	7.9	1.8
	57	100.0	4.5	17.3	11.5	11.9	11.8	12.5	11.6	9.0	8.1	1.8
	58	100.0	4.8	17.1	11.0	11.2	12.1	12.9	11.6	9.2	8.3	1.8
	59	100.0	4.7	16.8	11.1	10.6	12.3	13.5	11.5	9.1	8.4	1.8
	60	100.0	4.2	16.9	10.8	9.9	13.2	13.5	11.6	9.4	8.7	1.9
	61	100.0	4.4	16.8	10.8	9.2	14.2	12.8	11.7	9.6	8.5	1.9
	62	100.0	4.3	16.8	11.1	9.0	13.9	12.6	12.1	9.5	8.7	1.9
	昭和35年	100.0	10.3	31.4		26.5		30.2				1.6
男	40	100.0	8.0	17.4	16.2	27.8		21.8				6.9
	45	100.0	5.4	16.5	16.2	14.0	13.0	24.8				7.5
	50	100.0	2.8	12.3	17.9	14.8	12.8	11.7	10.2	6.9	7.8	2.9
	55	100.0	2.3	9.3	14.5	16.4	13.8	11.8	10.9	9.4	8.7	2.9
	57	100.0	2.4	9.3	13.1	16.7	13.3	12.2	11.0	9.6	9.7	2.7
	58	100.0	2.6	9.3	12.6	15.7	13.9	12.5	11.0	9.8	10.0	2.6
	59	100.0	2.5	9.3	12.3	14.5	14.6	12.9	10.9	9.8	10.5	2.6
	60	100.0	2.4	9.4	12.1	13.6	15.3	12.8	11.0	9.9	10.9	2.5
	61	100.0	2.6	9.4	12.1	12.8	16.0	12.1	11.2	10.1	11.3	2.5
	62	100.0	2.6	9.5	12.0	12.4	15.6	12.3	11.4	10.1	11.6	2.5
女 子 雇 用 者 以 上 の 割 合 に (%)	昭和35年	21.9	35.1	33.6		16.1		11.3				1.6
	40	24.3	29.5	54.2	23.8	20.3		19.9				8.9
	45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0	26.5				13.6
	50	26.8	20.2	58.5	29.4	23.9	28.3	32.8	32.2	27.0	16.3	3.6
	52	28.2	18.3	60.3	32.4	27.1	31.3	35.2	35.2	29.4	18.1	3.9
	53	28.5	18.7	60.8	33.3	27.9	32.5	36.1	35.4	29.8	18.4	4.1
	54	28.9	16.8	62.3	34.8	27.9	33.5	37.2	35.9	31.1	18.6	4.1
	55	29.5	17.0	63.3	36.2	28.9	33.1	38.5	37.5	32.1	19.1	4.1
	56	30.0	16.8	63.8	37.9	30.2	36.2	39.9	39.1	32.6	18.9	4.1
	57	30.3	15.7	63.6	39.6	30.8	37.2	40.7	39.4	33.5	19.3	4.0
	58	31.3	17.0	65.1	41.0	32.2	37.8	43.0	41.5	35.1	19.9	4.0
	59	31.6	16.6	65.1	42.7	33.4	37.6	44.2	42.4	35.2	19.9	4.0
	60	31.8	15.0	65.2	43.0	33.8	38.8	45.3	43.5	36.3	20.4	4.1
	61	32.2	15.4	66.5	44.4	34.0	40.3	46.2	44.3	37.3	19.8	4.0
	62	32.3	14.7	66.7	46.8	35.4	41.1	45.7	45.2	37.5	20.1	3.9

付表11 産業別雇用者数、構成比及び

区 分			全 産 業	農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業
雇 用 者 数 (万人)	女	昭和35年	738	37	3	4	29
		40	913	200	2	3	40
		45	1,096	100	2	2	45
		50	1,167	89	1	1	49
		52	1,251	99	2	1	53
		53	1,280	99	1	2	53
		54	1,310	99	2	1	57
		55	1,354	99	2	1	58
		56	1,391	99	2	1	58
		57	1,418	100	2	1	60
		58	1,486	111	2	1	59
		59	1,518	119	2	1	57
		60	1,548	111	3	1	57
		61	1,584	119	2	1	56
		62	1,615	110	2	1	57
	男	昭和35年	1,632	57	23	38	169
		40	1,963	39	22	25	228
		45	2,100	20	16	16	260
		50	2,479	21	16	14	327
		52	2,518	22	17	17	337
		53	2,519	21	14	13	351
		54	2,566	20	13	10	360
		55	2,617	21	13	9	369
		56	2,646	20	14	8	366
		57	2,680	20	13	9	363
		58	2,722	22	15	8	363
		59	2,747	19	13	7	354
		60	2,764	19	12	7	357
		61	2,795	19	13	7	359
		62	2,813	19	13	7	354
構 成 比 (%)	女	昭和50年	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2
		55	100.0	0.7	0.1	0.1	4.3
		57	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2
		58	100.0	0.7	0.1	0.1	4.0
		59	100.0	0.6	0.1	0.1	3.8
		60	100.0	0.6	0.2	0.1	3.6
		61	100.0	0.7	0.1	0.1	3.5
		62	100.0	0.6	0.1	0.1	3.5
	男	昭和50年	100.0	0.9	0.7	0.6	13.2
		55	100.0	0.8	0.5	0.3	14.1
		57	100.0	0.8	0.5	0.3	13.5
		58	100.0	0.8	0.6	0.3	13.3
		59	100.0	0.7	0.5	0.3	12.9
		60	100.0	0.7	0.4	0.3	12.9
		61	100.0	0.7	0.5	0.3	12.8
		62	100.0	0.7	0.5	0.2	12.6
	雇 用 者 数 に 占 める 女 子 の 割 合 (%)	昭和50年	32.0	27.6	5.9	6.7	13.0
		52	33.2	29.0	11.1	5.6	13.6
		53	33.7	30.0	6.3	13.3	13.2
		54	33.8	30.0	14.3	8.3	13.7
		55	34.1	30.0	13.3	10.0	13.6
		56	34.5	30.0	12.5	11.1	13.7
		57	34.6	33.3	14.3	10.0	14.2
		58	35.3	34.4	11.8	11.1	14.0
		59	35.6	32.1	13.3	12.5	13.9
		60	35.9	32.1	20.0	12.5	13.8
		61	36.2	37.9	19.3	12.5	13.5
		62	36.5	34.5	13.3	12.5	13.8

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

雇用者総数に占める女子の割合の推移

製 造 業	電気・ガス・熱 供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売 業、飲食店	金融・保険業 不動産業	サービス業	公 務
26.9 33.3 39.0 36.1 37.9 38.2 37.3 38.6 39.7 39.2 40.9 42.3 43.5 43.5 42.8	26 31 3 4 4 4 5 4 4 4 5 5 4 4 4	40 38 38 36 38 39 39 41 39 41 44 44 44	166 239 257 290 320 326 335 351 360 374 387 403 408 423 437	57 71 79 76 80 82 85 89 90 91 90 97 102	182 219 265 312 334 355 374 388 402 412 446 452 464 475 493	23 25 25 31 33 35 36 33 32 33 34 33 35 35 34
53.0 66.0 75.4 77.6 74.7 72.7 73.4 74.9 75.5 75.9 76.6 78.8 80.0 79.5 78.8	206 256 25 28 27 28 28 26 27 30 32 30 29 28 27	271 276 285 289 293 293 287 292 291 283 283 289 285	283 354 354 421 454 450 460 474 487 496 507 508 504 515 525	64 86 87 89 91 95 99 100 106 108 109 110 113	206 246 294 346 362 374 389 400 419 435 451 471 476 493 514	119 133 136 165 159 162 166 166 162 162 160 163 164 162 164
30.9 28.5 27.6 27.5 27.9 28.1 27.5 26.5	0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.2	3.3 2.9 2.8 2.8 2.6 2.6 2.8 2.7	24.9 25.9 26.4 26.0 26.5 26.4 26.7 27.1	6.1 6.1 6.3 6.1 6.0 5.8 6.1 6.3	26.7 28.7 29.1 30.0 29.8 30.0 30.0 30.5	2.7 2.4 2.3 2.3 2.2 2.3 2.2 2.1
31.3 28.6 28.3 28.1 28.7 28.9 28.4 28.0	1.1 1.0 1.1 1.2 1.1 1.0 1.0 1.0	11.1 11.2 10.9 10.7 10.3 10.2 10.3 10.1	17.0 18.1 18.5 18.6 18.5 18.2 18.4 18.7	3.5 3.6 3.7 3.9 3.9 3.9 3.9 4.0	14.0 15.3 16.2 16.6 17.1 17.2 17.6 18.3	6.7 6.3 6.0 5.9 5.9 5.9 5.8 5.8
31.7 33.7 34.4 33.7 34.0 34.5 34.1 34.8 34.9 35.2 35.4 35.2	12.5 12.9 12.5 15.2 13.3 12.9 11.8 13.9 14.3 12.1 12.5 12.9	12.1 11.8 11.1 11.5 11.8 12.0 11.8 12.3 12.1 12.7 13.2 13.4	40.8 41.3 42.0 42.1 42.5 42.5 43.0 43.3 44.2 44.7 45.1 45.4	45.2 47.6 45.8 46.8 46.3 46.2 47.1 45.9 45.5 45.2 46.9 47.2	47.3 47.9 48.7 49.0 49.2 49.0 48.6 49.8 49.0 49.4 49.0 48.9	15.8 17.2 17.8 17.9 16.6 16.5 16.9 17.4 16.9 17.6 17.8 17.2

付表12 職業別雇用者数、構成比及び

区 分		総 数	専門的・技術的 職業従事者	管業 業従事者	事務 従事者	販売 従事者	農作 林業 漁業者	採掘 作業 者	運送 ・事 通 信者	生産 工程 作業 者	労務 作業 者	保安 職業 ・サ ビス 職業 従事 者
雇 用 者 数 (万人)	女	昭35	738	60	2	170	58	24	2	5	240	108
		40	913	76	4	251	88	14	1	22	220	70
		45	1,096	100	5	339	112	10	1	22	291	66
		50	1,167	135	11	376	129	9	0	17	287	43
		52	1,251	146	11	405	139	9	0	15	310	48
		53	1,280	156	9	409	148	9	0	14	313	50
		54	1,310	171	11	425	149	9	0	16	305	52
		55	1,354	176	11	443	157	10	0	14	314	54
		56	1,391	182	12	457	161	9	0	13	324	74
		57	1,418	187	12	471	169	10	0	13	317	79
		58	1,486	201	12	485	178	10	0	13	332	82
		59	1,518	208	13	500	183	10	0	12	341	80
		60	1,548	211	14	507	183	10	0	11	352	86
		61	1,584	217	15	522	192	11	0	11	352	83
		62	1,615	227	16	532	203	10	0	10	346	85
	男	昭35	1,632	120	78	304	109	49	33	89	652	89
		40	1,963	126	111	378	151	44	19	162	662	152
		45	2,210	146	127	384	231	32	9	197	831	133
		50	2,479	169	193	400	299	32	9	203	929	88
		52	2,518	176	199	398	324	33	10	207	925	92
		53	2,519	173	192	410	322	31	7	212	919	91
		54	2,566	181	204	419	328	29	5	211	933	91
		55	2,617	188	206	424	340	30	4	215	946	94
		56	2,646	195	214	429	345	34	4	207	948	110
		57	2,680	207	205	439	368	31	4	207	953	108
		58	2,722	214	200	448	394	31	4	208	949	110
		59	2,747	235	197	454	401	29	3	200	948	113
		60	2,764	239	193	447	398	28	3	199	964	119
		61	2,795	240	193	440	414	30	3	203	975	120
		62	2,813	288	203	431	426	30	4	198	931	125

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 1. 昭和35、40年の職業別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

2. 昭和55年国勢調査に用いる職業分類改訂に伴い労働力調査においても、56年から「保安職業、サービス職業従事者」に属していた「清掃員」が新たに「労務作業者」に含まれている。

雇用者総数に占める女子の割合の推移

区 分			総 数	専門的・技術的 職業従事者	職業 管理従事者	事務 従事者	販売 従事者	農作 林業 漁業者	採掘 作業 者	運送・事 通 信者	生産工 程作業者	労務作 業者	保安職業・サ ービス職業従事者
構 成 比 (%)	女	昭35	100.0	9.0	0.3	25.4	8.7	3.6	0.3	0.7	35.9		16.1
		40	100.0	8.7	0.5	28.8	10.1	1.6	0.1	2.5	25.2	8.0	14.5
		45	100.0	9.1	0.5	30.9	10.2	0.9	0.1	2.0	26.6	6.0	13.7
		50	100.0	11.6	0.9	32.2	11.1	0.8	0.0	1.5	24.6	3.7	13.7
		55	100.0	13.0	0.8	32.7	11.6	0.7	0.0	1.0	23.2	4.0	12.9
		57	100.0	13.2	0.8	32.2	11.9	0.7	0.0	0.9	22.4	5.6	11.2
		58	100.0	13.5	0.8	32.6	12.0	0.7	0.0	0.9	22.3	5.5	11.5
		59	100.0	13.7	0.9	32.9	12.1	0.7	0.0	0.8	22.5	5.3	11.2
		60	100.0	13.6	0.9	32.8	11.8	0.6	0.0	0.7	22.7	5.6	11.2
		61	100.0	13.7	0.9	33.0	12.1	0.7	0.0	0.7	22.2	5.2	11.3
		62	100.0	14.1	1.0	32.9	12.6	0.6	0.0	0.6	21.4	5.3	11.3
		男	昭35	100.0	7.9	5.1	20.0	7.2	3.2	2.2	5.8	42.8	
	40		100.0	6.6	5.8	19.8	7.9	2.3	1.0	8.5	34.6	8.0	5.5
	45		100.0	6.6	5.7	17.4	10.5	1.4	0.4	8.9	37.6	6.0	5.3
50	100.0		6.8	7.8	16.1	12.1	1.3	0.4	8.2	37.5	3.5	6.3	
55	100.0		7.2	7.9	16.2	13.0	1.1	0.2	8.2	36.1	3.6	6.4	
57	100.0		7.7	7.6	16.4	13.7	1.2	0.1	7.7	35.6	4.0	5.8	
58	100.0		7.9	7.3	16.5	14.5	1.1	0.1	7.6	34.9	4.0	5.9	
59	100.0		8.6	7.2	16.5	14.6	1.1	0.1	7.3	34.5	4.1	5.9	
雇 女 用 子 の 総 割 合 に 占 め る (%)	60	100.0	8.6	7.0	16.2	14.4	1.0	0.1	7.2	34.9	4.3	6.1	
	61	100.0	8.6	6.9	15.7	14.8	1.1	0.1	7.3	34.9	4.3	6.2	
	62	100.0	10.0	7.2	15.4	15.1	1.1	0.1	7.0	33.3	4.4	6.2	
	昭35	31.1	33.3	2.5	35.9	34.7	32.9	5.7	5.3	26.9		54.8	
	40	31.7	37.6	3.4	39.9	37.0	23.7	5.0	12.0	24.9	31.5	54.7	
	45	33.2	40.7	3.8	46.9	32.6	23.8	10.0	10.1	25.9	33.2	56.2	
	50	32.0	44.4	5.4	48.5	30.2	22.0	0.0	7.7	23.6	32.6	50.8	
	52	33.2	45.3	5.2	50.4	30.0	20.9	0.0	6.8	25.1	34.3	52.4	
	53	33.7	47.4	4.5	50.0	31.5	22.5	0.0	6.2	25.4	35.5	51.7	
	54	33.8	48.6	5.1	50.4	31.3	23.7	0.0	7.1	24.7	36.1	50.9	
	55	34.1	48.4	5.1	51.1	31.6	25.0	0.0	6.1	24.9	36.5	50.9	
	56	34.5	48.3	5.3	51.6	31.8	20.9	0.0	5.9	25.5	40.2	59.8	
	57	34.6	47.5	5.5	51.8	31.5	24.4	0.0	5.9	25.0	42.3	50.5	
	58	35.3	48.4	5.7	52.0	31.1	23.8	0.0	5.9	25.9	42.7	51.4	

付表13 規模別雇用者数及び

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
雇 用 者 数 (万人)	昭和35年	701	272	88	67	116	103
	40	893	324	129	114	188	104
	45	1,086	403	166	155	247	112
	50	1,159	440	182	158	242	134
	52	1,242	484	202	168	241	146
	53	1,271	500	208	172	237	153
	54	1,300	509	213	183	236	157
	55	1,345	521	222	187	253	160
	56	1,382	536	226	197	260	161
	57	1,408	552	232	201	262	159
	58	1,475	569	242	216	278	168
	59	1,508	580	250	219	289	167
	60	1,539	590	257	233	288	168
	61	1,574	604	262	243	296	167
	62	1,604	613	266	245	308	169
	昭和35年	1,575	473	199	163	332	319
	40	1,924	543	279	243	545	273
	45	2,191	659	316	309	619	282
	50	2,458	759	360	347	669	318
	52	2,495	804	371	351	651	314
	53	2,498	818	374	348	634	319
	54	2,546	820	383	362	652	326
	55	2,597	828	394	378	663	327
	56	2,626	840	394	386	672	330
	57	2,660	838	396	388	699	333
	58	2,701	847	404	394	724	327
	59	2,728	833	412	407	737	333
	60	2,745	836	416	421	729	335
	61	2,776	853	426	432	724	333
	62	2,795	864	424	436	731	333

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35, 40年の規模別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

構成比の推移（非農林業）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公	
構 成 比	女	昭和35年	100.0	42.1	13.6	10.4	18.0	15.9
		40	100.0	37.7	15.0	13.3	21.9	12.1
		45	100.0	37.1	15.3	14.3	22.7	10.3
		50	100.0	38.0	15.7	13.6	20.9	11.6
		52	100.0	39.0	16.3	13.5	19.4	11.8
		53	100.0	39.3	16.4	13.5	18.6	12.0
		54	100.0	39.2	16.4	14.1	18.2	12.1
		55	100.0	38.7	16.5	13.9	18.8	11.9
		56	100.0	38.8	16.4	14.3	18.8	11.6
		57	100.0	39.2	16.5	14.3	18.6	11.3
		58	100.0	38.6	16.4	14.6	18.8	11.4
		59	100.0	38.5	16.6	14.5	19.2	11.1
		60	100.0	38.3	16.7	15.1	18.7	10.9
		61	100.0	38.4	16.6	15.4	18.8	10.6
		62	100.0	38.2	16.6	15.3	19.2	10.5
(%)	男	昭和35年	100.0	31.8	13.4	11.0	22.3	21.5
		40	100.0	28.9	14.8	12.9	29.0	14.5
		45	100.0	30.1	14.4	14.1	28.3	12.9
		50	100.0	30.9	14.7	14.1	27.2	12.9
		52	100.0	32.2	14.9	14.1	26.1	12.6
		53	100.0	32.7	15.0	13.9	25.4	12.8
		54	100.0	32.2	15.0	14.2	25.6	12.8
		55	100.0	31.9	15.2	14.6	25.5	12.6
		56	100.0	32.0	15.0	14.7	25.6	12.6
		57	100.0	31.5	14.9	14.6	26.3	12.5
		58	100.0	31.4	15.0	14.6	26.8	12.1
		59	100.0	30.5	15.1	14.9	27.0	12.2
		60	100.0	30.5	15.2	15.3	26.6	12.2
		61	100.0	30.7	15.3	15.6	26.1	12.0
		62	100.0	30.9	15.2	15.6	26.2	11.9

付表14 年齢階級別、規模別女子雇用者数（非農林業）

（単位 万人）

区 分	分	総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
総 数	昭和50年	1, 1 5 9	4 4 0	1 8 2	1 5 8	2 4 2	1 3 4
	60	1, 5 3 9	5 9 0	2 5 7	2 3 3	2 8 8	1 6 8
	61	1, 5 7 4	6 0 4	2 6 2	2 4 3	2 9 6	1 6 7
	62	1, 6 0 4	6 1 3	2 6 6	2 4 5	3 0 8	1 6 9
15～19歳	50	7 9	1 8	8	1 3	3 7	3
	60	6 5	1 9	1 1	1 5	1 8	1
	61	6 9	2 3	1 1	1 6	1 8	2
	62	6 9	2 3	1 3	1 4	1 6	2
20～24	50	2 6 6	6 9	3 6	4 3	8 8	2 8
	60	2 6 1	7 1	3 9	4 7	8 3	2 1
	61	2 6 6	6 9	4 0	5 2	8 2	2 2
	62	2 7 1	7 1	4 1	5 2	8 5	2 1
25～29	50	1 5 6	5 8	2 3	2 1	3 2	2 1
	60	1 6 7	5 2	2 2	2 4	3 8	3 0
	61	1 7 0	5 2	2 3	2 6	4 1	2 8
	62	1 8 0	5 4	2 5	2 9	4 4	2 7
30～34	50	1 0 9	4 8	1 7	1 3	1 5	1 5
	60	1 5 2	5 8	2 3	2 1	2 5	2 6
	61	1 4 6	5 5	2 1	1 9	2 6	2 5
	62	1 4 5	5 3	2 0	2 0	2 7	2 5
35～39	50	1 1 8	5 5	2 0	1 5	1 5	1 3
	60	2 0 4	8 8	3 4	2 9	3 0	2 3
	61	2 2 4	9 7	3 6	3 1	3 5	2 5
	62	2 2 3	9 4	3 6	3 0	3 5	2 8
40～44	50	1 3 3	5 7	2 4	1 7	1 8	1 7
	60	2 0 8	8 8	3 8	3 1	3 1	2 0
	61	2 0 1	8 5	3 7	2 9	3 1	1 8
	62	2 0 3	8 7	3 6	2 9	3 2	1 9
45～49	50	1 1 6	4 8	2 1	1 5	1 6	1 6
	60	1 7 8	7 4	3 5	2 8	2 6	1 6
	61	1 8 5	7 6	3 6	2 9	2 7	1 7
	62	1 9 3	7 9	3 6	3 0	2 9	1 8
50～54	50	8 4	3 6	1 6	1 1	1 1	1 0
	60	1 4 3	5 8	2 8	2 2	1 9	1 6
	61	1 5 1	6 3	2 9	2 2	2 0	1 6
	62	1 5 3	6 4	2 9	2 2	2 2	1 5
55～64	50	7 9	3 9	1 4	8	9	9
	60	1 3 1	6 5	2 5	1 5	1 4	1 3
	61	1 3 2	6 4	2 4	1 6	1 4	1 3
	62	1 3 7	6 8	2 4	1 7	1 6	1 3

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表15 雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分		女				男			
		総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇
雇 用 者 数 （ 万 人 ）	昭和35年	7 0 1	6 1 4	5 7	3 0	1,5 7 5	1,4 4 4	6 7	6 3
	40	8 9 3	7 7 2	8 0	4 1	1,9 2 4	1,7 9 2	6 5	6 7
	45	1,0 8 6	9 3 7	1 0 2	4 7	2,1 9 1	2,0 6 9	6 0	6 2
	50	1,1 5 9	9 9 2	1 1 6	5 1	2,4 5 8	2,3 3 6	5 8	6 5
	52	1,2 4 2	1,0 3 9	1 4 4	5 9	2,4 9 5	2,3 6 6	6 4	6 6
	53	1,2 7 1	1,0 5 7	1 5 4	6 1	2,4 9 8	2,3 6 1	6 9	6 9
	54	1,3 0 0	1,0 7 3	1 6 5	6 2	2,5 4 6	2,4 1 2	6 8	6 6
	55	1,3 4 5	1,1 0 5	1 8 0	6 0	2,5 9 7	2,4 6 1	7 2	6 3
	56	1,3 8 2	1,1 3 4	1 8 8	6 0	2,6 2 6	2,4 9 2	7 3	6 1
	57	1,4 0 8	1,1 4 7	2 0 1	6 1	2,6 6 0	2,5 2 6	7 4	6 0
	58	1,4 7 5	1,1 9 0	2 2 2	6 3	2,7 0 1	2,5 6 0	8 0	6 0
	59	1,5 0 8	1,2 1 7	2 2 7	6 4	2,7 2 8	2,5 9 0	8 1	5 7
	60	1,5 3 9	1,2 4 3	2 3 4	6 2	2,7 4 5	2,6 0 4	8 3	5 8
	61	1,5 7 4	1,2 7 7	2 3 5	6 2	2,7 7 6	2,6 3 6	8 4	5 7
	62	1,6 0 4	1,2 9 5	2 5 0	6 0	2,7 9 5	2,6 5 0	9 2	5 3
構 成 比 （ ％ ）	昭和35年	1 0 0.0	8 7.6	8.1	4.3	1 0 0.0	9 1.7	4.3	4.0
	40	1 0 0.0	8 6.5	9.0	4.6	1 0 0.0	9 3.1	3.4	3.5
	45	1 0 0.0	8 6.3	9.4	4.3	1 0 0.0	9 4.4	2.7	2.8
	50	1 0 0.0	8 5.6	1 0.0	4.4	1 0 0.0	9 5.0	2.4	2.6
	52	1 0 0.0	8 3.7	1 1.6	4.8	1 0 0.0	9 4.8	2.6	2.6
	53	1 0 0.0	8 3.2	1 2.1	4.8	1 0 0.0	9 4.5	2.8	2.8
	54	1 0 0.0	8 2.5	1 2.7	4.8	1 0 0.0	9 4.7	2.7	2.6
	55	1 0 0.0	8 2.2	1 3.4	4.5	1 0 0.0	9 4.8	2.8	2.4
	56	1 0 0.0	8 2.1	1 3.6	4.3	1 0 0.0	9 4.9	2.8	2.3
	57	1 0 0.0	8 1.5	1 4.3	4.3	1 0 0.0	9 5.0	2.8	2.3
	58	1 0 0.0	8 0.7	1 5.1	4.3	1 0 0.0	9 4.8	3.0	2.2
	59	1 0 0.0	8 0.7	1 5.1	4.2	1 0 0.0	9 4.9	3.0	2.1
	60	1 0 0.0	8 0.8	1 5.2	4.0	1 0 0.0	9 4.9	3.0	2.1
	61	1 0 0.0	8 1.1	1 4.9	3.9	1 0 0.0	9 5.0	3.0	2.1
	62	1 0 0.0	8 0.7	1 5.6	3.7	1 0 0.0	9 4.8	3.3	1.9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 常 雇……次の「臨時雇」、「日雇」以外の雇用者

臨時雇……1か月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日 雇……日々又は1か月未満の契約で雇われている者

付表16 製造業、卸売・小売業、飲食店、

産 業		女 子 雇 用 者		
		昭和50年	昭和55年	昭和60年
		千人	千人	千人
総 数		1 178 7.7	1 357 6.4	1 591 0.2
製 造 業		3,484.6	3,673.7	4,311.0
食 料 品 ・ た ば こ		451.9	492.8	595.2
織 維		469.6	385.5	343.6
衣 服		376.7	415.5	501.3
木 材		117.1	102.9	74.1
家 具		72.1	73.5	70.8
パ ル プ ・ 紙		92.9	92.0	96.4
出 版 ・ 印 刷		135.7	158.5	203.5
化 学		145.3	126.8	131.7
石 油 ・ 石 炭		9.1	6.9	5.7
ゴ ム		56.0	54.3	64.5
な め し 皮		31.7	36.4	41.7
窯 業 ・ 土 石		144.0	143.7	133.1
鉄 鋼		52.2	42.7	37.5
非 鉄 金 属		38.3	37.5	41.2
金 属 製 品		220.0	240.0	266.7
一 般 機 器		159.4	163.1	193.3
電 気 機 器		467.7	596.1	920.8
運 送 用 機 器		136.4	148.0	167.5
精 密 機 器		101.6	129.9	141.8
そ の 他		207.0	227.7	280.3
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店		2,955.9	3,514.9	4,260.3
卸 売 業		865.8	943.4	1,112.7
百 貨 店		195.0	262.2	320.8
織 物 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売		278.9	296.7	348.3
飲 食 料 品 小 売		418.4	622.4	862.9

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 1. 昭和50年, 55年20%, 60年1%抽出集計結果による。

2. この表の雇用者とは「国勢調査」の「雇用者」に「役員」を含めたものである。

サービス業における中分類別女子雇用者数の変化

産 業	女 子 雇 用 者		
	昭和50年	昭和55年	昭和60年
	千人	千人	千人
飲 食 店	589.4	700.1	874.8
自動車、自転車小売	68.5	81.5	78.7
家具等小売	121.3	127.6	135.6
その他の小売	418.6	480.9	526.4
サ ー ビ ス 業	3,262.3	4,015.7	4,797.6
物 品 賃 貸	15.1	23.3	38.5
旅 館 等	242.1	258.9	305.8
家事サービス	74.1	56.4	30.8
洗濯・理容・浴場	193.0	232.1	303.1
その他の個人サービス	40.7	51.8	73.1
映 画 ・ 娯 楽	199.7	212.0	261.2
放 送 業	10.6	12.2	14.4
自動車整備等	35.0	38.6	38.8
その他の修理	15.3	16.4	21.4
協 同 組 合	143.3	149.6	145.1
情報サービス・調査、広告	54.0	77.9	140.3
その他の事業所サービス	112.9	173.0	260.4
専 門 サ ー ビ ス	154.7	214.0	297.3
医 療	783.6	1,048.2	1,269.5
保健・廃棄物処理	39.5	45.3	50.6
宗 教	24.4	27.3	31.9
教 育	707.6	823.8	862.6
社会保険・社会福祉	306.9	432.4	499.7
学 術 研 究 機 関	27.9	31.4	44.2
政治・経済・文化団体	66.0	75.8	91.2
その他のサービス	10.0	10.2	12.0
外 国 公 務	6.1	5.1	5.6

付表 17 職業別女子雇用者数の変化

職 業	昭和 5 0 年				昭和 5 5 年				昭和 6 0 年			
	女		男		女子比率 %		人		女		男子比率 %	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
総 数	11,787,740	32.0	25,042,470	33.9	13,576,438	33.5	15,910,200	36.1	28,155,300	36.1	28,155,300	36.1
専門的・技術的職業従事者	1,415,550	41.9	1,982,730	45.2	1,848,914	45.2	2,253,600	43.2	2,961,900	43.2	2,961,900	43.2
科学研究者	3,645	5.3	85,100	6.1	4,033	6.1	5,200	7.5	64,200	7.5	64,200	7.5
技術者	14,720	2.1	693,275	2.5	20,334	2.5	62,600	4.6	1,292,200	4.6	1,292,200	4.6
保健医療従事者	624,850	77.1	185,170	77.5	834,967	77.5	1,045,300	77.8	298,700	77.8	298,700	77.8
公務員	1,785	11.5	13,705	11.8	2,207	11.8	1,700	11.6	12,900	11.6	12,900	11.6
公認会計士、税理士	390	7.3	4,965	6.8	495	6.8	300	3.8	7,700	3.8	7,700	3.8
教 員	464,990	40.7	676,985	42.7	551,307	42.7	572,300	41.2	817,400	41.2	817,400	41.2
宗 教	11,520	20.3	45,200	20.1	11,069	20.1	10,600	16.6	53,400	16.6	53,400	16.6
文芸家、記者、編集者	9,305	13.0	62,155	17.0	13,764	17.0	20,400	21.4	75,000	21.4	75,000	21.4
美術家、写真家、デザイナー	28,430	31.7	61,360	33.0	31,487	33.0	44,700	36.3	78,500	36.3	78,500	36.3
音楽家、舞台芸術家	21,950	40.1	32,765	48.7	31,325	48.7	45,100	54.7	37,300	54.7	37,300	54.7
その他の専門的・技術的職業従事者	233,950	65.7	122,065	66.6	347,905	66.6	445,400	66.5	224,500	66.5	224,500	66.5
管理的職業従事者	114,350	5.3	2,063,605	6.8	175,381	6.8	189,100	8.5	2,039,800	8.5	2,039,800	8.5
管 理 的 公 務 員	1,440	1.1	124,650	1.2	1,775	1.2	1,500	1.4	107,900	1.4	107,900	1.4

会社・団体等の役員	97,820	997,550	8.9	159,514	1,199,425	11.7	176,200	1,263,406	12.2
その他の管理職従業員等	15,085	941,310	1.6	15,093	1,072,558	1.4	11,400	668,500	1.7
事務従事者	4,000,890	4,304,150	48.2	4,488,798	4,231,784	51.5	5,347,800	4,656,300	53.5
一般事務従事者	3,815,555	4,004,885	43.8	4,282,607	3,932,178	52.1	5,120,000	4,334,500	54.2
運輸・通信事務従事者	24,310	187,225	11.5	29,452	193,239	13.2	34,100	197,300	14.7
外勤事務従事者	30,625	63,785	32.4	32,428	50,737	39.0	32,800	44,700	42.3
その他の事務従事者	130,400	48,265	73.0	144,251	55,631	72.2	160,900	79,800	66.8
販売従事者	1,279,100	2,857,765	30.9	1,533,789	3,208,371	32.3	1,749,900	3,702,200	32.1
商品販売従事者	1,061,650	1,611,500	39.7	1,229,512	1,447,740	45.9	1,320,800	1,292,700	50.5
販売類似職従事者	217,450	1,246,265	14.9	304,276	1,760,630	14.7	429,000	2,409,500	15.1
農林漁業作業者	73,285	336,855	17.9	82,690	336,339	19.7	86,400	309,500	21.8
採掘作業者	3,175	74,320	4.1	2,021	64,526	3.0	1,300	56,300	2.3
運輸・通信従事者	169,440	2,071,410	7.6	136,749	2,108,836	6.1	121,100	2,114,200	5.4
技能工、生産工程作業者及び労働作業者	3,125,315	9,930,040	24.1	3,650,643	10,245,264	26.3	4,337,600	10,500,200	29.2
保安職従事者	17,410	718,840	2.4	17,056	756,328	2.2	17,800	774,200	2.2
サービス職従事者	1,578,065	714,925	65.8	1,606,742	813,398	65.4	1,763,200	988,700	64.1

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 1. 昭和50年、55年20%、60年1%抽出集計結果による。

2. この表の雇用者とは「国勢調査」における「雇用者」に「役員」を含めたものである。

付表18 有配偶女子の就業状態の推移

区 分	昭和35年	40	45	50	55	58	59	60	61	(単位 %)
女子15歳以上人口	(3,377)	(3,773)	(4,080)	(4,344)	(4,591)	(4,746)	(4,808)	(4,863)	(4,925)	(4,995)
有配偶者	(1,921)	(2,189)	(2,456)	(2,787)	(2,959)	(3,042)	(3,053)	(3,073)	(3,086)	(3,102)
労働力人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	—	—	48.3	45.2	49.2	51.3	51.1	51.1	51.1	51.3(1,590)
農林業	46.6	48.0	48.0	44.7	48.5	50.3	50.2	50.2	50.1	50.4(1,562)
雇用者	28.2	22.2	14.9	9.9	7.9	6.9	6.6	6.5	6.3	6.1(190)
非農林業	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3(8)
自営業主・ 家庭従業者	18.4	25.9	33.1	34.8	40.6	43.4	43.6	43.7	43.9	44.2(1,372)
雇用者	9.6	11.8	14.7	13.4	14.5	14.6	14.2	14.0	13.8	13.8(427)
完全失業者	8.8	14.1	18.3	21.3	26.1	28.8	29.2	29.6	30.0	30.4(942)
非労働力人口	—	—	0.3	0.5	0.6	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9(28)
	—	—	51.6	54.5	50.5	48.4	48.4	48.4	48.4	48.3(1,497)

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」(昭和35, 40年), 「労働力調査」(昭和45~62年)

注) () 内は実数, 万人

付表19 夫と妻の就業状態別表数

夫と妻の就業状態	実 数 (万人)				割 合 (%)			
	60年2月	61年2月	62年2月	63年2月	60年2月	61年2月	62年2月	63年2月
夫と同居している妻	2,591	2,582	2,623	2,649	100.0	100.0	100.0	100.0
夫 就 業 者	2,309	2,293	2,300	2,341	89.1	88.8	87.7	88.4
妻 も 就 業 者	1,204	1,194	1,210	1,250	46.5	45.2	45.1	47.2
うち夫も妻も 非農林業雇用者	722	720	748	771	27.9	27.9	28.5	29.1
妻は非就業者	1,103	1,096	1,086	1,088	42.6	42.4	41.4	41.1
夫 非 就 業 者	270	277	308	299	10.4	10.7	11.7	11.3
妻 は 就 業 者	65	67	71	64	2.5	2.6	2.7	2.4
妻 も 非 就 業 者	203	210	237	234	7.8	8.1	9.0	8.8
妻 就 業 者	1,268	1,263	1,283	1,313	48.9	48.9	48.9	49.6
妻 非 就 業 者	1,308	1,311	1,323	1,325	50.5	50.8	50.4	50.0
うち妻完全失業者	27	25	27	25	1.0	1.0	1.0	0.9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査特別調査」

付表20 配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

（単位 万人，％）

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和37年	802 (100.0)	443 (55.2)	262 (32.7)	96 (12.0)
40	893 (100.0)	449 (50.3)	345 (38.6)	99 (11.1)
45	1,086 (100.0)	524 (48.3)	450 (41.4)	112 (10.3)
50	1,159 (100.0)	440 (38.0)	595 (51.3)	125 (10.8)
52	1,242 (100.0)	434 (34.9)	677 (54.5)	132 (10.6)
53	1,271 (100.0)	436 (34.3)	704 (55.4)	131 (10.3)
54	1,300 (100.0)	432 (33.2)	737 (56.7)	132 (10.2)
55	1,345 (100.0)	437 (32.5)	772 (57.4)	135 (10.0)
56	1,382 (100.0)	443 (32.1)	802 (58.0)	136 (9.8)
57	1,408 (100.0)	443 (31.5)	828 (58.8)	136 (9.7)
58	1,475 (100.0)	459 (31.1)	877 (59.5)	139 (9.4)
59	1,508 (100.0)	475 (31.5)	893 (59.2)	140 (9.3)
60	1,539 (100.0)	482 (31.3)	911 (59.2)	147 (9.6)
61	1,574 (100.0)	500 (31.8)	925 (58.8)	148 (9.4)
62	1,604 (100.0)	516 (32.2)	942 (58.7)	146 (9.1)

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) () 内は構成比

付表21 配偶関係別女子労働力率

（単位 ％）

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和37年	53.4	63.6	51.1	44.5
40	50.6	56.4	49.9	42.9
45	49.9	59.3	48.3	39.9
50	45.8	54.3	45.2	36.2
52	46.6	53.7	47.0	35.5
53	47.4	53.5	48.2	35.2
54	47.6	53.0	48.9	34.7
55	47.6	52.6	49.2	34.2
56	47.7	52.8	49.4	33.6
57	48.0	52.5	50.0	33.6
58	49.0	53.4	51.3	33.4
59	48.9	53.6	51.1	32.9
60	48.7	53.0	51.1	32.9
61	48.6	53.3	51.1	32.4
62	48.6	53.0	51.3	31.9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表 22 年齢階級別、配偶関係別女子労働力率

(単位 %)

年 齢	未 婚		有 配 偶		死別・離別	
	52年	62年	52年	62年	52年	62年
計	53.7	53.0	47.0 (23.7)	51.3 (30.4)	35.5	31.9
15～19歳	19.8	16.5	* *	* *	*	*
20～24	77.3	80.1	41.0 (30.5)	38.1 (28.6)	*	*
25～29	82.3	89.4	35.4 (21.4)	39.3 (28.7)	*	*
30～34	79.6	82.2	42.2 (22.4)	45.4 (30.1)	80.4	83.3
35～39	76.7	80.6	53.0 (28.2)	58.5 (37.8)	84.1	85.2
40～44	77.0	76.2	60.0 (32.1)	66.7 (43.7)	83.9	85.7
45～49	77.6	68.8	59.8 (31.2)	67.0 (43.0)	81.4	85.7
50～54	73.0	68.8	55.6 (24.9)	59.7 (34.6)	69.9	74.5
55～64	57.0	56.0	43.3 (14.5)	44.4 (17.6)	46.4	46.1
65歳～	*	*	20.8 (4.2)	21.6 (4.3)	12.3	11.3

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) () 内は当該年齢人口に占める雇用者の割合

付表 23 年齢階級別、従業上の地位別有配偶女子有業者構成比

	有業者	うち 仕事 が 主なる	自営 業主	うち 内職者	家 族 従業者	雇 用 者	正規の 職員・ 従業員	パート・ アルバイト	有業率
	(千人)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
計	15,888	52.6	11.8	4.9	25.0	63.2	31.3	26.2	51.0
20～24	242	62.0	3.7	2.1	10.3	86.0	55.0	28.5	36.8
25～29	935	62.1	7.4	4.1	13.6	78.9	53.2	21.8	37.6
30～34	1,574	54.3	12.5	7.7	17.5	69.9	41.0	25.0	44.7
35～39	2,793	49.4	12.1	6.8	18.7	69.2	32.0	32.8	57.9
40～44	2,674	50.4	11.5	5.0	18.3	70.2	30.5	34.6	66.6
45～49	2,531	54.1	11.3	4.3	21.3	67.3	31.0	30.5	66.8
50～54	2,119	57.2	11.9	3.5	26.9	61.1	31.4	23.1	60.5
55～59	1,456	54.3	12.7	3.5	38.4	48.9	24.3	16.7	48.8
60～64	881	46.8	13.6	3.1	51.9	34.5	14.1	11.9	37.9
65～	673	37.8	15.5	3.4	60.9	23.8	9.2	6.4	23.7

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

付表24 女子及び世帯主の配偶者（女子）の有業者数、有業率、無業者数、就業希望者数、就業希望率及び有業・就業希望率の推移

（女子）

区 分	総 数	有 業 者 数	無 業 者 数	就 業 希 望 者 数	有業率	就 業 希 望 率	有業・就 業 希 望 率
	千人	千人	千人	千人	%	%	%
昭和 34 年	3 33.57	1 54.39	1 79.17	3 82.6	4 6.3	2 1.4	5 7.8
37	3 48.23	1 59.74	1 88.50	3 85.1	4 5.9	2 0.4	5 6.9
40	3 75.33	1 65.81	2 09.51	4 35.1	4 4.2	2 0.8	5 5.8
43	3 95.19	1 87.54	2 07.65	6 46.4	4 7.5	3 1.1	6 3.8
46	4 09.70	1 90.32	2 19.38	7 06.3	4 6.5	3 2.2	6 3.7
49	4 28.36	1 88.28	2 40.07	7 75.7	4 4.0	3 2.3	6 2.1
52	4 43.63	2 01.03	2 42.61	8 67.8	4 5.3	3 5.8	6 4.9
54	4 54.72	2 07.20	2 47.51	8 52.4	4 5.6	3 4.4	6 4.3
57	4 70.08	2 28.05	2 42.03	8 06.6	4 8.5	3 3.3	6 5.7
62	5 01.00	2 41.30	2 59.70	8 00.6	4 8.2	3 0.8	6 4.1

世帯主の配偶者（女子）

昭和 43 年	1 98.89	8 46.3	1 14.26	4 48.2	4 2.6	3 9.2	6 5.1
46	2 15.48	9 04.8	1 25.00	5 07.9	4 2.0	4 0.6	6 5.6
49	2 34.95	9 59.8	1 38.96	5 81.0	4 0.9	4 1.8	6 5.0
52	2 45.66	1 08.69	1 36.97	6 38.9	4 4.2	4 6.6	7 0.3
54	2 53.85	1 16.59	1 37.26	6 47.3	4 5.9	4 7.2	7 1.4
57	2 62.24	1 31.65	1 30.60	5 99.1	5 0.2	4 5.9	7 3.0
62	2 70.56	1 36.48	1 34.09	5 57.0	5 0.4	4 1.5	7 1.0

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 有業率 = $\frac{\text{当該区分の有業者}}{\text{当該区分の人口}} \times 100$

就業希望率 = $\frac{\text{当該区分の就業希望者}}{\text{当該区分の無業者}} \times 100$

有業・就業希望率 = $\frac{\text{当該区分の有業者} + \text{当該区分の就業希望者}}{\text{当該区分の人口}} \times 100$

付表25 年間就業日数、週間就業時間別有配偶女子有業者構成比

(単位 %)

		計	① 200日 未 満 就業者	200日以上就業者						短時間 就業者 (①+ ②)
				計	② 35時間 未 満	35～ 42	43～ 48	49～ 59	60時間 以 上	
有 配 偶	計	100.0	28.5 71.4 (100.0)	12.7 (17.8)	13.8 (19.3)	23.7 (32.2)	13.2 (18.5)	8.0 (11.2)	41.2	
	20～24歳	100.0	19.0 81.0 (100.0)	10.7 (13.3)	21.5 (26.5)	29.3 (36.2)	14.0 (17.3)	5.0 (6.1)	29.8	
	25～29	100.0	21.7 78.3 (100.0)	11.2 (14.3)	15.5 (19.8)	32.3 (41.3)	14.0 (17.9)	5.0 (6.4)	32.9	
	30～34	100.0	25.8 74.1 (100.0)	14.3 (19.3)	14.0 (18.9)	27.6 (37.2)	12.8 (17.3)	5.5 (7.4)	40.1	
	35～39	100.0	27.9 71.9 (100.0)	15.8 (22.0)	14.2 (19.8)	23.0 (31.9)	12.3 (17.1)	6.6 (9.2)	43.8	
	40～44	100.0	26.3 73.6 (100.0)	15.4 (20.9)	15.2 (20.7)	22.8 (31.0)	12.3 (16.7)	7.9 (10.7)	41.7	
	45～49	100.0	25.3 74.6 (100.0)	13.2 (17.6)	14.3 (19.2)	24.3 (32.6)	13.5 (18.1)	9.2 (12.3)	38.5	
	50～54	100.0	27.2 72.7 (100.0)	10.0 (13.7)	13.1 (18.0)	25.6 (35.2)	15.0 (20.6)	9.1 (12.5)	37.1	
	55～59	100.0	33.8 66.1 (100.0)	8.3 (12.6)	11.4 (17.2)	21.5 (32.5)	14.6 (22.1)	10.2 (15.5)	42.1	
	60～64	100.0	41.0 59.0 (100.0)	9.1 (15.4)	11.1 (18.8)	16.5 (27.9)	12.1 (20.6)	10.1 (17.1)	50.1	
	65歳以上	100.0	47.4 52.6 (100.0)	10.0 (18.9)	9.4 (17.8)	12.8 (24.3)	11.0 (20.9)	9.4 (17.8)	57.4	
有 配 偶 以 外	計	100.0	17.2 82.6 (100.0)	5.7 (6.9)	17.2 (20.8)	33.6 (40.7)	19.7 (23.8)	6.4 (7.8)	22.9	

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

注) 計は15～19歳を含む。

付表 2 6 特定家族類型，末子の年齢別妻の有業者数，無業者数及び
有業者の従業上の地位別構成

(単位 千人，%)

末子の年齢	総 数	有 業 者					無 業 者	
		総数(有業者)	自営業主	内 職 者	家族従業者	雇 用 者	パート・ アルバイト	就業希望者
計	19,191 100.0	10,250 53.4(100.0)	1,254 (12.2)	606 (5.9)	2,117 (20.7)	6,879 (67.1)	3,152 (30.8)	8,941 46.6 4,590 23.9
0 ~ 5 歳	5,356 100.0	1,825 34.1(100.0)	261 (14.3)	160 (8.8)	341 (18.7)	1,220 (66.8)	384 (21.0)	3,532 65.9 2,073 38.7
6 ~ 11	4,144 100.0	2,446 59.0(100.0)	322 (13.2)	188 (7.7)	406 (16.6)	1,717 (70.2)	907 (37.1)	1,698 41.0 1,034 25.0
12 ~ 14	2,593 100.0	1,731 66.8(100.0)	195 (11.3)	91 (5.3)	312 (18.0)	1,224 (70.7)	644 (37.2)	864 33.3 467 18.0
15 歳以上	7,097 100.0	4,250 59.9(100.0)	477 (11.2)	170 (4.0)	1,058 (24.9)	2,716 (63.9)	1,214 (28.6)	2,846 40.1 1,018 14.3

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

付表27 世帯類型別、末子の年齢別女子新規就業者構成比

(単位 千人、%)

世帯類型	計	末子が 6歳未満	末子が 6～11歳	末子が 12～14歳	末子が 15～17歳	末子が 18歳以上
計	814 100.0	277 34.0	261 32.1	121 14.9	63 7.7	90 11.1
夫婦と子供から成 る世帯	682 100.0	217 31.8	225 33.0	103 15.1	54 7.9	82 12.0
夫婦、子供と親か ら成る世帯	132 100.0	60 45.5	36 27.3	18 13.6	9 6.8	8 6.1

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

付表28 子供の数別妻の有業率(夫婦と子供から成る世帯)

(単位 %)

子供の数 妻の年齢構成	計	0人	1人	2人	3人
15～24歳	32.9	48.7	18.6	18.5	20.0
25～29	30.9	51.0	22.7	23.2	26.8
30～34	36.6	51.7	33.1	34.7	36.5
35～39	51.4	57.9	49.0	51.8	50.5

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

付表 29 平均年齢及び平均勤続年数の推移

(産業計、企業規模計、学歴計)

年	平均年齢(歳)			平均勤続年数(年)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和 35 年	30.9	26.3	32.8	6.7	4.0	7.8
40	31.7	28.1	33.2	6.6	3.9	7.8
45	33.1	29.8	34.5	7.5	4.5	8.8
50	35.5	33.4	36.4	8.8	5.8	10.1
52	35.9	34.1	36.7	8.5	5.5	9.9
53	36.3	34.3	37.2	8.8	5.8	10.2
54	36.5	34.7	37.4	8.9	5.9	10.3
55	36.8	34.8	37.8	9.3	6.1	10.8
56	36.9	34.8	37.9	9.5	6.2	11.0
57	37.1	35.0	38.0	9.6	6.3	11.1
58	37.3	35.2	38.2	9.7	6.3	11.3
59	37.4	35.3	38.4	10.0	6.5	11.6
60	37.6	35.4	38.6	10.3	6.8	11.9
61	37.8	35.5	38.8	10.5	7.0	12.1
62	37.9	35.5	39.0	10.7	7.1	12.4

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

(注) 50年までは民・公営計、52年からは民営の数字である。

付表 30 年齢階級別平均勤続年数の推移(民営)

(産業計、企業規模計、学歴計)

(単位 年)

年 齢	昭和 55 年		58		59		60		61		62	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	6.1	10.8	6.3	11.3	6.5	11.6	6.8	11.9	7.0	12.1	7.1	12.4
17 歳	1.3	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.2	1.1	1.2	1.0	1.3	1.1
18 ~ 19	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.1	1.0	1.1
20 ~ 24	2.9	2.9	2.8	2.7	2.8	2.7	2.8	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8
25 ~ 29	5.5	5.9	5.4	5.5	5.4	5.5	5.4	5.4	5.5	5.3	5.5	5.4
30 ~ 34	6.7	9.1	7.1	9.3	7.3	9.4	7.7	9.4	7.8	9.3	7.8	9.3
35 ~ 39	7.0	12.6	7.3	12.5	7.6	12.5	8.1	12.6	8.4	12.8	8.6	13.0
40 ~ 44	7.5	14.8	7.9	15.5	8.1	15.9	8.7	16.2	8.9	16.4	9.3	16.5
45 ~ 49	8.7	16.5	9.2	17.3	9.3	17.7	9.9	18.1	10.1	18.5	10.3	19.0
50 ~ 54	10.6	17.8	10.8	18.6	11.2	19.0	11.7	19.4	11.9	19.7	12.1	20.0
55 ~ 59	10.6	13.7	11.3	15.3	11.8	16.2	12.6	16.8	12.7	17.4	13.1	17.9
60 ~ 64	10.8	10.1	11.8	10.4	12.0	10.3	12.0	10.5	12.5	11.0	13.1	11.0
65 歳以上	12.8	11.4	14.0	11.0	14.3	12.2	14.5	12.1	15.4	12.0	15.9	12.4

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

付表 3 1 女子労働者の勤続年数階級別構成比の推移

(単位 %))

区 分	勤 続 年 数								
	計	0年	1	2	3~4	5~9	10~14	15~19	20年以上
昭和 52 年	100.0	15.5	12.9	11.7	20.5	23.8	9.0	3.6	3.0
53	100.0	14.3	13.4	11.5	18.9	25.0	9.5	4.2	3.1
54	100.0	15.0	12.8	11.6	17.1	25.6	9.9	4.7	3.3
55	100.0	15.2	12.5	11.1	16.9	25.0	10.7	5.0	3.4
56	100.0	15.0		24.2	16.3	24.0	11.5	5.2	3.8
57	100.0	14.9		25.0	16.0	23.1	11.7	5.2	4.1
58	100.0	14.2		24.6	16.8	22.3	12.4	5.4	4.2
59	100.0	14.1		23.6	17.3	21.7	13.0	5.7	4.6
60	100.0	13.3		23.0	17.0	21.8	13.0	6.4	5.5
61	100.0	13.2		22.6	16.4	22.4	12.8	6.9	5.7
62	100.0	12.3		23.0	16.2	22.8	12.4	7.2	6.1

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

付表 3 2 女子雇用者の学歴別構成の推移

(単位 %)

区 分	昭和 43 年	46 年	52 年	54 年	57 年	62 年
学 歴 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小 学・中 学 卒	47.2	43.6	38.3	34.6	30.8	24.4
高 校・旧 中 学	45.0	46.2	48.5	48.5	51.1	53.6
短 大・高 専 卒	7.9	10.1	13.1	16.9	13.0	15.8
大 学・大 学 院 卒					5.0	6.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 1. 54年までは初等、中等、高等教育区分である。

2. 46年は非農林業雇用者の構成比である。

付表 3 3 短時間雇用者数の推移（非農林業）

年	総 数			女		
	雇用者数 (万人)	短 時 間 雇用者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合 (%)	雇用者数 (万人)	短 時 間 雇用者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合 (%)
昭和 3 5 年	2, 1 0 6	1 3 3	6. 3	6 3 9	5 7	8. 9
4 0	2, 7 1 3	1 6 8	6. 2	8 5 1	8 2	9. 6
4 5	3, 2 2 2	2 1 6	6. 7	1, 0 6 8	1 3 0	1 2. 2
5 0	3, 5 5 6	3 5 3	9. 9	1, 1 3 7	1 9 8	1 7. 4
5 2	3, 6 8 2	3 2 1	8. 7	1, 2 2 1	2 0 3	1 6. 6
5 3	3, 7 1 5	3 3 0	8. 9	1, 2 5 1	2 1 5	1 7. 2
5 4	3, 7 9 3	3 6 6	9. 6	1, 2 8 0	2 3 6	1 8. 4
5 5	3, 8 8 6	3 9 0	1 0. 0	1, 3 2 3	2 5 6	1 9. 3
5 6	3, 9 5 1	3 9 5	1 0. 0	1, 3 5 9	2 6 6	1 9. 6
5 7	4, 0 1 3	4 1 6	1 0. 4	1, 3 8 6	2 8 4	2 0. 5
5 8	4, 1 1 9	4 3 3	1 0. 5	1, 4 5 1	3 0 6	2 1. 1
5 9	4, 1 8 1	4 6 4	1 1. 1	1, 4 8 4	3 2 8	2 2. 1
6 0	4, 2 3 1	4 7 1	1 1. 1	1, 5 1 6	3 3 3	2 2. 0
6 1	4, 2 9 6	5 0 3	1 1. 7	1, 5 5 0	3 5 2	2 2. 7
6 2	4, 3 4 6	5 0 6	1 1. 6	1, 5 8 1	3 6 5	2 3. 1

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- 注) 1. 短時間雇用者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であった者をいう。
(季節的、不規則的雇用者を含む。)
2. 雇用者数は休業者を除く。
3. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

付表34 女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数に
占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

区 分		非 農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気・ 給・ ガ ス・ 熱	運 輸・ 通 信 業	卸 売・ 小 食 売 店	金 融・ 動 産 保 険 業	サ ー ビ ス 業	公 務
実 数 （万人）	昭和50年	198	0	0	10	56	1	7	55	11	53	4
	52	203	0	0	12	52	1	6	63	11	54	5
	53	215	0	0	11	53	1	6	67	11	61	5
	54	236	0	0	12	58	1	7	76	11	65	6
	55	256	0	0	13	65	1	7	84	13	69	5
	56	266	0	0	13	66	1	8	89	13	73	5
	57	284	0	0	14	67	1	8	98	15	78	5
	58	306	0	0	14	68	1	8	109	14	85	5
	59	328	1	0	13	77	1	8	118	16	90	6
	60	333	1	0	14	80	1	8	117	15	91	6
	61	352	0	0	15	83	1	9	124	17	98	6
	62	365	1	0	16	79	1	10	132	17	104	5
構 成 比 （％）	昭和50年	100.0	0.0	0.0	5.1	28.3	0.5	3.5	27.8	5.6	26.8	2.0
	52	100.0	0.0	0.0	5.9	25.6	0.5	3.0	31.0	5.4	26.6	2.5
	53	100.0	0.0	0.0	5.1	24.7	0.5	2.8	31.2	5.1	28.4	2.3
	54	100.0	0.0	0.0	5.1	24.6	0.4	3.0	32.2	4.7	27.5	2.5
	55	100.0	0.0	0.0	5.1	25.4	0.4	2.7	32.8	5.1	27.0	2.0
	56	100.0	0.0	0.0	4.9	24.8	0.4	3.0	33.5	4.9	27.4	1.9
	57	100.0	0.0	0.0	4.9	23.6	0.4	2.8	34.5	5.3	27.5	1.8
	58	100.0	0.0	0.0	4.6	22.2	0.3	2.6	35.6	4.6	27.8	1.6
	59	100.0	0.3	0.0	4.0	23.5	0.3	2.4	36.0	4.9	27.4	1.8
	60	100.0	0.3	0.0	4.2	24.0	0.3	2.4	35.1	4.5	27.3	1.8
	61	100.0	0.0	0.0	4.3	23.6	0.3	2.6	35.2	4.8	27.8	1.7
	62	100.0	0.3	0.0	4.4	21.6	0.3	2.7	36.2	4.7	28.5	1.4
雇 用 者 総 数 に 占 め る 短 時	昭和50年	17.4	0.0	0.0	20.8	15.8	25.0	18.9	19.2	15.7	17.4	13.3
	52	16.6	0.0	0.0	23.1	13.9	25.0	16.2	19.9	14.1	16.5	15.6
	53	17.2	0.0	0.0	21.2	14.1	25.0	17.1	20.7	14.7	17.6	14.3
	54	18.4	0.0	0.0	21.4	15.8	20.0	18.9	23.0	13.9	17.7	17.1
	55	19.3	0.0	0.0	22.8	17.1	25.0	18.4	24.2	16.0	18.2	15.2
	56	19.6	0.0	0.0	22.8	16.9	25.0	21.1	25.0	15.5	18.5	15.6
	57	20.5	0.0	0.0	23.7	17.3	25.0	21.1	26.5	17.0	19.3	15.2
	58	21.1	0.0	0.0	24.1	16.9	20.0	20.0	28.5	15.7	19.5	14.7
	59	22.1	*	0.0	23.2	18.5	25.0	20.5	29.6	17.8	20.3	18.8
	60	22.0	*	0.0	24.6	18.6	25.0	19.5	29.0	16.7	20.0	17.1
	61	22.7	0.0	0.0	26.8	19.4	25.0	20.9	29.7	17.9	21.0	17.6
	62	23.1	*	0.0	28.6	18.7	25.0	23.3	30.6	16.8	21.5	15.2

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注）付表33注）1.2.に同じ。

付表35 女子の規模別短時間雇用者数及び雇用者総数に
占める短時間雇用者の割合の推移(非農林業)

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
実 数 (万人)	昭和50年	198	98	25	19	37	19
	52	203	108	27	17	32	19
	53	215	117	26	18	31	21
	54	236	126	31	21	35	23
	55	256	134	33	25	42	24
	56	266	139	34	26	42	23
	57	284	149	38	29	45	22
	58	306	162	41	31	48	24
	59	328	171	44	33	54	26
	60	333	173	45	37	51	26
	61	352	180	47	41	57	27
	62	365	189	49	41	59	27
構 成 比 (%)	昭和50年	100.0	49.5	12.6	9.6	18.7	9.6
	52	100.0	53.2	13.3	8.4	15.8	9.4
	53	100.0	54.4	12.1	8.4	14.4	9.8
	54	100.0	53.4	13.1	8.9	14.8	9.7
	55	100.0	52.3	12.9	9.8	16.4	9.4
	56	100.0	52.3	12.8	9.8	15.8	8.6
	57	100.0	52.5	13.4	10.2	15.8	7.7
	58	100.0	52.9	13.4	10.1	15.7	7.8
	59	100.0	52.1	13.4	10.1	16.5	7.9
	60	100.0	52.0	13.5	11.1	15.3	7.8
	61	100.0	51.1	13.4	11.6	16.2	7.7
	62	100.0	51.8	13.4	11.2	16.2	7.4
雇 用 者 総 数 に 割 合 め (%) 短 時	昭和50年	17.4	22.7	14.0	12.3	15.5	14.5
	52	16.6	22.7	13.6	10.3	13.4	13.5
	53	17.2	23.7	12.7	10.7	13.2	14.1
	54	18.4	25.1	14.8	11.6	15.0	15.0
	55	19.3	26.1	15.1	13.6	16.8	15.4
	56	19.6	26.3	15.2	13.4	16.4	14.6
	57	20.5	27.4	16.6	14.6	17.4	14.2
	58	21.1	28.9	17.2	14.6	17.5	14.7
	59	22.1	29.9	17.8	15.3	18.9	16.0
	60	22.0	29.7	17.8	16.1	18.0	16.0
	61	22.7	30.3	18.2	17.2	19.5	16.6
	62	23.1	31.2	18.7	16.9	19.4	16.5

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 付表33注) 1.2.に同じ。

付表 3 6 雇用形態別雇用者数及び雇用者総数に占める割合、男女比率

区 分	雇用者数 (千人)		雇用者総数に占める割合 (%)		男女比率 (%)	
	男女計	男	女	男女計	男	女
総 数	46,153	29,154	16,998	100.0	100.0	100.0
民間の役員	3,089	2,471	619	6.7	8.5	3.6
民間の役員を除く雇用者	43,063	26,684	16,380	93.3	91.5	96.4
正規の職員・従業員	34,565	24,256	10,309	74.9	83.2	60.6
パート、アルバイト	6,563	1,169	5,394	14.2	4.0	31.7
パート	4,677	215	4,462	10.1	0.7	26.3
アルバイト	1,886	953	932	4.1	3.3	5.5
人材派遣企業の派遣社員	87	38	49	0.2	0.1	0.3
嘱託など	730	478	252	1.6	1.6	1.5
その他	1,118	743	375	2.4	2.5	2.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

注) 1. 「パート」及び「アルバイト」とは就業の日数や時間に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者をいう。

2. 以下同じ。

付表 37 産業別雇用者、パート・フルバイト数及び構成比、パート・フルバイト比率

(単位 千人、%)

産 業	雇 用 者		パ ー ト ・ フ ル バ イ ト	
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比
総 数	46,153	100.0	6,563	100.0
農 業	299	0.6	71	1.1
林 業	45,745	99.1	6,467	98.5
農 業	155	0.3	15	0.2
漁 業	84	0.2	2	0.0
鉱 業	4,408	9.6	303	4.6
建設業	12,711	27.5	1,825	27.8
製造業	(1,325)	(2.9)	(398)	(6.1)
うち食料品・飲料・たばこ製造業	(1,286)	(2.8)	(284)	(4.3)
うち繊維工業	355	0.8	9	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	3,404	7.4	185	2.8
運輸・通信業	9,894	21.4	2,491	38.0
卸売・小売業、飲食店	(1,462)	(3.2)	(659)	(10.0)
うち飲食料品小売業	(1,525)	(3.3)	(737)	(11.2)
うち飲食店	(3,249)	(7.0)	(787)	(12.0)
うちその他の小売業	2,287	5.0	128	2.0
金融・保険業、不動産業	10,519	22.8	1,441	22.0
サービス業	(1,223)	(2.6)	(334)	(5.1)
(うち対個人サービス業)	1,928	4.2	67	1.0
公務 (他に分類されないもの)	109	0.2	26	0.4
分類不能の産業				

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

注)「割合」は、産業別の雇用者に対する割合。(パート・フルバイトの比率のこと)

付表38 女子新規卒就職者の産業別構成比

(単位%)

産 業	高 等 学 校 卒					短 期 大 学 卒					大 学 卒							
	昭和 45年	50	55	60	61	62	45	50	55	60	61	62	45	50	55	60	61	62
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業・林業・漁業	1.5	0.8	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
鉱業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
建設業	1.4	1.4	1.7	1.4	1.5	1.6	1.6	1.7	2.2	2.1	2.1	2.3	2.0	2.5	2.2	2.0	1.8	1.8
製造業	30.1	25.0	26.3	33.2	31.8	27.6	24.4	18.5	17.6	21.2	18.1	15.9	21.0	14.0	12.2	17.1	18.2	16.6
電気・ガス・熱供給・水道業	1.0	0.9	0.7	1.0	0.7	0.6	0.6	0.8	0.9	1.3	1.0	0.9	0.3	0.1	0.3	0.7	0.3	0.3
運輸・通信業	3.2	2.9	2.5	3.1	3.1	3.1	3.0	2.2	2.3	3.1	2.5	2.6	3.7	2.4	2.2	2.6	2.1	2.5
卸売・小売業	32.7	30.5	32.4	28.7	30.5	32.5	12.5	12.8	14.6	13.4	15.6	15.6	9.8	12.1	13.2	12.3	13.1	13.3
金融・保険業	13.0	18.5	13.8	8.3	7.0	7.1	15.2	16.4	13.8	16.1	15.2	17.9	4.0	8.8	3.1	5.4	5.8	7.0
不動産業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.6	0.5	0.7	0.7	0.8	0.3	0.5	0.4	0.6	0.5	0.7
サービス業	11.4	14.6	18.6	21.2	22.2	24.0	41.0	42.1	40.4	35.6	39.3	38.8	54.5	53.2	58.0	51.8	50.4	49.6
医療保健業							6.2	4.7	6.0	6.2	7.1	7.4	6.6	5.4	7.2	5.6	5.3	5.4
教育							23.3	22.6	14.6	10.5	10.4	9.8	39.3	39.0	39.4	28.4	25.1	23.6
公務	3.0	3.3	1.9	1.9	1.9	1.9	2.7	3.3	5.8	4.5	4.4	4.3	3.3	4.7	7.0	6.8	7.0	7.2
上記以外のもの	2.5	1.7	1.4	0.8	0.9	1.0	1.0	1.2	1.4	0.8	0.7	0.7	1.0	1.5	1.2	0.6	0.5	0.7

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) 付表39柱) 1,2,3に同じ。

付表 3-9 学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移

区 分	計	中 学 校 卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒	
女	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,943	354,024	24,354	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
	55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
	58	551,640	27,137	339,399	122,571	62,533
	59	543,967	27,638	326,525	125,470	64,531
	60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
男	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
	55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
	58	564,897	45,272	291,122	9,038	219,465
	59	555,063	44,466	280,712	8,993	220,812
	60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
女	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,943	354,024	24,354	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
	55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
	58	551,640	27,137	339,399	122,571	62,533
	59	543,967	27,638	326,525	125,470	64,531
	60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
男	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
	55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
	58	564,897	45,272	291,122	9,038	219,465
	59	555,063	44,466	280,712	8,993	220,812
	60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
女	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,943	354,024	24,354	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
	55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
	58	551,640	27,137	339,399	122,571	62,533
	59	543,967	27,638	326,525	125,470	64,531
	60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
男	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
	55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
	58	564,897	45,272	291,122	9,038	219,465
	59	555,063	44,466	280,712	8,993	220,812
	60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
女	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,943	354,024	24,354	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
	55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
	58	551,640	27,137	339,399	122,571	62,533
	59	543,967	27,638	326,525	125,470	64,531
	60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
男	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
	55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
	58	564,897	45,272	291,122	9,038	219,465
	59	555,063	44,466	280,712	8,993	220,812
	60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
女	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,943	354,024	24,354	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
	55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
	58	551,640	27,137	339,399	122,571	62,533
	59	543,967	27,638	326,525	125,470	64,531
	60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
男	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
	55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
	58	564,897	45,272	291,122	9,038	219,465
	59	555,063	44,466	280,712	8,993	220,812
	60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
女	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,943	354,024	24,354	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
	55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
	58	551,640	27,137	339,399	122,571	62,533
	59	543,967	27,638	326,525	125,470	64,531
	60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
男	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
	55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
	58	564,897	45,272	291,122	9,038	219,465
	59	555,063	44,466	280,712	8,993	220,812
	60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
女	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,943	354,024	24,354	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
	55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
	58	551,640	27,137	339,399	122,571	62,533
	59	543,967	27,638	326,525	125,470	64,531
	60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
男	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
	55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
	58	564,897	45,272	291,122	9,038	219,465
	59	555,063	44,466	280,712	8,993	220,812
	60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
女	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,943	354,024	24,354	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
	55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
	58	551,640	27,137	339,399	122,571	62,533
	59	543,967	27,638	326,525	125,470	64,531
	60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
男	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
	55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
	58	564,897	45,272	291,122	9,038	219,465
	59	555,063	44,466	280,712	8,993	220,812
	60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
女	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,943	354,024	24,354	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
	55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
	58	551,640	27,137	339,399	122,571	62,533
	59	543,967	27,638	326,525	125,470	64,531
	60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
男	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
	55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
	58	564,897	45,272	291,122	9,038	219,465
	59	555,063	44,466	280,712	8,993	220,812
	60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
女	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,943	354,024	24,354	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
	55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
	58	551,640	27,137	339,399	122,571	62,533
	59	543,967	27,638	326,525	125,470	64,531
	60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
男	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
	55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
	58	564,897	45,272	291,122	9,038	219,465
	59	555,063	44,466	280,712	8,993	220,812
	60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
女	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,943	354,024	24,354	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
	55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
	58	551,640	27,137	339,399	122,571	62,533
	59	543,967	27,638	326,525	125,470	64,531
	60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
男	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
	55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
	58	564,897	45,272	291,122	9,038	219,465
	59	555,063	44,466	280,712	8,993	220,812
	60	538,778	43,602	264,601</		

昭和三十五年 40 45 50 55 58 59 60 61 62	男	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	46.2 40.6 19.8 9.2 7.2 8.0 8.1 7.5 7.3	41.0 43.4 56.0 52.1 50.6 51.5 49.1 52.2 51.3	0.9 1.3 1.3 2.3 1.9 1.6 1.7 1.5 1.5	11.8 14.8 22.5 36.4 40.3 38.9 41.1 38.7 39.9
昭和35年 40 45 50 55 58 59 60 61 62	女	44.8 39.0 39.3 30.6 29.4 28.8 28.2 28.0 26.2	37.5 26.0 16.1 5.9 3.2 3.0 2.9 2.7 2.3	58.6 62.9 61.2 48.0 45.6 44.3 43.7 41.5 38.6	49.8 57.4 68.8 73.0 76.4 78.4 79.6 82.2 82.2	64.1 66.7 59.9 62.8 65.7 69.4 72.4 73.4 73.6
昭和35年 40 45 50 55 58 59 60 61 62	男	51.1 41.0 39.9 30.2 29.5 28.4 27.8 27.7 27.6	39.7 26.9 16.5 5.9 4.5 4.8 4.6 4.5 4.4	63.7 57.9 55.4 41.1 40.2 38.6 38.2 37.4 34.6	79.5 84.1 80.5 75.6 71.8 73.9 73.0 69.9 66.7	86.3 86.6 82.8 77.5 78.5 78.7 78.6 78.9 78.3

資料出所 文部省「学校基本調査」

昭和35年

注) 1. 高等学校、大学院卒業生を含む。数値である。
 2. 就職者には就職進学者(就職しながら進学者)を含む。
 3. 就職率は就職進学者を含む就職者数×100
 4. 就職率=就職進学者÷(卒業生+就職進学者)×100

ただし()内の就職率は以下の算式による。

大 学=卒業生+進学者-臨床研修医(予定者を含む)×100
 短期大学=卒業生+進学者×100
 高 校、中 学=卒業生+進学者(就職進学者を除く)×100

付表40 4年制大学卒業者の職業別就職状況

区 分		昭和52年	5 5	5 7	6 0	6 1	6 2	
実数	女	計	47,808	61,558	64,029	66,890	68,766	72,911
		専門的・技術的 職業従事者	25,994	34,420	33,854	33,747	33,546	35,987
		技術者	1,727	2,442	4,193	7,022	8,314	10,054
		教員	18,034	23,058	21,072	18,297	16,491	16,737
		保健医療従事者	3,343	4,849	4,473	4,536	4,308	4,514
		その他の	2,890	4,071	4,116	3,896	4,433	4,682
		事務従事者	18,535	22,540	24,794	26,149	27,028	27,580
		販売従事者	1,651	3,164	3,716	5,230	6,470	7,390
		その他の	1,628	1,448	1,665	1,737	1,722	1,954
	(A) 男	計	196,809	223,571	229,315	221,453	222,954	221,941
		専門的・技術的 職業従事者	68,935	79,927	85,597	86,392	87,820	91,252
		技術者	50,664	55,515	62,065	61,996	64,920	68,017
		教員	12,094	17,077	17,103	17,255	16,144	15,443
		保健医療従事者	2,398	3,334	3,142	3,220	3,145	3,007
		その他の	3,779	4,001	3,287	3,921	3,611	4,785
		事務従事者	76,175	73,763	75,418	69,737	69,841	64,723
		販売従事者	39,849	57,753	57,618	55,197	55,342	56,296
		その他の	11,850	12,128	10,682	9,212	9,951	9,670
構成	女	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		専門的・技術的 職業従事者	54.4	55.9	52.9	50.5	48.8	49.4
		技術者	3.6	4.0	6.5	10.5	12.1	13.8
		教員	37.7	37.5	32.9	27.4	24.0	23.0
		保健医療従事者	7.0	7.9	7.0	6.8	6.3	6.2
		その他の	6.0	6.6	6.4	5.8	6.4	6.4
		事務従事者	38.8	36.6	38.7	39.1	39.3	37.8
		販売従事者	3.5	5.1	5.8	7.8	9.4	10.1
		その他の	3.4	2.4	2.6	2.5	2.5	2.7
	(B) 男	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		専門的・技術的 職業従事者	35.0	35.8	37.3	39.0	39.4	41.1
		技術者	25.7	24.8	27.1	28.0	29.1	30.6
		教員	6.1	7.6	7.5	7.8	7.2	7.0
		保健医療従事者	1.2	1.5	1.4	1.5	1.4	1.4
		その他の	1.9	1.8	1.4	1.8	1.6	2.2
		事務従事者	38.7	33.0	32.9	31.5	31.3	29.2
		販売従事者	20.2	25.8	25.1	24.9	24.8	25.4
		その他の	6.0	5.4	4.7	4.2	4.5	4.4

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 付表39注) 1.2.3.に同じ。

付表41 学校種類別進学率の推移

(単位 %)

年	高等学校への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
昭和25年	42.5	36.7	48.0	—	—	—	—	—	—
30	51.5	47.4	55.5	2.2	2.6	1.9	7.9	2.4	13.1
35	57.7	55.9	59.6	2.1	3.0	1.2	8.2	2.5	13.7
40	70.7	69.6	71.7	4.1	6.7	1.7	12.8	4.6	20.7
45	82.1	82.7	81.6	6.5	11.2	2.0	17.1	6.5	27.3
50	91.9	93.0	91.0	11.0	19.9	2.6	26.7	12.5	40.4
52	93.1	94.0	92.2	11.3	20.7	2.3	26.4	12.6	39.6
55	94.2	95.4	93.1	11.3	21.0	2.0	26.1	12.3	39.3
57	94.3	95.5	93.2	11.0	20.5	1.9	25.3	12.2	37.9
60	93.8	94.9	92.8	11.1	20.8	2.0	26.5	13.7	38.6
61	93.8	94.9	92.8	11.1	21.0	1.7	23.6	12.5	34.2
62	93.9	95.0	92.8	11.4	21.5	1.8	24.7	13.6	35.3
63	94.1	95.3	92.9	11.6	21.8	1.8	25.1	14.4	35.3

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 1. 高等学校への進学率 = $\frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業者数}} \times 100$

2. 大学、短期大学への進学率 = $\frac{\text{大学(学部)・短期大学(本科)の入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業者数}} \times 100$
 (通信教育者(59年以降集計されている)を含まない。)

付表42 大学在学生の関係学科別構成比の推移

区 分		昭 和 35年	45	50	52	55	57	60	61	62
女	在学生数(人)	82,861	244,006	356,167	380,454	389,831	397,457	414,394	430,837	453,488
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	人文科学	33.1	36.6	36.2	35.9	35.9	35.6	35.4	35.6	35.9
	社会科学	7.4	11.9	15.0	15.3	14.7	14.5	15.1	15.6	16.4
	理 学	2.3	2.3	2.0	2.1	2.2	2.4	2.6	2.5	2.4
	工 学	0.5	0.7	0.8	0.9	1.3	1.7	2.3	2.3	2.3
	農 学	0.5	1.2	1.5	1.5	1.8	2.0	2.1	2.1	2.1
	保 健	10.4	8.2	8.4	8.5	8.9	9.2	9.5	9.5	9.3
	商 船	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	家 政	9.9	9.5	8.1	8.0	8.1	8.0	7.7	7.6	7.4
	教 育	28.3	19.3	19.6	19.5	18.2	17.7	16.9	16.6	16.1
男	在学生数(人)	516,813	1,100,362	1,285,836	1,356,603	1,361,615	1,329,488	1,320,006	1,327,798	1,352,526
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	人文科学	9.7	7.4	6.7	6.7	7.4	7.6	7.6	7.5	7.4
	社会科学	48.5	48.4	49.0	49.0	47.9	47.0	46.1	46.1	46.3
	理 学	2.8	3.3	3.3	3.3	3.4	3.5	3.7	3.7	3.7
	工 学	17.8	25.6	25.5	25.2	24.6	24.6	25.3	25.6	25.7
	農 学	5.3	4.3	4.1	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	3.8
	保 健	5.2	4.0	4.8	5.2	5.7	5.9	5.9	5.9	5.7
	商 船	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	家 政	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教 育	7.7	4.1	3.8	4.1	4.9	4.9	4.9	4.9	4.8
	芸 術	0.8	1.1	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
	そ の 他	2.0	1.6	1.2	1.1	0.9	1.3	1.2	1.1	1.2

資料出所 文部省「学校基本調査」

付表 43 専修学校専門課程における学科別女子卒業者及び就職者

区 分	卒 業 者 数		就 職		者 数	
	62年		62年		62年	
	54年	人	54年	人	54年	人
計	104,060	109,611	59,680	83,141	10,258	7,897
工 業 関 係	2,027	6,421	1,752	5,458	101	488
情 報 処 理	687	4,362	605	3,722	42	355
農 業 関 係	31	30	23	17	3	1
医 療 関 係	21,201	31,829	19,290	29,267	425	324
衛 生 関 係	9,078	14,006	7,709	11,962	668	913
教育・社会・福祉関係	9,891	6,075	6,779	4,578	1,515	977
商業実務関係	9,395	18,120	7,540	15,102	824	1,463
家 政 関 係	45,273	21,059	12,594	8,535	5,973	2,447
文化・教養関係	7,164	12,071	3,993	8,222	749	1,284

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) 工業関係……測量、土木・建築、電気・電子、無線・通信、自動車整備、機械、電子計算機、情報処理、その他
 医療関係……看護、准看護、歯科衛生、歯科技士、臨床検査、診療放射線、はり・きゅう・あんま、柔道整復、その他
 衛生関係……栄養、調理、理容、美容、その他
 教育社会福祉関係……保育養成、教員養成、その他
 商業実務関係……商業、経理・簿記、タイピスト、秘書、経営、その他
 文化・教養関係……音楽、デザイン、茶花道、外国語、写真、通訳・ガイド、その他

付表4-4 産業別、学歴別労働者構成の推移

区 分		昭52年	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
短	産 業 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	D 鉱 業	—	—	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0
	E 建 設 業	3.2	3.3	3.6	3.7	3.2	3.4	3.1	3.0	2.9	2.9	2.9
	F 製 造 業	16.2	14.8	15.0	15.2	15.0	14.7	14.6	14.9	15.4	15.1	14.5
	I 卸売・小売業、飲食店	22.0	22.0	21.7	21.7	22.1	21.7	22.3	21.8	20.9	20.4	19.4
	J 金 融 ・ 保 険 業	13.5	13.4	11.9	12.1	12.4	12.6	12.5	12.2	12.2	12.4	12.3
	K 不 動 産 業	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.9	0.7	0.9	0.7
	L サ ー ビ ス 業	41.0	42.5	43.8	43.2	42.6	43.2	43.4	44.0	44.0	45.1	47.0
大 学	産 業 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	D 鉱 業	—	—	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
	E 建 設 業	3.4	3.1	4.6	4.8	3.1	3.7	4.1	3.5	2.7	3.0	3.8
	F 製 造 業	15.4	15.1	15.1	15.7	15.2	15.2	16.7	15.5	15.1	15.9	17.0
	I 卸売・小売業、飲食店	21.4	21.3	22.0	21.2	24.1	24.1	24.3	23.7	23.3	24.7	21.8
	J 金 融 ・ 保 険 業	7.6	8.9	7.0	7.4	6.6	6.8	6.9	8.5	8.2	8.2	8.1
	K 不 動 産 業	—	—	1.0	1.0	1.2	1.0	0.9	1.1	1.0	1.0	0.9
	L サ ー ビ ス 業	47.3	47.3	46.6	46.3	42.9	45.9	44.1	44.1	45.3	44.1	45.4

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

付表 4 5 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移

区 分			求 職 者 数 (A)	求 人 数 (B)	就 職 者 数	求人倍率(B)/(A)
中 学 校 卒 業 者	計	昭和50年	7 0 2 6 9	4 1 7 7 3 0	7 0 1 3 4	5. 9 4
		55	4 5 9 8 6	1 2 9 6 4 5	4 5 9 0 5	2. 8 2
		56	4 5 1 8 3	1 2 5 4 3 4	4 5 0 4 9	2. 7 8
		57	4 2 9 7 9	1 0 9 4 2 4	4 2 8 4 9	2. 5 5
		58	4 7 2 1 8	9 7 2 5 8	4 6 9 4 4	2. 0 6
		59	4 5 7 2 2	8 3 8 2 6	4 5 4 2 3	1. 8 3
		60	4 5 6 1 4	8 2 7 1 6	4 5 3 0 5	1. 8 1
		61	4 3 0 2 1	7 8 6 8 0	4 2 7 7 9	1. 8 3
		62	3 7 1 4 7	6 3 9 4 0	3 6 8 7 3	1. 7 2
	女	昭和50年	3 9 6 4 2	2 2 7 1 4 9	3 9 5 8 8	5. 7 3
		55	2 3 1 1 5	7 2 7 8 2	2 3 0 8 2	3. 1 5
		56	2 1 6 1 1	6 8 7 0 6	2 1 5 6 8	3. 1 8
		57	1 9 9 1 2	6 0 3 0 7	1 9 8 7 2	3. 0 3
		58	2 1 2 7 9	5 2 1 4 2	2 1 1 8 8	2. 4 5
		59	2 0 9 0 1	4 3 2 4 9	2 0 7 9 3	2. 0 7
		60	2 0 3 7 0	4 0 7 9 5	2 0 2 3 5	2. 0 0
		61	1 8 8 7 0	3 7 3 9 5	1 8 7 7 1	1. 9 8
		62	1 5 7 5 6	—	1 5 6 4 7	—
	男	昭和58年	2 5 9 3 9	4 5 1 1 6	2 5 7 5 6	1. 7 4
		59	2 4 8 2 1	4 0 5 7 7	2 4 6 3 0	1. 6 3
		60	2 5 2 4 4	4 1 9 2 1	2 5 0 7 0	1. 6 6
		61	2 4 1 5 1	4 1 2 9 1	2 4 0 0 8	1. 7 1
		62	2 1 3 9 1	—	2 1 2 2 6	—
高 等 学 校 卒 業 者	計	昭和50年	4 8 1 2 9 2	1 6 2 7 8 8 2	4 8 0 1 8 2	3. 3 8
		55	4 9 5 1 5 9	9 2 5 2 3 9	4 9 2 0 0 0	1. 8 7
		56	5 1 1 7 3 7	1 0 0 9 6 3 6	5 0 9 0 5 3	1. 9 7
		57	5 2 1 5 3 6	9 5 6 6 2 6	5 1 8 7 4 5	1. 8 3
		58	5 2 4 2 3 0	8 4 9 3 4 2	5 1 9 3 4 2	1. 6 2
		59	5 0 6 5 6 0	7 9 9 9 6 7	5 0 2 2 1 2	1. 5 8
		60	4 7 6 7 5 7	8 4 1 4 4 3	4 7 2 7 5 2	1. 7 6
		61	5 3 7 6 4 5	8 6 2 8 0 6	5 3 7 0 4 7	1. 6 0
		62	5 0 1 2 5 7	7 6 5 6 4 8	4 9 5 5 0 2	1. 5 3
	女	昭和50年	2 7 7 9 3 5	7 5 0 1 8 9	2 7 7 2 9 3	2. 7 0
		55	2 8 4 7 0 3	4 4 5 3 6 9	2 8 3 0 7 2	1. 5 6
		56	2 9 3 2 5 1	4 7 2 8 4 5	2 9 1 8 9 8	1. 6 1
		57	2 9 6 7 9 4	4 5 4 1 0 6	2 9 5 4 2 3	1. 5 3
		58	3 0 0 5 6 5	4 0 9 0 3 8	2 9 7 8 6 9	1. 3 6
		59	2 9 0 4 3 9	3 8 7 7 3 9	2 8 7 8 4 5	1. 3 4
		60	2 6 8 7 6 8	3 9 3 7 5 2	2 6 6 1 8 0	1. 4 7
		61	3 0 0 9 8 6	3 8 7 5 4 7	2 9 8 1 5 4	1. 2 9
		62	2 8 1 2 7 6	—	2 7 7 4 6 6	—
	男	昭和58年	2 2 3 6 6 5	4 4 0 3 0 4	2 2 1 4 7 3	1. 9 7
		59	2 1 6 1 2 1	4 1 2 2 2 8	2 1 4 3 6 7	1. 9 1
		60	2 0 7 9 8 9	4 4 7 6 9 1	2 0 6 5 7 2	2. 1 5
		61	2 3 6 6 5 9	4 7 5 2 5 9	2 3 4 8 9 3	2. 0 1
		62	2 1 9 9 8 1	—	2 1 8 0 3 6	—

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注) 1. 各年3月卒の数値である。

2. 男女雇用機会均等法の施行に伴い、62年3月卒より求人関係の男女別の数値は調査できない。

付表46 一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）

区 分		新求職者 規 数	新規求人数	新求 人倍率	有効求人 倍 率	就職率	充足率
一 般 （ 学 卒 及 び 除 く ト）	昭和50年	343,225人	334,715人	0.98倍	0.59倍	7.5%	11.6%
	52	355,126	291,538	0.82	0.53	7.5	14.2
	53	343,595	323,799	0.94	0.58	7.2	12.5
	54	331,650	367,609	1.11	0.73	7.6	10.5
	55	356,907	356,846	1.00	0.71	7.6	10.5
	56	371,718	346,933	0.93	0.66	7.1	10.8
	57	384,090	323,689	0.84	0.59	6.4	10.9
	58	384,728	329,516	0.86	0.57	6.3	11.1
	59	390,575	357,715	0.92	0.61	6.8	11.0
	60	384,738	357,940	0.93	0.64	7.3	11.4
パ ー ト タ イ ム	61	387,775	331,870	0.86	0.58	7.0	12.0
	62	370,858	373,344	1.01	0.64	7.3	11.4
	昭和50年	130,744	156,669	1.20	1.04	16.9	16.3
	52	148,144	167,779	1.13	0.93	14.9	16.0
	53	157,116	197,551	1.26	0.99	14.3	14.4
	54	150,744	240,553	1.60	1.35	14.7	10.9
	55	155,001	244,447	1.58	1.35	13.7	10.2
	56	171,138	248,883	1.45	1.20	12.7	10.6
	57	198,004	268,772	1.36	1.23	13.9	11.3
	58	218,880	337,554	1.54	1.40	14.0	10.0
	59	246,998	398,110	1.61	1.53	14.5	9.5
	60	275,226	433,770	1.58	1.50	14.7	16.2
	61	319,099	489,557	1.53	1.44	14.6	10.1
	62	319,886	635,332	1.99	1.83	15.1	8.2

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注) 求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就 職 率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充 足 率……有効求人数に対する就職件数の割合

パートタイムは常用的パートタイム、臨時的パートタイム計である。

付表47 女子の離婚理由の推移

区 分	計	契約期間満了	経営上の都合・出向	定 年	本人の責め	個 人 的 理 由	う ち 結 婚		死亡・傷病 そ の 他
							う ち 出 産 ・ 育 児		
昭和45年	2309.7	18.4	89.8	8.2	39.2	2008.5	504.5	45.5	45.5
50	1927.5	10.4	164.5	19.7	47.8	1550.3	485.7	40.5	40.5
51	1838.3	13.5	98.7	19.7	43.4	1522.3	415.1	40.8	40.8
52	1828.3	16.1	111.8	23.4	46.5	1492.2	402.5	38.3	38.3
53	1706.0	17.6	120.4	24.5	30.6	1361.1	341.4	31.8	31.8
54	1842.3	10.2	86.6	32.7	43.7	1531.2	383.3	39.8	39.8
55	1861.7	12.5	76.1	28.9	70.7	1523.8	358.9	37.0	37.0
56	1849.4	10.2	83.4	36.4	55.8	1534.5	346.7	36.5	36.5
57	1923.8	11.9	94.6	33.3	75.0	1560.2	360.0	40.9	40.9
58	1916.1	18.1	91.6	33.2	70.2	1467.3	377.2	33.8	33.8
59	1929.5	10.4	89.5	37.8	67.7	1583.2	343.5	40.9	40.9
60	2070.3	14.2	107.6	44.4	75.4	1661.4	332.2	39.2	39.2
61	2049.9	14.6	132.4	46.7	63.6	1619.3	320.8	41.8	41.8
62	2090.5	20.2	116.2	48.4	79.5	1603.4	335.8	40.3	40.3
昭和45年	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	21.8	2.0	2.0
50	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	22.5	2.1	2.1
51	100.0	6.2	5.4	1.1	2.4	82.8	22.6	2.2	2.2
52	100.0	6.4	6.1	1.3	2.5	81.6	22.0	2.1	2.1
53	100.0	8.1	7.1	1.4	1.8	79.8	20.0	1.9	1.9
54	100.0	5.9	4.7	1.8	2.4	83.1	20.8	2.2	2.2
55	100.0	6.7	4.1	1.6	3.8	81.8	19.3	2.0	2.0
56	100.0	5.6	4.5	2.0	3.0	83.0	18.7	2.0	2.0
57	100.0	6.2	4.9	1.7	3.9	81.1	18.6	2.1	2.1
58	100.0	6.5	5.0	1.9	3.9	80.8	17.8	1.9	1.9
59	100.0	5.7	4.6	2.0	3.5	82.1	16.1	2.1	2.1
60	100.0	6.9	5.2	2.1	3.6	80.2	15.6	1.9	1.9
61	100.0	7.1	6.5	2.3	3.1	79.0	15.6	2.0	2.0
62	100.0	9.7	5.6	2.3	3.8	76.7	16.1	1.9	1.9

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表48 雇用形態別入職

区 分		総 数			計
		計	常用名義の者	臨時・日雇名義の者	
入職者数(千人)	昭和40年	3,608.0	3,130.0	478.0	1,717.9
	45	4,916.6	4,085.3	831.3	2,340.8
	50	3,361.8	2,841.7	520.1	1,681.1
	52	3,397.9	2,774.3	623.5	1,728.0
	55	3,812.3	3,145.4	666.9	1,955.0
	56	3,782.4	3,160.8	621.6	1,904.2
	57	3,745.8	3,174.2	571.7	1,946.1
	58	3,635.7	3,034.6	601.0	1,847.6
	59	3,911.0	3,216.2	694.8	2,034.8
	60	4,176.2	3,272.4	903.8	2,168.3
	61	3,914.0	3,124.0	790.1	2,057.6
	62	3,998.8	3,072.3	926.6	2,121.6
離職者数(千人)	昭和40年	3,389.5	2,966.1	423.5	1,659.5
	45	4,622.5	3,899.4	723.1	2,309.7
	50	3,755.7	3,245.0	510.7	1,927.5
	52	3,534.6	2,974.9	559.7	1,828.3
	55	3,593.6	3,032.5	561.1	1,861.7
	56	3,554.9	3,055.0	539.8	1,849.4
	57	3,604.4	3,046.5	557.9	1,923.8
	58	3,517.3	2,959.0	558.4	1,816.1
	59	3,696.5	3,121.3	575.2	1,929.5
	60	3,939.8	3,203.9	735.9	2,070.3
	61	3,889.6	3,159.0	730.6	2,049.9
	62	3,840.5	3,073.5	767.0	2,090.5
入職率(%)	昭和40年	22.1	20.0	72.9	31.4
	45	22.9	20.0	81.4	31.3
	50	14.2	12.5	49.9	20.2
	52	14.4	12.3	60.9	20.9
	55	15.3	13.1	64.6	21.7
	56	15.0	13.1	58.2	21.2
	57	14.4	12.8	46.0	20.4
	58	13.7	12.0	46.7	19.3
	59	14.9	12.9	50.8	21.0
	60	15.7	13.0	58.3	21.5
	61	14.6	12.4	50.8	20.5
	62	14.5	11.8	56.2	19.8
離職率(%)	昭和40年	20.8	18.9	64.6	30.3
	45	21.5	19.1	70.8	30.9
	50	15.8	14.3	49.0	23.2
	52	15.0	13.2	54.6	22.1
	55	14.4	12.7	54.3	20.7
	56	14.2	12.6	50.5	20.6
	57	13.8	12.3	45.0	20.2
	58	18.2	11.7	43.4	18.9
	59	14.1	12.5	42.0	19.9
	60	14.8	12.8	47.5	20.5
	61	14.5	12.5	47.0	20.5
	62	13.9	11.8	46.5	19.5

資料出所 労働省「雇用動向調査」

離職状況の推移

(1月1日現在常用労働者数)

女		男			
常用名義の者	臨時・日雇名義の者	計	常用名義の者	臨時・日雇名義の者	
1,478.6	239.3	1,890.2	1,651.5	238.7	
1,887.8	453.0	2,575.8	2,197.5	378.3	
1,360.7	320.3	1,680.7	1,481.0	199.8	
1,353.2	374.8	1,669.8	1,421.1	248.7	
1,557.5	397.5	1,857.3	1,587.9	269.4	
1,543.8	360.4	1,878.2	1,617.1	261.1	
1,602.0	344.2	1,799.7	1,572.2	227.5	
1,513.7	334.0	1,788.0	1,520.9	267.1	
1,615.8	419.0	1,876.3	1,600.5	275.8	
1,659.3	509.0	2,007.9	1,613.1	394.7	
1,576.7	480.9	1,856.4	1,547.3	309.1	
1,525.4	596.2	1,877.2	1,546.9	330.3	
1,442.0	217.4	1,730.1	1,524.1	206.0	
1,910.9	398.8	2,312.9	1,988.5	324.4	
1,633.6	293.9	1,828.2	1,611.4	216.8	
1,497.3	331.0	1,706.3	1,477.6	228.7	
1,549.6	312.2	1,731.8	1,482.9	249.0	
1,547.2	302.2	1,745.5	1,507.9	237.6	
1,605.7	318.0	1,680.7	1,440.8	239.9	
1,500.0	316.1	1,701.2	1,458.9	242.3	
1,591.7	337.9	1,766.9	1,529.6	237.3	
1,666.2	404.4	1,869.5	1,537.7	331.8	
1,620.4	429.5	1,839.7	1,538.6	301.1	
1,590.1	500.4	1,750.0	1,483.4	266.6	
28.6	77.6	17.4	15.7	68.7	
27.5	74.4	18.4	16.2	91.9	
17.9	46.1	10.9	9.8	57.4	
17.9	53.4	10.9	9.5	77.2	
18.7	60.4	11.6	10.2	72.0	
18.6	52.6	11.5	10.2	68.2	
18.5	40.6	10.9	9.7	57.7	
17.4	37.3	10.5	9.2	67.9	
18.6	42.0	11.3	9.9	74.2	
18.3	48.5	12.1	10.0	78.8	
17.6	44.8	11.1	9.5	64.2	
16.0	51.0	11.1	9.4	69.0	
27.9	70.5	16.0	14.5	59.3	
27.8	65.5	16.5	14.6	78.8	
21.4	42.3	11.9	10.7	62.3	
19.8	47.1	11.2	9.9	71.0	
18.6	47.4	10.8	9.5	66.6	
18.6	44.1	10.7	9.5	62.0	
18.5	37.5	10.2	8.9	60.8	
17.3	35.3	10.0	8.8	61.6	
18.3	33.9	10.7	9.4	63.9	
18.4	38.5	11.3	9.6	66.3	
18.1	40.0	11.0	9.4	62.5	
16.6	42.8	10.3	9.0	55.7	

付表 4 9 女子パートタイム労働者の入職状況の推移

区 分	合 計	年 齢				産 業				
		19歳 以下	20～ 34	35～ 44	45 歳 以 上	製造業	卸 売・ 小売業、 飲 食 店	金 融・ 保 険・ 不動産業	サービ ス 業	その他
入 職 者 数 (千人)	昭和45年	192.7	9.9	91.0	91.8	109.8	52.7	8.1	15.6	6.5
	50	238.7	15.2	111.4	77.4	91.8	97.1	7.2	37.6	5.1
	52	313.7	19.0	148.5	94.9	120.5	127.5	6.6	53.2	5.9
	53	290.5	23.1	132.2	90.3	111.7	118.7	5.2	50.0	4.9
	54	399.3	21.1	181.8	133.0	149.3	164.8	7.1	69.9	8.2
	55	455.9	49.8	192.3	147.0	168.8	207.4	8.3	64.1	7.2
	56	434.0	33.5	196.3	132.1	156.3	185.3	9.4	76.6	6.3
	57	452.3	24.1	195.1	145.9	171.3	183.1	10.6	80.6	6.7
	58	457.1	29.0	188.1	157.8	219.3	147.7	14.8	67.0	8.2
	59	554.0	46.9	200.5	200.3	228.7	217.7	11.7	83.8	12.2
	60	668.7	60.5	254.5	237.3	251.0	264.2	18.2	109.8	25.5
	61	652.0	59.4	258.4	221.0	210.3	267.6	26.3	128.1	19.7
	62	641.3	71.3	250.2	201.5	206.0	277.5	31.5	101.3	25.0
構 成 比 (%)	昭和45年	100.0	5.1	47.2	47.6	57.0	27.4	4.2	8.1	3.4
	50	100.0	6.4	46.7	32.4	38.5	40.7	3.0	15.8	2.1
	55	100.0	10.9	42.2	32.2	37.0	45.5	1.8	14.1	1.6
	57	100.0	5.3	43.1	32.3	37.9	40.5	2.3	17.8	1.5
	58	100.0	6.3	41.2	34.5	48.0	32.3	3.2	14.7	1.8
	59	100.0	8.5	36.2	36.2	41.3	39.3	2.1	15.1	2.2
	60	100.0	9.0	38.1	35.5	37.5	39.5	2.7	16.4	3.8
	61	100.0	9.1	39.6	33.9	32.3	41.0	4.0	19.6	3.0
	62	100.0	11.1	39.0	31.4	32.1	43.3	4.9	15.8	3.9

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表 5 0 女子パートタイム労働者の離職状況の推移

区 分	合 計	年 齢				産 業				
		19歳 以下	20～ 29	30～ 44	45 歳 以 上	製造業	卸 売・ 小売業、 飲 食 店	金 融・ 保 険・ 不動産業	サービ ス 業	その他
離 職 者 数 (千人)	昭和50年	206.8	10.3	60.8	95.7	95.3	67.6	8.3	32.5	3.1
	55	366.7	39.8	84.0	165.5	127.3	172.5	5.6	56.7	4.7
	57	416.1	16.6	93.5	202.1	160.1	173.0	7.8	68.8	6.3
	58	372.7	19.2	82.5	174.9	161.9	143.5	8.6	53.3	5.4
	59	463.4	35.4	104.0	201.7	172.4	213.3	9.0	60.2	8.5
	60	531.2	44.6	127.0	234.8	198.5	212.6	12.5	88.9	18.8
	61	564.6	45.9	122.8	256.4	139.7	228.2	18.5	92.9	13.1
	62	538.5	55.6	116.4	215.8	186.9	225.7	19.2	90.1	16.5
構 成 比 (%)	昭和50年	100.0	5.0	29.4	46.3	46.1	32.7	4.0	15.7	1.5
	55	100.0	10.9	22.9	45.1	34.7	47.0	1.5	15.5	1.3
	57	100.0	4.0	22.5	48.6	38.5	41.6	1.9	16.5	1.5
	58	100.0	5.2	22.1	45.9	43.4	38.5	2.3	14.3	1.5
	59	100.0	7.6	22.4	43.5	37.2	46.0	1.9	13.0	1.8
	60	100.0	8.4	23.9	44.2	37.4	40.0	2.4	16.7	3.5
	61	100.0	8.1	21.7	45.4	24.7	37.5	3.3	16.5	2.3
	62	100.0	10.3	21.6	40.1	34.7	41.9	3.6	16.7	3.1

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表51 女子パートタイム労働者の職業別入職状況（主要職業）

区 分		計	専門的・ 技術的・ 管理的職 業従事者	事 務 者	販 売 者	技能工・ 生産工程 作業者	サービス 職 業 従事者
実 数 (千人)	昭和45年	192.7	2.3	18.8	40.0	103.6	22.1
	50	238.7	4.8	27.1	53.8	94.4	55.7
	55	455.9	12.0	43.5	135.0	168.9	89.8
	58	457.1	15.6	61.6	86.3	209.9	79.0
	59	554.0	14.3	93.1	104.4	209.9	122.6
	60	668.7	20.4	86.5	145.6	214.8	188.8
	61	652.0	21.4	96.5	138.6	238.6	145.9
	62	641.3	28.5	86.4	159.7	204.5	150.6
構 成 比 (%)	45	100.0	1.2	9.8	20.8	53.8	11.5
	50	100.0	2.0	11.4	22.5	39.5	23.3
	55	100.0	2.6	9.5	29.6	37.0	19.7
	58	100.0	3.4	13.5	18.9	45.9	17.3
	59	100.0	2.6	16.8	18.8	37.9	22.1
	60	100.0	3.1	12.9	21.8	32.1	28.2
	61	100.0	3.3	14.8	21.3	36.6	22.4
	62	100.0	4.4	13.5	24.9	31.9	23.5
女子入職者総数に占めるパ ートタイム労働者の割合(%)	45	8.6	1.9	2.7	11.4	13.8	8.5
	50	14.2	4.0	4.8	21.5	20.6	21.9
	55	23.3	7.3	7.6	34.7	31.8	33.2
	58	24.7	8.1	11.5	26.8	39.7	32.2
	59	27.2	8.3	15.2	29.5	38.5	37.8
	60	30.8	9.8	14.7	36.5	40.0	47.2
	61	31.7	9.1	16.4	37.1	44.9	48.4
	62	30.2	11.3	14.2	38.2	44.0	42.9

資料出所 労働省「雇用動向調査」

注) 掲載していない職業があるので構成比の合計は100にならない。

付表５２ 女子パートタイム労働者の就業の動機別入職状況

区 分		計	主な生活 収 入	家 計 の 補 助	生活水準 の 向 上	余暇の 利 用	その他の 利 用
パートタイム 労働者構成比 (%)	６１年	１００.０	１４.５	５６.０	１０.５	１２.２	６.９
	６２年	１００.０	１６.４	５２.３	１１.０	１３.４	６.９
対 前 年 差 (ポイント)			１.９	－ ３.７	０.５	１.２	０.０
一般未就業者 のうち一般労 働者構成比 (%)	６１年	１００.０	３０.０	４５.７	１３.４	４.７	６.３
	６２年	１００.０	３５.６	３８.４	１２.５	７.１	６.４
対 前 年 差 (ポイント)			５.６	－ ７.３	－ ０.９	２.４	０.１

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表53 パートタイム労働者等の採用理由

(M. A.) (単位 %)

産業・規模	常用パートを雇用した企業	生産(販売)量の増減に応じて雇用が容易であるため	季節的繁忙のため	1日の忙しい時間帯に対応するため	一般労働者の就業時間前後の作業を補うため	人件費が割安となるため	仕事の内容及びパート労働者等との間に合うため	自動化が進みパート労働者等による作業が可能となったため	一般労働者の採用困難のため	定年退職者の再雇用として	その他
調査産業計	(88.5) 100.0	19.5	17.5	13.4	4.3	29.2	63.1	4.2	14.1	5.8	3.6
5,000人以上	(93.0) 100.0	27.3	37.2	25.0	5.8	40.7	70.9	11.0	7.6	3.5	6.4
1,000~4,999人	(95.8) 100.0	25.5	24.7	25.2	6.9	47.9	71.8	8.6	9.3	5.7	6.8
300~999人	(96.1) 100.0	20.5	16.4	21.3	5.8	45.1	73.6	6.0	11.6	5.1	5.1
100~299人	(91.3) 100.0	21.2	20.5	16.9	3.6	32.2	63.3	4.3	15.2	8.4	2.7
30~99人	(86.3) 100.0	18.4	16.1	10.5	4.2	25.2	61.3	3.8	14.3	4.9	3.7
製造業	(92.1) 100.0	28.1	13.5	7.6	2.5	30.8	60.9	7.1	17.4	5.6	3.4
卸売業、小売業	(92.2) 100.0	10.1	20.5	21.8	5.9	33.3	67.7	1.7	11.2	5.4	3.7
サービス業	(85.3) 100.0	11.9	21.6	23.2	7.9	27.6	68.7	2.0	11.0	6.8	3.3
(54年調査)	(76.9) 100.0	29.4	15.4	18.0	7.5	33.3	-	-	27.1	9.4	6.4

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

注()内の数字は、パートタイム労働者等を雇用している企業のうち、「常用パートタイム労働者等」を雇用した企業の割合である。

付表54 産業、規模、男女別パートタイム労働者等の所定労働時間を通常の労働者と比較してみた場合の程度別パートタイム労働者等の構成比

(単位 %)

区 分	計	1割程度 短い者	2割程度 短い者	3割程度 短い者	4割程度以 上短い者	ほとんど 同じ者
調 査 産 業 計	100.0	12.7	19.6	19.5	34.7	12.8
1,000人以上	100.0	12.1	20.3	20.2	35.5	10.9
300～999人	100.0	14.2	16.2	18.3	34.7	16.6
100～299人	100.0	13.8	19.6	16.2	28.5	22.0
30～99人	100.0	17.6	22.7	16.0	23.6	20.0
製 造 業	100.0	19.1	31.9	11.5	9.5	27.9
卸売・小売業,飲食店	100.0	12.8	19.6	21.7	36.5	8.9
サ ー ビ ス 業	100.0	7.7	11.2	17.8	46.1	15.7
男 子 計	100.0	6.1	8.4	15.6	50.8	18.7
1,000人以上	100.0	5.0	8.6	15.5	54.4	15.8
300～999人	100.0	9.8	7.8	17.6	41.3	23.5
100～299人	100.0	6.7	8.8	12.1	40.2	32.1
30～99人	100.0	10.7	5.9	12.9	36.6	34.0
製 造 業	100.0	10.5	9.8	7.6	18.3	53.8
卸売・小売業,飲食店	100.0	4.6	7.3	15.8	58.3	13.3
サ ー ビ ス 業	100.0	8.2	10.4	16.9	41.9	22.3
女 子 計	100.0	13.8	21.5	20.2	32.0	11.8
1,000人以上	100.0	13.3	22.3	21.0	32.5	10.1
300～999人	100.0	15.0	17.7	18.4	33.5	15.4
100～299人	100.0	15.0	21.5	16.9	26.4	20.2
30～99人	100.0	18.6	25.2	16.5	21.7	17.9
製 造 業	100.0	19.8	33.6	11.8	8.9	25.9
卸売・小売業,飲食店	100.0	14.1	21.5	22.6	33.1	8.2
サ ー ビ ス 業	100.0	7.5	11.4	18.1	47.3	13.9

資料出所 労働省「パートタイム労働実態調査」(昭和60年)

1. 「パートタイム労働者」とは、1週の所定労働時間が通常の労働者より1～2割程度以上短い労働者をいう。
2. 「いわゆるパートタイマー」とは、パート、パートタイマー類似の名称と呼ばれてるが、その所定労働時間が通常の労働者とほとんど同じ労働者をいう。
3. パートタイム労働者等とは上記1と2を加えたものである。
4. 注) 1.2.については以下付表57まで同じ。

付表 5-5 パートタイム労働者等の採用時における労働条件の明示内容、明示方法別企業構成比

(単位 %)

明 示 内 容	雇 用 期 間	仕 事 の 内 容	始 業 時 間 ・ 終 業 時 刻 及 休 日 又 は 勤 務 日	所 定 外 労働の有無	休 日 労働の有無	休 暇		基 本 賃 金	諸 手 当	所 定 外 労働増 加 率	賃 金 締 切 日	賃 金 支 払 日	賞 与 金 支 払 時 刻	昇 給 の 有 無	金		そ の 他			
						年 次 有 給 休 暇	そ の 他 の 休 暇								退 職 金 の 有 無	賞 与 の 有 無				
パートタイム労働者	明 示 し て い る (M・A)	口 頭 で 説 明	67.8	50.1	50.4	42.1	51.3	35.8	41.0	45.2	41.4	38.6	51.0	52.0	51.0	48.6	46.0	37.2	22.0	
		雇 入 通 知 書 等 を 交 付	27.8	12.5	17.8	8.4	8.2	8.4	7.6	22.6	17.4	11.6	16.4	16.6	10.1	10.2	8.9	7.3	1.7	
		就 業 規 則 の 交 付 (M・A)	26.5	16.7	29.0	26.0	19.1	19.3	19.0	27.0	21.3	21.8	29.0	29.2	19.0	18.5	19.1	17.6	6.1	
いわゆるパートタイム	明 示 し て い る (M・A)	口 頭 で 説 明	21.7	0.9	1.1	2.7	29.8	31.7	29.3	1.9	16.5	24.6	1.1	0.5	16.3	18.9	21.8	36.1	69.1	
		雇 入 通 知 書 等 を 交 付	32.6	64.7	47.5	49.0	45.2	51.3	33.7	44.8	42.2	41.0	48.4	47.4	50.5	45.8	46.9	35.0	23.1	
		就 業 規 則 の 交 付 (M・A)	21.3	13.1	20.5	15.7	9.4	9.2	7.3	22.3	18.5	12.6	18.0	18.5	12.4	12.3	11.0	9.2	3.6	
	明 示 し て い る (M・A)	口 頭 で 説 明	25.8	17.8	27.4	26.2	20.4	21.9	19.1	27.0	22.0	24.4	28.4	28.5	20.0	18.4	17.6	16.4	8.3	
		雇 入 通 知 書 等 を 交 付	1.6	2.2	2.4	6.8	1.7	3.0	3.4	3.2	2.0	3.0	2.1	2.3	2.3	4.1	4.9	5.2	3.5	1.9
		就 業 規 則 の 交 付 (M・A)	17.6	1.7	1.9	1.9	21.3	13.7	32.1	3.5	14.0	18.7	2.1	1.4	12.0	17.0	17.5	32.7	59.0	

資料出所 労働省「パートタイム労働実態調査」(昭和60年)
注)「賃金」の欄のうち、「賞与の有無」及び「退職金の有無」については、1年以上の雇用を予定して雇い入れる場合の明示
状況である。

付表 56 産業、規模、パートタイム労働者等の処遇状況別企業構成比

イ パートタイム労働者

区 分	計	雇用保険の適用	健康保険の適用	厚生年金保険の適用	通勤手当の支給	役職手当の支給	家族手当の支給	住宅手当の支給	その他の手当の支給	定 期 昇 給	ベ ー ス ア ッ プ		賞 与		昇 進 ・ 昇 格	配 置 転 換	退 職 金	退 職 金	定 率	定 額	
											定 率	定 額	定 率	定 額							
製造業	開業産業計	100.0	45.2	42.1	41.6	72.9	29.5	6.6	4.2	1.2	16.3	100.0	32.4	67.6	100.0	38.2	61.8	100.0	48.3	51.7	72.0
	1,000人以上	100.0	63.5	62.4	62.2	92.5	34.7	2.9	1.9	0.5	24.6	100.0	26.5	73.5	100.0	48.1	51.9	100.0	48.0	52.0	15.9
	300～999人	100.0	56.3	55.2	54.9	81.9	27.7	4.1	2.4	0.5	19.1	100.0	26.1	73.9	100.0	37.9	62.1	100.0	48.1	51.9	10.7
	100～299人	100.0	46.7	44.5	43.6	77.4	28.2	8.0	2.3	1.4	14.9	100.0	33.5	66.5	100.0	40.1	59.9	100.0	50.1	49.9	10.6
卸売・小売業、飲食店	30～99人	100.0	41.9	37.9	37.5	68.4	30.1	7.4	5.5	1.9	16.1	100.0	33.3	66.7	100.0	36.7	63.3	100.0	47.6	52.4	12.6
	製造業	100.0	49.1	45.2	44.4	72.4	37.3	7.4	6.3	1.4	15.8	100.0	31.5	68.5	100.0	41.3	58.7	100.0	47.9	52.1	12.3
	卸売・小売業、飲食店	100.0	42.4	41.9	41.4	71.9	17.5	3.5	0.8	0.7	15.2	100.0	36.4	63.6	100.0	34.3	65.7	100.0	43.8	56.2	10.0
	サービス業	100.0	35.6	30.9	31.4	76.8	21.2	8.7	2.2	1.5	19.8	100.0	30.2	69.8	100.0	31.7	68.3	100.0	54.9	45.1	14.2

(単位 %)

区 分	計	定 額											ベ イ ス ア ッ プ				賞 与				昇 進・昇 格	配 置 転 換	退 職 金	定 率	定 額	
		定 額		昇 給		定 率		定 額		定 率		定 額		定 率		定 額										
		定 率	定 額	定 率	定 額	定 率	定 額	定 率	定 額	定 率	定 額	定 率	定 額	定 率	定 額											
製造業計	100.0	61.8	58.0	57.6	75.3	35.4	6.6	5.5	2.3	19.4	100.0	28.3	71.7	100.0	31.9	68.1	100.0	37.1	62.9	100.0	49.7	50.3	100.0	12.9		
	1,000人 以上	100.0	83.8	81.3	80.9	97.4	29.4	1.1	2.6	1.1	32.7	100.0	21.3	78.7	100.0	24.5	75.5	100.0	44.9	55.1	100.0	67.4	32.6	100.0	16.9	
	300～ 999人	100.0	79.6	80.5	80.5	89.6	36.6	3.7	4.8	0.6	22.2	100.0	29.3	70.7	100.0	33.9	66.1	100.0	47.8	52.2	100.0	50.5	49.5	100.0	12.4	
1000～ 2999人	100.0	67.9	65.6	65.0	81.0	30.4	7.0	3.7	1.1	17.9	100.0	30.8	69.2	100.0	32.3	67.7	100.0	43.6	56.4	100.0	55.5	44.5	100.0	13.7		
	300～ 999人	100.0	54.1	48.5	48.1	68.3	38.5	7.2	6.9	3.4	19.7	100.0	27.3	72.7	100.0	31.7	68.3	100.0	30.7	69.3	100.0	44.4	55.6	100.0	12.2	
	製造業	100.0	64.3	59.8	59.8	72.9	43.7	6.8	7.7	3.1	19.7	100.0	24.7	75.3	100.0	30.1	69.9	100.0	36.9	63.1	100.0	48.5	51.5	100.0	13.4	
卸売・小売業、飲食店	100.0	66.3	65.1	63.5	77.9	24.6	3.5	2.3	1.2	17.3	100.0	35.8	64.2	100.0	34.2	65.8	100.0	41.5	58.5	100.0	44.0	56.0	100.0	10.9		
	サービス業	100.0	48.0	42.2	42.2	79.4	23.6	10.1	3.1	1.5	23.7	100.0	31.7	68.3	100.0	36.0	64.0	100.0	30.4	69.6	100.0	59.7	40.3	100.0	14.0	
	サービス業	100.0	54.1	48.5	48.1	68.3	38.5	7.2	6.9	3.4	19.7	100.0	27.3	72.7	100.0	31.7	68.3	100.0	30.7	69.3	100.0	44.4	55.6	100.0	12.2	

資料出所 労働省「パートタイム労働状況調査」(昭和60年)

付表57 産業、規模、パートタイム労働者等の雇用契約期間の定めの有無別企業構成比

(単位%)

区 分	パートタイム労働者										パートタイム労働者																
	計	期間の定めがある						(M. A.)						計	期間の定めがある						(M. A.)						
		1ヵ月以下	12ヵ月を以て超え	24ヵ月を以て超え	46ヵ月を以て超え	612ヵ月を以て超え	1年を超え	1ヵ月以下	12ヵ月を以て超え	24ヵ月を以て超え	46ヵ月を以て超え	612ヵ月を以て超え	1年を超え		1ヵ月以下	12ヵ月を以て超え	24ヵ月を以て超え	46ヵ月を以て超え	612ヵ月を以て超え	1年を超え	1ヵ月以下	12ヵ月を以て超え	24ヵ月を以て超え	46ヵ月を以て超え	612ヵ月を以て超え	1年を超え	
調 査 産 業 計	100.0	40.6	100.0	2.4	14.9	18.3	21.1	41.8	5.5	59.4	100.0	2.2	12.6	15.9	16.5	42.6	14.0	58.8	100.0	41.2	100.0	2.2	12.6	15.9	16.5	42.6	14.0
1,000 人 以 上	100.0	87.7	100.0	3.7	28.7	17.7	25.1	39.2	2.4	12.3	100.0	2.9	28.5	13.8	24.3	40.2	2.9	11.4	100.0	87.9	100.0	2.9	28.5	13.8	24.3	40.2	2.9
300 ～ 999 人	100.0	72.3	100.0	1.7	18.2	15.1	21.1	43.1	4.9	27.7	100.0	2.6	21.4	18.4	16.9	42.9	4.8	27.1	100.0	72.9	100.0	2.6	21.4	18.4	16.9	42.9	4.8
100 ～ 299 人	100.0	50.4	100.0	2.2	15.6	21.6	18.5	40.0	3.1	49.6	100.0	3.9	12.1	15.0	18.3	46.6	18.5	49.9	100.0	50.1	100.0	3.9	12.1	15.0	18.3	46.6	18.5
30 ～ 99 人	100.0	23.5	100.0	2.7	10.8	18.2	22.7	43.3	5.3	71.5	100.0	-	6.3	16.2	13.0	38.9	15.5	72.1	100.0	27.9	100.0	-	6.3	16.2	13.0	38.9	15.5
製 造	100.0	40.6	100.0	1.6	16.2	21.0	25.2	34.4	4.3	59.2	100.0	1.0	13.1	17.5	16.9	35.1	12.5	58.9	100.0	41.0	100.0	1.0	13.1	17.5	16.9	35.1	12.5
卸 売 ・ 小 売 業 ， 飲 食 店	100.0	43.6	100.0	3.6	12.1	14.7	16.3	52.9	8.3	56.4	100.0	4.7	9.5	12.3	17.1	53.0	21.2	53.9	100.0	46.7	100.0	4.7	9.5	12.3	17.1	53.0	21.2
サ ー ビ ス 業	100.0	35.0	100.0	3.4	15.2	14.1	13.6	49.7	12.1	65.0	100.0	1.8	16.5	17.1	13.6	52.3	6.0	65.9	100.0	34.1	100.0	1.8	16.5	17.1	13.6	52.3	6.0

資料出所 労働省「パートタイム労働実態調査」(昭和60年)

付表58 産業別1人平均月間現金給与総額
(事業所規模30人以上)

産 業	現 金 給 与 総 額	
	女	男
	円	円
調 査 産 業 計	209,063	399,682
鉱 業	191,300	365,405
建 設 業	170,213	359,091
製 造 業	163,944	381,138
食料品、飲料・飼料・たばこ製造業	143,621	366,073
織 維 工 業	146,071	324,623
衣服その他の繊維製品製造業	134,520	313,108
木材・木製品製造業	143,895	296,077
出版・印刷同関連産業	225,652	465,969
化 学 工 業	235,048	467,734
窯業・土石製品製造業	167,358	348,223
金 属 製 品 製 造 業	168,995	348,260
一般機械器具製造業	184,482	371,529
電気機械器具製造業	165,536	379,369
輸送用機械器具製造業	184,940	381,300
精密機械器具製造業	169,369	366,862
電気・ガス・熱供給・水道業	263,968	490,526
運 輸 ・ 通 信 業	255,139	382,812
卸売・小売業、飲食店	161,886	379,870
金 融 ・ 保 険 業	271,066	598,668
不 動 産 業	190,264	429,638
サ ー ビ ス 業	267,599	430,286

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」(昭和62年)

付表59 1人平均月間給与額の推移(事業所規模30人以上)

年	現金給与総額		きまって支給する給与		特別に支払われた給与	
	女	男	女	男	女	男
昭和35年	円	円	円	円	円	円
40	12,141	29,029	10,129	23,303	2,285	5,726
45	22,275	46,571	17,760	36,496	4,515	10,075
50	45,801	89,934	34,482	66,710	11,319	23,224
55	114,067	204,295	84,431	149,549	29,636	54,746
60	141,644	253,698	105,267	186,830	36,377	66,868
65	152,420	271,121	113,624	201,071	38,796	70,050
70	158,825	289,018	118,290	213,235	40,535	75,783
75	166,397	309,218	123,880	227,022	42,517	82,196
80	174,895	328,001	130,581	240,350	44,314	87,651
85	180,080	341,246	135,399	251,659	44,681	89,587
90	183,989	352,537	139,384	261,345	44,605	91,192
95	191,143	368,775	144,407	272,714	46,736	96,061
00	195,728	377,602	148,878	280,517	47,250	97,085
05	202,664	388,899	154,201	288,985	48,463	99,914
10	209,063	399,682	159,599	297,363	49,464	102,319

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」
 (注) 昭和40年以前はサービス業を含まない。

付表 60 きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び男女間格差の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	きまって支給する現金給与額			所 定 内 給 与 額		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
	千円	千円		千円	千円	
昭和 35 年	9.9	22.0	45.0	—	—	—
40	18.2	35.5	51.3	17.5	31.6	55.4
45	35.2	68.4	51.5	33.7	60.1	56.1
50	88.5	150.2	58.9	85.7	139.6	61.4
52	101.9	183.2	55.6	97.9	166.0	59.0
53	108.7	195.2	55.7	104.2	176.7	59.0
54	114.9	206.9	55.5	109.9	186.3	59.0
55	122.5	221.7	55.3	116.9	198.6	58.9
56	130.5	235.3	55.5	124.6	211.4	58.9
57	136.2	246.1	55.3	130.1	222.0	58.6
58	141.2	254.4	55.5	134.7	229.3	58.7
59	146.6	265.1	55.3	139.2	237.5	58.6
60	153.6	274.0	56.1	145.8	244.6	59.6
61	158.9	280.8	56.6	150.7	252.4	59.7
62	164.8	286.1	57.6	155.9	257.7	60.5

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

- 注) 1. 45年以前はサービス業を含まない。
2. 50年までは民・公営計、52年以降は民営の数値である。

付表 61 年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差
(産業計、企業規模計、学歴計)

年 齢	所 定 内 給 与 額		年 齢 間 格 差 (20~24歳=100)		男 女 格 差 (男子=100)
	女	男	女	男	
	千円	千円	千円	千円	
計	155.9	257.7	—	—	60.5
17 歳 以 下	102.4	109.8	75.0	71.2	93.3
18 ~ 19	117.7	129.1	86.2	83.7	91.2
20 ~ 24	136.6	154.2	100.0	100.0	88.6
25 ~ 29	157.0	191.3	114.9	124.1	82.1
30 ~ 34	166.3	235.0	121.7	152.4	70.8
35 ~ 39	169.2	275.0	123.9	178.3	61.5
40 ~ 44	170.8	309.8	125.0	200.9	55.1
45 ~ 49	166.9	327.5	122.2	212.4	51.0
50 ~ 54	167.6	321.4	122.7	208.4	52.1
55 ~ 59	175.3	281.1	128.3	182.3	62.4

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和62年6月)

注) 計は60歳以上を含む数値である。

付表 6 2 所定内給与額の年齢階級別男女間格差の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

(男子=100)

年	17 歳 以 下	18 ～ 19	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 ～ 54	55 ～ 59
昭和 40 年	97.8	88.8	78.2	67.1	58.1	52.1	44.7		46.0	
45	91.9	87.2	79.7	67.7	54.5	50.5	47.9		49.5	
50	92.7	91.1	85.3	75.5	63.9	55.9	54.1	56.1	53.5	58.2
52	90.9	93.7	87.0	74.6	61.3	51.9	48.7	50.4	51.6	58.4
53	92.3	93.7	88.0	75.7	62.3	53.5	48.6	50.4	53.2	58.5
54	90.3	92.8	87.1	76.1	63.4	53.6	49.3	50.2	53.1	58.8
55	89.2	92.3	87.2	77.4	64.7	54.9	49.5	49.8	53.8	59.7
56	91.8	92.6	87.8	78.4	65.6	54.7	50.6	49.0	53.4	61.6
57	90.6	91.9	87.6	78.6	65.1	55.2	49.6	48.5	52.5	60.5
58	93.2	92.3	87.7	79.1	66.0	56.8	50.4	48.5	51.6	60.4
59	93.8	92.1	88.0	80.2	66.5	57.4	50.6	48.2	51.2	59.8
60	94.0	92.1	88.2	81.0	69.0	58.9	52.2	49.9	52.0	62.3
61	93.8	91.9	88.0	81.4	69.7	60.0	52.7	50.1	51.8	62.4
62	93.3	91.2	88.6	82.1	70.8	61.5	55.1	51.0	52.1	62.4

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年 6 月)

注) 50 年までは民・公営計、52 年からは民営の数値である。

付表 6 3 標準労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差
(産業計、企業規模計)

学歴、年齢		所定内給与額(千円)		年 齢 間 格 差 (20~24歳 = 100)		男女格差 (男子=100)
		女	男	女	男	
旧 小 ・ 新 中 卒	17 歳以下	1 0 3.7	1 0 9.0	8 3.2	7 1.5	9 5.1
	18 ~ 19	1 1 3.9	1 2 5.8	9 1.4	8 2.5	9 0.5
	20 ~ 24	1 2 4.6	1 5 2.5	1 0 0.0	1 0 0.0	8 1.7
	25 ~ 29	1 4 6.7	1 9 1.5	1 1 7.7	1 2 5.6	7 6.6
	30 ~ 34	1 7 1.1	2 2 0.6	1 3 7.3	1 4 4.7	7 7.6
	35 ~ 39	1 8 7.3	2 5 8.3	1 5 0.3	1 6 9.4	7 2.5
	40 ~ 44	2 0 1.1	2 9 1.1	1 6 1.4	1 9 0.9	6 9.1
	45 ~ 49	2 3 5.7	3 1 7.7	1 8 9.2	2 0 8.3	7 4.2
	50 ~ 54	2 6 8.5	3 3 4.3	2 1 5.5	2 1 9.2	8 0.3
旧 中 ・ 新 高 卒	18 ~ 19	1 1 8.8	1 2 9.4	8 7.4	8 5.8	9 1.8
	20 ~ 24	1 3 6.0	1 5 0.8	1 0 0.0	1 0 0.0	9 0.2
	25 ~ 29	1 6 4.2	1 8 9.9	1 2 0.7	1 2 5.9	8 6.5
	30 ~ 34	1 9 5.6	2 4 1.5	1 4 3.8	1 6 0.1	8 1.0
	35 ~ 39	2 2 2.9	2 8 8.0	1 6 3.9	1 9 1.0	7 7.4
	40 ~ 44	2 6 2.9	3 5 3.4	1 9 3.3	2 3 4.4	7 4.4
	45 ~ 49	2 8 9.5	4 0 7.8	2 1 2.9	2 7 0.4	7 1.0
	50 ~ 54	3 0 8.0	4 4 7.4	2 2 6.5	2 9 6.7	6 8.8

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和 6 2 年 6 月)

注) 標準労働者とは、学校卒業後ただちに企業に就職し、同一企業に継続勤務している労働者をいう。

付表 6 4 新規卒卒者の初任給額（産業計、企業規模計）

年	中 卒			高 卒		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
昭和 52 年	千円 6 3.8	千円 7 0.4	9 0.6	千円 7 8.4	千円 8 1.9	9 5.7
55	7 3.2	8 1.1	9 0.3	8 8.3	9 2.8	9 5.2
56	7 7.5	8 5.0	9 1.2	9 3.1	9 8.4	9 4.6
57	8 1.3	9 1.0	8 9.3	9 7.5	1 0 3.4	9 4.3
58	8 6.3	9 3.0	9 2.8	1 0 0.0	1 0 6.2	9 4.2
59	8 9.7	9 4.6	9 4.8	1 0 3.0	1 0 8.8	9 4.7
60	9 1.7	9 6.2	9 5.3	1 0 6.2	1 1 2.2	9 4.7
61	9 3.7	9 9.7	9 4.0	1 0 8.5	1 1 5.4	9 4.0
62	9 7.1	1 0 3.0	9 4.3	1 1 0.1	1 1 8.1	9 3.2

年	高 専 ・ 短 大 卒			大 卒 (事 務 系)		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
昭和 52 年	千円 8 6.6	千円 8 7.9	9 8.5	千円 9 5.3	千円 1 0 1.0	9 4.4
55	9 7.4	1 0 0.7	9 6.7	1 0 8.7	1 1 4.5	9 4.9
56	1 0 2.6	1 0 6.5	9 6.3	1 1 5.0	1 2 0.8	9 5.2
57	1 0 6.9	1 1 1.2	9 6.1	1 1 9.1	1 2 7.2	9 3.6
58	1 0 9.7	1 1 6.8	9 3.9	1 2 4.1	1 3 2.2	9 3.9
59	1 1 3.0	1 2 0.0	9 4.2	1 2 8.7	1 3 5.8	9 4.8
60	1 1 7.0	1 2 3.6	9 4.7	1 3 3.5	1 3 8.9	9 6.1
61	1 2 0.5	1 2 6.5	9 5.3	1 3 8.4	1 4 3.2	9 6.6
62	1 2 2.7	1 2 8.3	9 5.6	1 4 2.1	1 4 7.3	9 6.5
				大 卒 (技 術 系)		
				1 4 4.4	1 4 9.3	9 6.7

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 初任給はベースアップ後の確定数値であり、所定内給与額から通勤手当を除いたものである。

付表 6 5 中途採用者の初給賃金、年齢間格差及び男女間格差
(産業計、企業規模計)

学歴、年齢		所定内給与額(千円)		年 齢 間 格 差 (20~24歳=100)		男女格差 (男子=100)
		女	男	女	男	
旧 小 ・ 新 中 卒	計	110.3	176.5	—	—	62.5
	17歳以下	98.1	107.8	94.9	67.6	91.0
	18～19	107.2	132.0	103.7	82.8	81.2
	20～24	103.4	159.4	100.0	100.0	64.9
	25～29	109.1	184.8	105.5	115.9	59.0
	30～34	109.1	190.1	105.5	119.3	57.4
	35～39	112.0	213.8	108.3	134.1	52.4
	40～44	112.4	203.5	108.7	127.7	55.2
	45～49	116.0	202.3	112.2	126.9	57.3
	50～54	112.8	191.4	109.1	120.1	58.9
旧 中 ・ 新 高 卒	計	121.0	165.4	—	—	73.2
	18～19	115.7	126.6	93.5	84.6	91.4
	20～24	123.8	149.6	100.0	100.0	82.8
	25～29	127.0	174.1	102.6	116.4	72.9
	30～34	120.8	191.6	97.6	128.1	63.0
	35～39	124.0	204.0	100.2	136.4	60.8
	40～44	129.7	227.1	104.8	151.8	57.1
	45～49	131.4	212.9	106.1	142.3	61.7
	50～54	122.1	206.7	98.6	138.2	59.1

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和62年6月)

- 注) 1. 中途採用者の初給賃金とは、勤続「0年」の労働者(新規学卒者を含む)の賃金である。
2. 計は55歳以上を含む。

付表 6 6 産業別月間実労働時間数

産 業	月 間 実 勞 働 時 間			
	総 実 勞 働 時 間 数			所
	計	女	男	計
調 査 産 業 計	175.9	162.7	182.6	161.1
鉱 業	183.1	165.6	185.3	165.3
建 設 業	190.7	172.3	193.9	174.5
製 造 業	179.1	167.6	184.4	161.6
食 料 品 ・ 飲 料 ・ 飼 料 ・ た ば こ 製 造 業	177.0	164.2	188.7	163.2
織 維 工 業	180.1	173.9	188.1	168.9
衣服その他の繊維製品製造業	180.0	177.9	187.6	173.6
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	196.6	181.0	202.9	176.8
出版・印刷・同関連産業	187.3	171.5	191.0	161.9
化 学 工 業	168.0	158.8	170.3	155.3
窯業・土石製品製造業	180.7	171.4	183.3	164.4
金 属 製 品 製 造 業	185.2	169.0	190.7	165.0
一般機械器具製造業	183.3	165.8	186.8	162.0
電気機械器具製造業	177.7	165.7	185.5	158.5
輸送用機械器具製造業	181.7	164.9	184.6	158.8
精密機械器具製造業	173.0	163.7	178.7	159.8
電気・ガス・熱供給・水道業	169.8	158.5	171.4	153.6
運 輪 ・ 通 信 業	187.7	151.6	192.0	163.7
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	169.1	157.3	177.3	160.6
金 融 ・ 保 險 業	159.4	152.3	166.2	149.1
不 動 産 業	171.7	160.6	176.1	160.6
サ ー ビ ス 業	170.2	163.3	175.9	159.0

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」(昭和62年)

及び出勤日数（事業所規模30人以上）

数（時間）					出 勤 日 数（日）		
定 内		所 定 外					
女	男	計	女	男	計	女	男
155.6	163.9	14.8	7.1	18.7	21.8	21.6	21.9
159.3	166.1	17.8	6.3	19.2	22.0	21.3	22.1
167.4	175.8	16.2	4.9	18.1	23.0	22.2	23.1
159.9	162.4	17.5	7.7	22.0	21.2	21.2	21.2
156.8	169.1	13.8	7.4	19.6	21.9	21.6	22.3
167.6	170.5	11.2	6.3	17.6	21.9	21.8	22.1
172.8	176.5	6.4	5.1	11.1	22.5	22.4	22.8
172.0	178.7	19.8	9.0	24.2	22.7	22.4	22.9
159.0	162.6	25.4	12.5	28.4	21.7	21.5	21.8
152.9	155.9	12.7	5.9	14.4	20.7	20.3	20.8
164.5	164.3	16.3	6.9	19.0	21.9	21.8	21.9
160.0	166.7	20.2	9.0	24.0	21.5	21.3	21.6
158.3	162.7	21.3	7.5	24.1	21.1	20.7	21.1
156.6	159.8	19.2	9.1	25.7	20.5	20.5	20.5
155.8	159.3	22.9	9.1	25.3	20.4	20.3	20.4
156.8	161.6	13.2	6.9	17.1	20.7	20.6	20.8
152.7	153.8	16.2	5.8	17.6	20.5	20.1	20.6
144.7	166.0	24.0	6.9	26.0	22.0	20.6	22.2
152.1	166.5	8.5	5.2	10.8	22.5	22.2	22.7
144.6	153.5	10.3	7.7	12.7	21.5	21.1	21.9
153.8	163.3	11.1	6.8	12.8	22.2	22.1	22.3
155.6	161.8	11.2	7.7	14.1	22.1	22.1	22.1

付表 6 7 月間実労働時間数及び出勤日数の推移
(事業所規模 30 人以上)

年	月 間 実 労 働 時 間 数						出勤日数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外			
	女	男	女	男	女	男	女	男
	時間	時間	時間	時間	時間	時間	日	日
昭和 35	1 9 2.1	2 0 6.8	1 8 1.6	1 8 0.5	1 0.5	2 6.3	2 3.9	2 4.3
40	1 8 1.4	1 9 7.8	1 7 4.7	1 7 7.1	6.7	2 0.7	2 3.2	2 3.8
45	1 7 4.1	1 9 2.7	1 6 7.1	1 7 1.2	7.0	2 1.5	2 2.4	2 3.2
50	1 6 3.0	1 7 5.8	1 5 8.2	1 6 2.8	4.8	1 3.0	2 1.5	2 1.8
51	1 6 5.0	1 7 8.7	1 5 9.7	1 6 4.3	5.3	1 4.4	2 1.7	2 2.0
52	1 6 4.6	1 7 9.1	1 5 9.3	1 6 4.2	5.3	1 4.9	2 1.6	2 2.0
53	1 6 5.1	1 7 9.6	1 5 9.6	1 6 4.4	5.5	1 5.2	2 1.7	2 2.0
54	1 6 5.3	1 8 1.3	1 5 9.3	1 6 4.7	6.0	1 6.6	2 1.8	2 2.1
55	1 6 4.1	1 8 1.2	1 5 8.1	1 6 4.1	6.0	1 7.1	2 1.8	2 2.0
56	1 6 3.5	1 8 0.5	1 5 7.5	1 6 3.7	6.0	1 6.8	2 1.7	2 1.9
57	1 6 2.9	1 8 0.3	1 5 6.9	1 6 3.8	6.0	1 6.5	2 1.7	2 1.9
58	1 6 2.9	1 8 0.5	1 5 6.6	1 6 3.7	6.3	1 6.8	2 1.7	2 1.9
59	1 6 4.2	1 8 2.3	1 5 7.4	1 6 4.4	6.8	1 7.9	2 1.8	2 2.0
60	1 6 2.5	1 8 2.4	1 5 5.8	1 6 3.6	6.7	1 8.8	2 1.7	2 1.9
61	1 6 2.2	1 8 1.9	1 5 5.4	1 6 3.6	6.8	1 8.3	2 1.6	2 1.9
62	1 6 2.7	1 8 2.6	1 5 5.6	1 6 3.9	7.1	1 8.7	2 1.6	2 1.9

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

注) 40 年以前はサービス業を含まない数値である。

付表68 主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の推移

(調査産業計、企業規模30人以上)

(単位 %)

区	分	合 計	週 休 1日制	週 休 1日半制	計	週 休 2 日 制					その他
						完	月3回	隔 週	月2回		
									月1回		
企業数の割合	昭和45年	100.0	88.3	3.2	4.4	0.4	2.2	0.8	3.6	6.1	4.0
	50	100.0	54.5	2.1	43.4	4.6	0.2	1.9	12.6	1.1	
	55	100.0	49.6	2.8	47.8	4.4	3.3	8.9	17.3	1.3	
	56	100.0	49.6	2.6	47.0	5.7	3.3	7.9	16.3	1.6	
	57	100.0	48.3	2.6	49.0	6.1	3.3	5.4	16.7	1.6	
	58	100.0	49.4	2.0	50.0	6.2	4.2	4.4	13.0	1.3	
	59	100.0	47.4	1.5	51.2	7.7	3.8	3.2	12.0	1.5	
	60	100.0	49.6	1.2	49.1	6.6	3.6	3.3	15.6	1.8	
	61	100.0	47.7	1.2	50.9	6.2	4.7	3.9	12.6	1.8	
										4.0	
労働者の割合	昭和45年	100.0	71.4	7.6	17.9	4.5	1.5	9.1	9.0	3.2	
	50	100.0	27.7	2.1	69.4	21.4	5.4	3.1	2.0	5.9	
	55	100.0	23.7	1.6	74.7	23.0	7.7	1.6	9.9	2.5	
	56	100.0	23.8	1.6	74.5	24.1	7.4	1.7	4.6	2.5	
	57	100.0	22.1	1.6	75.7	25.0	7.3	0.9	7.7	4.7	
	58	100.0	22.7	0.8	77.1	27.0	7.6	1.0	9.9	4.0	
	59	100.0	22.8	0.6	77.3	27.1	8.2	1.0	14.6	5.5	
	60	100.0	21.4	0.6	76.0	28.2	7.2	1.0	14.6	5.5	
	61	100.0	21.4	0.6	78.0	28.2	10.8	1.0	14.6	5.5	
										1.2	

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」

注) 1. 「その他」とは、週休日の定めが季節や事業の繁閑によって異なるものなどをいう。

2. 昭和45年はサービス業が含まれていない。

3. 「週休1日半制」とは週6労働日のうち1日が半日のものをいう。

付表69 女子パートタイム労働者の年齢階級別、産業別及び規模別1時間当たり
所定内給与額の推移

区 分	昭和 52年	55	56	57	58	59	60	61	62
		円	円	円	円	円	円	円	円
年 計	439	492	524	540	560	572	595	610	623
年 齢 別	18 ~ 19歳	461	494	510	541	559	564	581	595
	20 ~ 24	488	541	587	594	603	623	638	650
	25 ~ 29	459	507	544	555	588	598	654	644
	30 ~ 34	433	480	521	538	550	554	596	601
	35 ~ 39	427	479	513	528	543	556	579	597
	40 ~ 44	435	487	520	534	552	567	585	603
	45 ~ 49	442	496	524	541	565	577	595	611
	50 ~ 54	438	504	529	541	572	586	601	623
産 製 造 業	405	466	495	513	525	540	561	575	584
業 卸売・小売業	447	490	523	543	565	573	594	606	617
別 飲 食 店									
規 サービス業	512	567	604	600	628	640	675	697	710
模 1,000人以上	471	517	553	582	590	601	624	645	663
別 100~999人	436	494	528	535	565	575	602	614	622
別 10~99人	429	478	508	525	542	557	579	593	605

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 年齢計は17歳以下及び55歳以上を含む。

付表70 女子パートタイム労働者の年間賞与その他特別給与額の推移

年	計	産 業 別			規 模 別		
		製 造 業	卸売・小売業、飲食店	サービス業	1,000以上	100~999人	10~99人
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
昭和52年	74.3	81.4	64.9	65.0	116.4	69.5	60.9
55	79.2	91.9	67.4	68.4	123.0	76.4	62.5
56	76.9	91.7	64.6	68.1	117.6	72.4	62.3
57	77.5	91.9	68.2	62.5	115.8	76.0	60.7
58	78.8	91.0	73.0	60.3	120.0	75.1	63.7
59	84.2	99.1	74.7	66.8	123.7	85.2	67.4
60	83.6	102.6	72.7	60.1	128.3	85.6	64.0
61	82.4	97.4	69.9	76.5	112.4	83.5	67.9

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

付表72 勤労者世帯の家計収入

年	実収入	勤め先収入	世帯主収入			可処分所得	世帯人員	有業人員	実収入に占める妻の収入の割合
			円	円	円				
昭和40年	65,141	60,739	54,111	2,823	59,557	4.13	1.53	4.3	
45	112,949	105,468	94,632	5,049	103,634	3.90	1.55	4.5	
50	236,152	222,455	198,316	15,294	215,509	3.82	1.50	6.5	
52	286,039	269,159	238,714	19,304	256,340	3.79	1.48	6.7	
53	304,562	286,195	254,671	21,443	270,307	3.82	1.48	7.0	
54	326,013	306,932	274,142	21,531	286,828	3.83	1.47	6.6	
55	349,686	330,587	293,362	24,397	305,549	3.83	1.50	7.0	
56	367,111	346,871	307,533	26,207	317,279	3.80	1.51	7.2	
57	393,014	371,754	327,120	29,747	335,526	3.80	1.55	7.6	
58	405,517	384,760	337,395	31,960	344,113	3.79	1.55	7.9	
59	424,025	401,195	351,413	34,698	359,353	3.79	1.57	8.2	
60	444,846	419,610	367,036	35,677	373,693	3.79	1.57	8.0	
61	452,942	427,110	373,267	37,393	379,520	3.78	1.57	8.3	
62	460,613	431,414	376,242	38,302	387,314	3.77	1.62	8.3	

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

注) 1. 世帯主収入は他の世帯員収入が含まれる。
2. 勤め先収入は他の世帯員収入が含まれる。

付表 7 3 共働き世帯、非共働き世帯別収支金額及び構成比
勤労者世帯（核家族世帯）

項 目	金 額 (円)		構 成 比 (%)	
	夫婦共働き 世 帯	世帯主のみ 働いている 世 帯	夫婦共働き 世 帯	世帯主のみ 働いている 世 帯
実 収 入	484,922	416,805	100.0	100.0
勤め先収入	459,834	394,151	94.8	94.6
世帯主収入	361,865	394,151	74.6	94.6
定期収入	285,082	390,225	58.8	93.6
臨時収入・賞与	76,783	84,926	15.8	20.4
妻の収入	97,773	0	20.2	—
他の世帯員収入	196	0	0.0	—
事業・内職収入	10,338	2,543	2.1	0.6
他の経常収入	5,524	9,940	1.1	2.4
可処分所得	412,186	347,389	—	—
消 費 支 出	303,720	273,239	100.0	100.0
食 料	73,710	68,409	24.3	25.0
外 食	14,146	11,006	4.7	4.0
住 居	15,089	17,382	5.0	6.4
家賃・地代	10,666	13,828	3.5	5.1
光熱・水道	14,547	14,578	4.8	5.3
家具・家事用品	11,827	11,317	3.9	4.1
被服及び履物	22,214	18,474	7.3	6.8
洋服	9,240	7,410	3.0	2.7
保健医療	6,304	7,816	2.1	2.9
交通通信	32,067	28,267	10.6	10.3
自動車等関係費	20,087	15,602	6.6	5.7
教 育	17,244	12,576	5.7	4.6
教養娯楽	27,917	25,658	9.2	9.4
その他の消費支出	82,802	68,762	27.3	25.2
諸 雑 費	16,069	13,225	5.3	4.8
こづかい(使途不明)	31,112	27,644	10.2	10.1
交 際 費	25,650	23,246	8.4	8.5
仕 送 り 金	9,970	4,648	3.3	1.7
土地家屋借金返済	32,619	18,384	10.7	6.7
平均消費性向 (%)	73.7	78.7	*73.6	*79.9
金融資産純増率 (%)	16.0	12.6	*15.7	*11.3

資料出所 総務庁統計局「家計調査」(昭和62年)

注) 1. 土地家屋借金返済の構成比欄には可処分所得に対する割合を示した。

2. 平均消費性向は可処分所得に占める消費支出の割合。

3. 金融資産純増率は可処分所得に対する金融資産純増(貯蓄純増に有価証券購入と有価証券売却との差を加えたもの)の割合。

4. *印は61年の数値を示す。

付表74 女子無業者の年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移

区 分	総 数	15～	20～	25～	30～	35～	40～	55～	65歳		
		19歳	24歳	29歳	34歳	39歳	54歳	64歳	以上		
就 業 希 望 者 数 (千 人)	計	昭40	5,573	1,024	784	837	796	608	994	371	159
		43	8,018	1,278	1,051	1,316	1,225	904	1,374	573	298
		46	8,639	1,020	1,325	1,373	1,327	1,036	1,542	762	364
		49	9,217	772	1,142	1,601	1,543	1,123	1,852	738	445
		52	10,698	1,003	1,139	1,968	1,575	1,295	2,227	939	552
		54	10,353		1,549		3,420		3,703	1,069	612
		57	10,103		1,623		3,137		3,518	1,181	643
		62	10,661		2,055		2,503		3,782	1,587	735
	女	40	4,351	517	539	778	746	565	895	233	78
		43	6,464	646	742	1,252	1,175	854	1,257	384	153
		46	7,063	519	936	1,306	1,272	986	1,405	451	187
		49	7,757	381	837	1,506	1,492	1,074	1,702	534	232
		52	8,692	516	752	1,828	1,500	1,229	2,002	610	255
		54	8,524		926		3,207		3,408	702	281
		57	8,066		952		2,917		3,193	731	273
		62	8,006		1,114		2,276		3,378	910	329
	男	40	1,221	506	246	59	50	43	99	138	81
		43	1,554	632	308	64	49	49	117	190	144
		46	1,576	501	389	66	54	50	138	201	177
		49	1,459	391	305	95	51	49	150	204	213
		52	2,006	487	387	140	75	66	225	329	296
		54	1,829		623		213		295	368	330
		57	2,037		672		221		325	450	370
		62	2,655		941		227		405	677	406
就 業 希 望 率 (%)	計	40	20.0	14.1	32.3	32.7	32.8	32.0	24.1	13.0	3.7
		43	29.1	19.2	42.5	48.8	50.0	47.0	35.0	20.1	6.5
		46	30.0	17.2	43.1	49.9	51.9	50.2	36.5	21.3	7.1
		49	29.3	12.5	38.8	50.1	53.7	52.2	38.6	22.1	7.4
		52	32.9	15.8	44.2	58.5	60.0	60.5	45.0	26.1	8.0
		54	30.8		16.8		60.2		51.2	27.9	8.1
		57	30.3		17.7		61.1		52.6	28.5	7.8
		62	28.9		19.8		60.0		53.0	30.6	7.4
	女	40	20.8	14.8	32.9	31.9	32.0	31.0	22.8	9.9	2.6
		43	31.1	20.0	46.8	48.7	49.7	46.5	34.0	16.4	4.9
		46	32.2	18.0	47.7	49.6	51.6	49.8	35.4	17.8	5.3
		49	32.3	12.7	46.3	50.0	53.6	52.1	37.8	19.1	5.7
		52	35.8	16.8	52.8	58.3	59.7	60.3	43.9	21.0	5.5
		54	34.4		20.2		60.1		50.7	22.8	5.6
		57	33.3		21.0		60.9		52.0	22.6	5.0
		62	30.8		21.8		59.4		57.8	23.6	4.9
	男	40	17.8	13.5	31.0	48.4	53.8	55.8	46.7	28.6	6.1
		43	22.9	18.4	34.6	51.2	55.1	57.0	50.0	37.5	10.2
		46	23.0	16.5	34.9	55.9	60.0	61.0	53.7	38.1	11.0
		49	19.6	12.2	26.9	51.9	56.0	55.1	50.0	37.1	11.1
		52	24.4	14.9	33.5	61.9	67.6	63.5	58.1	47.5	13.0
		54	20.8		13.4		60.9		57.2	48.8	13.0
		57	22.2		14.6		63.5		59.7	50.1	13.4
		62	24.4		17.9		67.0		65.5	50.8	12.3

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 就業希望率 = $\frac{\text{当該区分における就業希望者}}{\text{当該区分における無業者}} \times 100$

付表75 女子無業者の希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移

区 分			総 数	パート・ アルバイトの仕事を したい 1)	正規の職 員・従業 員として 雇われた 2)	自分 で 事業を したい	家 庭 で 内 職 を したい	自家 営 業を手 伝いた い	その他
実 数 <									

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

- 注) 1. 1)の54年以前は「短時間勤務で雇われたい」の数値である。
 2. 2)の54年以前は「普通勤務で雇われたい」の数値である。

付表76 就業希望者のうち「パート・アルバイトの仕事をしたい」
女子の年齢階級別人数及び構成比

区 分		総 数	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
実 数 (千 人)	昭49	3,055	444	1,210	1,207		159		35
	52	3,751	548	1,490	1,464		202		46
	54	3,841	393	1,528	1,107	523	150	84	56
	57	4,068	469	1,520	1,086	627	191	111	66
	62	4,619	644	1,315	1,332	750	288	174	106
構 成 比 (%)	昭49	100.0	14.5	39.6	39.5		5.2		1.1
	52	100.0	14.6	39.7	39.0		5.4		1.2
	54	100.0	10.2	39.8	28.8	13.6	3.9	2.2	1.5
	57	100.0	11.5	37.4	26.7	15.4	4.7	2.7	1.6
	62	100.0	13.9	28.5	28.8	16.5	6.2	3.8	2.3
就業希望者 中に占める 割合(%)	昭54	45.1	42.4	47.6	50.9	42.4	35.3	30.3	19.9
	57	50.4	48.3	52.1	55.7	50.4	44.1	37.2	24.2
	62	57.7	57.8	57.8	64.3	58.2	53.2	47.2	32.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 54年までは「短時間勤務で働きたい」の概値である。

付表 77 女子新規就業者及び就業希望者の就業（希望）理由
(新規就業者) (単位 %)

年 齢 群	総 数	失業して いるから	学校を卒 業したか ら	収入を得 たいから	知識や技能 を生かした いから	社会に出 たいから	余暇がで きたから	そ の 他
年 齢 計	100.0	3.4	25.2	38.2	5.3	4.0	11.2	12.1
15～24歳	100.0	2.2	57.5	20.9	6.9	4.6	2.3	5.2
25～34	100.0	4.8	1.9	49.6	6.2	3.4	16.5	16.5
35～54	100.0	2.8	0.2	54.0	3.4	3.9	19.7	15.0
55～64	100.0	6.3	0.0	51.0	2.4	4.4	16.5	18.4
65歳 以上	100.0	6.1	0.0	42.9	2.0	1.0	16.3	30.6

(就業希望者) (単位 %)

年 齢 群	総 数	失業して いるから	学校を卒 業したか ら	収入を得 たいから	知識や技能 を生かした いから	社会に出 たいから	余暇がで きたから	そ の 他
年 齢 計	100.0	3.5	0.6	65.4	7.1	5.3	12.4	5.7
15～24歳	100.0	6.5	3.9	66.5	8.0	6.4	2.8	5.9
25～34	100.0	2.6	0.1	69.8	8.8	6.6	8.1	4.0
35～54	100.0	2.8	0.1	63.8	6.3	4.8	17.5	4.7
55～64	100.0	5.1	0.0	62.0	5.1	3.7	15.4	8.8
65歳 以上	100.0	1.5	0.0	56.2	5.8	2.7	15.2	18.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和52年)

付表 7 8 看護休暇制度等の実施事業所の割合

(単位 %)

年	看護休暇制度ありの事業所	配偶者出産休暇制度ありの事業所
昭和 5 6 年	8 . 7	—
6 0	1 1 . 4	5 6 . 2

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 7 9 産業別、規模別、女子のみに適用される
再雇用制度の有無別事業所数の割合

(単位 %)

産 業 ・ 規 模	計	あ り	な し
産 業 計	1 0 0 . 0	5 . 6	9 4 . 4
製 造 業	1 0 0 . 0	7 . 9	9 2 . 1
電気・ガス・熱供給・水道業	1 0 0 . 0	0 . 3	9 9 . 8
運 輸 ・ 通 信 業	1 0 0 . 0	0 . 2	9 9 . 8
卸 売 ・ 小 売 業, 飲 食 店	1 0 0 . 0	8 . 5	9 1 . 5
金 融 ・ 保 険 業	1 0 0 . 0	6 . 6	9 3 . 4
サ ー ビ ス 業	1 0 0 . 0	3 . 6	9 6 . 3
5 0 0 人 以 上	1 0 0 . 0	1 3 . 5	8 6 . 4
1 0 0 ～ 4 9 9 人	1 0 0 . 0	6 . 7	9 3 . 2
3 0 ～ 9 9 人	1 0 0 . 0	5 . 2	9 4 . 7

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」(昭和 6 0 年)

付表 8 0 産業、規模及び女子再雇用制度導入理由別企業数の割合

(M. A.) (単位 %)

区 分	総 数	労働力不足に対応するため	欠員補充がスムーズにでき	専門職、熟練技能者を確保	女子労働者の新陳代謝をよ	女労働者の勤労意欲を高	女労働者の福祉の向上を	女子労働者の優秀な人材を確保	企業内の労働環境を改善	労働組合等労働者側からの要望が大きい間は、母親が	直接子育ての負担が大きい間は、母親が	育児休業制度に代わる制度	退職する女性を顧客として確保	その他
計	[210]	100.0	50.5	34.8	42.4	3.8	25.7	20.6	28.1	9.5	10.0	6.7	2.4	2.4
製造業	[113]	100.0	48.7	31.9	37.2	3.5	24.8	23.9	25.7	11.5	11.5	5.3	1.8	3.5
卸売業、 小売業	[36]	100.0	33.3	41.7	38.9	2.8	41.7	30.6	41.7	16.7	8.3	5.6	5.6	—
サービス業	[41]	100.0	73.2	29.3	61.0	4.9	17.1	4.9	9.8	—	7.3	7.3	2.4	2.4
その他	[20]	100.0	45.0	50.0	40.0	5.0	20.0	15.0	55.0	5.0	10.0	15.0	—	—
1,000人 以上	[51]	100.0	35.3	21.6	31.4	5.9	35.3	35.3	43.1	31.4	13.7	5.9	2.0	2.0
100～ 999人	[94]	100.0	52.1	37.2	44.7	3.2	27.7	18.1	24.5	3.2	7.4	7.4	2.1	3.2
1～99人	[65]	100.0	60.0	41.5	47.7	3.1	15.4	12.3	21.5	1.5	10.8	6.2	3.1	1.5

資料出所 労働省「女子再雇用制度実施調査」(昭和57年)

注) [] は企業数である。

付表 8-1 産業、規模及び再雇用制度導入の効果の有無別企業数の割合

(単位 %)

	総 数	効 果 が あ っ た	(M. A.)							効 果 は な か っ た	そ の 他
			労働力不足に対応できた	欠った補充がスムーズにい	専活門用で、取組めた技能者の再	女スった「力」に不足している若くは、年齢が	金なを「用で」より「女より」アップしたと考	女同上労働者の労働意欲が	産生、家庭、主たる経験の場を		
産業・規模											
計	〔 210〕 100.0	81.4 (100.0)	(45.0)	(37.4)	(41.5)	(1.8)	(11.1)	(19.3)	(16.4)	(9.4)	17.5 1.0
製造業	〔 113〕 100.0	77.0 (100.0)	(44.6)	(28.7)	(43.7)	(1.1)	(9.2)	(17.2)	(9.2)	(12.6)	22.1 0.9
卸売業、小売業	〔 36〕 100.0	77.8 (100.0)	(35.7)	(35.7)	(35.7)	(—)	(21.4)	(17.0)	(28.6)	(10.7)	19.4 2.8
サービス業	〔 41〕 100.0	92.7 (100.0)	(60.5)	(52.6)	(50.0)	(2.6)	(2.6)	(21.1)	(15.8)	(2.6)	7.9 —
その他	〔 20〕 100.0	90.0 (100.0)	(27.8)	(50.0)	(22.2)	(5.6)	(22.2)	(27.8)	(33.3)	(5.6)	10.0 —
1,000人以上	〔 51〕 100.0	78.4 (100.0)	(35.0)	(22.5)	(27.5)	(—)	(22.5)	(22.5)	(22.5)	(15.0)	19.6 2.0
100～999人	〔 94〕 100.0	76.6 (100.0)	(54.2)	(45.8)	(50.0)	(1.4)	(11.1)	(23.6)	(13.9)	(8.3)	22.3 1.1
1～99人	〔 65〕 100.0	90.8 (100.0)	(40.7)	(37.3)	(40.7)	(3.4)	(3.4)	(11.9)	(15.3)	(6.8)	9.2 —

資料出所 労働省「女子再雇用制度実施調査」(昭和57年)
注)〔 〕は企業数である。

付表82 定年制の有無及びその決め方別企業構成比

(単位 %)

産 業 ・ 規 模	全企業	定 年 制 を 定 め て い る 企 業			定年制を定めていない企業
		計	一律に定めている	個別に定めている	そ の 他
調 査 産 業 計	100.0	88.3 (100.0)	(90.1)	(5.0)	(4.9)
5,000 人以上	100.0	99.1 (100.0)	(90.7)	(6.4)	(2.9)
1,000~4,999人	100.0	99.9 (100.0)	(94.4)	(2.8)	(2.7)
300~999人	100.0	99.0 (100.0)	(92.3)	(4.4)	(3.3)
100~299人	100.0	97.2 (100.0)	(90.1)	(5.9)	(4.0)
30~99人	100.0	84.3 (100.0)	(89.8)	(4.8)	(5.4)
鉄 業	100.0	77.2 (100.0)	(93.5)	(-)	(6.5)
建 設 業	100.0	70.1 (100.0)	(75.0)	(15.9)	(9.1)
製 造 業	100.0	92.3 (100.0)	(92.3)	(2.3)	(5.4)
電 気・ガス・熱供給業	100.0	98.5 (100.0)	(92.4)	(5.3)	(2.3)
水 道 業	100.0	91.0 (100.0)	(93.9)	(5.5)	(0.6)
運 輸・通 信 業	100.0	90.5 (100.0)	(93.9)	(3.5)	(2.6)
卸 売・小 売 業、飲 食 店	100.0	97.7 (100.0)	(91.4)	(5.1)	(3.5)
金 融・保 険 業	100.0	93.9 (100.0)	(91.4)	(5.0)	(3.7)
不 動 産 業	100.0	87.0 (100.0)	(84.7)	(8.1)	(7.2)
サ ー ビ ス 業	100.0				

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和63年1月)

付表83 配置方針の変更状況

(単位 %)

産業・規模	企業計	法施行前か ら男女とも 同じ取扱い であったの で変更する 必要はなか った	変更した	職員の一部 については 女子を配置 する方針に した		どのように 変更するか 検討中	まだ検討し ていない	不詳
				すべての職 員に女子を 配置する方 針にした	職員の一部 については 女子を配置 する方針に した			
調査産業、規模計	100.0	56.1	8.8	(20.9)	(79.1)	13.6	0.0	21.5
鉱業	100.0	34.7	2.0	(25.0)	(75.0)	16.6	—	46.7
建設業	100.0	38.8	4.6	(20.5)	(79.5)	16.2	—	40.4
製造業	100.0	59.2	10.5	(21.8)	(78.2)	12.9	0.1	17.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	61.6	5.4	(—)	(100.0)	16.1	—	17.0
運輸・通信業	100.0	51.2	5.2	(8.0)	(92.0)	8.3	—	35.2
卸売・小売業、飲食店	100.0	60.2	13.2	(23.6)	(76.4)	17.1	—	9.5
金融・保険業	100.0	76.1	9.8	(24.0)	(76.0)	12.5	—	1.6
不動産業	100.0	62.2	9.0	(11.4)	(88.6)	13.6	—	15.2
サービス業	100.0	71.1	3.9	(12.7)	(87.3)	9.2	—	15.7
5,000人以上以上	100.0	65.4	24.9	(18.5)	(81.5)	8.3	—	1.4
1,000～4,999人	100.0	59.7	19.7	(26.5)	(73.5)	17.1	—	3.6
300～999人	100.0	58.0	17.7	(21.2)	(78.8)	16.0	0.2	8.1
100～299人	100.0	57.5	12.2	(15.0)	(85.0)	15.4	0.1	14.9
30～99人	100.0	55.3	6.5	(24.3)	(75.7)	12.6	0.0	25.6

資料出所 労働省「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」

付表 8 4 昇進の機会、昇進可能な範囲の変更状況

(単位 %)

産 業 ・ 規 模	企業計	法施行前か ら男女とも 同じ取扱い であったの で変更する 必要はなか った	変更した	すべて男女 同一にした		どのように 変更するか 検討中	まだ検討し ていない	不 詳
				同一にした	一部を男女 同一にした			
調査産業、規模計	100.0	53.8	4.8	(47.4)	(52.6)	11.5	29.8	0.2
鉱 業	100.0	38.7	1.5	(100.0)	(-)	10.1	49.2	0.5
建設業	100.0	44.1	1.1	(13.3)	(86.7)	12.2	42.5	0.2
製造業	100.0	52.7	5.7	(45.9)	(54.1)	12.1	29.2	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	69.6	3.6	(50.0)	(50.0)	9.8	17.0	-
運輸・通信業	100.0	49.9	2.8	(61.8)	(38.2)	9.1	38.3	-
卸売・小売業、飲食店	100.0	57.8	7.5	(49.5)	(50.5)	11.5	23.1	0.1
金融・保険業	100.0	71.6	8.8	(44.4)	(55.6)	11.6	7.5	0.6
不動産業	100.0	55.5	4.6	(66.7)	(33.3)	19.3	20.6	-
サービス業	100.0	72.2	3.8	(55.5)	(44.5)	9.3	14.7	-
5,000人以上以上	100.0	81.6	6.9	(80.0)	(20.0)	9.2	2.3	-
1,000~4,999人	100.0	73.3	9.1	(51.5)	(48.5)	12.6	5.0	-
300~999人	100.0	62.1	9.5	(59.4)	(40.6)	15.7	12.4	0.2
100~299人	100.0	57.8	6.2	(50.6)	(49.4)	13.0	22.9	0.2
30~99人	100.0	51.0	3.7	(42.2)	(57.8)	10.6	34.5	0.2

資料出所 労働省「昭和51年度女子労働者の雇用管理に関する調査」

付表 85 新入社員研修の変更状況

(単位 %)

産 業 ・ 規 模	企 業 計	変 更 し た	変 更 し た						そ の 他	該 訓 で 当 課 に は な い 実 施 教 育 し
			訓を一般女性に 対象とした	訓を一般女性に 対象とした	訓を一般女性に 対象とした	現を一般女性に 実習した	合を一般女性に 練習した	一訓を一般女性に 練習した		
調 査 産 業 , 規 模 計	100.0	55.7	5.6 (24.9)	(9.6)	(17.7)	(7.4)	(35.4)	(21.1)	(14.5)	38.7
鉱 産 業	100.0	29.1	(33.3)	(16.7)	(—)	(—)	(16.7)	(50.0)	(16.7)	67.8
建 設 業	100.0	39.0	(19.0)	(2.2)	(37.7)	(2.5)	(16.1)	(30.4)	(13.3)	54.1
製 造 業	100.0	55.8	(36.7)	(16.8)	(17.2)	(8.0)	(38.7)	(19.4)	(9.8)	40.0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	100.0	83.0	(70.0)	(50.0)	(30.0)	(20.0)	(60.0)	(30.0)	(20.0)	8.0
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	41.4	(6.1)	(5.6)	(4.2)	(12.7)	(53.2)	(15.3)	(20.9)	52.0
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	100.0	72.6	(23.0)	(5.5)	(4.9)	(8.1)	(40.2)	(20.4)	(17.1)	20.3
金 融 ・ 保 険 業	100.0	77.3	(61.9)	(34.1)	(19.5)	(31.7)	(47.6)	(32.9)	(—)	6.7
不 動 産 業	100.0	63.0	(33.3)	(16.7)	(—)	(—)	(91.7)	(16.7)	(8.3)	33.9
サ ー ビ ス 業	100.0	55.8	(14.2)	(10.9)	(24.3)	(0.8)	(27.2)	(5.4)	(24.7)	30.2
5,000人 以 上	100.0	55.4	(54.4)	(41.2)	(29.4)	(36.8)	(36.8)	(30.9)	(17.6)	3.2
1,000 ~ 4,999 人	100.0	75.1	(48.0)	(28.3)	(15.2)	(20.9)	(39.3)	(32.4)	(9.0)	3.0
300 ~ 999 人	100.0	84.8	(42.3)	(29.0)	(11.0)	(20.4)	(36.2)	(24.0)	(9.1)	6.3
100 ~ 299 人	100.0	73.5	(30.0)	(11.7)	(13.0)	(7.2)	(46.0)	(23.7)	(4.9)	20.9
30 ~ 99 人	100.0	46.3	(16.2)	(2.2)	(20.6)	(2.7)	(30.4)	(17.9)	(19.8)	48.9

資料出所 労働省「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」

付表 8 6 男女別定年制改善に伴う諸制度の改善状況

産 業 ・ 規 模	企 業 計	対は 応な すか るっ 必た 要	改 善 し た	女 児 の 職 域 の	人(座 事母) 過境の 過片見 制校直 度制し	女 子 の 見 能 直 力 し 開	賃 金 し 制 度 の 見	退 見 金 し 制 度 の	そ の 他	むで預 金目ほ に直ない 当しい たた っ事	不 評
調査産業、規模計	100.0	82.1	15.0 (100.0)	(9.8)	(7.2)	(4.6)	(10.9)	(15.3)	(13.5)	(57.0)	2.9
飲 業	100.0	84.4	12.1 (100.0)	(—)	(—)	(—)	(16.7)	(—)	(—)	(33.3)	3.5
造 業	100.0	80.5	15.2 (100.0)	(1.5)	(1.3)	(1.2)	(2.3)	(3.5)	(8.7)	(85.5)	4.3
製 業	100.0	79.6	17.4 (100.0)	(9.7)	(9.5)	(6.6)	(15.6)	(19.3)	(17.8)	(46.8)	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.9	5.4 (100.0)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(33.3)	(56.7)	1.8
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	81.0	15.2 (100.0)	(9.8)	(7.5)	(1.8)	(2.0)	(12.8)	(3.5)	(56.9)	3.8
卸売・小売業、飲食店	100.0	89.0	10.3 (100.0)	(19.1)	(2.6)	(0.1)	(17.4)	(15.9)	(5.4)	(54.6)	0.7
金融・保険業	100.0	93.5	6.5 (100.0)	(12.1)	(15.2)	(5.1)	(15.2)	(27.3)	(18.2)	(39.4)	—
不動産業	100.0	89.5	6.9 (100.0)	(—)	(—)	(—)	(—)	(18.5)	(74.1)	(25.9)	3.6
サービス業	100.0	81.7	15.3 (100.0)	(13.6)	(12.8)	(10.7)	(4.2)	(19.9)	(21.8)	(47.0)	3.0
5,000人以上	100.0	94.5	4.6 (100.0)	(10.0)	(20.0)	(10.0)	(20.0)	(10.0)	(30.0)	(30.0)	0.0
1,000～4,999人	100.0	89.5	10.1 (100.0)	(13.4)	(12.5)	(5.4)	(17.9)	(25.9)	(30.4)	(27.7)	0.4
300～999人	100.0	83.4	14.7 (100.0)	(10.6)	(13.6)	(4.0)	(15.3)	(24.8)	(17.1)	(41.8)	1.9
100～299人	100.0	81.2	14.9 (100.0)	(13.8)	(10.2)	(8.6)	(18.0)	(24.2)	(13.3)	(43.4)	3.9
30～99人	100.0	82.1	15.2 (100.0)	(8.3)	(5.4)	(3.3)	(8.0)	(11.3)	(12.9)	(53.4)	2.6

資料出所 労働省「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」

付表 8 7 家内労働従事者数、家

区 分			昭和 4 5 年	4 8 年	5 5 年
家 内 勞 働 従 事 者 数			人 2,0 1 7,1 0 0	人 2,0 4 1,2 0 0 (0.2%)	人 1,4 1 5,5 0 0 (△ 1.9%)
家内労働者数			1,8 1 1,2 0 0	1,8 4 4,4 0 0 (0.2%)	1,3 1 3,9 0 0 (△ 2.1%)
内 別 類 型 別	性 別	男	1 3 9,5 0 0 〔 8%〕	1 3 6,6 0 0 〔 7%〕	1 0 1,9 0 0 〔 8%〕
		女	1,6 7 1,7 0 0 〔92%〕	1,7 0 7,8 0 0 〔93%〕	1,2 1 2,0 0 0 〔92%〕
	職 業 別	専 業	1 7 1,0 0 0 〔 9%〕	1 7 1,0 0 0 〔 9%〕	1 0 1,4 0 0 〔 8%〕
		内 職	1,5 9 7,2 0 0 〔89%〕	1,6 3 3,6 0 0 〔89%〕	1,1 8 9,5 0 0 〔80%〕
		副 業	4 3,0 0 0 〔 2%〕	3 9,8 0 0 〔 2%〕	2 3,0 0 0 〔 2%〕
補 助 者 数			2 0 5,9 0 0	1 9 6,8 0 0	1 0 1,6 0 0

資料出所 労働省「家内労働概況調査」

注) 1. () 内は対前年比率である。

2. [] 内の数字は、性及び類型別構成比である。

内労働者数及び補助者数の推移

58 年	59 年	60 年	61 年	62 年
人 1,285,400 (△ 2.4%)	人 1,263,100 (△ 1.7%)	人 1,223,200 (△ 3.2%)	人 1,147,800 (△ 6.2%)	人 1,087,800 (△ 5.2%)
1,201,700 (△ 2.1%)	1,186,500 (△ 1.3%)	1,149,000 (△ 3.2%)	1,080,400 (△ 6.0%)	1,025,000 (△ 5.1%)
83,900 〔 7%〕	79,500 〔 7%〕	78,100 〔 7%〕	71,700 〔 7%〕	67,600 〔 6.6%〕
1,117,800 〔 93%〕	1,107,000 〔 93%〕	1,070,900 〔 93%〕	1,008,700 〔 93%〕	957,400 〔93.4%〕
85,600 〔 7%〕	75,700 〔 6%〕	76,200 〔 7%〕	70,200 〔 6%〕	65,000 〔 6.3%〕
1,098,100 〔 91%〕	1,094,200 〔 92%〕	1,058,500 〔 92%〕	997,900 〔 92%〕	946,500 〔92.3%〕
18,000 〔 2%〕	16,600 〔 2%〕	14,300 〔 1%〕	12,300 〔 1%〕	13,500 〔 1.3%〕
83,700	76,600	74,200	67,400	62,800

付表 8 8 業種別、男女別家内労働者数の推移

業 種	昭和 48 年		55 年		60 年		61 年		62 年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
合 計	136,600	1,707,800	101,900	1,212,000	78,100	1,070,900	71,700	1,008,700	67,600	957,400
食 料 品	500	22,600	1,200	22,400	300	15,300	300	13,800	300	11,100
織 維 工 業	50,800	372,800	33,600	220,400	22,100	180,600	20,500	168,800	18,800	151,700
衣服・その他の 織 維 製 品	20,600	535,100	15,300	386,600	10,500	345,000	9,600	329,100	9,400	321,600
木材・木製品 家具・装備品	4,300	20,600	2,100	13,100	1,500	9,000	1,300	8,100	1,300	7,800
紙・紙加工品	2,300	97,500	1,700	76,000	1,200	56,900	1,200	52,700	1,300	50,800
印刷・同製菓	1,000	24,100	1,400	22,000	1,100	24,000	1,000	21,700	1,000	20,500
ゴム 製 品	5,200	39,700	4,600	26,700	3,100	23,300	2,600	22,800	2,400	21,500
皮 革 製 品	6,600	64,500	8,700	29,500	7,400	20,700	7,400	17,700	6,700	17,900
窯業・土石製品	2,900	16,700	2,400	8,600	2,200	8,000	2,000	7,500	1,700	7,600
金 属 製 品	6,600	14,500	7,500	11,900	8,300	11,700	7,600	10,500	6,400	9,900
電気機械器具	5,500	202,600	4,800	177,000	5,600	192,400	5,400	183,800	5,500	178,300
機械器具等	3,700	28,800	4,800	35,200	4,400	37,000	4,100	35,500	3,900	33,800
その他(雑貨等)	26,600	268,300	13,800	182,600	10,400	147,000	9,300	136,700	8,900	124,900

資料出所 労働省「家内労働概況調査」

付表 89 女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合

(単位 %)

年	女子労働者に対する出 産者の割合	有夫者に対する出産者 の割合
昭和46年	2.4	6.2
48	2.5	6.0
49	2.7	6.4
51	2.7	5.8
53	2.7	5.5
56	2.4	4.7
60	2.0	3.8

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

注) 53年以前は教育を含まない。以下付表95まで同じ。

付表 90 1人平均産前産後休業日数

(単位 日)

年	産 前	産 後
昭和40年	34.4	46.4
46	36.4	46.6
48	35.1	47.3
49	36.2	47.9
51	36.4	48.7
53	36.6	48.3
56	38.5	48.8
60	36.4	49.7

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 91 妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合

(単位 %)

年	軽易業務転換者	育児時間請求者
昭和40年	12.4	28.8
46	10.9	24.2
48	11.0	21.2
49	12.2	18.7
51	11.3	22.7
53	8.4	24.1
56	5.7	27.5
60	3.9	25.4

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 9 2 生理休暇の請求状況

年	生理休暇請求者の あった事業所の 割合 (%)	生理休暇請求者の 割合 (%)	請求者 1 人当 たり年間休暇請求 回数 (回)	請求者 1 人当 たり平均年間休暇 日数 (日)
昭和 4 0 年	3 7 . 5	2 6 . 2	5 . 1	8 . 3
4 6	3 4 . 4	2 2 . 8	5 . 9	8 . 0
4 8	3 1 . 2	2 1 . 2	6 . 5	9 . 2
4 9	3 1 . 9	2 0 . 0	6 . 9	9 . 1
5 1	3 3 . 7	1 6 . 5	7 . 2	9 . 1
5 3	3 3 . 1	1 6 . 0	6 . 7	8 . 4
5 6	2 8 . 1	1 3 . 4	5 . 8	7 . 7
6 0	2 3 . 7	9 . 2	5 . 8	7 . 7

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 9 3 妊娠婦に対する健康管理措置の実施事業所の割合

(単位 %)

年	妊娠中及び分娩後の通 院休暇ありの事業所	妊娠中の通勤緩和措置 ありの事業所	妊娠障害休暇ありの 事業所
昭和 5 1 年	1 8 . 6	1 5 . 2	1 0 . 8
5 3	2 2 . 2	1 4 . 2	1 1 . 4
5 6	2 5 . 8	2 0 . 0	1 8 . 1
6 0	2 5 . 0	1 8 . 1	1 6 . 7

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 9 4 育児休業制度実施事業所の割合

(単位 %)

昭和 4 6 年	4 9	5 1	5 3	5 6	6 0
2 . 3	5 . 7	6 . 3	6 . 6	1 4 . 3	1 4 . 6

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 9 5 妊娠・出産による退職者の割合 (妊産婦 = 1 0 0)

(単位 %)

昭和 3 5 年	4 0	4 5	4 8	4 9	5 1	5 3	5 6	6 0
38.9	4 9.3	4 7.5	4 8.8	4 7.2	3 8.7	3 6.7	2 1.7	3 0.5

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 9.6 男女、有業、無業、行動の種類別平均時間数(週平均)

(単位 時間 分)

区 分	年 次	1 次活動		2 次活動				3 次活動				
		睡眠		仕事	家事	育児	買い物	テレビ・新聞・雑誌	趣味・娯楽	休 憩	交 渉	付 合 い
有 業 者	51年	10.30	7.45	9.19	5.45	2.39	0.28	4.11	0.18	0.44	0.23	
	56年	10.28	7.36	9.33	5.54	2.36	0.29	3.59	0.19	1.04	0.17	
	61年	10.13	7.27	9.26	5.39	2.30	0.14	4.21	0.20	1.05	0.24	
	51年	10.30	7.46	9.26	6.38	1.47	0.22	4.04	0.20	0.42	0.23	
	56年	10.29	7.38	9.42	6.42	1.52	0.24	3.49	0.19	1.02	0.18	
	61年	10.13	7.29	9.40	6.38	1.48	0.09	4.07	0.19	1.03	0.24	
うち仕事が主	51年	10.29	7.43	9.17	4.50	3.41	0.36	4.13	0.15	0.45	0.21	
	56年	10.29	7.35	9.21	4.48	3.43	0.36	4.11	0.19	1.08	0.16	
	61年	10.14	7.25	9.10	4.19	3.39	0.21	4.37	0.20	1.08	0.21	
家事のかたわら 仕 事	51年	10.17	8.08	6.35	0.31	4.04	0.40	6.28	0.33	1.15	0.31	
	56年	11.01	8.01	6.23	0.17	4.12	0.44	6.36	0.43	1.37	0.26	
	61年	10.48	7.53	6.13	0.08	3.35	0.41	6.59	0.38	1.42	0.29	
無 業 者	51年	10.38	8.12	8.06	7.10	0.07	0.04	5.16	0.32	0.51	0.29	
	56年	10.38	8.01	8.26	7.20	0.07	0.05	4.56	0.30	1.11	0.25	
	61年	10.12	7.49	8.32	7.24	0.07	0.03	5.16	0.29	1.12	0.31	
有 業 者	51年	10.38	8.12	8.06	7.10	0.07	0.04	5.16	0.32	0.51	0.29	
	56年	10.38	8.01	8.26	7.20	0.07	0.05	4.56	0.30	1.11	0.25	
	61年	10.12	7.49	8.32	7.24	0.07	0.03	5.16	0.29	1.12	0.31	

資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」

注) 1 次活動とは、睡眠、食事など生理的に必要な活動、2 次活動とは、有業者の仕事、主婦の家事など義務的・強制的な活動、3 次活動はそれ以外の自由時間における活動である。

付表97 男女、就業状態別行動の種類別平均時間数

(単位 時間 分)

区 分	年次	1 次活動				2 次活動				3 次活動			
		睡眠		通勤		家事		育児		買い物		通学	
		平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
女	雇用者	61年	9.59	7.18	10.18	6.48	2.00	0.09	0.22	0.54	3.43	1.35	0.14
		58年	10.17	7.28	10.20	6.57	2.00	0.16	0.23	0.57	3.23	1.36	0.11
	家事従業者	61年	11.08	8.11	6.09	2.02	2.50	0.16	0.47	0.13	6.43	2.13	0.46
		58年	11.16	8.12	6.32	2.35	2.51	0.48	0.18	0.13	6.11	2.08	0.51
	無業者	61年	10.30	7.35	6.52	0.08	4.57	1.00	0.46	0.01	6.38	2.49	0.36
		58年	10.47	7.47	7.00	0.19	5.45	0.56	0.01	0.01	6.13	2.46	0.42
男	雇用者	61年	11.06	8.05	5.52	0.07	4.10	0.48	0.47	0.00	7.02	2.35	0.50
		58年	11.19	8.12	5.47	0.17	4.36	0.54	0.00	0.00	6.54	2.32	1.06
	家事従業者	61年	9.51	7.36	9.57	8.33	0.04	0.01	0.03	1.10	4.12	1.48	0.18
		58年	10.21	7.49	9.38	8.13	0.04	0.04	0.03	1.15	4.01	1.51	0.18
	無業者	61年	11.08	8.35	3.37	2.31	0.17	0.10	0.21	0.17	9.15	3.14	1.23
		58年	11.28	8.42	3.56	2.58	0.18	0.20	0.20	0.20	8.35	2.54	1.35

資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」

付表 9-8 女子雇用者の行動の種類別平均時間数

(単位 時間 分)

区 分	1次活動		2次活動			3次活動			4次活動		
	睡眠		家事	育児	買物	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	趣味・娯楽	休養・くつろぎ	交際・付き合い		
	平日	土曜日									
女子雇用者	9.59	7.18	10.18	6.48	2.00	0.09	0.22	3.43	1.35	0.14	0.17
	10.07	7.22	9.09	5.25	2.11	0.11	0.34	4.44	1.45	0.24	0.35
	11.08	8.11	8.09	2.02	2.50	0.16	0.47	6.43	2.13	0.46	0.55
15~34時間	9.57	7.14	9.45	4.44	3.16	0.11	0.34	4.18	1.51	0.18	0.17
(15%)	10.06	7.19	8.57	3.53	3.25	0.13	0.42	4.57	1.58	0.21	0.30
	10.55	8.02	8.31	1.35	3.34	0.18	0.49	6.33	2.15	0.44	0.45
35~42時間	10.01	7.18	10.18	6.45	2.04	0.08	0.22	3.41	1.39	0.13	0.17
(20%)	10.19	7.29	8.38	4.40	2.27	0.10	0.40	5.03	1.52	0.30	0.36
	11.15	8.12	5.43	1.28	2.59	0.15	0.49	7.02	2.19	0.51	0.54
43~48時間	9.59	7.19	10.35	7.29	1.41	0.08	0.17	3.26	1.29	0.12	0.16
(33%)	10.05	7.22	9.17	5.51	1.54	0.12	0.31	4.38	1.38	0.25	0.37
	11.12	8.15	6.01	1.53	2.51	0.17	0.48	6.48	2.13	0.47	0.59
49~59時間	9.58	7.20	10.37	7.54	1.23	0.07	0.16	3.25	1.28	0.14	0.15
(19%)	10.02	7.21	9.37	6.46	1.27	0.07	0.26	4.20	1.35	0.20	0.36
	11.12	8.18	6.08	2.33	2.19	0.13	0.47	6.40	2.12	0.45	1.01

資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」(昭和61年)

注) 1.()内は女子雇用者計に占める割合である。

2. 1.5時間未満及び6.0時間以上雇用者については掲載しなかった。

付表 9 9 産業別労働組合数及び組合員数

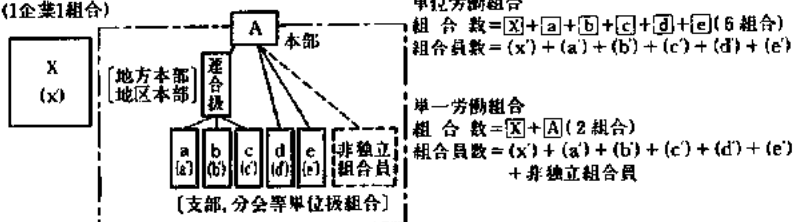
産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員中に 占める女子 の 割 合	女子組合 員の産業 別構成比
		総 数	女 子		
		人	人	%	%
全 産 業	7 3,1 3 8	1 2,1 9 5,4 3 7	3,3 6 4,5 8 1	2 7.6	1 0 0.0
農 林 業	9 4 8	5 1,8 6 1	5,4 9 1	1 0.6	0.2
漁 業	6 3	1 3,3 5 2	7 6 7	5.7	0.0
鉱 業	2 2 0	2 6,8 8 4	2,0 0 1	7.4	0.1
建 設 業	3,8 5 0	7 7 4,4 4 2	6 5,6 0 0	8.5	1.9
製 造 業	1 8,3 9 7	4,0 0 1,5 5 2	8 0 9,4 3 3	2 0.2	2 4.1
電気・ガス・熱供給 水道	1,4 7 9	2 2 7,3 0 9	2 3,8 8 7	1 0.5	0.7
運 輸 ・ 通 信 業	1 4,3 9 7	1,7 5 6,8 9 9	1 7 2,4 4 5	9.8	5.1
卸売・小売業、飲食店	7,5 7 7	1,0 0 0,9 3 0	3 6 9,7 5 9	3 6.9	1 1.0
金 融 ・ 保 険 業	5,2 0 1	1,0 5 8,9 7 5	5 9 4,6 7 1	5 6.2	1 7.7
不 動 産 業	2 2 0	1 6,8 8 3	3,4 1 9	2 0.3	0.1
サ ー ビ ス 業	1 4,8 7 0	1,8 8 3,3 3 7	8 3 2,5 1 3	4 4.2	2 4.7
公 務	5,6 1 7	1,3 4 9,8 9 1	4 7 6,0 7 9	3 5.3	1 4.1

資料出所 労働省「労働組合基礎調査」(昭和52年6月)

注) 労働組合数は単位労働組合で把握。単位労働組合とは単位組織組合(規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、独自の活動を行い得る下部組織をもたない組合をいう。)と単一組織組合(規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、かつその内部に単位組織組合に準じた機能をもつ組織(支部、分会等)を有する組合をいう。)の最下部組織である支部、分会等単位級組合とをそれぞれ1組合としたものである。

(参考)

単位組織組合 (1企業1組合) 単一組織組合



付表100 労働組合員数及び推定組織率の推移

年	女			男			組合員総数
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	中に占める女子の割合
昭和45年	万人	万人	%	万人	万人	%	%
50	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9
52	345	1,190	29.0	903	2,479	36.4	27.6
53	337	1,257	26.8	893	2,489	35.9	27.4
54	335	1,298	25.8	888	2,498	35.5	27.4
55	334	1,310	25.5	883	2,590	34.1	27.5
56	338	1,374	24.6	886	2,638	33.6	27.6
57	341	1,394	24.5	895	2,661	33.6	27.6
58	343	1,417	24.2	899	2,685	33.5	27.6
59	342	1,478	23.1	899	2,732	32.9	27.5
60	341	1,535	22.2	895	2,746	32.6	27.6
61	339	1,545	21.9	893	2,756	32.4	27.5
62	339	1,596	21.2	890	2,787	31.9	27.6
	336	1,634	20.6	883	2,814	31.4	27.6

資料出所 労働省「労働組合基礎調査」(各年 6月)

総務庁統計局「労働力調査」(各年 6月)

注) 1. 付表 99 注) 参照

$$2. \text{推定組織率} = \frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$$

付表101 健康保険等による分娩費給付決定件数

(単位 件)

区 分	昭和 45 年 度	50	55	60	61
政府管掌健康保険	160,974	173,554	147,385	138,775	132,696
日雇労働者健康保険	1,149	603	342	153	101
組合管掌健康保険	69,142	102,662	95,001	92,452	90,048
※国家公務員共済組合	10,496	8,614	8,127	7,527	7,131
※地方公務員共済組合	41,495	56,334	68,236	66,252	63,757
※公共企業体職員共済組合	8,621	6,916	5,980	2,932	2,396
※私立学校教職員共済組合	3,510	5,298	6,222	6,046	5,735
船員保険	47	29	22	14	10

資料出所 総理府「社会保障統計年報」

注) 1. ※印では分娩費を出産費としている。

2. 被保険者分あるいは組合員分の件数である。

付表102 人 口 動

年	出 生		死 亡		平 均 寿 命		平均初
	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	女	男	女
	万件		万件		歳	歳	歳
昭和15年	211.6	29.4	118.7	16.5	49.6	46.9	20.8
30	173.1	19.4	69.4	7.8	67.75	63.60	23.8
35	160.6	17.2	70.7	7.6	70.19	65.32	24.4
40	182.4	18.6	70.0	7.1	72.92	67.74	24.5
45	193.4	18.8	71.3	6.9	74.66	69.31	24.2
48	209.2	19.4	70.9	6.6	76.02	70.70	24.3
49	203.0	18.6	71.1	5.5	76.31	71.16	24.5
50	190.1	17.1	70.2	6.3	76.89	71.73	24.7
51	183.3	16.3	70.3	6.3	77.35	72.15	24.9
52	175.5	15.5	69.0	6.1	77.95	72.69	25.0
53	170.9	14.9	69.6	6.1	78.33	72.97	25.1
54	164.3	14.2	69.0	6.0	78.89	73.46	25.2
55	157.7	13.6	72.3	6.2	78.72	73.32	25.2
56	152.9	13.0	72.0	6.1	79.13	73.79	25.3
57	151.5	12.8	71.2	6.0	79.66	74.22	25.3
58	150.9	12.7	74.0	6.2	79.78	74.20	25.4
59	149.0	12.5	74.0	6.2	80.18	74.54	25.4
60	143.2	11.9	75.2	6.3	80.46	74.84	25.5
61	138.3	11.4	75.1	6.2	80.93	75.23	25.6
62	134.7	11.1	75.1	6.2	81.39	75.61	

資料出所 厚生省「人口動態統計」,「簡易生命表」

厚生省人口問題研究所「人口問題研究」

昭和15年については、経済企画庁「昭和49年度国民生活白書」

注) 合計特殊出生率=1人の女子が再生産年齢(15~49歳)を経過する間に生むと考えられる子供の数。60年の合計特殊出生率の数値は厚生省人口動態統計課試算による。

態 の 推 移

婚年齢	婚 姻		離 婚		出生順位別母の平均年齢			合計特殊 出 生 率
	男	件 数 (人口千対)	件 数 (人口千対)	率 (人口千対)	第1児	第2児	第3児	
歳	万件		万件		歳	歳	歳	
24.8	66.7	9.3	4.9	0.68	23.2	—	—	4.11
26.6	71.5	8.0	7.5	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
27.2	86.6	9.3	6.9	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
27.2	95.5	9.7	7.7	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
26.9	102.9	10.0	9.6	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
26.7	107.2	9.9	11.2	1.04	25.5	28.0	30.5	2.14
26.8	100.0	9.1	11.4	1.04	25.6	27.9	30.4	2.05
27.0	94.2	8.5	11.9	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
27.2	87.2	7.8	12.5	1.11	25.9	28.1	30.2	1.85
27.4	82.1	7.2	12.9	1.14	26.1	28.2	30.2	1.80
27.6	79.3	6.9	13.2	1.15	26.2	28.4	30.3	1.79
27.7	78.9	6.8	13.5	1.17	26.3	28.6	30.4	1.77
27.8	77.5	6.7	14.2	1.22	26.4	28.7	30.6	1.75
27.9	77.7	6.6	15.4	1.32	26.5	28.9	30.8	1.74
28.0	78.1	6.6	16.4	1.39	26.5	28.9	31.0	1.77
28.0	76.2	6.4	17.9	1.51	26.5	29.0	31.2	1.80
28.1	74.0	6.2	17.9	1.50	26.6	29.1	31.3	1.81
28.2	73.6	6.1	16.7	1.39	26.7	29.1	31.4	1.76
28.3	71.1	5.9	16.6	1.37	26.8	29.2	31.4	1.72
	69.6	5.7	15.8	1.30				1.69

付表 103 出産手当金1件平均給付額及び給付日数の推移

区 分	昭和45年度	50	55	59	60	61
政府管掌健康保険 (一般被保険者)	33,231円 61.0日	84,696円 64.4日	132,330円 65.3日	163,058円 66.0日	168,802円 66.3日	195,060円 74.7日
組合管掌健康保険	41,508円 59.0日	106,095円 65.8日	162,688円 67.8日	198,290円 68.9日	202,536円 69.1日	243,537円 79.2日

資料出所 総理府「社会保障統計年報」

付表 104 認可保育所数及び在籍児童数の推移

区 分	計	公	営	総数に占める 公営の割合
施設数	所	所	所	%
昭和31年	8,749	4,630	4,119	52.9
40	11,199	6,907	4,292	61.7
45	14,101	8,817	5,284	62.5
50	18,238	11,545	6,693	63.3
55	22,036	13,564	8,472	61.6
56	22,487	13,466	9,021	59.9
57	22,709	13,528	9,181	59.6
58	22,858	13,615	9,243	59.6
59	22,904	13,636	9,268	59.5
60	22,899	13,590	9,309	59.3
61	22,879	13,561	9,318	59.3
62	22,826	13,506	9,320	59.2
在籍児童数	人	人	人	%
昭和31年	653,333	338,693	314,640	51.8
40	829,740	503,259	326,481	60.7
45	1,131,361	690,344	441,017	61.0
50	1,631,025	1,012,290	618,735	62.1
55	1,996,082	1,188,340	807,742	59.5
56	1,982,530	1,162,742	819,788	58.6
57	1,956,725	1,134,794	821,931	58.0
58	1,925,006	1,110,020	814,986	57.7
59	1,880,122	1,075,889	804,233	57.2
60	1,843,550	1,046,060	797,490	56.7
61	1,808,303	1,021,007	787,296	56.5
62	1,784,193	1,004,417	779,776	56.3

資料出所 厚生省「社会福祉施設調査」

付表105 フランスの産業別パート比率

(単位%)

産 業 分 類	ブルー カラー	その他の 雇 用 者	男	女	計
肉・乳製品製造業	3.0	3.4	1.1	8.4	3.1
その他の食料品製造業	3.0	5.0	1.3	8.0	3.7
石油・天然ガス製造業	1.2	2.1	0.6	6.8	1.9
鉄鋼業	0.7	1.2	0.4	6.4	0.9
非鉄金属	2.5	5.9	2.7	9.2	3.7
建築資材及び諸鉱石	2.3	3.4	1.6	7.7	2.6
ガラス製造業	1.7	2.1	0.6	6.9	1.8
基礎化学・人工化学繊維	1.3	2.8	0.9	7.7	2.0
製菓業	2.8	3.6	0.9	6.2	3.3
鋳造	1.8	3.5	1.1	6.7	2.3
機械組立業	1.5	2.9	0.9	7.0	2.0
電気・電子組立業	4.8	2.3	0.8	8.3	3.5
自動車その他陸上輸送用機械器具製造業	1.2	1.2	0.4	4.6	1.2
船舶・飛行機・武器製造業	1.0	1.6	0.5	6.7	1.3
繊維・衣服製造業	2.5	4.5	1.4	3.7	3.0
皮製品・靴製造業	2.0	4.5	1.0	3.5	2.5
木製品製造業	3.2	7.0	2.4	7.4	4.2
製紙業	1.8	2.3	0.9	4.1	1.9
印刷・新聞・出版	3.8	6.6	3.3	8.6	5.2
ゴム・プラスチック素材加工製造業	2.4	2.7	1.4	5.1	2.5
建築・土木建築・農業土木	1.4	4.7	0.9	15.7	2.2
食料品卸売業	4.7	5.5	2.7	10.7	5.1
食料品以外の卸売業	4.2	4.5	1.9	9.2	4.4
食料品小売業	14.4	24.8	9.0	32.9	23.0
食料品以外的小売業	9.1	14.9	5.9	19.7	13.9
自動車修理・販売	2.1	4.5	1.7	10.6	3.4
ホテル・喫茶店・レストラン	12.7	10.4	6.7	16.3	11.0
運輸	5.4	5.4	3.7	11.6	5.4
対事業所サービス	11.0	7.8	5.3	12.3	8.3
対個人サービス	37.1	14.5	17.9	26.1	23.0
保険	—	5.5	1.4	8.4	5.7
金融	—	5.7	1.5	11.8	6.5
流通以外のサービス業	—	32.6	24.1	36.9	31.3
産 業 計	4.9	7.9	2.8	13.3	6.4

資料出所 フランス労働省「パートタイム労働調査」(1984年)

注) パートとは、法定労働時間又は協約上の労働時間を少なくとも5分の1以上下回る者。

付表106 主要国の労働力人口、労働力率、

国名	年	労働力人口(千人)		労働力人口総数に占める女子の割合(%)	年
		女	男		
カナダ	1986	5,523	7,347	42.9	1986
メキシコ	1980	5,878	15,390	27.6	1980
アメリカ	1986	52,568	66,973	44.0	1986
韓国	1986	6,296	9,819	39.1	1986
フィリピン	1985	8,241	13,402	38.1	1985
タイ	1984	11,994	13,712	46.7	1984
オーストリア	1986	1,343	2,046	39.6	1986
ベルギー	1985	1,671	2,531	39.8	1985
デンマーク	1985	1,254	1,499	45.6	1985
スペイン	1986 (16歳以上)	4,251	9,530	30.8	1986
フランス	1986	10,208	14,109	42.0	1985
西ドイツ	1985	11,433	17,578	39.4	1985
ハンガリー	1986	2,253	2,840	46.0	1986
イタリア	1986 (14歳以上)	8,473	15,143	35.9	1986 (14歳以上)
ノルウェー	1986 (16歳以上)	939	1,171	44.5	1986
スウェーデン	1986 (16歳以上)	2,087	2,298	47.6	1985
イギリス	1984	10,836	16,176	40.1	1984
オーストラリア	1986	2,954	4,528	39.5	1986

資料出所 ILO [Year Book of Labour Statistics]

注) 労働力率=労働力人口÷15歳以上人口×100

※については、労働力率=労働力人口÷人口×100

雇用者数及び総数に占める女子の割合

労働力率 (%)		年	雇用者数 (千人)		雇用者総数に 占める女子の 割合 (%)
女	男		女	男	
55.1	76.7	1986	5,031	6,529	43.5
30.1	82.8	1980	2,641	7,126	27.0
53.5	73.8	1986	48,791	59,728	45.0
43.0	67.5	1986	2,962	5,471	35.1
48.0	80.2	1981	2,729	4,856	36.0
76.3	87.8	1984	2,471	3,963	38.4
40.6	70.6	1986	1,127	1,772	38.9
※33.1	※52.6	1985	1,130	1,887	37.5
59.0	73.6	1985	1,146	1,273	47.4
28.3	68.5	1986	2,624	6,697	28.2
44.3	66.1	1985	7,522	10,323	42.2
41.7	71.5	1986	9,491	14,815	39.0
40.9	51.4	1986	1,825	2,114	46.3
34.4	66.3	1986	5,123	9,731	34.5
62.2	77.1	1986	845	982	46.2
68.1	76.5	1986	1,938	2,051	48.6
※37.4	※58.8	1986	9,691	11,905	44.9
47.6	75.2	1986	2,334	3,397	40.7

付表107 主要国の年齢階級別

区 分		メキシコ 1980		アメリカ 1986		イギリス 1981		デンマ 19
		女	男	女	男	女	男	女
労働力人口 (千人)	総 数	5,878	5,390	5,256	6,973	10,110	15,925	1,254
	15～19歳	1,044	2,105	3,824	4,102	1,013	1,213	117
	20～24	1,186	2,480	7,293	8,148	1,397	1,849	154
	25～29	864	2,189	7,877	9,875	1,023	1,802	161
	30～44	1,597	4,718	19,534	24,537	3,252	5,288	482
	45～49	344	1,081	4,254	5,355	1,037	1,484	116
	50～54	262	857	3,491	4,639	1,005	1,490	92
	55～59	189	670	3,008	4,195	864	1,444	81
	60～64	138	464	1,932	2,759	338	1,006	37
	65歳以上	253	826	1,199	1,811	181	348	14
労働力率 (%)	総 数	30.3	83.2	53.5	73.8	44.5	76.1	59.0
	15～19歳	26.8	55.9	41.9	43.3	45.0	51.5	61.0
	20～24	37.3	83.4	71.6	79.6	69.4	89.5	82.1
	25～29	34.9	94.2	71.7	89.6	55.5	96.4	86.9
	30～44	31.4	96.1	71.8	92.1	60.7	97.9	86.7
	45～49	29.1	95.3	69.6	92.1	68.1	97.2	80.3
	50～54	27.5	93.8	62.0	88.2	63.1	95.7	71.1
	55～59	25.8	91.4	50.9	78.3	51.9	91.6	57.3
	60～64	24.1	85.6	32.9	54.1	22.4	75.0	25.6
	65歳以上	18.6	68.6	6.9	15.3	3.7	10.8	3.1

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

注) ス페인, スウェーデン, アメリカの区分のうち,「15～19歳」の欄は,「16～19歳」として取り扱っている。

労働力人口及び労働力率

年次 85	スペイン 1986		フランス 1985		西ドイツ 1985		スウェーデン 1985	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1,499	4,251	9,530	9,937	14,147	11,433	17,578	2,082	2,341
145	418	568	278	425	998	1,221	112	109
179	838	1,169	1,402	1,700	1,830	2,113	230	245
169	698	1,193	1,558	1,959	1,471	2,015	240	265
547	1,204	3,147	3,912	5,679	3,706	5,939	808	907
137	284	941	919	1,414	1,360	2,402	209	228
118	320	1,028	842	1,405	955	1,793	184	200
103	258	876	658	1,031	756	1,442	169	191
56	168	499	280	406	232	474	116	152
43	63	110	88	124	125	179	14	43
73.6	28.3	68.5	43.5	67.0	41.7	71.5	68.1	76.5
70.3	31.0	41.0	13.4	19.5	41.9	47.9	48.3	44.7
86.5	54.9	69.0	65.5	78.2	73.8	80.1	81.3	82.8
93.2	55.7	92.6	74.3	93.0	67.0	88.0	87.3	92.0
94.3	35.6	96.6	68.1	96.2	61.7	97.2	90.7	96.2
90.4	27.5	93.8	63.1	94.9	57.1	96.6	90.5	95.8
89.0	25.5	89.1	53.8	90.8	50.2	93.2	85.6	93.9
81.8	22.2	78.6	41.5	68.9	37.7	79.1	74.4	87.6
46.8	15.4	51.4	18.0	29.8	10.9	33.0	46.4	65.0
13.0	2.1	5.4	1.9	4.2	2.1	5.4	3.1	11.2

付表108 主要国の従業上の

国名	年	女					
		総数 (千人)	構 成 比 (%)				
			計	自営業主	家族従業者	雇用者	その他
カナダ	1986	5,462	100.0	6.4	1.4	92.1	0
メキシコ	1980	6,104	100.0	24.3	6.8	43.3	25.6
アメリカ	1986	52,012	100.0	5.5	0.6	93.8	0
韓国	1986	6,165	100.0	22.8	29.2	48.0	0
フィリピン	1985	7,569	100.0	32.5	23.4	44.1	0
タイ	1984	12,134	100.0	17.7	61.9	20.4	0
オーストリア	1986	1,343	100.0	7.6	8.5	83.9	0
ベルギー	1985	1,383	100.0	9.5	7.8	81.7	1.0
デンマーク	1985	1,246	100.0	3.0	4.9	92.0	0
スペイン	1986	3,625	100.0	15.3	12.0	72.4	0
フランス	1985	8,710	100.0	13.6	—	86.4	0
西ドイツ	1986	10,742	100.0	4.8	6.9	88.4	0
ハンガリー	1986	2,253	100.0	2.7	4.7	81.0	11.6
イタリア	1986	6,977	100.0	16.4	10.2	73.4	0
ノルウェー	1986	934	100.0	4.0	3.5	90.5	1.9
スウェーデン	1986	2,031	100.0	4.2	0.3	95.4	0
イギリス	1986	10,329	100.0	6.2	—	93.8	0
オーストラリア	1986	2,811	100.0	11.8	1.4	83.0	3.7

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

注)「その他」とは、分類不能の地位にある者をいい、失業者及び新規求職者を含まない。

地 位 別 就 業 者 数 の 構 成 比

男					
総 数 (千人)	構 成 比 (％)				
	計	自営業主	家族従業者	雇用者	その他
7,311	100.0	10.4	0.3	89.3	0
15,837	100.0	28.3	4.9	45.0	21.8
66,445	100.0	10.0	0.1	89.9	0
9,339	100.0	37.1	4.3	58.6	0
12,758	100.0	42.3	12.4	45.3	0
13,865	100.0	42.4	28.6	29.0	0
2,046	100.0	11.7	1.7	86.6	0
2,313	100.0	16.3	1.3	81.6	0.9
1,492	100.0	14.5	0.1	85.3	0
8,928	100.0	21.5	3.1	75.0	0
12,483	100.0	17.3	—	82.7	0
16,835	100.0	11.4	0.6	88.0	0
2,640	100.0	4.1	0.5	80.1	15.3
14,030	100.0	27.9	2.8	69.4	0
1,168	100.0	13.5	1.1	84.1	1.2
2,238	100.0	8.2	0.1	91.6	0
13,893	100.0	14.3	—	85.7	0
4,397	100.0	17.2	0.6	77.3	4.9

付表109 主要国の産業別

区 分		カナダ		アメリカ		韓国	
		1986		1986		1986	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千人)	総 数	5,031	6,529	48,791	59,728	2,962	5,471
	農・狩猟・林・漁業	85	222	403	1,521	168	235
	鉱業・採石業	28	176	149	837	8	174
	製 造 業	636	1,544	7,270	14,864	1,234	1,930
	電気・ガス・水道業	23	104	294	1,195	4	35
	建 設 業	67	583	590	6,129	63	701
	卸・小売業、レストラン・ホテル	903	1,161	10,968	11,671	576	554
	運輸・倉庫・通信業	202	579	1,850	4,338	61	533
	金融・保険・不動産・対事業所サービス	645	506	6,343	4,745	195	286
	対地域・社会・個人サービス	2,443	1,654	20,769	12,877	654	1,023
	軍隊、その他分類不能の産業	—	—	155	1,551	—	—
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農・狩猟・林・漁業	1.7	3.4	0.8	2.5	5.7	4.3
	鉱業・採石業	0.6	2.7	0.3	1.4	0.3	3.2
	製 造 業	12.6	23.6	14.9	24.9	41.7	35.3
	電気・ガス・水道業	0.5	1.6	0.6	2.0	0.1	0.6
	建 設 業	1.3	8.9	1.2	10.3	2.1	12.8
	卸・小売業、レストラン・ホテル	17.9	17.8	22.5	19.5	19.4	10.1
	運輸・倉庫・通信業	4.0	8.9	3.8	7.3	2.1	9.7
	金融・保険・不動産・対事業所サービス	12.8	7.8	13.0	7.9	6.6	5.2
	対地域・社会・個人サービス	48.6	25.3	42.6	21.6	22.1	18.7
	軍隊、その他分類不能の産業	—	—	0.3	2.6	—	—

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

雇 用 者 数 及 び 構 成 比

デンマーク		スペイン		フランス		西ドイツ		スウェーデン	
1985		1986		1982		1986		1986	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
1,146	1,273	2,624	6,697	7,230	10,728	9,491	14,815	1,938	2,051
14	56	87	707	54	250	68	205	16	60
—	5	4	94	10	119	23	300	2	12
168	351	580	2,021	1,520	3,456	2,471	5,673	261	696
2	17	5	82	37	165	31	207	7	33
11	148	21	942	91	1,333	151	1,484	20	211
175	172	459	857	1,187	1,440	1,929	1,363	283	260
45	125	64	450	314	954	326	1,155	85	197
91	87	117	339	728	740	786	701	145	167
625	302	1,267	1,205	3,289	2,270	3,512	3,531	1,119	414
15	11	—	—	—	—	194	196	—	—
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1.2	4.4	3.3	10.6	0.7	2.3	0.7	1.4	0.8	2.9
—	0.4	0.2	1.4	0.1	1.1	0.2	2.0	0.1	0.6
14.7	27.6	22.1	30.2	21.0	32.2	26.0	38.3	13.5	33.9
0.2	1.3	0.2	1.2	0.5	1.5	0.3	1.4	0.4	1.6
1.0	11.6	0.8	15.1	1.3	12.4	1.6	10.0	1.0	10.3
15.3	13.5	17.5	14.2	16.4	13.4	20.3	9.2	14.6	12.7
3.9	9.8	2.4	6.9	4.3	8.9	3.4	7.8	4.4	9.6
7.9	6.8	4.5	4.6	10.1	6.9	8.3	4.7	7.5	8.1
54.5	23.7	48.3	14.6	45.5	21.2	37.0	23.8	57.7	20.2
1.3	0.9	—	—	—	—	2.0	1.3	—	—

付表110 主要国の職業別

区 分		カナダ		メキシコ		アメリカ	
		1986		1980		1986	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千人)	総 数	5,031	6,529	2,641	7,126	48,791	59,728
	専門職・技術的従事者及び関連従事者	1,036	832	436	603	8,218	8,139
	管理的従事者	497	934	17	105	4,484	7,156
	書記及び関連従事者	1,645	418	684	871	14,578	3,615
	販売従事者	462	557	148	340	6,191	5,958
	サービス業の従事者	833	725	584	872	8,914	6,098
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	63	237	97	1,091	297	1,810
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労働者	496	2,826	464	2,556	5,955	25,400
	軍隊、その他分類不能の職業の従事者	—	—	211	690	155	1,551
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門職・技術的従事者及び関連従事者	20.6	12.7	16.5	8.5	16.8	13.6
	管理的従事者	9.9	14.3	0.6	1.5	9.2	12.0
	書記及び関連従事者	32.7	6.4	25.9	12.2	29.9	6.1
	販売従事者	9.2	8.5	5.6	4.8	12.7	10.0
	サービス業の従事者	16.6	11.1	22.1	12.2	18.3	10.2
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	1.3	3.6	3.7	15.3	0.6	3.0
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労働者	9.9	43.3	17.6	35.9	12.2	42.5
	軍隊、その他分類不能の職業の従事者	—	—	8.0	9.7	0.3	2.6

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

雇 用 者 数 及 び 構 成 比

韓 国		タ イ		スペイン		西ドイツ		スウェーデン	
1986		1984		1986		1984		1984	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
2,962	5,471	2,471	3,963	2,624	5,597	8,853	14,430	1,900	2,031
272	493	375	416	378	519	1,542	2,033	646	526
1	41	37	120	4	93	161	638	21	77
626	1,133	247	334	551	803	2,893	1,962	418	97
238	273	78	138	219	380	1,154	715	144	158
569	371	345	387	871	605	1,573	1,227	440	138
162	205	813	915	83	698	96	236	15	72
1,094	2,956	572	1,651	517	3,498	1,291	7,413	217	963
—	—	2	3	1	100	144	206	—	—
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
9.2	9.0	15.2	10.5	14.4	7.7	17.4	14.1	34.0	25.9
0.0	0.7	1.5	3.0	0.2	1.4	1.8	4.4	1.1	3.8
21.1	20.7	10.0	8.4	21.0	12.0	32.7	13.6	22.0	4.8
8.0	5.0	3.2	3.5	8.3	5.7	13.0	5.0	7.6	7.8
19.2	6.8	14.0	19.8	33.2	9.0	17.8	8.5	23.2	6.8
5.5	3.7	32.9	23.1	3.2	10.4	1.1	1.6	0.8	3.5
36.9	54.0	23.1	41.7	19.7	52.2	14.6	51.4	11.4	47.4
—	—	0.1	0.1	0.0	1.5	1.6	1.4	—	—

付表111 主要国の非農業

年	アメリカ	ベルギー	デンマーク	フランス	西ドイツ
	(1964年)				
1965年	59.6	61.2	71.3	83.1	68.1
1970	62.3	66.7	72.4	86.9	69.2
1971	61.7	67.5	73.8	87.3	69.7
1972	63.1	68.5	75.5	87.8	70.1
1973	62.2	68.8	79.2	85.5	70.3
1974	60.8	69.5	81.8	86.0	71.3
1975	62.0	71.2	83.2	86.6	72.3
1976	62.2	70.0	84.2	86.6	72.4
1977	61.9	70.0	85.2	86.1	72.7
1978	61.3	69.9	84.8	86.8	72.9
1979	62.4	69.7	84.7	87.3	72.6
1980	63.4	69.4	84.5	87.4	72.4
1981	64.6	72.5	84.5	87.6	72.5
1982	65.0	73.6	83.9	87.8	72.7
1983	66.5	74.5	84.4	88.3	72.2
1984	67.8	78.1	84.4	88.5	72.3
1985	68.2	74.6	83.8	—	72.8
1986	—	74.4	82.3	—	73.1

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

アメリカについては1983年までは「Handbook of Labour Statistics」

- 注) ア メ リ カ: ①1964年は一般労働者の年稼得賃金, 1970年以降はフルタイム
 ベ ル ギ ー: ①1965年は日当たり, 1970年以降は時間当たり稼得賃金, ②商
 デ ン マ ー ク: ①時間当たり稼得賃金, ②鉱業, 採石業, 商業, 運輸・金融・サービス
 フ ラ ン ス: ①時間当たり賃金率, ②鉱業, 採石業, 電気・ガス・水道業, 国営運
 西 ド イ ツ: ①時間当たり稼得賃金, ②商業, 運輸・金融・サービス業を除く, ③家
 ルクセンブルグ: ①時間当たり稼得賃金, ②電気・ガス・水道業, 商業, 運輸・金融・サ
 オ ラ ン ダ: ①時間当たり稼得賃金, ②1977年まではサービス業を除く, ③成年
 ス イ ス: ①時間当たり稼得賃金, ②鉱業, 採石業, 金融・サービス業を除く, ③
 イ ギ リ ス: ①時間当たり稼得賃金, ②炭鉱, 商業, 鉄道, 金融業を除く, ③フルタ
 オーストラリア: ①時間当たり賃金率, ②女子のみ鉱業, 採石業, 建設業を除く, ③成

部門の男女間賃金格差

(男子=100)

ルクセンブルグ	オランダ	スイス	イギリス	オーストラリア
—	—	61.9	59.5	71.9
57.0	73.7	62.8	60.1	73.9
59.5	73.4	63.8	60.5	75.4
62.9	74.3	63.3	60.7	78.0
58.1	76.1	66.5	62.5	80.1
60.5	79.1	66.8	67.0	86.0
63.3	79.5	66.7	67.6	91.8
66.7	81.4	66.9	71.4	93.8
65.0	79.4	65.6	71.9	93.8
63.7	78.2	66.1	70.8	93.3
61.7	77.4	66.6	70.7	92.3
64.7	77.9	67.3	69.7	93.5
63.5	77.0	68.2	69.5	92.8
63.8	76.7	67.0	69.1	91.9
64.8	76.8	68.2	69.3	—
63.1	77.0	67.2	69.5	—
64.1	76.4	67.5	—	—
—	—	67.5	—	—

1984年以降は「Employment and Earning」

一の週稼得賃金の中位数。

業、運輸・金融・サービス業除く、1976年以降は電気・ガス・水道業を除く。

業を除く、③成年者のみ。

輸・通信・公務・対個人サービスを除く。

族手当を含む。

ービス業を除く。

者のみ。

1975年以前は家族手当を含む。

イムの成年者のみ。

年者のみ。

付表112 主要国のパート比率、女子パート比率、パートに占める女子比率等の推移
(単位: %)

	パート比率(雇用者に占めるパートの割合) 男女計			女子パート比率 (女子雇用者に占める女子パートの割合)			パートに占める 女子比率			1979-1986の女子 雇用者の増加に対する パート・フルタイムの貢献度		
	1979年	1983年	1986年	1979年	1983年	1986年	1979年	1983年	1986年	パート	フルタイム	合計
デンマーク	22.7	23.7	23.8	46.3	44.7	43.9	86.9	84.7	80.9	1.4	7.2	8.6
ノルウェー	27.3	30.0	28.1	51.6	54.8	51.3	76.8	77.3	79.2	10.4	10.4	20.8
スウェーデン	23.6	24.8	23.5	46.0	45.9	42.8	87.5	86.6	86.6	0.6	8.3	8.9
アメリカ	16.4	18.4	17.4	26.7	28.1	26.4	67.8	66.8	66.5	4.5	13.8	18.3
西ドイツ	11.2	12.6	12.3	27.6	30.0	28.4	91.6	91.9	89.8	8.4	-7.4	1.0
フィンランド	6.7	8.3	8.1	10.6	12.5	11.5	74.7	72.1	68.7	2.1	8.5	10.6
アイルランド	5.1	6.7	6.5	13.1	15.7	15.5	71.2	72.0	74.3	2.9	0.2	3.1
イタリア	5.3	4.6	5.3	10.6	9.4	10.1	61.4	64.8	61.6	0.3	7.2	7.5
イギリス	16.4	19.1	21.2	39.0	42.4	44.9	92.8	89.6	88.5	6.4	-5.3	1.1
オランダ	11.1	22.0	24.0	31.7	50.5	54.2	82.5	76.2	76.1	35.2	-11.7	23.6
ニュージーランド	14.7	16.4	17.6	28.0	30.8	31.2	77.0	79.1	79.0	7.2	5.7	12.9
オーストラリア	15.5	17.2	18.9	34.5	35.9	37.9	78.8	77.8	78.7	13.0	12.3	25.3
カナダ	12.5	15.4	15.6	23.3	26.2	25.9	72.1	71.3	71.2	8.7	15.0	23.7
日本	9.9	10.5	11.7	18.4	21.1	22.8	64.5	70.7	70.0	6.7	3.3	10.0
フランス	8.2	9.7	11.7	17.0	20.1	23.1	82.0	84.6	83.0	7.1	-2.6	4.5
オーストリア	5.8	6.7	7.3	17.1	18.8	16.3	87.5	90.0	76.6	1.2	11.0	12.2
ベルギー	6.0	8.1	8.6	16.5	19.7	21.1	89.3	84.0	86.1	5.4	-1.6	3.8
オーストリア	7.6	8.3	—	18.0	19.8	—	87.8	88.4	—	—	—	—
ギリシア	—	6.5	—	—	12.1	—	—	61.2	—	—	—	—

注) 1. パートの定義

- ・デンマーク: 通常労働時間より短い者。
- ・ノルウェー: 調査週に35時間未満働いた者。
- ・スウェーデン: 通常週35時間未満働いた者。
- ・アメリカ: 自らの意思で調査週に35時間未満働いた者。経済的理由による者を除く。
- ・西ドイツ: パートと自ら考えている(呼ばれている)者。
- ・フィンランド: 通常労働時間が週30時間未満の者。
- ・アイルランド: パートと自ら考えている(呼ばれている)者。
- ・イタリア: 通常労働時間より短い者。
- ・イギリス: パートと自ら考えている(呼ばれている)者。

- ・オランダ：パートと自ら考えている（呼ばれている）者。
- ・ニュージーランド：通常週30時間未満の者。
- ・オーストラリア：調査週に35時間未満働いた者。
- ・カナダ：通常週30時間未満の者（30時間未満でも自らフルタイムとする者を除く。）。
- ・日本：調査週の労働時間が35時間未満の者（休業者を除く。）。
- ・フランス：パートと自ら考えている者又は週30時間未満の者。
- ・ルクセンブルグ：パートと自ら考えている（呼ばれている）者。
- ・ベルギー：パートと自ら考えている（呼ばれている）者。
- ・オーストリア：通常週36時間未満の者（自営業主、賃金の支払いのない家族従事者を除く。）。
- ・ギリシア：通常労働者より労働時間の短い者。

2.ベルギー、デンマーク、イギリス、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、
 ニュージーランドの1986年の調査は、1985年の数字である。
 西ドイツの1986年の調査は、1984年の数字である。

資料出所 オーストラリア：オーストラリア統計局 The Labour Force Australia

オーストラリア：中央統計所 Mikrocensus

ベルギー、デンマーク、フランス、西ドイツ、ギリシア、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、
 オランダ（1979年のみ）、イギリス：EUROSTAT Labour Force Sample Survey

カナダ：カナダ統計局 The Labour Force

フィンランド：フィンランド中央統計局 Labour Force Survey

ニュージーランド：Labour and Employment Gazette

オランダ：社会労働省の提供（1983年、1985年）

ノルウェー：中央統計局 Labour Market Statistics

スウェーデン：国立中央統計局 The Labour Force Survey

アメリカ：労働省労働統計局 Employment and Earnings

付表113 主要国の産業別総雇用におけるパートタイム雇用の割合

(単位: %)

	全産業	農林 漁業	エネルギー 水道	鉱物 採掘 化学	金属・ 機械 製造業	その他 製造業	建設業	流通業 通信業	運輸・ 保険・ 不動産	社会・ 地域・ 対個人 サービス	公 務
オーストラリア(1986)	18.9	20.8	—	1.5	[7.9]		12.4	25.4	9.5	18.1	[24.2]
カナダ (1986)	15.6	15.3	—	2.2	[3.5]		7.3	23.5	6.1	11.6	24.4 7.0
日本 (1986)	11.8	—	—	12.5	[9.6]		8.6	16.2	7.5	10.7	14.3 7.1
ノルウェー (1986)	23.1	26.0	[		12.3	]	7.8	29.7	15.3	17.3	[32.4]
スウェーデン(1986)	24.5	19.7	—	[		12.6	]	7.5	28.9	14.9	21.2 [35.6]
アメリカ (1986)	16.3	—	—	3.1	[4.5]		7.8	29.7	7.6	10.7	22.4 6.2
ベルギー (1985)	8.6	7.2	1.2	1.7	1.6	4.3	2.7	11.2	2.8	10.0	17.4 7.4
フランス (1985)	10.8	15.6	3.8	2.6	1.2	5.8	4.4	12.1	6.7	10.8	19.4 13.4
アイスランド (1985)	6.5	7.9	1.2	1.3	1.6	2.9	1.8	9.7	4.3	4.7	12.5 2.5
イタリア (1985)	5.3	14.3	2.2	1.6	1.6	4.3	3.5	5.1	1.6	3.3	7.7 1.7
ルクセンブルグ(1985)	7.3	13.4	0.0	1.8	5.1	5.0	4.5	8.6	4.3	5.7	12.5 7.0
オランダ (1985)	24.0	17.6	[		10.3	]	6.6	24.9	12.1	19.8	45.5 33.7
イギリス (1985)	21.2	17.8	2.9	5.7	5.1	13.8	6.3	35.5	6.5	15.3	38.8 10.3

注1. パートタイム労働者の定義の詳細については、付表112の注参照。但し、ノルウェーについては、調査週における実労働時間が30時間未満の者。アメリカは、自発的に週35時間未満労働している者又は経済的理由により通常パートタイム労働している者の数である。

2. オーストラリアでは、通信、電気・ガスは社会・地域サービス及び公務に含まれる。事務所サービスは、金融・保険・不動産に含まれる。
3. カナダでは、事務所サービスは社会・地域・対個人サービスに含まれる。
4. 日本は、調査週における非農林業の賃金・俸給労働者、社会・地域・対個人サービスは専門的サービス及びその他のサービスを含む。
5. スウェーデンでは、事務所サービスは金融・保険・不動産に含まれる。データは16-54歳に関するものである。
6. アメリカでは、賃金・俸給労働者に関するデータ（農業及び家事労働者を除く。）、事務所サービスは社会・地域及び対個人サービスを含む。
7. ベルギー、フランス、アイスランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、イギリスについて、事務所サービスは金融・保険・不動産を含む。社会・地域・対個人サービスはその他のサービスも含む。
8. オランダは、SBI産業分類に基づくデータ。労働時間の明らかな者のみ。運輸・通信業を除く。

資料出所 オーストラリア：オーストラリア統計局 The Labour Force Australia, カナダ：Statistics Canada The Labour Force, 日本：総務庁統計局 労働力調査, ノルウェー：中央統計局 Labour Market Statistics, スウェーデン：Statistics Sweder, AEU, アメリカ：労働統計局による未発表データ
オランダは社会問題、雇用者による。その他の国については、各国の労働調査に基づき、EC統計局がまとめたもの。

付表114 主要国のフルタイム及びパートタイム労働者に占める常用雇用及び一時的雇用の割合^{a)}

	割 合			割 合		
	フルタイム	常用雇用	一時的雇用	パートタイム	常用雇用	一時的雇用
	(千人)	(%)	(%)	(千人)	(%)	(%)
ベ ル ギ ー	2,549.8	94.7	5.3	259.9	77.4	22.6
デ ン マ ー ク	1,645.5	87.3	12.7	564.8	88.7	11.3
フ ラ ン ス	15,751.3	95.7	4.3	1,853.0	90.9	9.1
アイルランド	748.6	95.2	4.8	46.5	53.1	46.9
イ タ リ ア	13,897.6	97.8	2.2	655.4	57.2	42.8
日 本	37,460.0	93.8	6.2	4,710.0	57.7	42.3
ルクセンブルグ	119.6	98.0	2.0	9.4	56.4	43.6
オ ラ ン ダ	3,467.6	94.7	5.3	996.1	85.0	15.0
イ ギ リ ス	16,483.9	97.0	3.0	4,565.2	84.0	16.0

資料出所 日本は総務庁統計局「労働力調査」(非農林業)

他は各国の労働調査に基づき、EC統計局がまとめたもの。

注 a) 不明を除く。

付表115 主要国の男女別フルタイム、パートタイム労働者の勤続年数

(単位 年)

	男 女 計		男 子		女 子	
	フルタイム	パート	フルタイム	パート	フルタイム	パート
オーストラリア (1981年)	6.4	4.7	7.1	4.7	4.5	4.6
カナダ (1985年)	8.8	4.6	—	—	—	—
イギリス (1985年)	9.0	6.0	9.9	6.0	6.8	6.1
アメリカ (1981年)	7.2	4.2	8.2	4.2	5.6	4.2
日本 (1987年)	10.7	—	12.4	—	7.1	4.2

注) 日本を除く4か国の勤続年数の算出方法は、勤続区分の中位数を使用した。20年以上の区分の中位数は27.5年を用いた。

オーストラリアの勤続区分は 1年未満、1～2年、2～3年、3～4年、4～5年、5～10年、10～15年、15～20年、20年以上である。

カナダの勤続区分は、1年未満、1～5年、6～10年、11～20年、20年超である。

イギリスの勤続区分は、1年未満、1～2年、2～5年、5～10年、10～20年、20年以上である。

アメリカの勤続区分は、1年未満、1～2年、2～3年、3～5年、5～10年、10～15年、15～20年、20年以上である。

資料出所 オーストラリア：オーストラリア統計局 Labour Mobility

カナダ：カナダ統計 The Labour Force

イギリス：雇用部 The Labour Force Survey

アメリカ：労働統計局 Job Tenure and Occupational Change

日本：労働省 賃金構造基本統計調査

付表116 西ドイツのパートタイム・フルタイム雇用者数、パート比率の推移

(単位 千人)

	雇 用 者 計		(内)						数)				パート比率 (%)			
			フルタイム			パートタイム			男		女		男		女	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
	1	2	3	4	5	6	7(1×10)	8(2×11)	9	10	11	12(9:3)				
1960	13,317	6,756	20,073	13,117	6,175	19,292	200	581	781	1.5	8.6	3.9				
1970	14,611	7,527	22,138	14,391	5,690	20,081	220	1,837	2,057	1.5	24.4	9.3				
1980	14,466	8,493	22,959	14,263	6,030	20,293	203	2,463	2,666	1.4	29.0	11.6				
1985	13,699	8,478	22,177	13,399	5,768	19,167	300	2,710	3,010	2.2	32.0	13.6				

資料出所 西ドイツN RW (ノルライン・ヴェスト・ファレン) 州労働・健康・社会局「労働時間」 (1987年)

(注) パートとは、その事業所の週所定労働時間より短い者でかつ週35時間未満の者。以下同じ。

付表117 西ドイツの男女別パートタイム・フルタイム労働者の比率

(単位 %)

	男	女	雇用者計
パートタイマー	2.6	30.8	14.3
フルタイマー	97.6	69.2	85.7
計	100.0	100.0	100.0

資料出所 西ドイツNRW州「労働時間」(1987年)

付表118 西ドイツの週所定労働時間構成比

(単位 %)

		雇用者計	パートタイマー計	女子パートタイマー
週所定労働時間	1～10 時間	2.7	18.9	19.1
	11～14 時間	1.1	7.5	8.0
	15～18 時間	0.9	6.1	6.5
	19～25 時間	7.3	50.8	51.1
	26～29 時間	0.4	3.1	2.7
	30～34 時間	1.9	13.6	12.6
	35 時間以上	85.7	—	—
(時間)	計	100.0	100.0	100.0

資料出所 西ドイツNRW州「労働時間」(1987年)

付表119 西ドイツの週所定労働時間別 希望する労働時間の構成比

(単位 %)

		計	希望する労働時間			
			1～14	15～18	19～34	35時間以上
週所定	1～14 時間	100.0	44	7	29	20
労働時間	15～18 時間	100.0	6	31	43	19
別パート	19～34 時間	100.0	1	3	79	17
タイマー						
フルタイマー		100.0	13	6	63	18

資料出所 西ドイツNRW州「労働時間」(1987年)

付表120 西ドイツ有期雇用か否かの構成比

(単位 %)

	女子雇用者		
	フル タイマー	パート	計
計	100	100	100
有期雇用である	5	8	6
有期雇用でない	94	91	93

資料出所 西ドイツNRW州「労働時間」 (1987年)

付表121 西ドイツ超過勤務・土曜勤務の有無についての構成比

(単位 %)

		女子雇用者		
		フル タイマー	パート	計
超過 勤務の 有無	計	100	100	100
	全くない、ほとんどない	74	85	77
	定期的にある	27	15	23
土曜 勤務の 有無	計	100	100	100
	全くない、ほとんどない	65	68	66
	定期的にある	35	32	34
	(内 数) 超過勤務として土曜 勤務	19	15	18
	所定内勤務として土 曜勤務	81	85	82

資料出所 西ドイツNRW州「労働時間」 (1987年)

付表122 西ドイツのパート・フルタイム別年齢階級構成比
(単位 %)

	女子雇用者		
	フルタイム	パート	計
計	100.0	100.0	100.0
18～20歳	7.9	2.6	6.3
21～24歳	14.9	5.4	12.0
25～34歳	34.6	30.8	33.4
35～49歳	30.5	45.5	35.1
50歳以上	12.0	15.8	13.2

資料出所 西ドイツNRW州「労働時間」 (1987年)

付表123 西ドイツのパート・フルタイム別配偶関係構成比
(単位 %)

	女子雇用者		
	フルタイム	パート	計
計	100.0	100.0	100.0
有配偶で同居	44.8	69.9	52.5
有配偶で別居	1.5	2.5	1.8
未婚	39.1	12.4	30.9
離別	10.6	8.9	10.2
死別	3.9	6.3	4.6

資料出所 西ドイツNRW州「労働時間」 (1987年)

付表124 西ドイツのパート・フルタイム別世帯規模、子供の有無の構成比
(単位 %)

		女子雇用者		
		フルタイム	パート	計
世帯規模	計	100.0	100.0	100.0
	1人世帯	27.9	8.9	22.1
	2人世帯	35.3	17.4	29.8
	3人世帯	20.2	39.0	26.2
	4人以上世帯	16.6	34.0	22.0
子供の有無	計	100.0	100.0	100.0
	独身子なし	28.9	6.2	21.9
	独身子あり	1.7	1.1	1.5
	離婚子なし	5.3	2.0	4.3
	離婚子あり	4.4	5.8	4.9
	結婚子なし	29.7	14.2	24.9
	結婚子あり	26.0	64.6	37.9
	不明	4.0	6.1	4.6

資料出所 西ドイツNRW州「労働時間」 (1987年)

付表125 西ドイツのパート・フルタイム別産業別構成比

(単位 %)

	女 子 雇 用 者		
	フルタイム	パート	計
産 業 計	100	100	100
鉱 業	—	—	—
化 学・採 石	4	2	4
金 属	9	4	7
金属以外の工業	22	19	21
建 設	2	1	1
運 輸・運 搬	1	1	1
商 業	18	21	19
商業以外のサービス業	22	33	25
公 務	18	13	17
農林水産業	4	6	5

資料出所 西ドイツNRW州「労働時間」 (1987年)

付表126 西ドイツの女子雇用者の職業階級別構成比

(単位 %)

	女 子 雇 用 者					
	(週所定労働時間別)				フルタイム 計	計
	1～14 時間	15～18 時間	19～34 時間	パート 計		
計	100	100	100	100	100	100
未熟練ブルーカラー	15	18	6	9	2	4
熟 練ブルーカラー	15	—	13	13	12	12
専 門ブルーカラー	9	—	6	6	8	7
マイスター (職長)	—	—	—	—	1	—
初級ホワイトカラー	46	44	44	45	37	40
中級ホワイトカラー	10	20	19	17	28	25
上級ホワイトカラー	1	—	5	4	5	4
公務員	—	—	1	1	4	3
不明	4	18	6	6	4	4

資料出所 西ドイツNRW州「労働時間」 (1987年)

付表127 西ドイツの事業場規模別構成比

(単位 %))

		(週所定労働時間別)			パート 計	フルタイム 計	計
		1～14 時間	15～18 時間	19～34 時間			
	計	100	100	100	100	100	100
女子 雇用者	1～4人	44	31	20	27	16	21
	5～9人	16	18	24	21	13	16
	10～49人	20	40	24	24	24	24
	50～99人	6	12	12	10	11	11
	100～499人	6	—	10	8	17	15
	500人以上	9	—	10	9	17	14

資料出所 西ドイツNRW州「労働時間」 (1987年)

付表128 西ドイツの労働組合員、非組合員別構成比

(単位 %)

		(週所定労働時間別)			パート 計	フルタイム 計	雇用者 計
		1～14 時間	15～18 時間	19～34 時間			
女子	計	100	100	100	100	100	100
雇用者	組合員	6	5	11	9	20	17
	非組合員	91	90	87	88	76	80
	不明	3	5	2	3	4	4

資料出所 西ドイツNRW州「労働時間」 (1987年)

付表129 西ドイツの勤続年数別構成比

(単位 %)

		(週所定労働時間別)			パート 計	フルタイム 計	雇用者 計
		1～14 時間	15～18 時間	19～34 時間			
	計	100	100	100	100	100	100
女子 雇用者	現勤務先で勤続5年以上	38	37	49	45	57	54
	現勤務先で勤続5年未満	62 (100)	63 (100)	51 (100)	55 (100)	43 (100)	46 (100)
	それまで働いていなかった	(53)	(71)	(49)	(52)	(25)	(35)
	それまでも働いていた	(47)	(29)	(51)	(48)	(75)	(65)

資料出所 西ドイツNRW州「労働時間」 (1987年)

付表130 働く婦人の家設置状況

[illegible]

[illegible]

付表131 パートバンクー覧

名 称	所 在 地	電話番号
札幌パートバンク	札幌市中央区南2条西2丁目 金市館デパート7階	011(261)7702
盛岡パートバンク	盛岡市菜園1-11-4 丸伊ビル4階	0196(23)4800
仙台パートバンク	仙台市中央2丁目 6-19 豊栄堂ビル6階	022(225)1003
水戸パートバンク	水戸市三の丸1丁目1番12号 水戸西部ビル5階	0292(31)8104
宇都宮パートバンク	宇都宮市埴田2丁目5番地22 共生ビル1階	0286(22)6321
大宮パートバンク	大宮市大門町 2-7-3 中央デパート2階	0486(43)6548
浦和パートバンク	浦和市北浦和 5-6-5 埼玉県浦和地方庁舎2階	0488(24)8090
千葉パートバンク	千葉市富士見町 1-14-13 千葉大栄ビル6階	0472(25)3465
船橋パートバンク	船橋市本町 2-2-7 船サンテックビル6階	0474(31)7744
松戸パートバンク	松戸市松戸1307-1 松戸ビルディング9階902 -A	0473(67)8800
茨谷パートバンク	茨谷区茨谷 2-22-10 タキザワビル5階	03(499)0810
池袋パートバンク	豊島区南池袋 1-24-6 深野ビル2階	03(981)3981
立川パートバンク	立川市曙町 2-9-1 菊屋川口ビル6階	0425(25)4481
錦糸町パートバンク	墨田区江東橋 3-7-6 日本生命錦糸町ビル3階	03(634)8101
横浜パートバンク	横浜市西区高島2丁目18番1 横浜新都市ビル9階	045(465)2051
川崎パートバンク	川崎市川崎区小川町1番地 錦さいか屋川崎店東館6階	044(233)1100
相模原パートバンク	相模原市相模大野4丁目5番地 ロビーンシティ相模大野5番 街1号棟2階	0427(49)8010
新潟パートバンク	新潟市万代4丁目1番11号 太陽生命新潟ビル5階	025(241)8100
富山パートバンク	富山市上本町 3-1 キンダイビル5階	0764(91)3741
金沢パートバンク	金沢市芳斉町 1-15-20 石川榮母子福祉会館2階	0762(22)8189
長野パートバンク	長野市大字南長野北石堂町1429-1 長崎屋長野店6階	0262(28)0333
岐阜パートバンク	岐阜市吉野町 6-14 三井生命岐阜駅前ビル3階	0582(66)5244
静岡パートバンク	静岡市鷹匠 1-1-1 新静岡センター6階	0542(52)2530
沼津パートバンク	沼津市高島本町 1-5 インパシプラザ4階	0559(23)9678
名古屋パートバンク	名古屋市中村区名駅 4-7-35 毎日ビル7階	052(581)0861
笠寺パートバンク	名古屋市南区東又兵衛町5丁目1-16	052(612)3939
豊橋パートバンク	豊橋市駅前大通り 1-43 豊橋西武本館11階	0532(55)0433
四日市パートバンク	四日市市飯沼町 7-31 三交ビル1階	0593(53)7559
京都パートバンク	京都市下京区四条通り烏丸西入ル 第3田原ビル3階	075(255)1162
うめだパートバンク	大阪市北区芝田1丁目1-4 阪急梅田駅構内	06(373)0838
なんばパートバンク	大阪市南区難波 4-5-14 ロックドールビル2階	06(632)5000
さかいパートバンク	堺市茶山台 1-2-3 泉北高速鉄道泉ヶ丘駅前	0722(91)0606
せんりパートバンク	豊中市新千里東町1-2-1 千里中央センタービル地下1階	06(833)7811
三宮パートバンク	神戸市中央区三宮町1丁目9-1501 センタープラザビル15階	078(331)1814

名 称	所 在 地	電話番号
姫 路パートバンク	姫路市南駅前町 123 じばさんびる 3 階	0792(85)1186
尼 崎パートバンク	尼崎市南武庫之荘 3-36-1 尼崎市立勤労婦人センター 2 階	06 (436)6071
明 石パートバンク	明石市大明石町 1 丁目 7-24 白菊グラウンドビル 5 階	078(912)2500
和歌山パートバンク	和歌山市美園町 5 丁目 61 番地 和歌山ステーションビル 4 階	0734(22)8010
岡 山パートバンク	岡山市表町 2-7-23 せのおビル 2 階	0862(31)8231
広 島パートバンク	広島市中区紙屋町 1 丁目 2-22 広電ビル 3 階	082(244)3201
徳 山パートバンク	徳山市栄町 2-15 徳山商工会議所 2 階	0834(21)8189
福 岡パートバンク	福岡市中央区大名 2 丁目 2 号 26 親和ビル 4 階	092(741)0810
北九州パートバンク	北九州市小倉北区昭和町 14-20 鈴ユニード三萩野店 2 階	093(922)0233
長 崎パートバンク	長崎市茂里町 3-24 長崎総合福祉センター 4 階	0958(49)0810
熊 本パートバンク	熊本市花畑町 7-10 熊本市産業文化会館 4 階	096(322)8010
大 分パートバンク	大分市金池町 1 丁目 1 番 1 号	0975(38)0810
鹿児島パートバンク	鹿児島市新屋敷町 16 番 428 号 鹿児島県住宅供給公社ビル 4 階	0992(23)8010

(昭和 6 3 年 1 0 月 1 日現在)

付表132 ファミリー・サービス・クラブ設置状況

都市名	地域クラブ名	電話番号
旭川市	旭川ファミリー・サービス・クラブ	0166-24-5969
盛岡市	盛岡地域ファミリー・サービス・クラブ	0196-25-5810
秋田市	秋田地域ファミリー・サービス・クラブ	0188-33-7775
高崎市	高崎地域ファミリー・サービス・クラブ	0273-22-4339
千葉市	千葉地域ファミリー・サービス・クラブ	0472-43-4254
東京都	東京ファミリー・サービス・クラブ	03-407-2370
横浜市	横浜ファミリー・サービス・クラブ	045-242-7515
川崎市	川崎ファミリー・サービス・クラブ	044-433-6230
富山市	富山地域ファミリー・サービス・クラブ	0764-41-4747
福井市	福井ファミリー・サービス・クラブ	0776-21-8179
長野市	長野市ファミリー・サービス・クラブ	0262-33-0330
名古屋市	名古屋地域ファミリー・サービス・クラブ	052-962-4939
豊田市	豊田地域ファミリー・サービス・クラブ	0565-31-8767
豊中市	豊中ファミリー・サービス・クラブ	06-831-5360
神戸市	神戸ファミリー・サービス・クラブ	078-351-0861
姫路市	姫路ファミリー・サービス・クラブ	0792-98-4880
久留米市	久留米地域ファミリー・サービス・クラブ	0942-32-8782
長崎市	長崎ファミリー・サービス・クラブ	0958-22-1291
宮崎市	宮崎地域ファミリー・サービス・クラブ	0985-20-9036
那覇市	那覇ファミリー・サービス・クラブ	0988-63-1817

(昭和63年8月1日現在)

参 考

婦人労働関係判例

1. 賃金、昇格

事件名	裁判所判決等年月日	判旨等
秋田相互銀行不当利得金返還請求(男女差別賃金)	秋田地裁 昭50. 4.10 判決	女子であることを理由として、賃金(本人給及び臨時給与)について男子と差別的取扱いをしたものであり、労働契約の賃金部分は労基法4条に違反して無効、女子は男子に支払われた金額との差額を請求できる(労働者勝訴、確定)。
鈴鹿市賃金請求事件(昇格に伴う男女差別賃金)	津地裁 昭55. 2.21 判決	原告に対し、昇格を実施しなかったのは女性であることにより不当に不利な利益取扱いをしたものであり地公法13条に違反し、違法に原告の法律上の利益を侵害したものである(労働者勝訴)。
名古屋高裁 昭58. 4.28 判決	名古屋高裁 昭58. 4.28 判決	公務員の昇給昇格は、任命権者に認められた権限であり、市の昇格運用を全般的に見る限り任命権者が社会観念上著しく妥当を欠いて裁量権を濫用したとは認められない。また、任命権者の裁量権の判断に公権力の違法な行使は認められない(労働者敗訴、労働者側上告後、昭60.3.29上告取り下げ)。
静岡銀行不当利得金返還請求事件(昇給に伴う男女差別賃金)	静岡地裁 昭55.10.20 和解	職能群格付の見直しを行って算出した給与差額(2年分)を支払うことを主な内容とする和解成立。
岩手銀行賃金請求事件	盛岡地裁 昭60. 3.28 判決	給与規定において、家族手当の支給対象者を、「扶養親族を有する世帯主たる行員」とし、世帯主たる行員とは、「自己の収入をもって一家の生計を維持する者をいい、その配偶者が所得税法に規定されている扶養控除対象限度額を超える所得を有する場合は、夫たる行員とする。」(世帯手当についてもこれを準用)としているのは、女子であることの理由として妻たる行員を著しく不利に取り扱い規定であり、労基法4条及び92条に反し無効(労働者勝訴、控訴係争中)。
(社)日本鉄鋼連盟給料等請求事件	東京地裁 昭61.12. 4 判決	被告事務局職員について、男女異なる採用方法及び処遇を行っている(男女別コース制)ことは、合理的理由を欠き憲法14条の精神には合

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
		教しないが、当時（昭和44年から49年）の雇用慣行等の状況に照らし、民法90条の公の秩序に違反してはとまではいえないとして初任給地差及び業務内容の相違による賃金格差に当たる金額の支払義務は否定したが、基本給の上昇率及び一時金の支給係数についてで男女の格差を認めることは合理的な理由がなく無効であり、この部分についての差額の支払いを連署に対して命じた（労働者一部勝訴、確定）。	

2. 退職、定年制

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
〈結婚退職〉 住友セメント雇用関係確認等請求事件	東京地裁 昭41.12.20判決	結婚退職制は労働条件につき性別による差別待遇を行うものであり、女子の結婚を制約するゆえ民法90条により無効（労働者勝訴、会社側敗訴後、昭43.7和解成立）。	
豊国産業従業員地位確認等請求事件	神戸地裁 昭42.9.26判決	女子だけを結婚を理由に解雇することは、男女の差別取扱いで公序良俗違反（労働者勝訴、確定）。	
神戸野田製学会休職処分無効確認等請求事件	神戸地裁 昭43.3.29判決	職場結婚を理由に解雇することは結婚の自由を制限することとなり、合理的理由もなく無効（労働者勝訴）。	
茂原市役所身分確認等請求事件	大阪高裁 昭45.2.8判決	同 旨（労働者勝訴、確定）。	
山一証券地位保全等仮処分申請事件	千葉地裁 昭43.5.20判決	職場結婚の場合、退職するという誓約書は無効であり、それによる依頼免職処分は無効（労働者勝訴、確定）。	
三井造船仮処分申請事件	名古屋地裁 昭45.8.26判決	結婚退職の慣行を理由に任意退職を迫られ、やむなくした合意は錯誤により無効（労働者勝訴、確定）。	
	大阪地裁 昭46.12.10判決	結婚退職制を定めた協約は、退職という労働条件について性別を理由とする差別待遇であり、民法90条に違反し無効（労働者勝訴、会社側敗訴後、昭48.11和解成立）。	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
〈若年定年〉 東京地裁 昭和 44. 7. 1判決 東島機関工業地位保全仮処分申請事件 (定年年齢男子55歳, 女子30歳)		女子を著しく不利益に差別する本件定年制は著しく不合理なもので公序良俗に反して無効(労働者勝訴, 会社側控訴後, 昭 47. 12和解成立)。	
岩手県経済協進地位保全仮処分申請事件(定年年齢男子55歳, 女子31歳)	盛岡地裁 昭 46. 3. 18判決	定年を雇員(女子)31歳, 職員(男子)55歳とする就業規則は実態からみて, 女子若年定年制であり, 民法90条に反し無効(労働者勝訴, 確定)。	
年古屋放送事件 (定年年齢男子55歳, 女子30歳)	名古屋地裁 昭 47. 4. 28判決	〔X1女 地位保全仮処分申請〕 本件定年制は合理的理由なく, 公序良俗に反し無効(労働者勝訴)。	
	” 昭 47. 6. 9判決	〔X2女 地位保全仮処分申請〕 上記同旨 (労働者勝訴)。	
	” 昭 48. 4. 27判決	〔X1, X2女 本訴〕 同 旨 (労働者勝訴)。	
名古屋高裁 昭 49. 9. 30判決		女子30歳定年制は民法90条により無効 (労働者勝訴, 確定)。	
名古屋地裁 昭 48. 5. 25決定		〔X3女, 解雇禁止仮処分申請〕 上記同旨 (労働者勝訴, 確定)	
東京地裁 昭 46. 4. 8判決		本件男女別定年制は合理的理由を有する (労働者敗訴)。	
東京高裁 昭 48. 3. 12判決		同 旨 (労働者敗訴)。	
東京地裁 昭 48. 3. 23判決		本件男女別定年制は合理的理由がなく民法90条により無効 (労働者勝訴)。	
東京高裁 昭 54. 3. 12判決		同 旨 (労働者勝訴)。	
東京高裁 昭 56. 3. 24判決		女子の定年年齢を男子より低く定めた部分は性別のみによる不合理な差別を定めたものとして民法90条により無効と解するのを相当とし, 上告棄却 (労働者勝訴, 確定)。	
山形地裁 昭 47. 5. 29決定		合併に際し, 従来の定年55歳を女子のみ45歳に切り下げた差別定年制は無効 (労働者勝訴, 確定)。	
福岡市豊盛地位保全仮処分申請事件 (定年年齢男子55歳, 女子45歳)	福岡支 部		

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	考
伊豆シャボテン公園地位保全処分申請事件(定年年齢男子57歳, 女子47歳)	静岡県 地裁 昭 48. 12. 11判決 沼津支部	男女別定年制は合理的理由なく性別による差別であり, 公序に違反し無効(労働者勝訴)。	
男鹿市産業雇用関係存続確認請求事件(定年年齢男子56歳, 女子46歳)	東京高裁 昭 50. 2. 26判決 最高裁 昭 50. 8. 29判決 秋田地裁 昭 50. 9. 29判決	同 旨(労働者勝訴)。 高裁判決を支持し, 上告棄却(労働者勝訴)。 合理的理由を欠く男女の差別的取扱いを定める定年制の規定は民法90条に違反し無効(労働者勝訴, 確定)。	
河北新報地位確認等請求事件(定年年齢男子55歳, 女子45歳)	仙台地裁 昭 58. 12. 28判決	男女別定年制は専ら女子であることのみに基づく差別であり, 合理的理由なく民法90条により無効(労働者勝訴, 全社側控訴後, 昭614. 28和解)。	
(財)放射線影響研究所地位確認等請求事件(定年年齢男子62歳, 女子57歳)	広島地裁 昭 59. 1. 31判決	女子の定年年齢を男子より低く定めた部分は性別のみによる不合理な差別を定めたものとして民法90条により無効とした最高裁判決(昭563. 24日産自動車事件)を引用, 合理的理由は認められず無効(労働者勝訴)。	
(男女別定年制の段階的是正, 定年年齢80歳)	広島高裁 昭 62. 6. 15判決	経過措置により女子に関して60歳定年の実施時期を遅延する規定を設けたことは合理的理由がない。旧規定下(定年年齢男子62歳, 女子57歳)の女子の定年年齢が民法90条により無効であり, 結果的に男子と同じ62歳となるものとするならば, その既得権が保護されるべきことは男子の場合と異なるものではないので, 女子に対しても男子に関する経過措置が適用される(労働者勝訴, 上告係争中)。	
(退職勧奨) 鳥取県教育委員会損害賠償請求事件(男女別退職勧奨における退職手当優遇措置)	鳥取地裁 昭 61. 12. 4判決	男女年齢差のある退職勧奨年齢基準を設定し, これに基づき退職勧奨を行い, 退職手当につき優遇措置を講じた一連の行為は, 男女差別に基づく継続的な一連の一個の不法行為を構成する(労働者勝訴, 確定)。	

3. 解雇

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
〈既婚女子であること等 を理由とする解雇〉 小野田セメント地位保全 等仮処分申請事件	盛岡地裁 昭 43. 4. 10判決 一 回 支 部	「有夫の女子」「30歳以上の女子」の一般的希望退職基準は、結婚している女子の差別待遇又は性別による差別待遇に該当するといえるから憲法14条、労基法3、4条の精神に違反し無効（労働者勝訴）。 退職勧告は解約の申込みたる性質を有し、退職の申し出により合意解約が成立（労働者敗訴、確定）。	
古河鋳業雇用関係存続確 認等請求事件	仙台高裁 昭 45. 11. 22判決 前橋地裁 昭 45. 11. 5判決	人員整理は、諸条件を考慮して、最善の者として選べたのが既婚女子であったことというのであるから合理的理由がある（労働者敗訴）。 同 旨（労働者敗訴）。	
日特金属工業地位保全等 仮処分申請事件 コパル地位保全仮処分申 請事件	東京高裁 昭 51. 8. 30判決 島 高 裁 昭 52. 12. 15判決 東京地裁 昭 47. 10. 18決定 八王子支部 東京地裁 昭 50. 9. 12決定	高裁判決を支持し、上告棄却（労働者敗訴）。 「有夫の女子」「27歳以上の女子」という一般の人員整理基準は、憲法、労基法の精神に違反し、それによる解雇は無効（労働者勝訴、確定）。 「既婚女子社員で子供が2人いる者」という一般の人員整理基準は憲法14条、労基法3、4条の精神に違反し、民法90条により無効（労働者勝訴、会社側控訴後、昭53. 1. 28和解）。	
米沢製作所地位保全等仮 処分申請事件	山形地裁 昭 51. 9. 24判決 米 沢 支 部	「既婚の女子」「25歳以上の女子」という希望退職募集基準と密接に関連した指名解雇であり、労基法3、4条による労働法の公序に違反し無効（労働者勝訴、確定）。	
日本赤十字社雇用関係存 続確認等請求事件	佐賀地裁 昭 52. 11. 8判決 唐 津 支 部	合理化の必要にせられて行っていた人員整理であるが男子60歳、女子55歳を越えた者に退職を求めた本件整理基準は、病院の事情に照らし合理性がある（労働者敗訴、福岡高裁に控訴後、昭58. 1. 28和解）。 「共稼ぎの者で配偶者の収入で生計が維持できる者及び被養又は副業が、あり、もしくは、財産の保有など別途の収入があり、退職しても生計が維持できると判断される者」という人員整理のための希望基準は、専ら性別のみによる不合理な差別を定めた基準でなく、同基準に該当した女子労働者の整理解雇は有効（労働者敗訴、控訴係争中）。	
住友重機製造所地位 保全仮処分異議申立事件	松山地裁 昭 62. 5. 6判決 西 条 支 部		
〈パートタイム労働者等 であることと理由とする 解雇〉 春風雄地位保全等仮処分 申請事件	東京地裁 昭 42. 12. 19判決	賃にパートタイム労働者の整理する経営上の必要はないと認められ、本件解雇は解雇権の濫用により無効（労働者勝訴、確定）。	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
東京芝浦電気労働契約関係存在確認等請求事件	横 浜 地 裁 昭 45. 9. 22判決	【X1女】 本件臨時従業員の雇止め（解雇）には正当事由がなく無効（労働者勝訴）。	
東京芝浦電気労働契約存在確認等請求事件	東 京 高 裁 昭 48. 9. 27判決	【X1女】 同 旨（労働者勝訴）。	
	最 高 裁 昭 49. 1. 30判決	【X1女】 同 旨（労働者勝訴）。	
	横 浜 地 裁 昭 43. 8. 19判決	【X2他女6】 臨時工契約であっても、更新を頓ねて実質上期間満了を理由とする更新拒絶は無効（労働者勝訴）。	
三和銀行地位保全仮処分申請事件	東 京 高 裁 昭 45. 9. 30判決	同 旨（労働者勝訴）。	
東洋紡織地位保全等仮処分申請事件	最 高 裁 昭 49. 7. 22判決	期間の定めのない臨時雇用契約であり解雇は有効（労働者敗訴）。	
	東 京 地 裁 昭 47. 12. 20判決	同旨（労働者敗訴、昭54. 5. 2東京地裁に本訴提起）。	
	東 京 高 裁 昭 54. 2. 27判決	企業合理化のため人員整理をするに当たり、前にパートタイマーと呼ばれ、その取扱いを受けていたという理由で、これらの者を第1順位の解雇対象者とするのは合理的理由を欠く（労働者勝訴、会社側控訴後、昭53. 2和解）。	
東芝レイ・オ・パックス地位保全仮処分申請事件	東 京 地 裁 昭 49. 11. 29判決	30歳以上の男子及び既婚の女子を有期雇用とする採用基準は、婚姻の自由を侵すものでなく本件雇止めは有効（労働者敗訴、労働者側控訴後、昭53. 2和解）。	
朝日放送地位保全仮処分申請事件	大 阪 地 裁 昭 50. 3. 27判決	有期労働契約であっても、その雇止めは実質上若年定年を理由とする解雇と同様の機能を有し、著しく苛酷な解約であるから權利濫用により無効（労働者勝訴、確定）。	
並木精製宝石精煉無効確認等請求事件	秋 田 地 裁 昭 58. 12. 15判決	1ヶ月の短期契約を3年間回復更新しても、期間の定めのない契約に転化する訳ではないが本件について当然更新されることが予定されていたと解するのが相当であり、パートタイマーもこれを期待かつ信賴している関係のもとで、労働契約関係が存続、維持されてきたものであり、従って期間満了によって労働契約を終了させるためには、雇止めの意思表示が必要であるばかりでなく、雇止めについても、従来級の取扱いを要しなくてもやむを得ない事情が必要。従って特段の合理的理由のない本件雇止めは無効（労働者勝訴、控訴係争中）。	
北陸電機地位保全等仮処分申請事件	大 阪 地 裁 昭 62. 9. 11決定	短期パート制度の導入に合理的な理由があり、契約締結の際に雇用期間を告知して署名捺印をさせ、その厳格な適用をしてきた以上、雇用期間	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	要 旨
平安閣雇用契約上の地位 確認等請求事件	静岡地裁 昭 61. 7. 4判決 東京高裁 昭 62. 3. 25判決		の満了による雇止めは適法（労働者敗訴、確定）。 雇用契約関係は存続（労働者勝訴）。 有期労働契約であっても、その期間の定めが一応のものであり、当事者 いづれから格別の意思表示がない限り当然更新されるべきものととの前 提のもとに存続、維持されてきたものを期間満了によって終了させるた めには、雇止めの意思表示及び雇用契約を終了させてもやむを得ないと 認められる特段の事情の存することを要する（労働者勝訴）。
（その他） 大日本紡績労働事件仮処 分申請事件	最高裁 昭 62. 10. 16判決 大阪地裁 昭 47. 6. 8判決		職制排斥のため、集团的に有給休暇、生理休暇をとることは正当な権利 行使ではなく、即時解雇もやむを得ない（労働者敗訴）。
城右学園雇用関係存続確 認等請求事件	東京地裁 昭 47. 7. 4判決		生理休暇であるとして主張しても、取得した日がいずれも日曜が祭日の前後 の日である等、取得の仕方から生理休暇として認められない等、教師と して不適格な事由があり解雇有効（労働者敗訴）。
エール・フランス地位保 全仮処分申請事件	東京高裁 昭 50. 12. 16判決 東京高裁 昭 49. 8. 7判決		同 旨（労働者敗訴、確定）。 解雇の理由とする容姿の事由はなく、更新拒絶権の濫用により無効 （労働者勝訴、確定）。
加藤製作所雇用関係存続 確認事件	東京地裁 昭 52. 3. 31判決		お茶くみ等は雇用契約上の義務ではなく、又その他の勤務成績不良も解 雇理由とするほどのものではないから、解雇は無効（労働者勝訴）。
日本鋼管解雇無効地位保 全請求事件	横浜地裁 昭 57. 7. 19判決 川崎支 部		合理化のための労使協定の中で「女子の通常業務への転活用は女子に恒 定的に適合する職場を確保することが交替勤務・有言業務等労働基準法 の女子保護の規定に抵触することの多い被鋼管の作業実態と事業所の整 員事情等から困難と判断されるので行わない。」旨の規定は業務内容に 照らし、転活用困難と判断した結果を確認したものであり単に「女子で あること」を理由とするものでない。解雇に係る協定に基づく解雇は 「女子であること」を理由とする差別扱いでない（労働者敗訴、東京高 裁に控訴後、昭 61. 2. 7和解成立）。

4. 配置転換

事件名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
東洋鋼板地位保全仮処分申請事件	横 浜 地 裁 昭 47. 8. 24判決	出産したことを理由とする不利益処分であり人事権の運用により無効（労働者勝訴）。	
日本テレビ放送配転命令効力停止仮処分事件	東 京 高 裁 昭 49. 10. 28判決	出産等を考慮した配転を促すためのものとの判断は、鑑測の或る出ず配転有効（労働者敗訴、本訴提後、昭 55. 2. 28和解成立）。	
宮崎放送配転無効確認請求事件	東 京 地 裁 昭 51. 7. 23決定	労働契約はアナウンサーとして採用するとしており配転命令は無効（労働者勝訴、確定）。	
慈恵大学地位確認請求事件	宮 崎 地 裁 昭 51. 8. 20判決	労働契約は職類を限定していないから配転有効（労働者敗訴、労働者側控訴後、昭 55. 9. 23和解成立）。	
ラジオ関東東地位保全仮処分申請事件	東 京 地 裁 昭 54. 4. 24判決	業務休暇に入る看護婦を総務部長室付へ配転するという慣行は、病院の社会的使命や総務部長の権限等に照らし客観的合理性ある慣行であり、違法または不当とすべき理由はない（労働者敗訴）。	
	東 京 高 裁 昭 56. 12. 17判決	同 旨（労働者敗訴）。	
	最 高 裁 昭 58. 3. 8判決	上告棄却（労働者敗訴）。	
	東 京 地 裁 昭 55. 12. 25判決	労働契約は職類を限定、本人の同意なき配転命令は無効（労働者勝訴）。	
	東 京 高 裁 昭 58. 5. 25判決	同 旨（労働者勝訴、確定）。	

5. その他

事件名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
帝國興信所賃金請求事件	名古屋地裁 昭 46. 2. 24判決	本件就業規則等について「有給生理休暇1日」とは婦人労働者の生理の突進等から判断して賃金計算期を単位としているのではなく生理周期を単位としたものである（労働者勝訴）。	
エス・ビー・シー工業賃金請求事件	名古屋高裁 昭 48. 10. 15判決 東京地裁 昭 49. 5. 27判決 八王子支部	同 旨（労働者勝訴、確定）。 労働法上、生体を有給とする旨の規定はなく、労働協約（又は労働契約）に定められた内容が結果として生休を取得した女子に給与の面において不利に作用することがあったとしても、直ちに協約（契約）の内容が労働基準法 67. 91条の趣旨に反し、あるいは公序良俗に反して無効であるとはいえない（労働者敗訴）。	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
タケダシステム未払賃金等支払請求事件	東京高裁 昭 55. 3. 19判決	同 旨 (労働者敗訴)。	
	最 高 裁 昭 60. 7. 16判決	上告棄却 (労働者敗訴)。	
	東京地裁 昭 51. 11. 12判決	生休休暇中の賃金について、従来の年間24日は100%有給とする旨の定めを、有給は月に2日を限度とし、補償額も基本給の68%とした就業規則の改正は、生休の必要性、取得の実績からみて適用があったと判断されること、企業負担との調整等から判断すると、合理性あり有効である (労働者敗訴)。	
東京高裁 昭 54. 12. 20判決	最 高 裁 昭 58. 11. 25判決	本件のように実質賃金の低下を生ずるような就業規則の一方的変更を課することは許されない。かりに、生休休暇制度の適用があるとしても別途の方策を講ずべきものである (労働者勝訴)。	
		就業規則の不利益変更については最高裁判例 (昭和43. 12. 25秋北バス事件) の示すところであり、これを変更する必要はないとした上で、本件就業規則の変更が労働者にとって不利益なものであっても合理的なものであれば、労働者がこれに同意しないことを理由にその適用を拒むことはできないとし、変更の合理的理由の判断基準を示し、原告が就業規則の変更が合理的なものであるかを否かを検討することなく判示しているのは就業規則に関する法令の解釈適用を誤ったものである (控訴棄へ差し戻す)。	
東京高裁 昭 62. 2. 26判決		本件就業規則の変更は不利益なものではあるが十分な合理性があり、労働者がこれに同意しないことを理由としてその適用を拒むことはできないとし、労働者に対しては其の効力を及ぼすものである (労働者敗訴、上告係争中)。	
大阪地裁 昭 56. 3. 30判決		賃金引上げ対象者から稼働率80%以下の者を除く協約条項につき、その稼働率算定基礎の不就業時間に欠勤のほか年休、生休、産休、育児時間等を含めることは労基法、憲法等の規定ないしはその趣旨に反し、ひいては民法90条の公序良俗に反し無効 (労働者勝訴)。	
大阪高裁 昭 58. 8. 31判決		同 旨 (労働者勝訴、上告係争中)。	

昭和63年10月27日 発 行

昭 和 63 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

婦人局一般資料 No21

発 行 労働省婦人局

郵便番号 100

東京都千代田区霞が関1-2-2

印 刷 大蔵省印刷局
